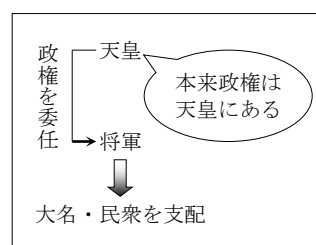


〔A〕江戸幕府の滅亡－テキスト P57 対応－

明治維新を学習する場合、たいていは大政奉還や王政復古の号令、もしくは戊辰戦争から説明していくのが一般的だと思うけど、日本史を初めて学習する生徒には理解が出来ないのではないかな、と思う。なぜなら、大政奉還や王政復古の号令、戊辰戦争にせよ、それらは江戸幕府という存在があってこそその出来事であるのだから、江戸幕府がどういうものであったのかを知らないと、訳がわからないと思うんだ。だから、まずは、江戸幕府とはどういうものであったのかを簡単に見ていこう。

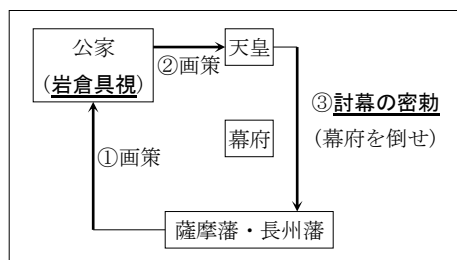
江戸幕府というのは 1603 年、徳川家康が後陽成天皇から征夷大將軍に任命されたことによって開かれたよね。これによって、これ以降は、徳川氏による江戸幕府によって政治が行われていくわけだけど、実はこれにはある仕組みが隠されているんだ。

そもそも、徳川氏は源氏の流れをくんでいる(実はかなり怪しい)とは言っても、本来はただの一大名にしか過ぎない。だから、徳川氏は初めから政治を行う権利を持っているわけではない。では、政治を行う権利を誰が持っているのかというと、それは日本頂点にいる天皇。本来、政治を行う権利(政権)は天皇にあるはずだよね。でも、この当時には、もはや天皇に政治を行う力も、それを行うだけのそれだけの機構も整っていない。そこで“天皇の代わりに政治を行う”ということで徳川氏を征夷大將軍(將軍)に任命して、政治を行う権利(政権)を委任することにしたんだ。そして、その考え方に基づいて、將軍に任命された徳川家康は政治を行うために、幕府という政治を行う機構を開設したんだ。



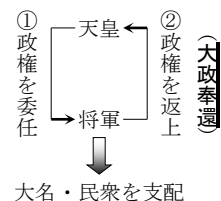
こうした朝廷の伝統と権威を利用するという方法で、幕府は 260 年もの間ずっと治めてきた。ところが…。君たちもよく知っているように 1853 年にペリーが浦賀にやってきて、その翌年の 1854 年に日米和親条約を結ぶことになった。今まで鎖国を守り続けてきたのに、たった 4 隻の黒船の圧力に屈して開国してしまったのだから、人々も「幕府は情けねえなあ」って思い始める。そして、しまいには 1860 年に当時の最高権力者である大老の井伊直弼が暗殺される桜田門外の変まで起きてしまった。

…これって、今でいうところの首相が暗殺されるようなものなんだから、とんでもない出来事だよな？こうしたことが影響して徐々に幕府は勢力を失っていった、逆に雄藩と呼ばれる大きな力をもった藩が台頭してくるんだ。そして、その雄藩の中で幕府寄りでない人々は「今、幕府は弱くなってきていて外国に対抗できるとは思えない。もはや、幕府は滅ぼした方がいいんじゃないか。」と考えるようになっていった。それがちょうど薩摩藩(今の鹿児島県)の西郷隆盛・大久保利通、長州藩(今の山口県)の桂小五郎(のちの木戸孝允)・高杉晋作といった志士たちなんだ。そして、この時に彼らは気づいてしまったんだ。そう、幕府よりも実は偉い天皇の存在に。だから、天皇を動かせば幕府を倒すことが出来る。そこで薩摩藩や長州藩は、公家の岩倉具視を通じて、その天皇をどうにか説得して、幕府を倒す許可を出してもらえるように画策したんだ。そして、折しも、その時の天皇であった孝明天皇が死亡し(毒殺されたのではないとも言われる)、若干 15 歳の明治天皇が即位した。このことを利用して、岩倉具視が画策し 1867 年 10 月 14 日に天皇から「幕府を倒せ」という秘密の勅書が降りたんだ。これを討幕の密勅という(現在では、この密勅は偽造されたものではないかという説が強い。つまり、岩倉具視が若年の明治天皇を利用して、明治天皇が書いた勅書のようにみせかけて岩倉具視が書いたのではないか、ということ)。



こいつは大変な事態になった。でも、幕府側も実は岩倉らのこうした動きに対してずっと前から警戒していた。だから、実際に討幕の密勅が下る前に、すでにどうすればいいか考えていたんだ。そんな時に実はとんでもない発想を持っていた天才がいた。それが有名な坂本竜馬だ。彼は 1866 年の薩摩藩と長州藩が結びついた薩長同盟を画策したことで有名だから、討幕側の人間だと思っている人も少なからずいると思う。でも、彼はそんな器じゃない。もっとでかいことを考えていたんだ。「日本国がこれから世界に向けて強い国家になっていくためには国内で争いはすべきではない。そんなことしたら、日本の国力自体が弱まってしまう。だから、薩摩藩と長州藩も、そして幕府自体も必要であり、どれか一つでも滅びてしまったら国が弱まってしまうだけなんだ。でも、もはや幕府に政治を委ねることはできない。だから、幕府は政権をいったん朝廷に返すんだ。そして、その後は幕府や、薩摩藩や長州藩などの雄藩などの大名が集まった国会において、国の政策を話し合っていくのがよいだろう。」…まさに、天才ならではの発想だね。こういった国会を開いて、将軍を議長とする雄藩連合の政権構想を公議政体論という。ちなみに、日本中が佐幕(幕府に従うべきだという考え)か討幕(幕府は倒すべきだという考え)かに分かれていた中で、このような発想を持っていたのは坂本竜馬一人しかいない。この考えを彼は船の中で8つにまとめて簡単に述べた。これを船中八策という。

ただ、彼は土佐藩を脱藩した身分であり、将軍にそのようなことを述べることが出来ない。そこで、これを同郷の友人である土佐藩の後藤象二郎が、前土佐藩主山内豊信(容堂)に上奏し、これを山内豊信が将軍徳川慶喜に上奏するという形で届けられたんだ。そこで、これを聞いた慶喜は政権を朝廷に返すことにしたんだ。これが大政奉還だ。これによって、幕府はもはや政治を行う存在ではなくなる。確かに苦渋の決断ではあるけど、こうしてしまえば、幕府を倒す正当な理由はなくなるからね。その大政奉還が発表されたのは、まったくの偶然なんだけど、討幕の密勅の降りた 1867 年 10 月 14 日と同日なんだ。だから、幕府としては間一髪だったわけだ。もしもこれが一日でも遅れていたら討幕の密勅が降りてしまって、幕府はもう朝廷の敵である朝敵とみなされていたわけだからね。歴史の偶然が呼んだものだけど、これは震えるよね。そして、政権を天皇に返して、「幕府に対しての処分はどうぞ勝手になさって下さい」ってことで、その処分を朝廷に一任したんだ。



大政奉還

㊦ 大政奉還の上表文『維新史』

臣慶喜、謹テ皇国時運ノ沿革ヲ考候ニ、昔シ王綱紐ヲ解キ相家権ヲ執リ、保平ノ乱政権武門ニ移テヨリ、祖宗ニ至リ更ニ寵眷ヲ蒙リ、二百余年子孫相受ク。臣其職奉スト雖モ、刑政当ヲ失フコト少カラス。今日ノ形勢ニ至リ候モ、畢竟薄徳ノ致ス所、慙懼ニ堪ヘス候。況ヤ当今、外国ノ交際日ニ盛ナルニヨリ、愈々朝権一途ニ出申サス候テハ、綱紀立チ難ク候間、従来ノ旧習ヲ改メ、政権ヲ朝廷ニ帰シ奉リ、広ク天下ノ公議ヲ尽シ、聖断ヲ仰キ、同心協力、共ニ皇国ヲ保護 仕 候得ハ、必ス海外万国ト並立ツヘク候。

(臣徳川慶喜がつつしんで我国の時世の変遷を考えてみまするに、昔、天皇の政治が乱れ、相家(藤原氏)が摂関となって権力を握り、保平の乱(保元・平治の乱)を機に政権は武家に移り、それ以来私の祖宗(祖先の徳川家康)にいたり、さらに朝廷のご寵愛を受け、200 余年子孫が将軍職を受け継いできました。臣(徳川慶喜)は将軍職を受けついでいますが、政治・刑罰の運用で適当でないことが少なくありません。今日の時勢になりましたのも、結局は私の不徳のいたすところで、恥ずかしさに堪えられない次第です。まして最近外国との交際が日に日に盛んになり、いよいよ朝廷の権力が一本化されませんと秩序を保つことができません。そこで、従来の古い習慣を改め、政権を朝廷にお返しし、広く天下の公議(議論)をつくした上で天皇のご決断を仰ぎ、心を一つにして協力して、ともに皇国を守っていくようにすれば、必ず海外諸国と肩を並べることができるでしょう。)

これには長州・薩摩藩と朝廷もいっぱい喰わされた。だって幕府が「もはや政治を行う力はない。そこで、幕府を倒そうとした瞬間に、幕府からもう政治は行えないので政権をお返しします」って言ってきたわけだから、これじゃあ、幕府を倒すための大義名分を失ってしまったことになる。

でも、その後に薩長は妙案を考えた。それが 1867 年 12 月 9 日 に発表された 王政復古の大号令 だ。これは、平安時代のような天皇による「王政」という「古」の時代に「復」す、ということなので、これからは昔のように、天皇が自ら政治を行っていくというもの。だから、天皇(朝廷)が政治を行うわけだから、朝廷以外の 摂政・関白・幕府 は全て廃止されることになり、ここに、260 年間続いた幕府は幕府でなくなったわけだ。ただし、さすがに 15 歳の明治天皇が自ら政治を行っていくのには無理があるので、政治を行っていくための仮の組織として、三職(総裁・議定・参与) を置くことを決めたんだ。

【A】王政復古の大号令『法令全書』

徳川内府従前御委任ノ大政返上、將軍職辞退ノ兩条、今般斷然聞シ食サレ候。抑 癸丑以来未曾有ノ国難、先帝頻年宸襟ヲ悩サレ候次第、衆庶ノ知ル所ニ候。之ニ依テ叡慮ヲ決セラレ、王政復古、国威挽回ノ御基立テサセラレ候間、自今摂関・幕府等廃絶、即今、先ス仮ニ、総裁・議定・参与ノ三職ヲ置カレ、万機行ハセラルヘシ。

(徳川内府(内大臣徳川慶喜)がこれまで天皇から御委任されていた大政(政権)を返上し、將軍職を辞退したいという二つの申し出を、このたびきっぱりとお聞き入れになられた。それにしても、癸丑(嘉永六年(1853 年)のペリー来航)以降、いまだかつてなかった国難がつづき、先帝(先の孝明天皇)が毎年みこころを悩ませられていた事情は人々の知るところである。そこで明治天皇はお考えをきめられて、王政復古、国威回復の御基本を確立されたので、今からは摂政・関白・幕府などを廃止し、ただちにまず仮に総裁(有栖川宮熾仁親王を任命)・議定(皇族 2 名、公卿 3 名、大名 5 名を任命)・参与(公卿 5 名、藩士 15 名を任命)の三職をおかれ、天下の政治を行われることになった。)

この王政復古の大号令によって、幕府の存在は否定されたので、これ以降は旧幕府と呼ばれるようになる(大政奉還は幕府が政権を朝廷に返したただけなので、幕府はまだ存在しており、王政復古の大号令によって幕府は否定された)。さて、じゃあ、その旧幕府の処分をどうするか決めないといけなよね。幕末の混乱を招いたのは、幕府にその原因があるわけだから、責任を取ってもらわないと。そこで、王政復古の大号令を出したその夜に、天皇や三職のもと徳川氏の処分のための話し合いが天皇の住む御所で開かれたんだ。これを小御所会議という。

そして、かなりの激論が交わされたんだけど、最終的に徳川慶喜の辞官納地が決まったんだ。辞官納地というのは徳川慶喜の官位である内大臣の辞職(辞官)と、徳川氏の領地を朝廷に返還(納地)しろということ。まあ、簡単にいえば「お前クビ。あと財産没収！」ってこと。…随分厳しい処置だよな。「絶対、そんなことされたら慶喜くんも怒ると思うんですけど…」その通り。わざと旧幕府を怒らせて暴発させて、一気に叩いてしまおうと考えたんだ。旧幕府は日本全国の 4 分の 1 の領地を支配しているの、これを倒して没収してしまえば、それらが明治政府の直轄領になるからね。

そして、薩摩・長州藩を中心とする新政府軍と、辞官納地の処分に納得できない旧幕府軍の間に京都で起きた戦いが鳥羽・伏見の戦いだ。薩長軍は旧幕府軍の 3 分の 1 にも満たなかったんだけど、結局最新式の武器をそろえた薩長軍が勝利。そして、これ以降の薩長を中心とする新政府軍と旧幕府軍による一連の戦争を戊辰戦争というんだ。



〔小御所会議〕

[B] 戊辰戦争－テキスト P57 対応－

鳥羽・伏見の戦いに敗れた後、旧幕府軍の総大将である徳川慶喜は大坂城に撤退したんだけど、何故か徳川慶喜はいきなり数人の部下を引き連れて江戸に船で帰っちゃったんだ。そして、あとは勝海舟に全てを任せて、上野の寛永寺というところに引きこもって、これからは絶対恭順することを示したんだ。なお、絶対恭順ってのは絶対に反抗しないで、相手のいうことに逆らわないってことだ。

おいおい、ずいぶん格好悪いな～。でも実は、これは高度な政治判断と言われているんだ。あえて全面戦争をしないようにして、国内を大戦乱にしないようにする。そうすることで、

慶喜待てや～

日本全体の国力を内戦によって弱めないようにしたわけだ。ちょうど、この時期は外国が日本に来ていた頃だから、いつ日本が植民地化されてもおかしくなかったしね。でも、一番可愛そうなのは、その家臣や兵士たちだよ。将軍慶喜は江戸に帰っちゃったけど、彼らは大坂に置いていかれちゃった。だから、やむなく江戸へ引き上げていくんだ。そして、これを薩長軍(これ以降「官軍」と呼ばれる)が追いかける形で、戦いは東へ東へと移っていくんだ。



こうした江戸へと向かう新政府軍(官軍)の総大将(東征大総督)には、有栖川宮熾仁親王という皇族が任命されたんだけど、さすがに皇族自ら指揮をとるのは難しい。だから、実質的には薩摩藩の西郷隆盛が軍勢を率いるんだ。

ところで、この新政府軍の少し黒い話を紹介しよう。江戸へと向かう官軍の先鋒を走っていた部隊に、相楽総三が率いる赤報隊という部隊があった。そして、彼らの役目は、民衆を明治政府の



味方につけるため、「新政府軍(官軍)が勝てば、年貢が今までの半分になるぞ」という年貢半減令を宣伝することだった。これは、新政府からのお達しだったので、それを民衆に伝えていたわけだけど、途中で新政府は今後のことを考え始めた。明治政府が出来上がった後に、本当に年貢が半分になってしまったら財政的にキツくなる。そこで、本部は、赤報隊は偽物だってことにして、年貢半減(年貢を半分に減らす)をなかったことにしてしまったんだ。

でも、赤報隊の隊長相楽総三は、逃げなかった。

相楽総三「これは何かの間違いだろう。直接、新政府に問い合わせみよう。」

隊員「隊長…。必ず戻ってきてくれますよね？」

相楽総三「大丈夫。心配するな。」

…そして、新政府は、世間を惑わした罪ということで処罰したため、相楽総三隊長は戻ってくることはなかった…。

まったく酷い話だよ。言わば、とかげのシッポ切りってやつだよ。ちなみにこれは「るろうに剣心」って漫画にも載っている実話なんだけど、右の絵は僕が描いたんだ！(嘘。漫画買ってね！)



さて、こうした黒い部分もありながら官軍は江戸に向かっていく。そして、ついに江戸に到着し、江戸城への総攻撃が決定された。でも、もしも江戸城が攻撃されたら、江戸の町が戦禍に巻き込まれてしまう。そこで、徳川慶喜から幕府を一任されていた勝海舟は西郷隆盛(官軍の実質的リーダー)に会談を持ちかけたんだ。

勝 海舟「西郷さん、江戸総攻撃はやめていただきたい。」

西郷どん「それは出来ないでござす。新政府は江戸を新しい首都に定めるつもりでござすから、江戸はいただかなければならんでござす。」

勝 海舟「……わかった。では江戸は引き渡しましょう。江戸城を新政府軍に引き渡しますので、それで江戸への総攻撃はやめていただきたい。江戸への総攻撃が行われたら、江戸に住む100万人の人々が路頭に迷うことになってしまうんだ。」

西郷どん「……わかりもうした！」

こうして、西郷が受け入れたことで、江戸城は一滴の血も流れることなく開城されたんだ。この時の勝海舟の政治的判断も見事だよね。やっぱり、慶喜と同じように国力を弱めないようにと考えて江戸城を明け渡したんだ。ところが、新政府軍と戦う気満々だった旧幕府軍の一部には、納得できない人々もいる。そして、旧幕府軍の彰義隊が上野に立てこもって抵抗したんだけど、これも新政府の太田村益次郎が率いる軍隊のアームストロング砲の効果などによって鎮圧されちゃいましたとさ(なお、新政府のものとなった江戸は、明治維新後に東京と改称されて、1869年には天皇も京都から東京に引越してきたことによって、日本の首都と定められる)。

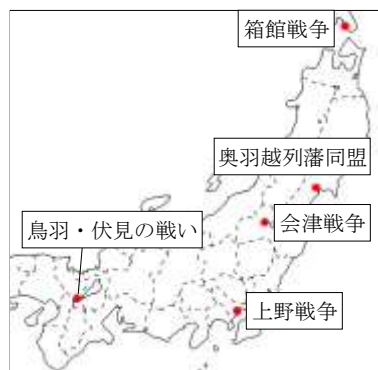


江戸は新政府軍の手に落ちたけど、まだ官軍に抵抗する勢力があった。それが会津藩を中心とした奥羽(東北)・北越の藩たちで、彼らは皇族の輪王寺宮能久親王を擁して奥羽越列藩同盟っていう同盟を結成して官軍に抵抗したんだ。まあ、新政府に抵抗するために、陸奥・出羽・越後の大名たちが組んだ同盟ってことだね。でも、その長岡藩が北越戦争で敗れると、降伏する藩が相次いで、会津藩もその本拠である会津若松城が落城して、降伏させられてしまったんだ。なお、その会津戦争では、16～17歳の少年たちで結成された点虎隊が、自分たちの居城の会津若松城が焼けるのを見て、絶望して集団自決しちゃったという悲話は有名だよね。



しかし…、まだ戦いは終わらない。旧幕府の海軍副総裁である榎本武揚や元新撰組副長の土方歳三が、敗残兵たちを集めて箱館の五稜郭を拠点として抗戦を続けたんだ(箱館戦争)。でも、結局これも新政府軍によって降伏させられちゃいましたとさ(榎本武揚はその後明治政府の官僚となり、初代逓信大臣となる)。この鳥羽・伏見の戦い(1868)から箱館戦争(1869)までの一連の戦争を戊辰戦争という。

なお、明治政府はこの戊辰戦争を戦う上での財源がなかった。だから、お金がないなら刷っちゃえてことで、戊辰戦争の戦費を補うために発行されたのが由利公正の建議による太政官札(1868)と、民部省札(1869)という不換紙幣なんだ(不換紙幣とは、金貨や銀貨と交換することができない紙幣のことをいう)。



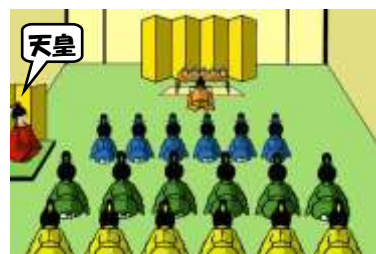
〔戊辰戦争〕

[C] 明治政府の基本方針－テキスト P57 対応－

さて、戊辰戦争で新政府軍(官軍)と旧幕府軍が争っている最中だとしても、これからは明治政府が政治を行っていかねばならない。でも、今まで政治を行っていたのは幕府であって、新しく政治を行う明治政府に対して、民衆も外国とかも明治政府がどんな政治を行っていくのかわからないよね。だから、外国や諸藩、そして民衆に対して「明治政府はこれからはこんな感じで政治を行っていきますよ」って政治の方針を示す必要があったんだ。

そこで、1868 年に諸大名や諸外国に向けてこれからの政治方針をアピールしたのが五箇条の(御)誓文だ。この誓文は明治天皇が部下を率いて、天地神明(天地の神々)に誓うという形で出されたんだ。これを起草した人物が越前藩士の由利公正で、修正した人物が土佐藩士の福岡孝弟。

ところが「じゃあ、これでいこう～」って発表しようと思ったら、そこに待ったがかかった。この第一条の「列侯会議ヲ興シ…」の部分引っかかったんだ。これは「列侯(大名)たちで話し合っ



[五箇条の(御)誓文]

て政治を行っていこう」ってことだったんだけど、そうしてしまうと徳川寄りの大名が参加してしまう可能性もあるし、改革が思うように進められなくなってしまうかもしれない。そこで、長州藩の木戸孝允がこれを「広く会議ヲ興シ…」に加筆修正したんだ。ちなみに列「侯」は、「侯」ではなく「侯」だからね。

㊦ 五箇条の(御)誓文『法令全書』

- | | | |
|--|---|---|
| 一、 <u>廣く會議</u> ヲ興シ、 <u>万機公論</u> ニ決スヘシ。
一、 <u>上下心ヲ一ニシテ</u> 、 <u>盛ん経綸</u> ヲ行フヘシ。
一、 <u>宣武一途庶民ニ至ル迄</u> 各々其志ヲ遂ケ、人心ヲシテ倦マサラシメン事ヲ要ス。
一、 <u>旧来ノ陋習</u> ヲ破リ、 <u>天地ノ公道</u> ニ基クヘシ。
一、 <u>智識</u> ヲ世界ニ求メ、 <u>大ニ皇基</u> ヲ振起スヘシ。
我国未曾有ノ変革ヲ為ントシ、朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ、 <u>天地神明</u> ニ誓ヒ、大ニ斯国ニ定メ、万民保全ノ道ヲ立ントス。衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ。
(一、 <u>廣く會議</u> を開いて、政治は <u>公議世論</u> によって決められるべきである。
一、 <u>上下</u> なく国民が一丸となって、 <u>経綸</u> (国家を治める)を行うべきである。
一、 <u>宣武</u> (公家も武家)も <u>庶民</u> も、皆その願いが叶えられるようにし、人の心を飽きさせないようにすることが大切である。
一、 <u>旧来</u> の <u>陋習</u> (昔の悪習である <u>攘夷運動</u> など)はやめて、 <u>公道</u> (<u>国際法</u>)に基づき <u>開国和親</u> を行うべきである。
一、 <u>知識</u> を世界から吸収し、 <u>皇基</u> (天皇統治の基盤)を盛んにするべきである。
この国が大きな変革をするのにあたり、私(明治天皇)は率先して <u>天地神明</u> (天地の神々)に誓って、国政の基本方針を定めて国民を守る道をつくらうとするものである) | } | 「 <u>公議世論の尊重</u> 」

「 <u>開国和親</u> 」 |
|--|---|---|

この五箇条の御誓文を簡単にまとめれば、「公議世論の尊重」(みんなの意見を聞き入れていきますよ)・「開国和親」(外国と仲良くしていきましょう)ということになる。ただ、この五箇条の御誓文はさっき言ったけど諸外国や諸大名に対して発表したものだ。それに対して、一般 people(民衆)用に出されたのが、五箇条の御誓文の翌日に出された五榜の揭示(1868)。これは各村とかの辻々に高札という立て札に出して発表したんだ。



五榜の掲示は、5種の高札にそれぞれ民衆に対する心構えが書かれてあったんだけど、その内容は一つ目が五倫道德の遵守(道德を守れ)、二つ目が徒党・強訴・逃散の禁止(一揆みたいなものは起こすな)、三つ目が一番重要でキリスト教の禁止。

……って、おい。これじゃあ江戸幕府の政策とほとんど変わってないじゃねえか。何か、諸外国には、「開国和親」によって「外国と仲良くしていくよ～」と言っているくせに、国民に対しては、諸外国が信仰する「キリスト教」を禁止しているんじゃ、矛盾しているもんね。

図 五榜の掲示『法令全書』

第一札 一、人タルモノ五倫ノ道ヲ正シクスヘキ事。

第二札 一、何事ニ由ラス宜シカラサル事ニ大勢申合せ候ヲ徒党ト唱へ、徒党シテ強テ願ヒ事企ルヲ強訴トイヒ、或ハ申合せ居町居村ヲ立退キ候ヲ逃散ト申ス。堅ク御法度タリ。……

第三札 一、切支丹邪宗門ノ儀ハ固ク御制禁タリ。若シ不審ナル者コレ有ラハ、其筋之役所ヘ申出ルヘシ。御褒美下サルベク事。

(第一札 一、人間として、五輪の道(儒教の掲げる五つの倫理)を正しくすること。

第二札 一、どのような理由であれ、大勢でよからぬことを申し合わせることを徒党といい、徒党を組み(仲間をつくって)、(役所・役人に)集団で無理に要求を願うことを強訴といい、また、示し合わせて居住している町や村を立ち退くことを逃散という。これらのことは固く禁止する。

第三札 切支丹(キリスト教)は邪教なので固く禁止する。もし疑わしい者をみつけたら関係する役所に通報せよ。そうすれば褒美を与えることにする。)

ところが、この五榜の掲示による「キリスト教の禁止」が問題を引き起こしてしまった。それが浦上信徒弾圧事件だ。もともと長崎県の浦上地方は、江戸時代の頃から隠れキリシタンが多かったんだけど、1867年にその信者たちがフランスの神父に、「私たちは江戸時代からずっとキリスト教を信仰していたんです」って申告したんだ。江戸幕府は、フランスとの関係を考慮して、不問としたんだけど、明治政府はそれを許さず、1870年に長崎の浦上村の隠れキリシタン総勢3000人近くを配流しちやっただ。



[浦上信徒の告白]

でも、これには列強諸国も猛抗議！「何や、日本は？我々には開国和親とか言うといて、裏ではキリスト教弾圧しとんのかい！」とバッシングがハンパなかった。そこで、明治政府も1873年にキリスト教禁止の高札を撤去したんだ。つまり、五榜の掲示が四榜の掲示になったと思うとわかりやすいかな。まあ、これによって事実上、キリスト教は黙認されることになったわけだ。

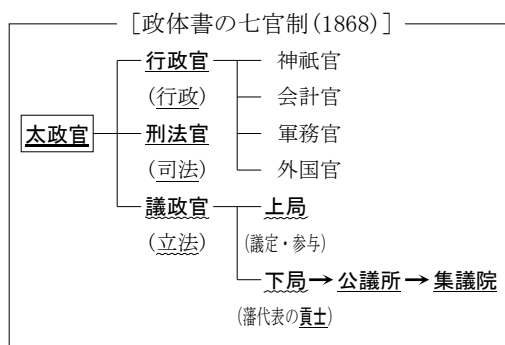
これで、五箇条の御誓文は諸外国などに対して発表した政治方針、五榜の掲示は一般民衆に対して出した心構え、という違いはわかったよね。ただ、もう一つの同年1868年に定められた政体書がわかりづらい。まず、そもそも「政体」というのは「政治体制」のことを指している。だから、これは明治政府がこれから政治を行っていくための政治体制の組織を定めたものなんだ。

そもそも、王政復古の号令で、政治組織として三職(総裁・議定・参与)が設置されたけれども、あれは仮の組織であって、暫定的なものでしかなかった。そこで、ちゃんとした組織を作るために政体書を發布して政治体制の組織を整えたわけだ。

この政体書は、土佐藩士の福岡孝弟と佐賀藩士の副島種臣によって起草されたんだけど、中央政府の太政官に権力を集中させるために、旧来の律令制度における太政官制を復活させたんだ(そのため養老令の官撰注釈書の『令義解』を参考にした)。ただ、昔のまま復活させただけなら不備が多すぎるよね。そこでアメリカ合衆国の憲法を参考にして、形式的な三権分立を盛り込んだんだ(欧米諸国の制度を説明した福沢諭吉の『西洋事情』も参考にした)。

では、アメリカ合衆国の憲法を参考にして取り入れた、三権分立とは具体的にどのようなものなのか。まず、三権は行政権・司法権・立法権の三権に分立するわけだから、それぞれ行政を担当する行政官と、司法を担当する刑法官、立法を担当する議政官の3つが設けられる(行政＝行政官、司法＝刑法官は連想しやすいが、立法の議政官だけは連想しにくいので頻度が上がる)。

そして、この立法機関の議政官は、アメリカの「上院」・「下院」を参考にしたので、身分の高い議定・参与から構成される「上局」と、身分の低い各藩の代表の貢士と呼ばれる人たちから構成される「下局」に分かれていた(のち、下局は1869年3月に公議所、7月には集議院と改められた)。また、高級官吏は4年ごとに互選を行って交代させることになっていたんだけど、互選するのは官吏たちの中で互いに選挙を行うってことだからね。結局メンバーも変わらないし、実際には1回しか実施されなかったんだ。



Ⅷ 政体書『法令全書』

- 一 大ニ斯国是ヲ定メ制度規律ヲ建ツルハ、御誓文ヲ以テ目的トス。
 - 一 天下ノ権力総テコレヲ太政官ニ帰ス、即チ政令ニ途ニ出ルノ患無カラシム、太政官ノ権力ヲ分ツテ、立法・行政・司法ノ三権トス。則偏重ノ患無ラシムルナリ。
 - 一 立法官ハ行政官ヲ兼ヌルヲ得ズ、行政官ハ立法官ヲ兼ヌルヲ得ズ。
 - 一 各府、各藩、各県、皆貢士ヲ出シ議員トス、議事ノ制ヲ立ツルハ輿論ヲ執ル所以ナリ。
 - 一 諸官四年ヲ以テ交代ス。公選入札ノ法ヲ用フヘシ。
- (一、大いにこの国政の基本方針を定めて、制度や規律をつくるのは、御誓文(五箇条の(御)誓文)の趣旨を実現するためである。
- 一、国家の権力のすべてを太政官に集める。これは、政治上の命令が2箇所以上の方面から出て混乱することなくするためである。太政官の権力を分けて、立法・行政・司法の三権を分立させる。これは権力の偏りをなくするためである。
- 一、立法官は行政官を兼ねてはならない。行政官は立法官を兼ねてはならない。
- 一、各府・藩・県はその地から選出した貢士を議政官下局の議員とする。議事のやり方をとるのは公議世論を掲げているからである。
- 一、官吏は4年で交代する。選出は公選入札の法(選挙)で行う(が、実際は一回しか実施されなかった)。)

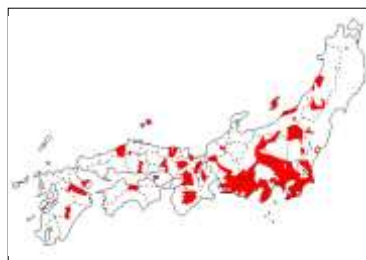
ここまでが中央制度の説明だったんだけど、地方制度はどうなっていたんだろう。

まず、戊辰戦争で旧幕府が敗れたことによって、江戸幕府の直轄領であった幕領(天領)は、明治政府の直轄領となったので、「府」(東京府・大阪府・京都府の3府)や「県」(3府以外)と呼ばれるようになる。一方で、政府直轄領である「府」・「県」以外の地域には、昔からの大名がそれぞれ治めている「藩」があるんだ。このような政府直轄領の「府」・「県」と、従来どおり大名が治めている状態を府藩県三治制という。つまり、明治政府の支配する地域は「府」・「県」だけであって、まだ大名の統治する「藩」が残っているため、全国統一は成し遂げられていないということになるよね。

そして、ラストの作業は元号について。まずは、前の孝明天皇が亡くなって明治天皇が新しく天皇についたので、元号は「明治」に改められる。そして、今までは天皇一代の間で、縁起が悪いとか天災が起きたからといって、元号が何回も変わったりすることがあったけども、これからはそういったコロコロ元号を変えることは無しにしよう。こうした天皇一代につき、一つの元号とする制度を一世一元の制というんだ。

[D] 中央集権化政策①(版籍奉還～廃藩置県)－テキスト P58 対応－

戊辰戦争が終わったことで、ようやく幕末からの動乱が終了した。そして、旧幕府領の幕領(天領)は、政府直轄領の「府」・「県」となったけど(右図の赤色)、それ以外の地域(右図の白色)には、大名が支配する「藩」が 300 近くも存在していた(府藩県三治制)。そして、その「藩」では、江戸時代と同じように大名たちが政治を行っている。…って、これじゃあ、江戸時代とほとんど変わっていないじゃないか！



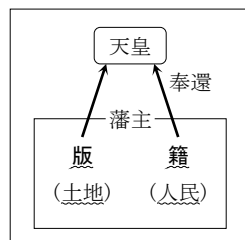
[政府直轄領(赤色の部分)]

このままじゃマズい。まず、そもそも各大名に能力があるのかという問題。もともと世襲制で殿様となったわけだから、能力があるとは限らない。さらに、大名が政治を行っていたら、それぞれ好き勝手にやっしまい、国の方向性も定まらなくなってしまう。たとえ、明治政府が「国を強くするために軍事力を強化するぞ！」って言うって、大名たちが「うちは金ないから無理っす!」、「うちも無理っす」ってな状況になってしまう。このように、地方は地方で大名がそれぞれ政治を行っている体制を「地方分権体制」(「地方」に「権」力が「分」散している「体制」)という。

日本が欧米列強に追いつき追い越すためには、このままじゃダメだ。こうした地方分権的な「藩」を早くぶっ潰して(大名たちをクビにして)、明治政府が「軍事力を強化するぞ!」と言ったら、皆が皆「アイアイサー!」と従うような体制にしなければ国を強くすることはできない。つまり、中央政府が絶対的な権力をもつ「中央集権体制」(「中央」政府に「権」力が「集」中している「体制」)に変えなければいけないわけだ。まあ、早い話、[右図]の大名が支配する「藩(白色の部分)」を全て「政府直轄領(赤色の部分)」に変えてしまえばいい、ということだ。そうすれば、各地に明治政府のイエスマンを派遣して、軍事力などの強化を推進できるからね。

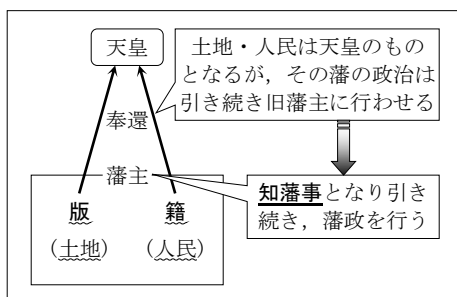
ただし、ここで一つ問題がある。いきなり「藩」をぶっ潰して大名をクビにしてしまったら、大名たちは絶対ブチ切れるよね。だから、そのためにはワンクッション置く必要がある。そこで、**1869年**に実施した政策が**版籍奉還**なんだ。これは、薩摩藩士の**大久保利通**と長州藩士の**木戸孝允**が画策したものなんだけど、簡単にいえば「**版(土地)**」と「**籍(人民)**」を天皇のもとに「奉還(返還)」しろってこと。

そもそも、古代には公地公民制という原則があったし、全ての「版(土地)」と「籍(人民)」は本来天皇のものだったはずだ(これを**王土王民思想**という)。だから、大名(藩主)たちが領している土地や人民は、もともと天皇の土地・人民であるのだから、「版(土地)」と「籍(人民)」を天皇に「奉還(返還)」しなさいということだね。



でも、いきなりそんな事を言われても、大名(藩主)だって「確かに～。そうですね。すぐにお返しします」とは素直に返すとは限らない。そこで、明治政府はヤラセをさせて、この版籍奉還がスムーズに行くようにしたんだ。そのヤラセというのが、当時の藩の中でも一番有力な**薩長土肥**(**薩摩**・**長州**・**土佐**・**肥前**)の4藩主が、「あの～、僕ら気付いちゃったんですけど、僕らが支配している土地・人民ってもともと天皇のものつすよね？これを僕らが支配しているのっておかしいですか？だから、僕らは天皇に土地・人民をお返しいたしますわ」と言い出すこと(薩摩藩主には大久保利通、長州藩主には木戸孝允、土佐藩主には板垣退助、肥前藩主には大隈重信がそれぞれ進言し、その提案をそれぞれの藩主が受け入れた)。こうして、実力のある藩主が自主的に版籍を返上したのを見て、他の藩も「じゃあ、ウチも返しますわ」、「ウチも返します」と次々に返上していったんだ。

こうして、日本全国の版(土地)・籍(人民)は天皇のものとなったんだけど、それぞれの地域を天皇が自ら支配するのは不可能だ。さすがに、天皇が薩摩藩(鹿児島県)とかに赴いて政治を行うわけにはいかないからね。だから、天皇の代わりに、薩摩藩(鹿児島県)や長州藩(山口県)などで政治を行う役人が必要になってくる。そこで、先ほど天皇に土地・人民を返還した大名たちを知藩事という役人に任命して、引き続きその藩の行政・軍事などを担当させたんだ。まあ、現在の「知事」と同じような立場だと考えてくれればいい。「知藩事」の藩を抜いてみれば、「知事」になるしね。



ただし、これによって形式的には知藩事(旧藩主)は明治政府の役人となるので、藩の石高全てを自由にすることはできなくなり、今までの石高の 10 分の 1 を 家禄(給料)として政府から支給されることになったんだ。

㊦ 版籍奉還の上表『法令全書』

薩長土肥四藩主連署シ版籍奉還ノ表ヲ上ル、……抑臣等居ル所ハ、則チ天子ノ土、臣等牧スル所ハ、則チ天子ノ民ナリ。安ソ私有スヘケンヤ。今謹テ其版籍ヲ収メテ上ル。願クハ朝廷其宜ニ処シ、其与フ可キハ之ヲ与ヘ、其奪フ可キハコレヲ奪ヒ、凡列藩ノ封土、更ニ宜シク詔命ヲ下シ、コレヲ改メ定ムヘシ。……

(薩長土肥(薩摩・長州・土佐・肥前)の4藩主は版籍奉還の上表をたてまつります。そもそも私たちが居る土地は天皇の土地であり、私たちが支配している人民は天皇の家来の人民であり、どうして私有することができましょうか。今、謹んで私たちの支配する版図(土地)と戸籍(人民)を天皇にお返しします。どうぞ朝廷のよろしように処置なさって、私たちに与えるべきものは与え、没収するべきものは没収し、諸藩の領土については、天皇のご命令をもって、あらためてお決めください。)

＜四民平等(1869)＞

1869年に版籍奉還が行われたことによって、土地・人民が天皇のもとに戻ってきたのだから、今までの大名(藩主)が藩士や民衆を支配する関係も崩壊した。そこで、これを機会に江戸時代の士農工商の身分制度もやめて、みんな平等とする四民平等が1869年に実現されたんだ。ただし、さすがに「大名と農民も平等ですよ～」と言うのは無理がある。そこで、華族(もと大名・公家)・士族(もと一般武士)・卒(足軽などのもと下級武士)・平民(もと農・工・商)という身分的には少し差をつけたんだ。

でも、江戸時代には、農民の下に奴隸的な扱いを受けたえた・非人が存在したよね。彼らは、四民平等となったにもかかわらず、平民に含まれずに、ずっとえた・非人と呼ばれていたんだ。そのため、それらの撤廃を求める声が高まって、1871年に身分解放令が出された。これによって、えた・非人という言い方は廃止。そして、彼らは「新平民」と呼ばれるようになり、戸籍にも「新平民」と記載されていくんだ。…って、まだ差別残ってるじゃねーか！そう、「平民」とは別に「新平民」と呼ばれたように、彼ら新平民(えた・非人など)などが住んでいた集落の「部落」に対する差別は残ったままだったんだ。

こうして、版籍奉還が行われたわけだけど、問題点が残っているのはわかるよね？旧藩主は知藩事と呼ばれるようになったけど、引き続き徴税・軍事などの藩政を行っているのだから、旧藩主は実質的に温存されていることになる。つまり、旧藩主が名前を知藩事に変えただけで、実態は江戸時代と変わらなかったわけだ。

いや、江戸時代と変わらないというよりも、むしろ状況は悪くなっていたんだ。新政府が出来れば世の中が良くなる、…そう人々は信じていたのに一向に生活は良くならない。こうした期待を裏切られた反動から、ちょうどこの時期は世直し一揆などが起きたり、非常に不穏な状況だったんだ。これでは政権崩壊の恐れもある。だから、こうした状況を打開するためには、一挙に旧藩主が支配する藩をぶっ潰して、政治的に統一させる必要がある。そのため、今までの藩を廃して、新しく県を置く廃藩置県が1871年に断行されたんだ。

でも、270年近く続いた「藩」を潰すという一種のクーデターを行うのだから、反乱が起きる可能性がある。そこで、薩長土(薩摩・長州・土佐)の3藩から(肥前は入っていないことに注意!)、(御)親兵という1万人の軍勢を東京に集めて、反乱に備えておいたんだ(廃藩置県後、御親兵は天皇を守護する近衛兵と改称)。そして、その上で、藩を廃して県を置いて、これは旧藩主の知藩事を罷免(クビ)して(これにより藩は廃止)、新しく政府の役人として東京府・大阪府・京都府に府知事を、その他の県に県令を派遣したんだ(これにより県を設置)。じゃあ、そのクビになった知藩事はどうなるの? 反乱を起こさないように、知藩事は東京に移住するように命じられたんだ。

でも、今までずっと存在していた藩を潰して、旧藩主の知藩事も罷免する(クビにする)わけだから大改革だよな。政府も、こうしたことに対して反乱が起きるだろうと予想していたので、(御)親兵などを集めておいたんだけど、実は全く騒動は起きなかったんだ。理由はいろいろあるんだけど、まず一つは戊辰戦争の戦費によって多くの藩が財政的に窮乏化していたこと。だから、そんな反乱を起こす資金もなかったんだ。しかも、諸藩の債務は明治政府が引き継いだので、諸藩からしてみれば借金がチャラになる。それから、知藩事や藩士の家禄(給料)を政府が請け負うことを表明したことがあげられるね。給料がもらえるなら藩士もそこまで不満にはならないでしょ。

また、全国の藩を廃止して県を設置したので、1871年7月には3府302県が置かれたんだけど(3府は東京府・大阪府・京都府の3府)、これはちょっと多すぎだ。そのため、11月には3府72県と整理されて、1888年には3府43県と現在と同じ数になったんだ。

<府県数の覚え方>

「サオに、なにシミつけてんだよ! イヤ〜(やめて!)」
 さ(3)お(0)に(2)、な(7)に(2)シ(4)ミ(3)
 イ(1)ヤ〜〜(888)

回 廃藩置県の詔『法令全書』

朕惟フニ、更始ノ時ニ際シ、内以テ億兆ヲ保安シ、外以テ万国ト対峙セント欲セハ、宜ク名実相副ヒ、政令ニ帰セシムヘシ。朕曩ニ諸藩版籍奉還ノ議ヲ聴納シ、新ニ知藩事ヲ命シ、各其職ヲ奉セシム。然ルニ数百年因襲ノ久キ、或ハ其名アリテ其实挙ラサル者アリ。何ヲ以テ億兆ヲ保安シ万国ト対峙スルヲ得ンヤ。朕深ク之ヲ慨ス。仍テ今更ニ藩ヲ廃シ県ト為ス。

(私(明治天皇)が考えるに、新しい政治を始めるこの時、国内で億兆(人民)を守り、国外には世界の国々と対等に交渉していこうとすれば、名実ともに政治が一歩化されていなければならない。私はすでに版籍奉還を聞き入れて、旧藩主を新しく知藩事を任命しその職に就かせた。ところが数百年の古いしきたりが続き、なかには名のみで実が整わない者もある。(こんなことで)どうして億兆(人民)を守り、世界の国々と対等に交渉していくことができるだろうか。私は深くこのことを嘆かわしく思う。したがって今、さらに藩を廃止し県を置くことにする。)

廃藩置県によって、全国は明治政府の直轄領である「府」・「県」となったことで、国内の政治的な統一が完成し、中央政府に権力が集中することになった。さらに、今まで地方は、それぞれ藩によって治められていたから、藩ごとに民衆を把握していたけど、これからは全国的に明治政府が把握していかなければならない。そこで、全国的に統一した戸籍をつくろうってことで1871年に出された法令が戸籍法だ。そして、この戸籍法に基づいて、1872年につくられた全国的な戸籍を、その年の干支から壬申戸籍と言うんだ(壬申の乱(672)から1200年後にあたる)。

廃藩置県によって、国内が政治的に統一された影響は、貨幣制度に及んでいる。廃藩置県が行われる前は、全国に「府」・「藩」・「県」などがあって、江戸時代からの貨幣制度が続いているため、いろいろな貨幣が使われていた。例えば、江戸などの東日本では金貨が使われていたし、大坂などの西日本では銀貨が使われていて、全国的には小額にあたる銭貨が使われ、それぞれの藩でしか使用できない藩札なんていう紙幣もあったからね。さらに、明治政府は明治政府で、戊辰戦争の戦費を補うために、由利公正の建議で太政官札(1868)、民部省札(1869)などの不換紙幣も刷っていたからね([A]戊辰戦争で既述)。

…多すぎ。しかも単位もそれぞれバラバラだから、ワケワカメ(死語らしい)。だったら、廃藩置県によって全国的に統一されたのだから、貨幣の単位も一つに統一しよう。そこで、統一な貨幣制度を確立するために、伊藤博文の建議で発布されたのが 1871 年の新貨条例なんだ(正確には廃藩置県は1871 年 7 月、新貨条例は1871 年 4 月なので、新貨条例の方が先に行われた政策だが、「廃藩置県で全国的に統一」→「新貨条例で貨幣単位も統一」と考えた方が覚えやすいだろう)。

この新貨条例では、金貨を中心にした両・分・朱の4進法という江戸時代の貨幣単位から、円・銭・厘の10進法という貨幣単位に統一したんだ。…けど、さっぱりわからんじやろう。

まず、江戸時代の金貨の単位には両・分・朱の3つがあって、一番下の単位である1朱を4枚集めて4朱にすると、1分に単位が繰り上がるんだ。さらに1分を4枚集めて4分にすると、1両に単位が繰り上がる。つまり、「1両=4分=16朱」ということになるよね(文系ガンバレ!)。このような4つずつ単位が繰り上がることを4進法というんだ。

一方、明治政府は円・銭・厘という新たな単位に改めて、10ずつ単位が繰り上がる10進法を採用している。だから、一番上の単位である1円は100銭と交換することができる。さらに1銭は10厘と交換することができるんだ。…おい、「1円=100銭」って10進法じゃなくて「100進法」じゃねえかってツッコミ入れた奴。僕は細かいこと言う奴嫌い。

＜江戸時代の貨幣単位＞

1両=4分	1両
↑(×4枚)	
1分=4朱	4分
↑(×4枚)	
1朱	16朱

＜明治時代の貨幣単位＞

1円=100銭	1円
↑(×100)	
1銭=10厘	100銭
↑(×10)	
1厘	1000厘

そして、新貨条例で採用されたもう一つが金本位制。この当時の日本国内では、太政官札や民部省札などの不換紙幣が出回っているけど、さすがに外国との取引では、そんな紙切れを使うことはできない。やっぱり世界共通の通貨である「金」or「銀」で取引しなくちゃいけないんだ。こうした外国との貿易決済を金貨で行う制度を金本位制といい(金本位制は欧米で主流)、外国との貿易決済を銀貨で行う制度を銀本位制というんだ(銀本位制はアジアで主流)。

金本位制を採用するか、銀本位制を採用するかは、その国の政府が決定するんだけど、日本は欧米列強に追いつき追い越すことを目標に掲げている。そこで、欧米諸国にならって、日本は金本位制を採用したんだ(そのため、この時期には金 1.5g を含む 1円金貨 を鑄造している)。でもね、実際の日本はまだ欧米諸国との貿易は少なく、アジア諸国が貿易のメインだったんだ。だから、アジアとの貿易のために、開港場(横浜・函館・長崎などの開港したエリア)でのみ使用することができる貿易銀という銀貨も鑄造しているんだ。

だから、実際には金銀複本位制という、金本位制を採用しながら、アジアとの貿易のために銀貨も鑄造している銀本位制状態。ゆえに、この時の金本位制は「建前上」の金本位制にすぎなかったんだ。

[E] 官制改革－史料プリント(付録)P37 対応－

ところで、政府は版籍奉還(1869)と廃藩置県(1871)を行った直後にそれぞれ官制改革を行っている。1868年の政体書では太政官に権力を集中させる七官制としていたけど、1869年には新しく祭祀を担当する神祇官を設置して、二官六省制としたんだ。神祇官といえば、古代の律令制度でも存在していた機関だよ。でも、明治政府は神祇官を設けるにあたって、神祇官は太政官よりも上位であるとしたんだ。

普通に考えたら、行政を担当する太政官と、祭祀を担当する神祇官だったら、行政を担当する機関の方が重要なはず(律令制度でも実質的には太政官の方が上位だった)。じゃあ、なぜ明治政府は神祇官を重視したのだろう？それには政府の推進していた神道国教化政策が大きく関わっているんだ。

〔二官六省制(1869)〕

神祇官 (太政官より上位)

太政官

大蔵省
— 兵部省
— 外務省
— 文部省
— 司法省
— 宮内省

＜神道国教化政策－史料プリント(付録)P37 対応＞

ヨーロッパではキリスト教を国教(国の宗教)として採用している国が多いけど、明治政府は日本でも同じように、神道を国教として重視しようと考えた。そもそも、神道とは、天皇家の祖先とされる天照大神など日本固有の神々を信仰するもの。この神道を国教としてしまえば、「天照大神などの神々を信仰＝子孫である天皇家を信仰」するわけだから、天皇家の神格化につながるはずだ。そこで、明治政府は、祭政一致の立場から(祭祀(宗教)と政治を一体化させる方針のこと)、神道国教化政策を推進していったんだ。

ただし、神道を国教としていくためには、まずやらなければいけないことがある。それは神仏習合(神仏混淆)を否定すること。平安時代の頃から、人々は神道と仏教を混同していて、どちらも同じようなものだとして解釈していた。たとえば、「神も仏もねえよ」と言うことがあるけど、本来これはおかしい。なぜなら、「神道で信仰される神さま」と「仏教で信仰される仏さま」を一緒にたにしてしまっているのだからね。このように、江戸時代までの人々は神道も仏教も同じものだと考えていたんだ。

そこで、明治政府は、1868年に神仏分離令(神仏判然令)を發布して、神仏習合(神仏混淆)を禁止したんだ。まあ、簡単にいえば「神道と仏教は違うものだからな、お前ら」と国民にお触れを出したわけだ。でも、これは国民にとっては衝撃的。「マジかよ、仏教と神道って違うものだったのか！しかも、明治政府は神道を国教にしようとしているわけだし、仏教はまがい物だったっちゃうわけだな」って感じで、寺院や仏像などが破壊される仏教排斥運動が巻き起こったんだ。これを廃仏毀釈という(右絵では、右手の神官の指示によって經典などが燃やされ、左手の僧侶が悲しんでいる様子が描かれている)。

焼いちゃえ焼いちゃえ(3)



やめてくれよん(>Δ<)

毀

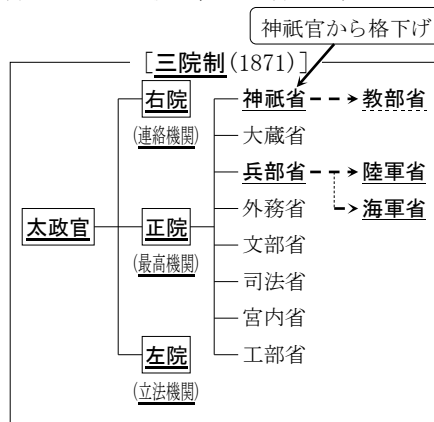
こうして、神仏分離令によって神道と仏教が違うものであることを明らかにしておいた上で、1870年に發布されたのが大教宣布の詔だ。これは、天皇自らが「これからは神道を日本の宗教としていく」って表明したもの。そして、宣教師という役職が神道国教化を推進していったんだけど、仏教勢力による抵抗などで結局うまくはいかなかったんだ(廃仏毀釈によって仏教勢力は一時的に衰退してしまうが、その後、浄土真宗の僧侶である島地黙雷や、哲学館(現在の東洋大学)を創立した井上円了らの努力によって復興されていった)。

上記のように、神道国教化政策を推進するために、明治政府は祭祀関係を担当する神祇官を、行政を担当する太政官より上位に置いたわけだ。だから、神仏分離令(1868)の後に、神祇官を設置(1869)して、大教宣布の詔(1870)が發布されたわけだね。

でも、神道国教化政策は失敗に終わってしまったので、神祇官もその必要性が低下する。そこで、廃藩置県(1871)後の官制改革では、神祇官は神祇省に格下げされて、太政官の下位に置かれちゃったんだ(のち、神道を中心とする神祇省に代わって、1872年には神道・仏教をつかさどる教部省へと変更されたが、1877年には廃止されて内務省に併合されている)。

そして、神祇官がなくなったので、また太政官をトップとする制度に戻すんだけど、行政・司法を担当する最高機関の正院、立法機関の左院、各省の連絡機関の右院に分ける三院制がとられたんだ。

その最高機関である正院は、太政大臣(三条実美が就任)、左大臣(空席→のち島津久光が就任)、右大臣(空席→のち岩倉具視が就任)のトップ3、その3大臣を補佐する参議(木戸孝允・西郷隆盛・板垣退助・大隈重信などが就任)で構成されて、すべての政務を統括する。だから、その正院の下には、先ほどの格下げされた神祇省・大蔵省・兵部省・外務省・文部省・司法省・宮内省・工部省といった八省が置かれたんだ。



[F] 中央集権化政策②(徴兵制度)－テキスト P58 対応－

さて、版籍奉還・廃藩置県によって中央集権化政策を推し進めてきた明治政府だけど、一つの大問題があった。それは、いつでも動員することができる常備軍がないことだ。「えっ？さっきやった(御)親兵がいるじゃん？」…って思うだろうけど、薩長土から組織された(御)親兵は、廃藩置県後の1872年に近衛兵と改称したけど、あくまでも天皇の護衛を任務としている天皇直属の兵にすぎない。人数的にも1万人だけだしね(実質は8000人)。

だから、いつでも動員できる常備軍を創設する必要がある。そこで、政府は強力な軍隊を創るため、フランスと同じ徴兵制度を導入することを決定したんだ。ただ、政府が採用したのは、志願制度ではなく、国民全てを兵役につかせる徴兵制度だ。なので、今まで江戸時代の軍事力として機能していた武士は問題ないけど、今まで戦争などに参加したことない庶民からしてみれば、「おめえ、な～に言ってんだ？何で、オラが兵隊にならないといげねえんだ」って話だ。そこで、なぜ徴兵制度を採用するするのかという意図を民衆に説明しておこうと考えて、発布したもの **1872 年の徴兵告諭** なんだ。

A 徴兵告諭『法令全書』

我朝上古ノ制、海内奉テ兵ナラサルハナシ。……然ルニ太政維新列藩版図ヲ奉還シ、辛未ノ歳ニ及ヒ遠ク郡県ノ古ニ復ス。……凡ソ天地ノ間一事一物トシテ税アラサルハナシ。以テ国用ニ充ツ。然ラハ則チ人タルモノ固ヨリ心カヲ尽シ国ニ報セサルヘカラス。西人之ヲ称シテ血税ト云フ。其生血ヲ以テ国ニ報スルノ謂ナリ。……故ニ今其長スル所ヲ取り、古昔ノ軍制ヲ補ヒ、海陸二軍ヲ補ヘ、全国四民男児二十歳ニ至ル者ハ尽ク兵籍ニ編入シ、以テ緩急ノ用ニ備フヘシ。

(我が国の古代律令制の徴兵制度では、国内中みなが兵士となる決まりであつた。……ところが、明治維新で諸藩が版図を奉還(版籍奉還で領土を返還)し、辛未の年(1871 年)になって遠く群県の古に復す(廃藩置県で昔の群県制に戻った)。……一般にこの世界にあるもので一つとして税のかからないものはない。その税は国家の費用にあてる。したがって、人間である以上、全力をかけて国のために報いなければならない。西洋人は、これを血税と呼ぶ。その生き血で(生命を投げ出して)、兵士として国に報いるということである。だから今、しび(西洋の)長所を取り入れて、古代からの軍制を補い、陸海二軍を備え、身分に関係なく全国の国民男子で 20 歳 になった者は全て兵籍に入れ、内乱や戦争などの国家の緊急事態に備えなければならない。)

でも、この史料文中にある「西人之ヲ称シテ血税ト云フ」という文言を見た人々はビックリした。村人A「おめえ、知っとるけ？」

村人B「何をだ？」

村人A「徴兵のごどだ。恐ろしいごっだ。」

村人B「何がさ？」

村人A「血税されるんだとよ？」

村人B「血税って何だべよ？」

村人A「おめえ、知らねえのか。生き血を絞られることらじいで。」

村人B「そんなことされたら、ミイラになってまうでねえか！」

…と、「血税」を生き血を絞られることだと農民たちが誤解して、徴兵に反対する一揆が各地で起きちゃったんだ(これを血税一揆という)。…マジです。まあ、血税の意味を理解していたけど、徴兵されたくないから、誤解したフリをして一揆を起こした人々もいたんだけどね。

なお、この血税一揆によって各地の治安が悪化してしまったので、政府は1873 年に警察などを統轄する内務省を設置している。そして、その翌年の1874年には、川路利良の建議で、内務省の管轄下に警視庁が設けられたんだ。

この徴兵告諭によって、国民に対して徴兵をおこなう旨を伝えておく。そうした準備を経た上で、翌年の **1873 年** に満 20 歳以上の男子を 3 年間の兵役につかせるという**徴兵令**を公布したんだ。この徴兵令を構想したのは、長州藩士の大村益次郎だったんだけど、彼は反対派の士族に暗殺されてしまったので、これは同じく長州藩士の山県有朋に引き継がれて実現したんだ。

なお、この徴兵令が目標としていたのは、国民全てを兵役につける**国民皆兵**。つまり、華族だろうが、士族だろうが、平民だろうが、全ての国民男子を徴兵の対象としていたんだけど、これはあくまでも理念にすぎない。実際は、身体が不自由な人や、身長 154.5cm 以下の者、官吏(政府の役人)、官立学生(国立学校の学生)、一家の戸主(父親)、嗣子(長男)、さらに代人料として **270 円** を支払った者などは、徴兵の対象から免除されたんだ(実際に徴兵されるのは次男・3 男であるため、実質的な徴兵率は 10～20% にすぎなかった)。

そのため、何とかして徴兵から逃れたい人のために、右絵のような『**徴兵免役心得**』などの手引書が現れるありさま。これじゃあ、国民皆兵なんて程遠いよね。これはさすがにマズいということで、これらの免役規定は **1889 年** に全面的に廃止されることになったんだ(**1889 年** に公布された**大日本帝国憲法**では、「**納税**」・「**兵役**」を**臣民**(国民)の義務として定めている。そのため、同年の **1889 年** に徴兵令を改正して、免役規定を廃止したので、大日本帝国憲法の同年と覚えるとよい)。



徴兵免役心得

—＜軍制史(陸軍・海軍)－テキスト非対応(P58・P61・P62 などに分散)－＞

入試問題では、軍制史という軍隊に関するテーマが問われることがある。ただ、その場合、いろいろな時期にまたがるため、流れがつかみづらい。なので、いくつかのページにまたがる箇所をまとめて説明しておこう。まあ、最後に[まとめ]の項目を用意しておくので、その[まとめ]を切り取って、テキストの枠外に貼り付けておくといいかな。

①陸軍省・海軍省・参謀本部・海軍軍令部(軍令部)－史料プリント P37・テキスト P61 対応－

明治政府がスローガンとしたものは、**富国強兵**と**殖産興業**。これは国を豊かにして軍事力を強化しよう、産業を発展させよう、ってことなんだけど、軍事力を強化するのならば、当然軍事関係を担当する省庁が必要だ。そこで、版籍奉還後の 1869 年の官制改革で設けられたのが、兵部省なんだ。そして、その後の近代的軍隊を創設することに尽力したのが、初代兵部大輔であった大村益次郎だ。

ただし、兵部省が軍隊を扱うといっても、軍隊には陸軍と海軍の 2 つがあるからね。そのため、1872 年には兵部省を廃止して、**陸軍省**と**海軍省**に分離することにしたんだ。また、これと同時に、廃藩置県の際に薩長土から集められた(御)親兵は、天皇の警護を主要任務とする**近衛兵**に改称されている。

さて、陸軍省・海軍省に分離されたので、まずは陸軍から細かい話をしていこう。陸軍の創設者として有名な人物は、長州藩士の大村益次郎。大村といえは、徴兵令を構想したことでも知られているけど、彼は 1869 年に反対派の士族に暗殺されてしまった。そのため、同じく長州藩士の山県有朋がそれを引き継いで、徴兵令を実現した。ここまでは、「[F]中央集権化政策②(徴兵制度)」で説明した部分だよ。

最初の大村益次郎の頃、陸軍では**フランス**式の軍制が採用されたんだけど、そのフランスは、1870～71 年の普仏戦争(フランス VS プロシア(ドイツ))で敗れてしまった。そこで、大村から陸軍を引き継いだ山県有朋は、勝利したドイツを参考にして、**ドイツ**式の軍制へと転換させていったんだ。だから、これ以降、陸軍ではドイツ式軍制を導入するため、ドイツ軍人**メッケル**を陸軍大学校教官として招いたりしているんだ。

そして、そのドイツにならって、陸軍では1878年に軍政を担当する陸軍省から、参謀本部を独立させて軍令を担当させている。これによって、陸軍省は軍人の給与や、軍拡や軍縮などの軍隊の兵力量を決定する軍政機関となり、一方の参謀本部は、戦争時に際して軍隊に対して指揮・統率する軍令機関となった。…といわれても、これはイマイチよくわかんねえのよね。

簡単にいえば、参謀本部が設置されたことによって、陸軍では陸軍省と参謀本部という2つの機関が存在するようになったんだ。まず、陸軍省の担当する仕事は、軍人の給料を決定したり、軍拡や軍縮などの軍隊の兵力量を決定したりすることで(この権限を編制権という)、主に平和な時に忙しい。一方で、参謀本部は平和な時には基本的に暇人で、戦争が起きた時にいろいろ忙しくなる。例えば、戦場で戦っている軍隊に対して作戦を命令するなど、軍隊への指揮・統率を担当するんだ(この権限を統帥権という)。だから、陸軍省は平和な時に頑張って、参謀本部は戦争が起きた時に頑張る、って考えればいいかな。

さて、陸軍に対して海軍の話はすぐに終わる。海軍では、旧幕臣の勝海舟海軍卿のもと、イギリス式の軍制が採用されたんだけど、海軍でも1893年に海軍省から、海軍軍令部(のち1933年に軍令部と改称)が独立することになっているんだ。つまり、陸軍・海軍ともに、軍人の給与・軍拡・軍縮などの軍隊の兵力量を決定する編制権を担当する機関と、戦時における軍隊への作戦など指揮・統率を担当する機関がそれぞれ存在することになったわけだね。

＜編制権・統帥権＞

陸軍省・海軍省(内閣の一省)……編制権(軍人の給与・軍拡・軍縮など軍隊の兵力量を担当)

参謀本部・海軍軍令部(統帥部)…統帥権(戦時における軍隊への作戦など指揮・統率を担当)

②鎮台(師団)－テキスト P62(新規書き込み箇所)対応－

政治が混乱していた幕末には、各地で世直し一揆が多発していた。でも、明治という新しい時代になっても、戊辰戦争(1868～1869)が続いているなど政治的な統一がなされていないため、世直し一揆は各地で頻発していたんだ。明治政府は、当然こうした一揆や、政府に不満な連中による反乱を鎮圧しなくちゃいけない。だから、いつでも動員できる軍隊を作る必要性があったんだ。1872年に(御)親兵から改称した近衛兵は、あくまでも天皇の護衛を任務としているので、いつでも動員できるような常備軍ではないしね。

そこで、廃藩置県後の1871年に、鎮台という陸軍の軍団編制単位を東京・大阪・鎮西(熊本)・東北(仙台)の4箇所に設置して(4鎮台という)、徴兵令公布後の1873年には、名古屋・広島を加えた6箇所に設けたんだ(6鎮台という)。

…といわれても、いまいちピンとこないよね？軍団編制単位というのは、歩兵隊・騎兵隊・砲兵隊・工兵隊などで構成される、一つの作戦を遂行できるだけの能力を備えた軍隊の単位のことなんだ。…まだ、ピンとこない？

そうか。じゃあ、1つの鎮台で、だいたい1万人の兵隊がいるんだ、と考えればわかりやすいかな。こういった兵力が右図のように重要な都市に配置されていて、反乱が起きた場合、そこから出動したり、そこを拠点に戦ったりするわけだ。なお、これら鎮台という存在は、鎮台から連想できるように、国内での反乱鎮圧用のために置かれたものだったんだけど、明治中期以降になると、大規模な反乱も起こらなくなっていった。そのため、1888年には対外戦争に備えて(日清戦争を想定していた)、鎮台は師団と改称されるんだ。



でも、ちょっと不安じゃない？だって、この鎮台に配属された兵隊って、徴兵令で集められた兵士たちだから、もと農民・職人・商人だとか、一般人から集められた奴等だよ？だから、政府もそうだし、人々もそうだけど、鎮台の実力に不安を感じていたんだ。

でも、こうした鎮台に対する不安を吹き飛ばすことになったのが、**1877年**に起きた西南戦争だ。これは、私学校の生徒たちに擁立された西郷隆盛が、不平士族たち約2万5000を率い、鹿児島から攻め上って熊本鎮台を攻撃した反乱。しかも、鹿児島県といえば「薩摩隼人」と呼ばれる元薩摩藩士たちの精鋭ぞろいだ。…ヘビー級の西郷どんに最強の薩摩隼人、ガクガクブルブルだね。ところが、ここで活躍したのが熊本鎮台。何と2万5000の兵に対して、たったの1000人で熊本城に立てこもって見事50日間も籠城したんだ。そして、その間に、政府の近衛兵などの援軍が駆けつけて、見事に撃退。最終的に西郷どんは熊本から鹿児島に帰って、「もうここらで良か…」って自決することになったんだ。

こうして、西南戦争の鎮圧によって、鎮台というものが立派な軍勢力だって証明されたわけだ。めでたし、めでたし、…とはいかない。あの西郷どんと薩摩隼人を倒したんだから、活躍した兵隊たちにはボーナスが支給される。でも、天皇直属の近衛兵たちは、「俺たちへのボーナスが遅い！あと何故か通常の給料が減らされるらしい！」と不満だった。こうして、1878年、東京麹町の竹橋にある近衛兵260人余りが反乱を起こしてしまったんだ(これを竹橋事件という)。

これは大問題だよ？近衛兵という天皇直属の兵士たちが反乱を起こすとは何事か。そこで、軍人に対する戒めとして、1878年に出されたのが軍人訓誡というもの。これは、「軍人は天皇に忠実で、勇敢で、服従的でなくちゃならん」という内容なんだけど、あくまでも陸軍から出されたものだった。だから、もう一度兵士たちの主君である天皇から伝えておこう。それが、西周の起草によって、天皇の名のもとに出された軍人勅諭(1882)だ。

内容としては、軍人訓誡と似たり寄ったりなんだけど、「お前ら軍人は、天皇の下にいる兵隊なんだから、天皇には絶対逆らうなよ」という天皇に対する絶対的服従と、「お前ら軍人は、あくまでも軍人なんだから政治には関わらなよ」という軍人の政治関与を戒めるというもの。ちょうど、この頃には自由民権運動が盛り上がっていたから、そうした自由民権運動に軍人が影響されないように、と考えていたんだ(しかし、軍人勅諭はあくまでも軍人の政治関与を「戒める」もので、「禁ずる」ものではなかった。そのため、昭和時代になると、軍人の政治への進出が顕著になり、のちの軍国主義へとつながっていった)。

[まとめ]

①軍政機関・軍令機関

1869年 兵部省(兵部大輔=大村益次郎)

1872年 陸軍省(陸軍卿=山県有朋)のもとフランス式→ドイツ式軍制を採用 ex. メッセル
→軍令機関として参謀本部が独立(1878)

1872年 海軍省(海軍卿=勝海舟)のもとイギリス式軍制
→軍令機関として海軍軍令部が独立(1893)

②陸軍の軍団編制単位

=鎮台(国内鎮圧用)設置(1871)→師団(対外戦争用)に改称(1888)

1871年 4鎮台(東京・大阪・鎮西(熊本)・東北(仙台))

1873年 6鎮台(東京・大阪・鎮西(熊本)・東北(仙台)・名古屋・広島)

↳ 西南戦争(1877)で鎮西(熊本)鎮台が活躍

1878年 竹橋事件(西南戦争の論功行賞に不満な近衛兵が反乱)

→軍人訓誡(1878)・軍人勅諭(1882)・起草=西周)

↳ 天皇への絶対的服従・軍人の政治への関与を戒める

[G] 中央集権化政策③(地租改正)－テキスト P58・P59(NOTE)対応－

さて、軍事力を強化するにしても、殖産興業を推進するにしても、そのためには財源が必要だね。そこで、明治政府が着手したのが、財源を安定させるため、そして近代的税制度を確立するために行われた地租改正なんだ。ただ、この文にはミソがある。財源を安定させるために地租改正を行うのなら、今までの財源は安定していなかったということになる。そう、実は江戸時代から明治時代初期までは、財政収入が安定していなかったんだ。じゃあ、江戸時代の頃にはどのように財源を確保していたのか見てみよう。

江戸時代には、本百姓と呼ばれる土地耕作者から、幕府 or 藩が年貢を徴収していた。ところが、江戸時代に農業生産力が向上すると、農民たちは米以外の商品作物を栽培したり、手工業品を生産したりして、それらを市場で売買するようになった。ここで、それらの商品を売却して、貨幣というものを手にするようになり、農民たちは貨幣経済の浸透に巻き込まれていったんだ。

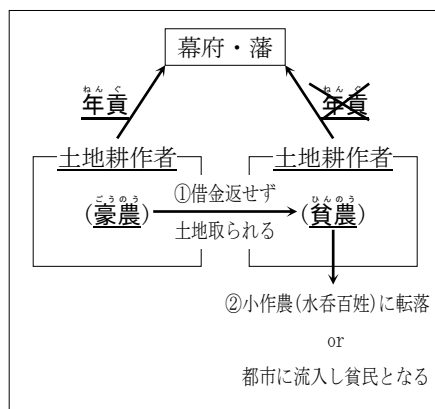
貨幣経済が浸透していったことで、農民たちは、リッチな豪農とビンボーな貧農の二手に分かれていく。そして、ビンボーな貧農は生活が苦しくなると、リッチな豪農から借金するようになるんだけど、当然それには担保が必要。そこで、貧農は、自分たちの土地を質草の担保としてお金を借りていったんだ。

でも、貧農にはもちろん返せる見込みなどない。そして、借金を返せずことができずに、最終的には豪農に土地をとられてしまうんだ(これを質流れ(質流し)という)。こうして、土地を失った百姓は、豪農の下で働く小作人になったり、江戸などの都市へと流入して下層町人・無宿人(ホームレスのこと)などの貧民となっていく。そうすると、当然農村の人口が減少することになるので、農村からの年貢収入も減少していき、幕府財政にも影響を与えるようになるんだ。

実は、こうした状況になることを江戸幕府も当初から危惧していた。だから、これらを防ぐために3代将軍徳川家光時の1643年には、米以外の商品作物を栽培することを禁止した田畑勝手作の禁令や、土地の売り買いを禁止した田畑永代売買の禁令を發布していたんだ。でも、田畑勝手作の禁令は、本田畑(初めから所有している田畑)以外で商品作物を栽培することは認められているので、有名無実化してしまった。それから、田畑永代売買の禁令は質流れ(質流し)による田畑の売り買いは認められているので、これも有名無実化してしまった。

そこで、明治政府は田畑勝手作の禁令を1871年に(田畑勝手作の許可)、田畑永代売買の禁令を1872年に(田畑永代売買の解禁)、それぞれ廃止したんだ。この田畑永代売買の解禁によって、土地の売り買いが認められることになるので、誰がどの土地を所有しているのか一目瞭然になるよね(これを論述的に述べると土地所有権が明確化されるという)。だから、明治政府は、それぞれの土地所有者に対して、地券という土地所有権の証明書を発行していったんだ(右の写真は1872年に発行された地券で、この年の干支である壬申から壬申地券という)。

このような下準備を行った上で、明治政府は1873年に地租改正条例を公布して、土地制度・税制度の改革を行ったんだ(地租改正という語句は、1873年の開始から1880年頃に終了するまでの一連の政策を指す)。

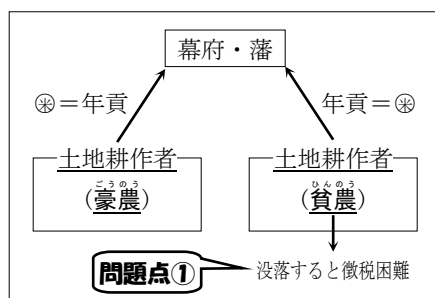


[壬申地券]

さて、地租改正でどのように改正されたのかを見ていく前に、そもそも江戸時代の税制度の問題点がどこにあったかを考えてみよう。

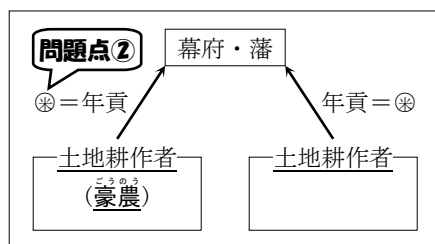
まず、1 つ目の問題点は納税者が土地耕作者であったこと。江戸時代には、農民(土地耕作者)が豪農と貧農の二手に分かれてしまって、貧農から年貢を徴収するのが困難になり、幕府の税収が減少することになってしまった。

そもそも、全ての人間から税を徴収するというの不可能だよ。だって、いつの時代でもそうだけど、経済的に没落する人間は必ずいる。そして、そういった人々が夜逃げしてしまったり、極論だけ自殺してしまったりしたら、彼らから税を徴収するのは無理だ。



しかし、たとえ貧農が夜逃げしてしまっても、そして自殺してしまっても、税を徴収することができるシステムがある。それが「土地」なんだ。今までのように、土地耕作者の場合だと「個人」に税をかけることになるから、貧農が居なくなったら徴税するのは困難。でも、たとえ貧農が居なくなっても、その貧農が耕していた「土地」は残っているはずだ。そして、おそらくその「土地」は豪農などの所有物となっている。だから、これからは「土地」を所有する土地所有者(地券所有者)から税を徴収すればいい。ゆえに、地租改正では、土地耕作者のような「個人」から、土地所有者(地券所有者)が所有する「土地」を徴税の対象にすることにしたんだ。

さて、2 つ目の問題点は、幕府・藩が徴収する年貢が、米などの現物納(米納)であったことだ。米で納めさせると、当然のことながら、豊作・凶作によって幕府の年貢収入は増加したり、減少したりする。さらに、米価の影響を受けるという点もある。たとえ豊作であっても、米価安だと、米を換金しないといけなから、幕府の収入が減少してしまう可能性があるからね。



じゃあ、答えは簡単だ。米などで納めさせる現物納から、お金で納めさせる金納に変えればいい。そして、今までの豊作・凶作などによって税収が変動する不安定な収穫高から、安定した税収を確保できる地価(土地の価値)に変更すればいいんだ。

ところで、地価って何じゃね？これは、それぞれの土地の今までの平均収穫高から算出した土地の価値のこと。1872 年の田畑永代売買の解禁によって、土地所有権が明確化されたことで、明治政府はそれぞれ土地所有者がもつ土地の価値(地価)を決定していったんだ。たとえば、「お前の土地はなかなか収入が多い土地だから、100 万円の価値があるな。」とか、「お前の土地はあんまり収入がない土地だから、10 万円の価値だな。」とかね(その土地の価値を証明するために発行されたものが地券で、**1872 年**に発行された地券を特に主申地券という)。

＜地租改正における変更点＞

納税者＝土地耕作者→土地所有者(地券所有者)

納税法＝現物納(米納)→金納(貨幣納)

※小作料は現物納

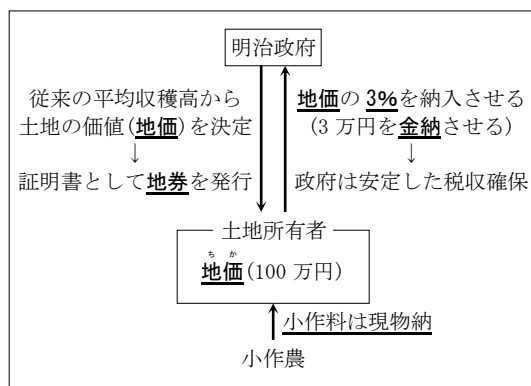
課税基準＝不安定な収穫高→安定した地価

税率＝藩ごとに不統一→地価の3%に統一

そして、その地価に基づいて、その地価の3%を政府に納めさせるようにしたんだ(今までは、4 公 6 民、5 公 5 民など幕府・藩ごとに税率はバラバラだった)。…ということは、「その土地の価値(地価)が 100 万円だとしたら、3%の 3 万円をお金で納める金納する」ことになるよね。

右図のような地租改正によって、今まで豊作・凶作によって税収が変動していた状況から、政府は豊作・凶作にかかわらず、安定した税収を確保できるようになった。こうして、地租改正によって近代的な税制度が確立し、政府の財政基盤が確立することになったんだ。

ただし、気をつけてほしいのは、土地所有者が多くの土地をもっている地主の場合、その下で小作している小作人が納める小作料は、現物納であったこと。まあ、貧しい小作人には、そもそも換金するツテがないから、地主が代わりに換金してあげればいいだけだね。



じゃあ、こうした地租改正の結果、農民の負担はどうなったのだろう。結論から言うと江戸時代と農民の負担はほとんど変わらなかったんだ。何故かという、その答えは地価の3%という地租にあるんだ。そもそも何故3%にしたのか、という疑問もあるよね。

実は、明治政府は、地租改正によって納められる税収は、江戸幕府と同じぐらいになるようにしようと考えていたんだ。だから、「従来の年貢収入と変わらないように地租を決めるとしたら、地価の何%になるのかな〜」って、計算したら地租の3%ぐらいになったので、3%と定めたんだ(政府は、まだ他の税目が決定していなため、暫定的に地租を地価の3%にするとし、将来的には1%に下げると約束したが、実現はされなかった)。だから、農民たちは明治政府が出来れば生活も楽になると思っていたのに、結局は江戸時代と税の重さは変わらなかったんだ。

というか、むしろキツくなったと言ってもいい。それは農村が共同で使用していた入会地(山林・原野などの共同利用地)は所有権が証明できないものは、官有地(国家の土地)に編入されてしまったからね。また、地方税として地価の1%を民費という税を納めなくちゃいけなかったの、実質的には税は重くなったと言っていいんだ(民費についてはテキストには載せていないので、難関私大受験生で、追加したい場合には書き込んでおくとよい)。

こうした地租改正によって、豊作・凶作にかかわらず安定した税収を確保することができるようになり、政府の財政基盤が確立することになった。そして、政府はその資金をもとに、近代的な工場、鉄道・通信などの殖産興業を推進していくことが可能になったんだ。

ただ、農民からしてみればたまったものじゃない。豊作の場合はいいけど、たとえ凶作だとしても地価の3%を金納しなければいけないんだからね。さらに、米価が下落するのも死活問題。米価安になると、大した金額に換金できなくても、地価の3%を納めなければいけないんだからね。そして、米価が下落した1876年には、各地で地租改正反対一揆が起きてしまったんだ。

この地租改正反対一揆が起きたのは、茨城・三重・岐阜・愛知・堺。特にその中でも規模の大きかった茨城県で起きた一揆は真壁騒動と呼ばれ、三重県で起きた一揆は伊勢暴動と呼ばれている。そのため、政府はこうした一揆が西南戦争(1877)と結びつくのを恐れて、1877年に地租を3%から2.5%に引き下げたんだ。これを「竹槍でドンと突き出す2分5厘」と言ったりするんだけど(「竹槍＝一揆」で脅したら2分5厘＝2.5%に引き下げられたという意味)、余裕があったら覚えておこう。

こうした一揆などがあったため、地租改正が終了するのは結構長引いちゃって、1880年頃ようやく終了したわけだ(入会地を含めると、1882年頃に終了した)。

＜地租改正反対一揆の覚え方＞

「詐欺の見合い」

→ 詐(堺)欺(岐阜)の 見(三重)合(愛知)い(茨城)

㊦ 地租改正条例『法令全書』

今般地租改正ニ付、旧来田畑貢納ノ法ハ悉ク皆相廢シ、更ニ地券調査相済次第、土地ノ代価ニ随ヒ百分ノ三ヲ以テ地租ト相定ムヘキ旨仰セ出サレ候条、改正ノ旨趣、別紙条例ノ通相心得ヘシ。……

(別紙)地租改正条例

第二章 地租改正施行相成候上ハ、土地ノ原価ニ随ヒ賦税致シ候ニ付、以後仮令豊熟ノ年ト雖モ増税申シ付ケザルハ勿論。違作ノ年柄ノレ有リ候トモ減租ノ儀一切相成ラス候事。

第六章 従前地租ノ儀ハ、自ラ物品ノ税家屋ノ税等混淆致シ居候ニ付、改正ニ当テハ判然区分シ地租ハ則 地価ノ百分ノ二ニモ相定ヘキノ処、未タ物品等ノ諸税目興ラサルニヨリ、先ツ以テ地価ノ百分ノ三ヲ税額ニ相定候得共、向後、茶、煙草、材木其他ノ物品税追々発行相成、歳入相増、其収入ノ額二百万円以上ニ至リ候節ハ地租改正相成候土地ニ限り、其地租ニ右新税ノ増額ヲ割合セ、地租ハ終ニ百分ノ二ニ相成候迄漸次減少致スヘキ候事。

(今回地租改正により、従来ノ田畑からの納税法はすべて廃止となり、さらに地券の調査が済み次第、土地の代価(地価)に従ってその 100 分の 3 を地租と定める命令が出された。改正された趣旨は、別紙の地租改正条例のとおりであるので心得ておくように。

(別紙)地租改正条例

第 2 章 地租改正が実施されたら、土地の原価(地価)に従って課税を行うので、今後は豊作の年であっても増税しないが、凶作の年であっても減税は一切しない。

第 6 章 従来ノ地租は物品税・家屋税が入り混じっていたが、今回の改正にあたってはきちんと区別して、本来地租は地価の 100 分の 1 に定めるべきだが、まだ物品税などの課税目が決まっていないので、とりあえず地価の 100 分の 3 を税率と定めた。今後、茶・煙草・材木などの課税目も決まり、歳入が増加し、その額が 200 万円を越えた時には、地租改正を行つた土地に対して、その地租に新税による増収を考えて、地租は最終的には 100 分の 1 になるまで順次減額していく(と将来的には地租を 1%にまで減額すると約束したが、実際は 1877 年に 2.5%に減額しただけだった)。

[H] 士族の特権廃止－テキスト P58 対応－

[D]中央集権化政策(版籍奉還～廃藩置県)で説明したように、政府は廃藩置県を行う際に、知藩事(旧大名)や藩士の家禄(給料)は政府が請け負うことを表明したよね。これは、廃藩置県後もそのまま行われていくんだけど、華族(もと大名・公家)・士族(もと武士)を合わせると、だいたい全人口の10%程度。そして、何かしら政府の仕事をしているわけでもないのに、政府から給料を支給されているんだ。…プー太郎のくせに、ニートのくせに。

それでいて、彼ら華族・士族に支給する秩禄は、政府の歳出の **3割(30%)** も占めていたんだからね。なお、秩禄というのは、**家禄**(家臣の頃から支給されていた俸禄＝給料のこと)と**賞典禄**(明治維新に功労のあった者へのみ与えられる報酬)を総称したもののことなんだけど、こんなプー太郎&ニートにいつまでも秩禄を支給していたら、政府の財政も破綻してしまう。そこで、政府はこれら秩禄の打ち切りに乗り出したんだ。

まず、最初に出したものが1873年の秩禄奉還の法というもの。これは、「華族・士族のみなさ～ん。政府は、あなたたちニートに秩禄を支給することが、マジ邪魔になっているんですよ～。そこで、『もう秩禄はいらねえよ』なんて心優しい人はいませんか？～？そうした心優しい人には、その人の給料の数年分を現金などで、一括でお支払いしますよ～？」というもの。でも、ほとんどの華族・士族は秩禄が永久的にもらえるものだと思っているからね。結局3分の1程しか希望者はでず、あまり効果はあがらなかったんだ。

もう、こうなったら強制的に秩禄をカットするしかない。そこで、強制的に秩禄支給を廃止する秩禄処分が1876年に行われたんだ。これは、金禄公債証券発行条例に基づいて、金禄公債証券というものを発行したんだけど、さっぱりわからねえ。

そもそも華族・士族には今まで秩禄が支給されていたけど、これをいきなり全部カットすると、奴らは絶対にブチ切れる。そこで、右写真のような金禄公債証券を発行したんだ。これは、もとの石高に応じて年間に受け取る額の5～14年分の金額にあたる手形のようなもの。つまり、もともと毎年100万円の秩禄をもらっていた士族なら、その5年分にあたる500万円分の金禄公債証券がもらえるというわけだ。



[金禄公債証券]

ただし、これは現金ではなく公債の形をとっている(金禄「公債」証券だしね)。本来ならば、今すぐ現金で手渡してあげたいところだけど、あいにく政府にそんなお金はない。だから、今は500万円を支払うことはできないので、しばらくの間「政府があなたに500万円の借金をしている」という形を取らせてください、ということ(政府がする借金のことを公債(国債)という)。

そして、この金禄公債証券は5年間の据え置き、つまり5年間換金できないことになるので、その間は政府から5～7%の金利(利子)を受け取ることになるんだ。だから、「500万円分」の金禄公債証券を受け取った者は、5年後に「500万円」を受け取ることができる。でも、その5年間の間は、その金利(利子)の5～7%にあたる「25万円～35万円」を受け取って生活しなければならない。

…おい、こんなじゃ生活できねえぞ！そのため、生活苦になった士族たちは、その金禄公債証券を商人などに売却して、その資金を元手に商売を始めるようになったんだ。でも、士族が商売って…、プライドの高いベジータが商売をするようなものだからね(漫画『ドラゴンボール』参照)。当然失敗(これを「士族の商法」という)。



[士族の商法]

秩禄処分の結果として、多くの士族が没落していくことになるんだけど、これを放置していたら、彼らが暴発しかねない。プライドだけは一人前だからね。そこで、このような没落した士族の授産事業として推進された物が、北海道の開拓や北方のロシアに対する警備として設けられた屯田兵制度なんだ。

こうして、秩禄支給という士族の特権が廃止されたけど、彼らには「帯刀」という特権がまだ残っている。そこで、「近代国家では刀なんて野蛮な者を腰にさして歩いてはいけませんよ」ってことで、軍人・警官以外の帯刀を禁じたのが 1876 年の廃刀令だ。でも、刀というものは武士にとって魂と同じだからね。だから、この廃刀令に対して、士族たちがブチ切れて、1876 年に敬神党(神風連)の乱(熊本県)、秋月の乱(福岡県)、萩の乱(山口県)が起き、その翌年の 1877 年に起きた西郷隆盛を首領とした西南戦争につながっていくんだ。

このようにして、士族たちは没落していったわけだけど、もと大名・公家などの華族たちが受け取ることになる金禄公債証書は、その額の桁が違う。例えば、彼ら華族の金禄公債証書が 1 億円分だとしたら、それだけで年間の 5～7%の金利として 500 万～700 万円を受け取ることになる。そして、彼らはその金禄公債証書を 5 年間保存しておいて、1881 年になったら現金と交換したり、それを資本金にして会社を設立したりすればいい。その華族らが金禄公債(金禄公債証書)を資本金にして、1881 年に設立したのが、日本鉄道会社という日本初の民間鉄道会社なんだ。まあ、これは[産業革命]のところでも登場するんだけど、その前フリとして知っておくといいね。



〔屯田兵〕

[I] 国立銀行条例－テキスト P57・P58 対応－

明治政府がスローガンとして掲げていた富国强兵・殖産興業を推進していくために必要なもの、それは銀行だ。現在でもそうだけど、会社を経営していく際にも、住宅をつくる際にも、ほとんどの人が銀行からお金を借りる。銀行が多額のお金を貸してあげることによって、お金が出回って、経済が発達していくわけだしね。だから、経済・産業を発達させるためには銀行の設立が不可欠なわけだ。

そこで、明治政府も銀行設立による殖産興業の促進と不換紙幣の整理を目指して、1872年に国立銀行条例というものを制定したんだ。これは、岩倉遣外使節団のメンバーとして渡米中だった伊藤博文が建議して(この時期に一時帰国していた)、渋沢栄一の尽力によって制定されたもの。ただし、この条例の名称は紛らわしいこと、この上ない。「国立銀行」条例という名称がついていながら、この条例によって設立される銀行は、あくまでも「民間の銀行」なんだ。

…何でやねん、って感じだよ。この国立銀行条例は、アメリカのナショナル＝バンクの制度を参考にして制定されたものなんだけど、この「national(国の) bank(銀行)」を直訳すると、「国立銀行」になるでしょ？そのため、設立されるのは「民間の銀行」なんだけど、「national bank」を直訳してしまったので、国立銀行条例という名前になったわけだ。

そして、この条例によって設立された銀行には、紙幣発行権が与えられたんだけど、その発行する紙幣は正貨との兌換が義務付けられていたんだ。…これが難しいのよね。そこで、別冊の附録となっている[〇〇でもわかる政治学・経済学]のP9～P12にあたる[〇〇でもわかる経済学]を読んでおいてほしい(別冊で読むのは面倒くさいだろうから、以下は[〇〇でもわかる経済学]をコピーしたもの)。

—＜〇〇でもわかる経済学(兌換紙幣・不換紙幣)＞—

(1) 貨幣

唐突な質問だけど、「あなたの持っている(持っていない人はドンマイ)1万円札は、本当に1万円の価値があると思いますか？」

いきなりこんな質問をされると戸惑うかもしれないし、もしくは質問の意図もわからないといった可能性もあるかもしれない。君たちから言わせると「何を言っているんだ？1万円は1万円じゃねえか。1万円の価値があるに決まっているだろ」と答えると思う。

でも、その答えはYESでもあり、NOでもある。つまり、「1万円札は1万円の価値があるとも言えるし、1万円の価値はないとも言える」んだ。その理由は後述するけど、それを理解するためには“貨幣とはどういうものなのか”を理解しないと納得することはできない。なので、貨幣とはどういうものなのかについて説明していこう。

(2) 兌換紙幣

貨幣は人々が売買をするときに用いられる。その貨幣というものにおいて、最も重要になってくるのが“信用度”というものだ。少し抽象的すぎるので具体的に貨幣の歴史を簡単に説明していこう。

古代においても貨幣の代わりとして用いられていたものがある。それが米・布・絹だ。例えば、何かしら欲しい品物があった場合、その品物に見合った分の米などを代金の代わりとして支払うんだ。例えば米100gで支払ったり、布・絹1mで支払ったりして、その品物を購入するわけだ。こういった米や布・絹などの物品が貨幣としての機能を果たす場合、これを物品貨幣という。このように、古代においては米・布・絹などが貨幣の代わりとして用いられていたわけだけど、何故これらが貨幣の代わりの役割を果たすことができたのか？それは、こういった米や布・絹は誰もが必要とする物であり、それだけの価値があると考えられているので、これらは貨幣として用いられたわけだ。つまり、米や布・絹にはそれだけの“信用度”があるから、貨幣として用いることが出来たわけだね。

ところが、経済が発達して流通取引が活発化してくると、たくさんの品物を売買するから、それだけ多くの貨幣が必要になってくる。そうすると品物をいっぱい購入したい場合には、たくさんの米・布・絹を持ち運ばなければならないので、流通取引が活発化してくると、物品貨幣では持ち運びが不便になってしまうわけだ。

そこで、米・布・絹などのかさばらないで、なおかつそれらに代わるだけの“信用度”がある物質が貨幣として用いられるようになる。それが金を用いた金貨や銀を用いた銀貨だ。でも、この金貨や銀貨の場合も問題を抱えることがある。先ほど言ったように、取引が活発化してくると、それに対応した分の金や銀を採掘しなければならない。ゆえに、金や銀がそれほど採掘できなければ、貨幣として機能するのは難しいわけだ。

でも、戦国時代になると甲斐国・伊豆国や佐渡国の相川金山や石見国の大森銀山・但馬国の生野銀山など金・銀の採掘量が大幅に増加するようになっていった。そして、江戸時代初期にはそれに対応できるだけの金や銀が採掘できたので、金貨や銀貨が発行されて取引で用いられるようになっていったんだ。でも、江戸中期以降になると、金や銀の産出量が頭打ちになってしまい、あまり金や銀が産出できなくなってしまった(なおかつ、この時期にはオランダや中国との長崎貿易によって、日本から金や銀が大量に流出してしまった)。だから、取引が活発になればなるほど、貨幣としての金や銀がたくさん必要になってくるのにそれがあまり採れない。

そこで、明治時代に政府が発航するようになったのが紙幣や銀行券などの通貨なんだ。しかし、この通貨には“信用度”。という1番の問題点がある。例えば、新しく紙幣が発行されて、そこには“1両”と書いてあったとする。でも、“1両”とは書いてあるけど、実際にはただの紙切れにしか過ぎない。つまり、今まで“1両”と書いてあった小判には、ちゃんと素材自体に1両分の金(約15gの金)が含まれているから、それだけの価値があると判断できる。しかし、新しく発行された紙幣には“1両”と書いてあるものの素材は所詮紙切れ。だから、どう考えても1両の価値があるとは思えない。つまり、紙幣だと“信用度”がないわけだ。

そこで、その紙幣に“信用度”を持たせるために、銀行に持っていけば、その紙幣と1両分の金貨や銀貨(金貨や銀貨をまとめて正貨という)と兌換(無条件での交換のこと)できると約束してあげるんだ。つまり、その1両紙幣は“1両分の金貨 or 銀貨との引換券”だと思ってくれればわかりやすいかな。このような金貨、又は銀貨と交換できる紙幣のことを兌換紙幣という。そして、その際にその紙幣が金貨と交換できる制度であれば金本位制といい、紙幣が銀貨と交換できる制度であれば銀本位制といい、これらをまとめて本位制度という。だから、先ほど正貨という言葉が出てきて、金貨 or 銀貨のことを言うのと記したけど、金本位制の場合の正貨とは金貨のことを指し、銀本位制の場合の正貨とは銀貨を指すことになるんだ。

(3) 本位制度(金本位制・銀本位制)

そして、紙幣と金貨を交換できる金本位制は欧米諸国で主流の制度で、紙幣と銀貨を交換できる銀本位制はアジア諸国で主流の制度だったんだけど、これら本位制度(金本位制・銀本位制)のもとでは以下のような原則がある。

＜本位制度(金本位制・銀本位制)の原則＞

- ① 紙幣の発行量は、その国の正貨(金貨 or 銀貨)の保有量と同じ量しか発行してはならない
- ② 外国との貿易取引の決済は正貨(金貨 or 銀貨)で行わなければならない

原則の①「紙幣の発行量は、その国の正貨(金貨 or 銀貨)の保有量と同じ量しか発行してはならない」については少し考えてみれば当たり前の話。兌換紙幣はその国が発行する紙幣を銀行などに持っていけば、正貨(金貨 or 銀貨)と無条件で交換できるわけだよね。ということは、自分の国が持っている正貨(金貨 or 銀貨)の保有量よりも多くの紙幣を発行してしまったら、紙幣と正貨(金貨 or 銀貨)が交換できるという条件が嘘になってしまう。だから、兌換紙幣を発行する場合は、自分の国の正貨(金貨 or 銀貨)保有量よりも多くの紙幣は発行してはならないんだ。

次に原則の②「外国との貿易取引の決済は正貨(金貨 or 銀貨)で行わなければならない」について。外国からしてみれば、日本でしか使われていない紙幣を取引の際に手渡されても困る(“円”が現在のように国際的に信用されている場合は別だけど)。だから、貿易で決済する際には紙幣ではなく国際的に信用度のある正貨(金貨 or 銀貨)で支払わなければいけないんだ。

―＜日本の本位制度(金本位制・銀本位制)の変遷(詳細は授業で解説する)＞―

江戸幕府に代わる形で、薩摩藩・長州藩を中心に天皇をトップとした新政府(明治政府)は1868年に成立した。もちろん新政府(明治政府)は上記のような世界的に主流な本位制度(金本位制・銀本位制)を採用しなかったんだけど、紙幣と交換できる大量の正貨(金貨 or 銀貨)なんて持っているわけがない(よく噂になる徳川埋蔵金も見つからなかったしね…。)しかも、成立時期には旧江戸幕府軍との戊辰戦争で戦っている最中だったので、多額の戦費が必要だった。そこで、「もうしょうがないから、正貨(金貨 or 銀貨)と交換できない不換紙幣を刷っちゃえ！(不換紙幣については後述する)」と、1868年には太政官札という高額の不換紙幣、1869年には民部省札という少額の不換紙幣を発行して戦費を調達している。

そして、その後の1871年の新貨条例で欧米諸国にならって金本位制を採用すると発表としたんだけど、国内では太政官札や民部省札といった不換紙幣が流通している状態なので①の条件はクリアできておらず、外国との貿易だけは金貨で行う②の条件をクリアしているだけだった。そのため、1871年の新貨条例による金本位制の採用は、外国貿易での体裁を整えただけの「建前上」の金本位制」といわれる。

その後、1881年に大蔵卿に就任した松方正義による松方財政のもと不換紙幣の回収や正貨の蓄積といった問題を解決して、1886年に銀兌換条例(1886)を制定し、この①・②の条件を完全にクリアした銀本位制が確立されたんだ。なお、この当時の日本はまだアジア諸国との貿易が中心の小国にすぎず、新貨条例で採用した建前上の金本位制は完全に背伸びをしてしまったものだった。なので、アジア諸国で主流の銀本位制にしておいたんだけど、日清戦争(1894～1895)で勝利すると日本もようやく列強諸国の仲間入りを果たすことになる。そして、日清戦争での賠償金を元手に、1897年に貨幣法という法律を制定し、アメリカの金 1.5g を含む 1ドル金貨 に対応して金 0.75g を含む 1円金貨 を鑄造して、①・②の条件を完全にクリアした金本位制に移行することになるんだ(詳細は授業内で説明する)。

ちなみに大正時代になると、1914年に勃発した第一次世界大戦の影響で欧米諸国が金本位制を停止したため、日本も 1917年に金本位制を停止する。しかし、戦後恐慌(1920)・震災恐慌(1923)・金融恐慌(1927)といった連続恐慌のせいで日本の金本位制への復帰は遅れ、ようやく 1930年に金本位制に復帰したものの、わずか1年後の 1931年に金本位制を再び停止し、現在に至るまで日本では金本位制は停止されたままになっている。

何かめんどくせえシステムだなあって思った諸君。でも、この金本位制・銀本位制を確立するとメリットが当然ついてくる。まずは、国内で発行される紙幣流通量が自国の正貨(金貨 or 銀貨)保有量と同じであるため、紙幣流通量が安定する。そして、紙幣を銀行に持っていけば正貨(金貨 or 銀貨)と交換してくれる。

なので、日本で銀本位制が確立された **1886 年**以降だと「1 円札」と書かれている紙幣を銀行に持っていけば、「約 27 g の 1 円銀貨」と交換してくれるし、金本位制に移行した **1897 年**以降だと「1 円札」を銀行に持っていけば「約 0.75 g の 1 円金貨」と交換してくれるので、これほど安心できる紙幣はないよね。ゆえに、紙幣価値は安定することになり、自国の正貨保有量と同じ分の紙幣が発行されるので紙幣流通量が安定して、物価も安定することになる。また、他にも正貨(金貨 or 銀貨)と交換できる「円」に対する国際的な信用度が増すというメリットもあるね。まあ、デメリットとしては、国家財政がピンチに陥った時に、大量に紙幣を発行したりすることができなくなっちゃうことぐらいかな。

(4) 不換紙幣

ここまでは兌換紙幣の話をしたけど、兌換紙幣を発行するには条件がある。それは、その国が発行する紙幣と兌換できるだけの正貨(金貨 or 銀貨)を保有していなければならないということ。まあ、[(3) 兌換紙幣]における条件①「紙幣の発行量は、その国の正貨(金貨 or 銀貨)の保有量と同じ量しか発行してはならない」を考えてみれば当然のことだよ。だから、自国の正貨(金貨 or 銀貨)保有量が少ない場合や、あるいは貿易の輸入超過が続いて自国の正貨(金貨 or 銀貨)保有量が減少してしまった場合には(先ほど説明したように、外国との貿易決済は正貨が用いられるので、輸入超過が続くと正貨での支払いが続いて自国の正貨保有量が減少してしまう)、自国の発行する紙幣と正貨の兌換ができなくなってしまう。

そのような場合は、しょうがないけど正貨(金貨 or 銀貨)と交換できない紙幣を発行するしかない。このような正貨(金貨 or 銀貨)と交換できない紙幣のことを不換紙幣という。ただ、この不換紙幣には一つの問題点が出てくる。今までの古代における米・布・絹などの物品貨幣、江戸時代における金貨・銀貨といった貨幣、そして近現代における兌換紙幣の時にも重要になってくるのは“信用度”であると再三再四述べてきた。でも、不換紙幣の場合は正貨(金貨 or 銀貨)と交換できないわけだから、いったい何が“信用度”の基準になってくるのだろうか？

不換紙幣の場合は、その“信用度”は全てその国の政府(または不換紙幣を発行する銀行)の政策にかかってくるんだ。…と、言ってもイマイチよくわからないだろうから、具体的に説明していこう。兌換紙幣の場合、発行する紙幣流通量は自国の正貨(金貨 or 銀貨)保有量と同じでなければならないという制限があるけど、不換紙幣の場合ははじめに“紙幣と正貨(金貨 or 銀貨)は交換できない”と宣言しているわけだから、自国の正貨(金貨 or 銀貨)保有量にかかわらず紙幣を自由に発行できるよね。だから、極論になっちゃうけど大量に不換紙幣を発行しようが、ほとんど不換紙幣を発行しなからうが問題はないわけだ。

そこで、政府や通貨当局(日本の場合は日本銀行)が不換紙幣の流通量をコントロールするんだ(これまでの本位制度(金本位制・銀本位制)に対して、1930 年代以降のこの制度を管理通貨制度という)。つまり、国内で流通している紙幣量を判断・把握して、通貨当局(日本の場合は日本銀行)がバランスよく紙幣流通量を調整していくわけだ。

だから、ちゃんと経済の実態に見合った分だけの紙幣流通量が出回っているのであれば、不換紙幣であってもちゃんと“信用度”は保たれるわけだ。でも、もしも戦争が起きたり、災害が起きたりしてお金が大量に必要になってしまったらどうなるだろう？その場合は、政府が不換紙幣を大量に発行して、公共事業などにお金を費やすなど積極財政というガンガンお金を流通される政策をとってみればいい。では、このように不換紙幣が大量に出回って国内の紙幣流通量が増大した場合には、どういう現象が起きるのかを考えてみよう。

＜紙幣流通量が増大する場合＞

大前提として明治政府は 1873 年に制定した地租改正条例によって、土地所有者に地価(土地の価値)の 3%(1877 年以降は 2.5%)を地租として金納させている。例えば地価(土地の価値)が 100 万円だとすると、政府に 3 万円という一定額の地租を金納することになる(1877 年以降は 2.5%なので地租は 2.5 万円になるけど、計算が面倒になるのでここでは 3 万円の金納で固定して説明していく)。これを定額金納の地租というんだけど、この知識を基本手において以下のパターン①～パターン③までを考えていってほしい。

まず、パターン①。国内の紙幣流通量が増大した場合は、大量に出回った紙幣には希少価値がなくなり、紙幣の価値が下がる。そして、紙幣価値が下落すると、政府に納められる 3 万円は実質的には 3 万円以下の価値に下がっているのだから、政府の歳入は実質的に減少することになってしまうわけだ。

続いて、パターン②。国内の紙幣流通量が増大した場合は、国内に紙幣が出回っているわけだから、皆がお金を持っているという状態になる。まあ、単純に考えて皆がお金持っていてウハウハなら、物価だって上がるわな。このような品物の物価が上がるのが物価高であり、このような物価高の経済状況をインフレーション(インフレ)いう。

ということは、インフレの時には物価高＝米価高となるので、農民が生産した米は高値で売れて農民の収入は増加することになる。そして、その収入が増加している状況で、地租は一定額の 3 万円を金納すればいいのだから、インフレ(物価高＝米価高)時には、農民にとって地租の負担は実質的に軽減されることになるよね。

最後に、パターン③。インフレというのは、皆がお金を持っている状態になるので一般的に景気が良いと捉えられるけど、貿易における輸出入にも影響が出てくる。だって、インフレによって物価が高いということは、外国人からしてみれば「Wow!! 日本の商品はずいぶん値段が高いデース!! これでは買いたくないデース」と日本からの輸出は伸び悩み、逆に物価の安い海外からの輸入が増大することになる。そして、ここに重大な問題が出てくるんだ。さて、海外と貿易で決済する際には何が使われたっけ？そう、正貨(金貨 or 銀貨)だ。なので、海外から輸入が増えれば増えるほど、日本は正貨で支払いをすることになるので、日本の正貨保有量は減少することになってしまうわけだ。

＜紙幣流通量が増大した場合＞

①紙幣流通量が増大→紙幣の価値が下落

→定額金納の地租により、政府の歳入は実質的に減少することになる

②紙幣流通量が増大→物価が上昇(物価高)＝インフレーション(インフレ)

(1) 米価高で農民の収入が増加→定額金納の地租により農民の地租の負担が実質的に軽減

(2) 物価高のため輸出減少・輸入増大→輸入が増大すると自国の正貨保有量が減少

紙幣流通量が増大すると、紙幣価値が下落したことで政府の歳入は実質的に減少してしまう。さらに物価高＝米価高により農民の地租の負担は実質的に軽減されることになるが、一方で物価の高い日本からの輸出は減少して、日本の正貨保有量も減少してしまう。じゃあ、これを改善したい場合にはどうすればいいか？酒税や煙草税などの増税をして出回ってしまった紙幣を国民から回収し、さらに政府の歳出を減らす緊縮財政という政府がお金を節約する財政政策をとれば、国内にお金が出回らなくなつて紙幣流通量を減少させることができる。

＜紙幣流通量が減少する場合＞

まず、パターン①。国内の紙幣流通量が減少した場合は、ほとんど出回っていない紙幣には希少価値が生まれて、紙幣の価値が上がる。そして、紙幣価値が上昇すれば、地租改正によって政府に納められる 3 万円は実質的には 3 万円以上の価値に上がっているのだから、政府の歳入は実質的に増加することになるわけだ。

続いて、パターン②。国内の紙幣流通量が減少した場合は、国内に紙幣がほとんど出回っていないわけだから、皆がお金を持っていない状態になる。すると、人々は物を買う余裕がなくなるので、企業やお店は商品の値段を下げないと人々が物を買ってくれないので、物価が下がる物価安となる。このような物価安の経済状況をデフレーション(デフレ)いう。

ということは、デフレの時には物価安＝米価安となるので、農民が生産した米は安値しか売れないので農民の収入は減少することになる。でも、その収入が減少している中で、地租は一定額の3万円を金納しなければならないので、デフレ(物価安＝米価安)時には、農民にとって地租の負担は実質的に増大されることになるんだ。

最後にパターン③。デフレというのは、みんながお金を持っていない状態になるので一般的に景気が悪いと捉えられるけど、貿易における輸出入には良い影響が出てくる。だって、デフレによって物価が安くなっているということは、外国人からしてみれば「Wow!!日本の商品はずいぶん値段が安いデース!!これなら買いたいデース」と日本からの輸出は促進され、逆に物価の高い海外からの輸入は減少することになる。そして、海外との貿易決済は正貨(金貨 or 銀貨)で行われるので、日本からの輸出が増えれば増えるほど、外国が正貨(金貨 or 銀貨)で支払いをしてくれるから、日本の正貨保有量を増加させることができるわけだ。

＜紙幣流通量が減少した場合＞

①紙幣流通量が減少→紙幣の価値が上昇

→定額金納の地租により、政府の歳入は実質的に増加することになる

②紙幣流通量が減少→物価が下落(物価安)＝デフレーション(デフレ)

(1) 米価安で農民の収入が減少→定額金納の地租により農民の地租の負担が実質的に増大

(2) 物価安のため輸出増大・輸入減少→輸出が増大すると自国の正貨保有量が増加

このように、不換紙幣が発行されている場合は、政府の政策によって紙幣の価値が上がったり下がったり、また物価が上がったり下がったりして、輸出入の増大・減少にも影響が出てくる。それらは、政府が発行する不換紙幣の流通量に要因があるわけで、その紙幣流通量を政府がコントロールすることが重要になる。だから、不換紙幣を発行する際の“信用度”は、その政府が発行する紙幣流通量にかかってくるわけだね。

では、最初の質問にあった内容に話を戻そう。現在の日本で発行されている紙幣は不換紙幣だ。だから、紙幣流通量が政府によって程よく調整されている状況であれば、1万円札にはちゃんと1万円の価値がある。でも、紙幣を増発して紙幣流通が多くなると、紙幣価値が下がってしまうこともある(ジンバブエは極論レベルだけど笑)。ゆえに、最初の1万円札に1万円の価値があるかという答えはYesでもあるけど、Noにもなりえるわけだ。

上記のように、紙幣には兌換紙幣と不換紙幣の2種類があるわけだけど、ではこの明治初期に国内で流通していた紙幣はどちらだったんだろう？それは、[B]－戊辰戦争－で軽く触れていたけど、不換紙幣だ。明治政府は、戊辰戦争の戦費をまかなうために、右写真のような「金札」とも呼ばれた太政官札(1868)や民部省札(1869)などの不換紙幣を発行していたからね。

なお、この太政官札は「金拾両」と書いてあるので、「10両」分の価値があるらしい。…って、バカにしているのかって話だよ。だって、こんなワケわかんねえ紙幣に、小判「10両」分の価値なんかあるわけないじゃん！どう考えたって、小判「10両」と同じ価値になるわけないし、そもそも出来上がったばかりの明治政府に“信用度”なんてあるわけない。



〔太政官札(金札)〕

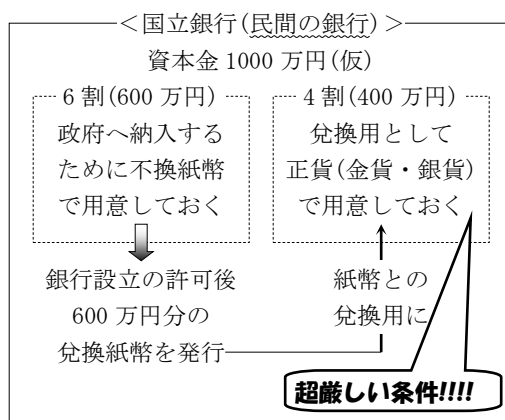
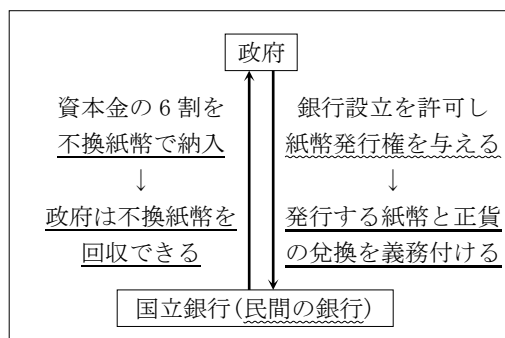
そのため、太政官札の価値はドンドン下落していった、実際には7両分の価値にまで下がってしまったんだ。だから、このままではマズい。一刻も早く不換紙幣を回収していかなければマズい(大切なことなので2回言いました)。そこで、明治政府は、民間銀行を設立させることで殖産興業を促進するだけでなく、不換紙幣を回収する目的もあって、アメリカのナショナル＝バンク(national bank)の制度を参考にして、これを直訳した国立銀行条例を制定したんだ。つまり、国立銀行条例は、銀行の設立と不換紙幣の回収という一石二鳥をめざした法令だったわけだ。

では、具体的にどのように不換紙幣を回収して、民間の国立銀行設立を目指したのか、その中身を見てみよう。まず、三井などの民間の金持ち達に「銀行をつくりたいって人いませんか〜?」と呼びかけるんだけど、その際には、「銀行をつくっても問題ないか審査を行いたいので、まずは資本金のうちの60%を太政官札などの不換紙幣で納めてください」と条件をつけるんだ。つまり、銀行設立の際の資本金が1000万円だとしたら、そのうちの60%にあたる600万円を不換紙幣で政府に納める(これによって政府は不換紙幣を回収することができる)。それがクリアできたら、政府から銀行を設立する許可が下りるんだ(ここまではかなり細かい内容なので経済学部系を受験する者は押さえておくとよいが、その他の者はここまで押さえておかなくても大丈夫)。

でも、わざわざ600万円もの金額を政府に納めてまで銀行を作りたいって人はいないよね?600万円分損するだけだし、その600万円で遊んだりした方がまだマシなもの。そこで、政府に不換紙幣で600万円納めて銀行設立が認められた者に対して、同じ600万円分の紙幣発行権を与えるんだ。600万円を政府に納めて、自ら600万円分の紙幣を発行できるなら、損することにはならないしね。

ただし、ここで重要なポイント。その国立銀行が発行する600万円分の紙幣は、正貨(金貨 or 銀貨)と交換することができる兌換紙幣でなければならない、としたんだ。だって、政府に600万円分の不換紙幣を納めてもらったのに、その国立銀行がまた600万円分の不換紙幣を発行しちゃうたら、意味がないでしょ?だから、設立が認められた国立銀行に対して、「紙幣発行権を与えるが、その発行する紙幣と正貨の兌換を義務付ける」という、テキストにおける説明につながるわけだ。

ということは、600万円分の兌換紙幣を発行する国立銀行は、その600万円分の紙幣と交換できるだけの正貨(金貨 or 銀貨)を用意しておかなければならない。それが、資本金のうちの残り40%にあたる部分。だから、国立銀行は資本金60%分の600万円分の紙幣を発行するので、残り40%分の400万円相当を正貨(金貨 or 銀貨)で用意しておかなければならない、ということだ。なお、「600万円分の紙幣を発行するのに、交換用の正貨は400万円分だけでいいの?」という疑問もあると思うので、答えておこう。600万円分の兌換紙幣を発行したとしても、さすがに、その全てを正貨に交換するというには十分なハズ。600万円分紙幣を発行するのだから、400万円分ぐらいの正貨を準備しておけば、交換用としては十分なハズだからね。



ただね、この資本金の4割(400万円)を正貨で準備しておく、って条件はちょっと厳しすぎない？ただでさえ、明治政府が正貨(金貨 or 銀貨)をあまり持っていないのに、民間の中でそんなに正貨を持っている人なんていないでしょ。こんな条件クリアできるのは、江戸時代の頃から栄えていた三井家などの豪商ぐらいしかいない。その結果、この国立銀行条例に基づいて設立された銀行は、渋沢栄一が頭取となって、三井組・小野組の出資によって 1873 年に設立された第一国立銀行や、第二国立銀行・第四国立銀行・第五国立銀行といったたったの4行にすぎなかったんだ。

まあ、少ないながらも、ひとまず兌換紙幣を発行する国立銀行が4行は設立された。そして、第一国立銀行からは、右写真の銀行に持っていくと正貨と交換してくれる兌換紙幣が発行されるんだ。



〔国立銀行券(兌換紙幣)〕

じゃあ、もし君たちがこの国立銀行券と書かれている兌換紙幣を受け取ったら、どうする？僕だったら、真っ先に正貨と交換しちゃうね。だって、こんな紙切れをもっているぐらいなら、正貨を持っていた方が安心できるもの。そして、この時代の人々も当然同じように考える。その結果、「紙幣と正貨を交換してくれ」って人が殺到して、第一国立銀行にあった交換用の正貨は、見る見るうちに無くなって、底をついてしまったんだ。そのせいもあって、1874年に小野組は島田組とともに破産してしまっている…、Oh, No(小野だけにね…)。

このまま放っておいたら、紙幣と正貨の兌換義務のせいで、すべての国立銀行が潰れてしまうかもしれない。しかも、1876 年には秩禄処分が行われたから、このまま何年か経つと、金禄公債証書を支給された全国の華族・士族が、「金禄公債証書を現金と交換してくれ」って銀行にやってくる…。たったの4行で、それら華族・士族の金禄公債証書の現金化に対応できるわけないし、ましてや、兌換紙幣であることを継続していたら100%破綻する。そのため、1876 年に国立銀行条例を改正して、一番面倒くさい条件であった紙幣の正貨兌換義務を削除してあげたんだ。

これであれば、正貨を準備しておかなくてもいいわけだから、条件をクリアするのは簡単だね。ある程度の資本金さえ持っていればいいんだもの。その結果、1879 年までに 153 行もの国立銀行が設立されることになったんだ(こうした国立銀行は第一国立銀行から第百五十三銀行まで設立され、)新潟県に本店をおく第四銀行や、宮城県に本店を置く七十七銀行のように、現在もその名称が残っている銀行がある)。

できるだけ多くの国立銀行を設立してもらわなければ、政府も困るので、実は国立銀行条例の改正には特例が設けられているんだ。それが金禄公債証書を銀行設立の資本金として認める、ということ。本来は、金禄公債証書は5年間の据え置きだから、1881年まで現金と交換することはできない。でも、特例として国立銀行を設立する際に、この金禄公債証書を資本金にしても構わない、としているんだ。だから、これを利用して、1877年には華族の出資によって(第)十五銀行が設立されている。昭和時代の金融恐慌でこの銀行は破綻しちゃうけどね…。

ただ、ここで必ず押さえておかなければいけないことがある。1876年の国立銀行条例改正によって、紙幣の正貨兌換義務を削除してあげたということは、国立銀行が発行する紙幣は、「正貨と交換できる兌換紙幣ではなくてもよい」ということになる。つまり、これ以降、国立銀行が発行する紙幣は不換紙幣となっていくわけだ。そのため、1876年以降は、153 行の国立銀行が不換紙幣を発行していくことになる。そして、1877年には西南戦争が起きたため、戦費を補うために政府も不換紙幣を発行することになったので、国内では不換紙幣の増発によってインフレが進行していくことになるんだ。

[A] 殖産興業の推進－テキスト P60 対応－

明治政府の目標は、一刻も早く日本を近代化させて、欧米列強に追い付くことだ。そのためには、国の経済力を豊かにして、軍隊も強くしなくちゃいけない。そこで、明治政府が打ち出したスローガンが、富国強兵・殖産興業・文明開化の3つだったんだ。

まず、一つ目の富国強兵というのは、国を豊かにして軍隊を強くすることなんだけど、そのためには兵器や輸出品を製造・生産するための工場が必要になる。そこで、ヨーロッパの近代的な技術などを日本に植えつけようとしたんだ。それが殖産興業(殖産興業の「殖」は「植」,「興」は「工」じゃないので気をつけて)。なお、政府の2大目標って聞かれたら、この2つを答えておけばいいんだけど、もしも3大目標って聞かれたら、文化史の内容になる文明開化を加えておけばいい(文明開化の「化」を「花」にしないように。開花宣言じゃないんだから)。

さて、その殖産興業を推進するためには、そのリーダーシップをとるための機関が必要だ。そこで、1870年に設置されたのが工部省(トップの初代工部卿は伊藤博文)と、1873年に設置されたのが内務省(トップの初代内務卿は大久保利通)だ。

この2つの省庁が殖産興業を推進していくわけだけど、当然、それらの担当する役割は異なる。工部省の場合は、「工」から連想しやすいけど、鉄道・電信・鉱山などの鉱工業系を担当して、だいたい1880年代にはヨーロッパ式の工場導入はある程度成し遂げることになる。そのため、内閣制度が発足した1885年にはお役御免ってことで工部省は廃止になり、それ以降、鉄道・電信・郵便などの事業は逓信省に引き継がれていくんだ。

逓

一方の内務省が担当する役割は、農業・商業などの殖産興業なんだけど、内務省の担当する職務は多岐にわたる。そもそも、内務省といえど、1872年の徴兵告諭における「血税」を勘違いして、農民達が血税一揆を起こしてしまったため、そうした治安を維持するために設けられた警察行政・地方行政などを担当する省庁だったよね。だから、内務省は警察行政・地方行政・殖産興業などのたくさんの権限をもっていて、戦前の省庁の中で最も権力をもつ省庁だったんだ(内務省は戦後の1947年に廃止される)。ただ、ちょっとさすがに仕事が多すぎ。そこで、殖産興業に関しては、1881年に設置された農商務省にその管轄を移しているんだ。「農」・「商」務省に管轄が移るのだから、内務省がもともと担当していた殖産興業は、「農業」・「商業」だって考えることができるよね。

そして、この両省が中心となって各地に設立した近代的なヨーロッパ式の工場を官営模範工場という。まあ、官営模範工場は小学生の時に学習したことがあると思うけど、これの代表的なものが、1872年に群馬県に設立された富岡製糸場だ。



〔富岡製糸場〕

2014年に世界文化遺産にも登録された富岡製糸場は、その中身まで細かく問われる。右絵を見てもらってもわかるように、

ずいぶん近代的な工場だよね。これは、フランスの製糸技術を導入したもので、その糸織り機械もフランスの最新式のを300台も導入している。だから、その使い方や技術を指導するために、フランス人技師のブリュナ(ブリュナ)がその指導にあたったんだ。

このブリュナや、有名な動物学者のモース(アメリカ人)・教育家のクラーク(アメリカ人)などのように、明治政府に雇われた外国人の技術者や学者などを御雇い外国人というんだけど、その彼らの待遇とかは長破格だからね。当時の日本人で一番給料もらっていた太政大臣の三條美実の月給が800円だったのに対して、お雇い外国人の中にはそれ以上もらっている人もいて、紙幣を作ったキンダーの月給は1045円だったりしたんだ。

さて、そのブリューナを招いた上で、富岡製糸場は工場^{じょうこう}で働く女工^{こうじゆう}(工女)に土族の子女たちを集めて、1872 年から操業を開始するんだ。そして、ここでブリューナから技術を学んだ女工(工女)たちが、その後各地に赴いて、その技術・知識を普及させることに貢献していく。つまり、富岡製糸場で働く子女たちは、技術・知識の普及役を担うので、ある程度の読み書きができる識字率が求められたので、農民の子女とかではなく、士族の子女たちが集められたんだ。なお、こうした女工として働いていた時の様子を記したものとしては、和田(横田)英の『富岡日記』(1913)が知られているので、余裕があったら押さえておくといいね。

ただし、このような政府の経営する官営模範工場や官営鉱山には問題点がある。それは、官営ゆえに利益よりも国益を重視するため、赤字などが膨らんでしまう点だ(民営企業は黒字を出さないと倒産してしまうが、官営企業(現在は国営・公営と呼ばれる)の場合は国益のためという大義名分があるので赤字を出しても税金で補填される)。例えば、戦後の1985年には国営企業であった日本電信電話公社(略して電電公社)・日本専売公社(略して専売公社)がNTT・JTに民営化されたし、1987年にも国営企業の日本国有鉄道(略して国鉄)がJR各6社に民営化されている。これは、電電公社・専売公社・国鉄という国営企業の赤字が膨大であったため、行財政の負担を減らすために民間に売却して、民間に任せようとしたわけだ。

上記は戦後の歴史だけど、明治時代の頃もやっぱり政府が経営する官営模範工場・官営鉱山は赤字が多かった。そこで、太隈重信が太蔵卿だった頃(1873～1880)の1880年に工場^{こうじゆう}下^げげ概^{がい}則^{そく}を制定して、「国家の軍勢力に直結する重需工場は除きますが、政府の経営する官営工場とか官営鉱山を買い取りたい人いませんか〜?」って募集してみたんだ(政府から民間へ官有物を売却することを「払下げ」という)。

ところが、競争入札や一括払いとか条件が厳しかったため、希望者が少なくて払下げは進まず。しょうがないので、松方正義が大蔵卿だった頃(1881～1885)の1884年に工場^{こうじゆう}下^げげ概^{がい}則^{そく}を廃止して条件を緩和してあげた結果、それ以降払下げが本格化していったんだ。

[B] 官営工場・官営鉱山の払下げ－テキストP60 対応－

それでは、それぞれの官営工場・官営鉱山がどこに売却されていたのかを、テキストで確認してみよう。……いいから、確認してみよう。……目を背けずに確認してみよう。

わあ、いっぱい^{いっぱい}の工場や鉱山が払い下げられたんだね! 入試問題では、その工場名や鉱山名、また誰に払下げられたのかを記述問題や選択問題で聞いてくるんだよ〜?

……ダイジョブダイジョブ。重要なものをしっかり押さえておけば合格点はちゃんと取れるし、大問1つの中で多くても2～3問ぐらいしか問われてこないから。あとは、このテキストの構成も有効活用してもらいたい。一般の予備校のテキストでは、ただ工場名・鉱山名・払下げ先が羅列されていることが多いけども、僕のテキストでは、まず工場・鉱山は「軍事」・「鉱山」・「その他」と分野ごとにまとめてあるし、さらに払下げ先も「三菱」・「古河市兵衛」・「三井」で共通するものをだいたい同じ位置に配している。……この配列は僕自身が何度も何度も試行錯誤して、ようやく出来上がった箇所であり、その作成時間には10日間を要している。…うそです、10分で終わりました(笑)。

さて、軍事関係では、江戸幕府の関口製作所を接收した東京砲兵工廠^{とうきょうほうへいこうじゆう}と、江戸幕府の長崎製鉄所を接收した大阪砲兵工廠^{おさかほうへいこうじゆう}の2つがあるけど、これらは陸軍用の兵器を製造するための工場。まあ、つまりは江戸幕府が設立した工場を明治政府が奪い取って、名前を変えたということだね(長崎にあった製鉄所が大阪になっている理由は、長崎製鉄所の機械と労働者をそのまま大阪に移してきたため)。

廠

それに対して、江戸幕府がフランスの援助で建設した横須賀製鉄所(テキスト P56[幕末の動乱]で学習済み)を接収した横須賀造船所は、海軍用の軍艦などを製造する工場だ。この3つは全て軍事関係だし、東京砲兵工廠・大阪砲兵工廠は陸軍省の管轄、横須賀造船所は海軍省の管轄となるので、払い下げされていないことに気をつけてね。

一方で、政府から民間へ払い下げられた造船所が川崎正蔵に払い下げられた兵庫造船所と、三菱に払い下げられた長崎造船所だ。まあ、どちらもはじめは商用船を建造していて、のちに軍艦の建造も行っていくんだけどね。なお、兵庫造船所はのちに川崎造船所と改称されて現在の川崎重工業につながるの(神奈川県川崎市とは関係ない)、川崎正蔵は日本15大財閥の一つ(兵庫)川崎財閥の創設者ということだ。現在もバイクの「Kawasaki」は有名でしょ。…え、知らない人いるの？そんな人はバイトで金貯めてバイク買ってみなさい。

バイトで(B) 金貯めて(K) バイク買ってみな(B)、……ヒィア!!!!
これは完全に事故ったね、バイクだけに(ブンブン)。

長崎造船所と同じく三菱に払い下げられたのが、新潟県の佐渡金山、兵庫県の生野銀山、長崎県の高島炭鉱だ。ただし、高島炭鉱ははじめ政府から後藤象二郎に払い下げられたのち、三菱が買収することになるので気をつけてほしい(高島炭鉱はのちに高島炭鉱問題(1888)で再び登場する(テキスト P69 参照[労働運動・社会主義運動])。)

鉱山関係は江戸時代には幕府や諸藩が経営していたものが多く、明治政府が引き継いでいたんだけど、やっぱり赤字続きだったので民間に払い下げられる。その中でも、秋田県の院内銀山・阿仁銀山・阿仁銅山、栃木県の足尾銅山を買取ったのが鉱山王と呼ばれた古河市兵衛だ(足尾銅山はのちに足尾銅毒事件(1901)で再び登場する(テキスト P69[労働運動・社会主義運動]参照)。この人も同じく日本15大財閥の一つ古河財閥(現在の「古河電工(正式名は古河電気工業)」などを傘下に置いた財閥)の創設者ということになる。まあ、東北地方の鉱山を買収したのが古河市兵衛と考えてくれればわかりやすいね(栃木県・群馬県・茨城県は北関東ではなく南東北と呼ぶべきだと僕は思っているので、栃木県の足尾銅山も東北地方に含まれる)。

鉱山関係のラストにあたる福岡県の三池炭鉱ははじめ佐々木八郎に払い下げられたのち、1889年に三井に払い下げられることになるんだけど、三菱に払い下げられた高島炭鉱と混同しないように注意してほしい。だから、この2つはそれぞれ「たかしま」＝「みつびし」が4文字同士で、「みいけ」＝「みつゐ」が3文字同士と同じ文字数でつながると覚えておくといいかな。

「高島炭鉱・三池炭鉱の覚え方」
「たかしま」＝「みつびし」(4文字)
「みいけ」＝「みつゐ」(3文字)

さて、軍事関係と鉱山関係の説明が終わったけど、三井に払い下げられた工場がまだ残っている。それが群馬県の富岡製糸場(製糸業は蚕の繭から生糸を生産する産業)と、同じく群馬県の新町紡績所(紡績業は綿花から綿糸を生産する産業)なんだけど、富岡製糸場といえば官営模範工場の具体例として最初に説明したものだよ。そして、下記のテキスト構成を見てみると、先ほど学習した富岡製糸場と同じラインにあることに気づくと思う。これを矢印でつなげてみると、フランスの製糸技術などを導入した富岡製糸場が最終的には三井に払下げられたことにも対応できるようになる。このようなテキストの構成を十分に活用してもらいたい。

＜テキスト編＞

ex. 富岡製糸場(群馬県に開設された製糸工場)
(1) フランスの製糸技術を導入

富岡製糸場(群馬県)
新町紡績所(群馬県)

政府→三井に払下げ
政府→三井に払下げ

こうした払下げ先の中で、高島炭鉱(三菱に払下げ)・三池炭鉱(三井に払下げ)を除くと、三菱は佐渡金山・生野銀山などの鉱山や長崎造船所といった重工業系を買い取り、三井は富岡製糸場や新町紡績所といった軽工業系を買い取っていることがわかる。つまり、右のような特徴にまとめることができるわけだ。

これらは単純な一问一答や選択問題で問われたりするんだけど、その場合の多くが三菱に払い下げられた長崎造船所・高島炭鉱や、三井に払い下げられた富岡製糸場・三池炭鉱が解答になっている。だから、まずは基本を押さえておくことだね。

三菱＝重工業系が多い
ex. 長崎造船所
佐渡金山
生野銀山
三井＝軽工業系が多い
ex. 富岡製糸場
新町紡績所

では、残りの頻度が低いものについて見ていこう。東京都江東区の深川セメント製造所の払い下げを受けた浅野総一郎も、のちに炭鉱や汽船など事業分野を拡大して、日本 15 大財閥の 1 つ浅野財閥を形成していくことになる。まあ、財閥についてはテキスト P68[産業革命]で詳しく説明していくので、それまでは放っておいていいけどね。

あとは、東京都港区三田の旧薩摩藩邸跡に設置された農業試験場で、優良種苗の育成・試作を行った三田育種場(1886 年に木村莊平に払下げ)、内藤新宿(現在の東京都新宿区)に設立された農業学校の駒場農学校(東京大学農学部的前身)、東京都荒川区千住に設立された軍服材料などの羅紗(軍服・コートなどに用いられた厚手の毛織物)を製造した千住製絨所(1888 年に陸軍省に移管)などもあるけど、頻度は低いので余裕があったら押さえて程度でいいかな。むしろ、赤・青ペンの 6 個をしっかりと押さえておいてほしい。

絨

[C] 通信・交通－テキスト P60 対応－

近代化を進める上で必要不可欠なものは、電報・郵便・電話などの通信手段や、鉄道・汽船などの交通手段だ。明治時代には、その通信手段・交通手段が各地に設けられていくんだけど、入試問題では「〇〇年に設けられた」とか「最初に〇〇～〇〇間に設けられた」などが問われる。その際の前提として考えてほしいのは、最初に設置するのは人の出入りが多いところや国際上重要なところということ。「鳥取」～「島根」間に鉄道なんてつくっても、そもそも乗る人もいないでしょ？だから、最初に設置されるのは大都市の「東京」・「大阪」や、開港場の「横浜」・「神戸」などがポイントになってくるんだ。

まず、通信手段の 1 つとして、1869 年に東京～横浜間に電信線が架設されて、電信(電報のこと)が開通する(のち 1874 年には長崎～北海道間まで延長され、全国的に開通する)。なぜ、東京～横浜間が最初だったかという、東京が大都市、横浜が日本と外国を結ぶ開港場であったからだ。

さらに、1871 年には海底電線といって、海外との通信のために海底を通るケーブルが長崎～上海間で開通する。この長崎～上海の海底電線を通じてヨーロッパとも接続されて、欧米諸国にも電報を送ることが出来るようになったわけだ。なお、1876 年にスコットランド生まれのベルによって発明された電話は、翌年の1877 年には日本にも輸入されているので、意外と日本でも早くから使用されている。



〔電信線〕

電報は今でも結婚式での祝電や葬儀での弔電として使われるけど、字数に応じて料金も上がるので「チチキトク スグカエレ(父危篤すぐ帰れ)」のような短めの文章になってしまう。それだったら、

長い文章を書ける手紙などがあれば便利だよね。そこで、^{あきつていののみ} 郵便頭(郵政の長官にあたる)^{まえじまひそか} 前島密の建議で、**1871年**から主要都市である東京～大阪間で開始されたのが郵便制度だ。

江戸時代の飛脚制度は、町飛脚という主に民間業者が中心で、宿場町から宿場町へと手紙や荷物届けるだけで個人配達などはしていなかった。それに対して、郵便制度は官営だし(2007年に民営化され「日本郵政公社」から現在は「日本郵政」になった)、各地に設置されたポストに投函すれば個人配達してくれるよね。こうした郵便制度が「郵便の父」と呼ばれる前島密(右写真の一元切手に写っている人物)の提案によって、江戸時代の飛脚制度にかわって開始されたんだ。



〔前島密〕

なお、最初の頃の郵便料金は距離によって値段が変わる距離制を採用していたんだけど、1873年からは現在と同じように、一定の重さの手紙は全国どこでも同じ値段の全国均一料金制が採用されている。また、国際郵便の交換には万国郵便連合^{ばんこくゆうびんれんごう}という世界的な郵便組織への加盟が必要で、日本は1877年にアジアで初めて加盟している。

さて、電報・電話・郵便といった通信手段が整ったら次は交通手段だ。交通手段といえば鉄道・自動車・船などがあるけど、自動車が日本に輸入されるのは明治時代後半なので、ここでは鉄道の話。

日本人が鉄道を知ったのは、ロシア使節のプチャーチンが鉄道模型を長崎に持ってきた1853年に遡る。さらに、その翌年のペリー再来航に際して、江戸幕府へのプレゼントとして4分の1サイズの鉄道模型が贈られている。まあ、模型というよりは遊園地にある子供用のミニ列車だね。ペリーも「どや？これが欧米の文明やぞ」ってドヤ顔で見せたら、幕府の役人は「乗りたいでござる乗りたいでござる」と大興奮。さすがに4分の1サイズの客車に入ることはできないから、ペリーも「いくら日本人が小さい言うかて、そら無理やで」と制したけど、「客車の屋根の上になら乗れるでござる！乗るでござる！」ってうるさいから乗せてやったら、「動くでござる！動くでござる！」と大はしゃぎ。みんな争って「拙者も乗りたいでござる。乗りたいでござる」と大フィーバーだったそうだ。以上はまあまあ有名な話だけど、これ超可愛くないですか？想像してみてください。チョンマゲの大人がミニ列車にまたがって、シュッポッポーって騒いでいるんですよ？



〔鉄道の開通(新橋駅)〕

てなわけで、日本人はこの時以来、鉄道こそが国家を発展させる基礎であることに気づく。鉄道によって物資・人の移動が一挙に変わるわけだからね。そのため、明治政府も鉄道の敷設のためにイギリスから資金と技術を援助してもらい、イギリス人のモデルの指導のもと、**1872年**に東京の新橋～横浜間に初めて鉄道を敷設したんだ(その後新橋駅から東京駅に延長される)。なお、その蒸気機関車を見た人々が「陸蒸気」と呼んだのは、陸上を走る蒸気船だって意味だね。

続いて1874年には日本で2番目に大阪～神戸が開通するんだけど、最初の新橋(東京)～横浜間と2番目の大阪～神戸間の共通点ってわかるかな？これは、大都市と開港場を結んでいる点なんだ。東京・大阪という大都市と横浜・神戸という開港場を繋げることによって、物も人の移動も一挙に活発になるからね。

新橋(東京)～横浜と大阪～神戸が開通したら、あとは横浜～大阪までを繋げれば東京～神戸間の東海道本線が全通する(東海道本線は東京～大阪間ではない)。それは、電信が開始された1869年から数えて、ちょうど20年後の**1889年**のことになるんだ。



〔鉄道の開通(東海道本線)〕

＜大森貝塚の発見＞

1877年に東京都の大森貝塚を発見したことで有名なアメリカ人のエドワード・モースは考古学者ではない。明治政府の要請で、ダーウィンの進化論などを教授するために東京大学にやってきた動物学者である。モースが横浜港に到着して2日後には、「横浜駅」～「新橋駅」の鉄道に乗って文部省のある東京に向かうことになる。モースも、「日本モツイニ文明開化が始マッタノデスネ～」とか呟いたのだらう。そして、「横浜駅」～「新橋駅」に向かう汽車の中で窓を眺めていると、「大森駅」を過ぎてすぐ崖に貝塚がむき出しになっていることに気づいた。「ワオ、貝塚デスネ～。」



〔モース〕

ところが日本人に尋ねてみたら「モースさん、貝塚って何ですか？」と返ってきた。それまで日本人は貝塚が縄文時代の遺跡であることを知らなかったのである。「オオ、日本人ハ貝塚知ラナイデスネ。トイウコトハ、私ガ発見スレバ、日本デ初メテノ貝塚発見者ニナレマース」と大喜び。その後、助手や学生を連れて再び汽車に乗って現地調査に訪れ、JR大森駅付近でそれが貝塚であることを確認したんだ。このことはモースの日記『日本その日その日』に記されている。

陸上交通の手段の1つが鉄道だけど、大量の物資・旅客を運ぶなら、海上交通による船で輸送した方が効率も良い。船だったら人や物の移動に関して、東京・大阪間などの国内輸送だけでなく、海外輸送も行えるしね（このような貨物・旅客を汽船で輸送する産業を海運業という）。その海運業から財をなしたのが、日本4大財閥の1つとなる三菱（三菱会社）を1873年に創業した土佐藩出身の政商岩崎弥太郎という人だ（日本4大財閥は「三井（財閥）」・「三菱（財閥）」・「住友（財閥）」・「安田（財閥）」だけど、越後屋呉服店などで知られる「三井」、伊予別子銅山の経営で知られる「住友」は江戸時代からの豪商だった。それに対して、「三菱」は明治時代に岩崎弥太郎が築いた財閥で、「安田」は明治時代に安田善次郎が築いた財閥）。

三菱の前身は、1870年に設立された九十九商会という土佐藩の海運会社で、東京・大阪・神戸・高知間の輸送を担っていた（のちに全国、さらに海外へと輸送網を拡大する）。それが1871年の廃藩置県後に土佐藩出身の政商岩崎弥太郎が土佐藩から払下げを受けて、民間商社の「三菱（三菱会社）」と社名を改めて（1872年に三ツ川商会、1873年に三菱商会、1875年に三菱汽船会社と改称している）、そして、1874年に行われた征台の役（台湾出兵）や1877年に起きた西南戦争において政府の軍事輸送を請け負って莫大な利益を上げるんだ。



〔岩崎弥太郎〕

上記の三菱のように、政府高官との特別な関係によって便宜供与や営業上の特権を受けて利益を得た資本家のことを「政商」という。代表例としては、江戸時代からの豪商であった三井・住友や、既述した岩崎弥太郎（三菱財閥の創業者）、一代で成り上がった安田善次郎（安田財閥の創業者）・古河市兵衛（古河財閥の創業者）・川崎正蔵（川崎財閥の創業者）・浅野総一郎（浅野財閥の創業者）・大倉喜八郎（大倉財閥の創業者）、官吏出身の渋沢栄一・五代友厚などがある。その多くが明治後期には「財閥」へと成長していくんだけど、この時期はあくまでも政府と結びついた特権的な資本家「政商」と呼ばれるので気をつけてね（政府と結びついた資本家の「政商」と、多角的な事業展開を行い独占資本を形成した「財閥」の違いについてはテキストP68〔産業革命〕で詳しく説明する）。

なお、ここまで岩崎弥太郎がつくった三菱汽船会社が独占的に莫大な利益をあげていたため、1883年にはそれに対抗するため、三井が中心となって共同運輸会社という会社が設立された。そして、三菱汽船会社と共同運輸会社では利益を度外視した価格の引き下げ競争が起きるんだけど、そのせいで運賃は以前の1割程まで引き下げられて、このままいくと両社が共倒れしてしまう可能性が出てきてしまった。そこで、政府の調停で三菱汽船会社と共同運輸会社が合併して日本郵船会社が1885年に設立されることになるんだ（現在でも日本郵船（株）は世界トップクラスの海運会社）。

こうした殖産興業を促進するため、内務省の主催で1877年の上野公園で開かれた国内の博覧会が第1回内国勸業博覧会だ(内国勸業博覧会は1903年の第5回まで開催された)。

これは、万国博覧会の国内版で、国内の開発品を一挙に集めて紹介することで、更なる産業の発展を狙ったもの。つまり、この博覧会に各地から集まった人たちが「ほお、欧米の技術ってのはすげえものだな。じゃあ、オラの地元に戻ったらこの欧米の機械ってのを導入してみっか」と、地方にも殖産興業が広がっていくことを目的としていたわけだ。

そして、この第1回大会では、様々な発明品などが出品されたんだけど、その中で最高賞を受賞したのが臥雲辰致の発明したガラ紡という紡績機械だ。この名称は水力を利用した技術で、ガラガラと音を立てながら糸を紡ぐ紡績機械であることが由来。

なお、全国規模で行われた内国勸業博覧会に対して、殖産興業を推進するために全国各地で開かれた産業技術交流会を共進会という。各生産者に生糸・茶・織物などの農産物や製品を出品してもらって、その優劣を決める品評会にあたるものだね。



〔第1回内国勸業博覧会〕



〔ガラ紡〕

〔D〕 文明開化－テキスト P60 対応－ ※神道国教化政策は説明した内容になるので概説

〔授業解説－明治維新－〕で説明したので簡潔に。1868年に布告した神仏分離令(神仏判然令)によって、神仏習合(神仏混淆)が禁止されたことで仏教排斥運動の廃仏毀釈が起きた(その後、浄土宗僧の島地黙雷や哲学館(のちの東洋大学)を創立した井上円了らが仏教復興に尽力した)。さらに1870年には大教宣布の詔を發布して、神道国教化の推進を表明したものの最終的にうまくいかなかった。

さて、本題に入ろう。明治政府は近代化を推進するために掲げたスローガンには、富国強兵・殖産興業だけではなく文明開化も含まれていたよね。そこで、西洋式の文明・風俗・慣習などをいろいろと導入していくわけだけど、衣食住などの生活においても、西洋の影響を受けて変わっていく。

衣生活では、1871年に明治政府が出した散髪脱刀令によって(自由に髪を切っていいし、刀を差さなくてもいいよという法令)、散髪が武士から町人・農民へと普及していく。その結果、丁髷を切った後に、右絵のような西洋風のボサボサ頭のざんぎり頭が増えていくんだ。「ざんぎり頭を叩いてみれば、文明開化の音がする。ちょんまげ頭を叩いてみれば因循姑息の音がする」なんて聞いたことがあるかな？ まあ、ちょんまげは時代遅れ、ざんぎり頭は最先端ってことね。なお、服装に関しては、軍隊・官吏(役人)・巡査・先生で洋服が広がっていくんだけど、現在のよう



〔ざんぎり頭〕

に日常生活で洋服が浸透するのは戦後になる。

食生活では、肉食・牛乳・コーヒー・パン・バターなどの洋食が都市を中心に食べられるようになっていく。特に牛肉に関しては、もともと日本では仏教の殺生禁止の観点から、肉食はタブー視されていた。農家にとって、牛や馬は食べるものじゃなくて、重要な働き手だったしね。

でも、文明開化による影響で右の絵のように牛鍋が流行するんだ(現在のすき焼きのようなもの)。文化史で学習する仮名垣魯文が著した『安愚楽鍋』では、牛肉を食わない奴は文明開花できない奴とまで書かれている。

魯



〔牛鍋『安愚楽鍋』より〕

住生活では、公共建築においても西洋建築が普及していくんだけど、右の絵はどこの様子だと思う？青森？群馬？鳥取？高知？宮崎？違う。そもそもこんなに人がいるわけなし(笑)。ここは東京の銀座。このお洒落の最先端である銀座通りには煉瓦造の洋風建築が建ち並んで、その銀座通りの路面には人力車や鉄道馬車が走るようになる。



〔銀座通り〕

人力車は、京都や東京浅草などではいつでも走っているけど(4000 円ぐらいする)。鉄道馬車というのは下の絵のようにレールの上を馬車が走るもので、これがのちに電車へと変わっていくんだ。



〔鉄道馬車(左)・人力車(右)〕



〔ガス灯〕



〔電灯〕

また、銀座通りの街路にも、夜でも明るくようにガス灯が灯るようになる(日本で最初にガス灯が設置されたのは横浜の居留地)。ただ、ガス灯には一酸化炭素が含まれるので、明治末期あたりから電力による電灯に代わっていくんだ。そして、その電力を供給する日本最初の電力会社として 1883 年に設立されたのが東京電灯会社という現在の東京電力にあたる会社なんだ。

なお、一般家庭の民家では和風が主体だったものの、今までの行灯に代わって、石油ランプが使われるようになっていく。以前に、センター試験で「一般家庭ではガス灯が使われるようになった」という正誤問題があったけど、それヤバイよ？一般家庭でガス灯を使ったら、一酸化炭素中毒でみんな死んじゃうからね(一般家庭に電灯が普及していくのは大正時代)。

欧米諸国では地球の公転をもとに1年を365日で計算する太陽暦が使用されていた。それに対して、当時の日本では1年を354日で計算する太陰太陽暦(月の満ち欠けの周期から1ヶ月と、地球が太陽の周りを一周する1年から1年を354日で計算する)が使用されていたため、1年で11日のズレが生じてしまう。そこで、太陰太陽暦では3年に1回だけ閏月という余分な1ヶ月を足すことで帳尻を合わせるんだ。

日本では6世紀からずっと太陰太陽暦が使用されていたんだけど、明治時代になって欧米諸国と交渉する時に面倒が生じてしまった。欧米諸国は太陽暦を採用しているけど、日本は太陰太陽暦だから、イチイチ計算し直して日にちを合わせなければいけない。そこで、太陽暦を採用することになったのが1872年のこと。太陰太陽暦の1872年12月3日だった日に、「今日から太陽暦を採用するんで、今日は1月1日になりなすよ～」って、いきなり太陽暦に切り替えたわけだ。でも、そんなことを言われてもわからない農村などでは慣れしんだ太陰太陽暦(旧暦)を依然として使い続けていたんだ。

他にも、1日24時間制とか日曜休日制など、現在では当たり前の制度が導入されるんだけど、君たちが大好きな祝祭日が設けられたのもこの頃なんだ。例えば、神話上の初代天皇とされる神武天皇が即位した2月11日を紀元節(現在の建国記念の日)、明治天皇の誕生日である11月3日を天長節(現在の文化の日)と定めたんだ。ただし、古代の頃に宮中祭祀として重んじられた五節会や、民間の年中行事として江戸幕府が定めた五節供、年中行事などは祝日に定められなかったんだ。

〔A〕第1回衆議院議員総選挙－テキストP65 対応－

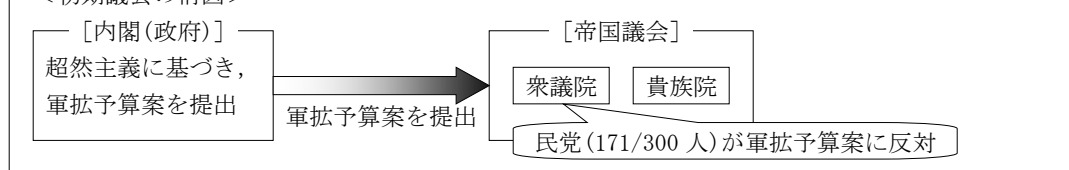
1881年の国会開設の勅諭では、10年後の1890(明治23)年に国会を開くことが約束された(国会開設の勅諭では「国会」を開くとしたが、実際には「帝国議会」という名称が用いられた。戦後の1947年に、「帝国議会」は「国会」となるので、戦前は「帝国議会」、戦後は「国会」と考えるとよい)。そのため、1890年には国会が開かれることになるので、その議員を選出するための総選挙を行わなければならない。そこで、第一次山県有朋内閣の1890年、衆議院議員選挙法に基づいて第1回衆議院議員総選挙が行われた。総議席数300をめぐって行われたその選挙結果は以下のようなものだ。

＜第1回衆議院議員総選挙の結果(総議席＝300議席)＞

民党(反政府政党)……立憲自由党(130議席)・立憲改進黨(41議席)→民党の総議席数171議席
吏党(政府支持政党)……大成会(79議席)・その他(50議席)→吏党の総議席数129議席

ここで重要なのは、反政府政党である民党の立憲自由党(130議席)と立憲改進黨(41議席)の議席数を足すと171になり、過半数を優に超えるということ。つまり、これから政府が陸・海軍の軍事費を増額させるために、軍事費拡大の予算案を提出しても、171/300の議席をもつ民党がそれに反対する以下のような構図が出来上がる。

＜初期議会の構図＞



そのため、第1回帝国議会～第6回帝国議会までは、政府の提出する軍事費拡大の予算案などに対して、民党が過半数を超える議席を利用してそれに反対する状況が続く。これを初期議会と呼ぶ。なお、現在の通常国会が150日間を会期とするように、帝国議会も右のような会期があり、それぞれ第1回帝国議会を略して第1議会、第2回帝国議会を略して第2議会などという。

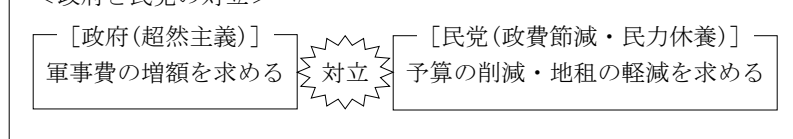
＜初期議会(第1議会～第6議会)の会期＞

第1回帝国議会(第1議会)…会期＝99日間
 第2回帝国議会(第2議会)…会期＝30日間
 第3回帝国議会(第3議会)…会期＝40日間
 第4回帝国議会(第4議会)…会期＝92日間
 第5回帝国議会(第5議会)…会期＝33日間
 第6回帝国議会(第6議会)…会期＝19日間

第一次山県有朋内閣のスローガンは、前内閣の黒田清隆首相が演説した「超然主義」方針を引き継いでいる。超然主義とは、政府の政策は政党の意向に左右されずに行われなければならない、というもの。簡単に言えば、政党は「予算を削れ」・「税金を下げろ」などと文句を言うてくるだろうが、政府はそういった主張にはとらわれず、超然とした立場で(超然とは物事に関心を持たず、平然とした様子のこと)、軍事費の増額などを推し進めていくからな、ということ。

一方の立憲自由党・立憲改進黨などの民党は「政費節減」(予算を削れ)、「民力休養」(地租を下げる)というスローガンを掲げている。ということは、当然政府のスローガンと民党のスローガンは真っ向から対立することになる。

＜政府と民党の対立＞



[B] 第1議会－テキスト P65 対応－

1890年、第1回帝国議会(第1議会)が開かれた。首相である山県有朋は、施政方針演説(首相がその年の政府の基本方針・政策について示すために行う演説)において、以下のような主権線・利益線演説と呼ばれる演説を行った。

☐ 山県有朋首相の主権線・利益線演説『帝国議会衆議院議事速記録』

予算中ニ就キマシテ最歳出ノ大部分ヲ占メルモノハ、即陸海軍ノ経費デ御座イマス。……蓋国家独立自衛ノ道ニ二途アリ。第一ニ主権線ヲ守禦スルコト、第二ニハ利益線ヲ保護スルコトデアル。
(そもそも国家の独立・自立の道には二通りあり、第一には主権線(国家主権の範囲)を守ること、第二には利益線(国家の政治的・経済的安定を保障する勢力範囲にあたる朝鮮半島)を保護することである。)

山県有朋が述べた内容を要約すると、主権線(日本国内)と利益線(朝鮮半島)を守るためには、陸軍・海軍の軍事費を増額させないといけない、ということ。この当時は、ロシアがシベリア鉄道の起工を進めており、東アジアに進出する気満々であった(これを南下政策という)。ゆえに、日本にとって、脅威となるロシアに対抗するためには、主権線(日本の国家主権の範囲＝日本国内のこと)・利益線(日本の利益が絡んでくる範囲＝朝鮮半島のこと)を防衛することが必要不可欠となる。そのためには、陸軍・海軍の軍事費の拡大するべきである、と説明したわけだ。

ところが、政府支持側の吏党 129 名は軍事費増額に賛成してくれるものの、「政費節減(予算を削れ)」をスローガンに掲げる民党にとっては、そんなことは関係ない。171 名の民党がこぞって反対を主張したため、軍拡予算が成立する見通しが出なかったんだ。そこで、困った山県有朋首相は、政府きっての切れ者陸奥宗光を呼び出す(陸奥宗光はカミソリのように頭が切れることからカミソリ陸奥というあだ名をもつ)。

山県「なあなあ、どうにかして軍拡予算を成立させたいんだけど、良い手立てないかな？」

陸奥「う〜ん、余裕っすよ。切り崩しを行えばいいだけですから。」

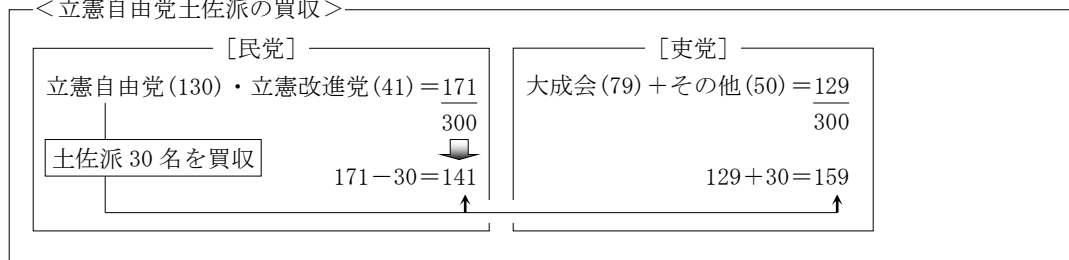
山県「どういうこと？」

陸奥「例えば、立憲自由党の 130 名は全員が一枚岩になっているわけじゃありません。彼らには出身ごとに派閥があって、その中には土佐派という土佐藩出身者が 30 名程います。」

山県「ほう。」

陸奥「彼らを買収してしまえばいいんですよ。そうすると、以下のようになりますよね？」

＜立憲自由党土佐派の買収＞



立憲自由党の土佐派 30 名を買収すれば、政府の軍拡予算に賛成する人数は、吏党 129 名に 30 名追加され 159 名となる。つまり、過半数を超えるので、軍拡予算を成立させることができる。こうして、土佐派の裏切りにより、第一次山県有朋内閣は、見事に陸海軍の軍事費増額を成立させたわけだ。でも、裏切られた残りにメンバーからしてみれば堪ったものじゃない。特に、「東洋のルソー」と呼ばれた中江兆民なんかは「無血虫の陳列場だ」とブチ切れて、議員を辞職してしまったんだ。

でも、初っ端の第1議会から買収されるとは立憲自由党もイメージダウン甚だしいよね。そこで、イメージ回復をはかって、この後に旧来の自由党へと名称を変更したんだ(ゆえに、立憲自由党という名称が使われていたのは、第1回衆議院議員総選挙と第1議会のみで、それ以降は自由党になる)。なお、買収された土佐派の連中は、自由倶楽部という政党を立ち上げることになるが、その後リーダーを失った彼らは自由党に復党している…。おいおい、こつらは恥というものを知らんのかい…。

[C] 第2議会・第3議会－テキストP65 対応－

さて、陸海軍の軍事費増額に成功した第一次山県有朋は、お役御免ということで、内閣を次の第一次松方正義内閣に譲る。この第一次松方正義内閣の目標もやはり軍事費を増額させること。そこで、第2議会が開かれた1891年には、海軍軍事費の増額を求めた予算案を衆議院に提出した。

ところが、先ほど買収されてしまった土佐派が復歸した自由党が、今度こそは買収されまいと徹底的に反対。つまり、また先ほどの171名が軍拡予算に反対したわけだ。なので、再び軍拡予算を成立させるのが難しくなってしまった。そんな中、業を煮やした海軍大臣の樺山資紀が一世一代の演説を展開する。

樺山「ちょいと、お前ら聞かんかい。お前ら民党は、我々政府に対して薩長の藩閥政府だとかいろいろ文句を言ってくるがのう、今日の日本の発展と平和をもたらしたのは誰のおかげだと思ってるんや！その薩長のおかげやろうがい！」

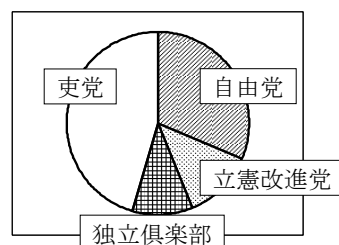
民党「……。何を言うてるんや、お前は！薩長に任せていたから、こんな日本になってしまったんやないかい！」

樺山「なぬ～？お前、薩長をバカにしよったな！乱闘じゃ！」

こうした蛮勇(向こう見ずの勇氣)に満ちた彼の演説を蛮勇演説という。でも、これによって議会は収拾つかなくなってしまっって乱闘騒ぎ。そのため、第一次松方正義内閣は衆議院を解散したんだ。

衆議院が解散されたので、衆議院議員はリセットされて、1892年に第2回衆議院議員総選挙が行われることになる。でも、どうせ、また民党が勝利するのは目に見えているよね。先ほどの第1回総選挙から2年ほどしか経っていないのだから。

そこで、政府は内務大臣の品川弥次郎のもと選挙干渉を行う。選挙干渉とは、簡単に言えば選挙において嫌がらせを行うこと。例えば、投票所にチンピラとかを集めておいて、民党に票を入れようとする有権者に圧力をかけて吏党に票を入れさせるとか、明らかに民党勝利の場合には、投票箱を持って行って海に捨てちゃうとかね。…なかなかやりますな…。その結果、自由党は大幅に議席数を減らして(94議席)、右のようになった。



結果を見てみると、吏党は137議席までは伸びたけど、結局は過半数を超えることはできなかった。なので、政府にとって不利な状態で第3議会が開かれるんだけど、まともな話し合いなんかできるわけない。民党の自由党などからしてみれば、選挙干渉のせいで大幅に議席数を減らしているし、この選挙干渉の結果400名を超える死傷者が出ている。だから、「先ほどの第2回総選挙の際に、政府が行った選挙干渉のせいで、こんなにも死傷者が出ている。これを指示したのは内務大臣の品川弥次郎さんだそうですね！どう責任とるんだよ？」と、品川弥次郎の選挙干渉の責任追及が行われ、品川弥次郎は内務大臣を辞任することになり、さらに内閣に対してもの火の粉が飛んで、第一次松方正義内閣も責任をとって総辞職することになったんだ。なお、辞任した品川弥次郎は、政府の選挙干渉にかかわらず勝利することが出来なかった吏党に対して、それを強化する必要があると考えた。そこで、西郷従道らと国民協会という、以前の大成会をバージョンアップさせた吏党を結成した。

[D] 第4議会・第5議会・第6議会－テキスト P65 対応－

第一次松方正義内閣の後を受けて、第二次伊藤博文内閣が元勳内閣として組閣された。元勳内閣とは、伊藤博文(首相)・井上馨(内相)・松方正義(蔵相)・大山巖(陸相)・山県有朋(司法相)・黒田清隆(通信相)などの元勳(のちの元老)ただけで大臣を構成した大物内閣のこと。そして、この大物政治家による力で、民党を抑えようとしたんだけど、どうせまた予算案に反対されるのは目に見えている。そこで、伊藤博文は天皇の力を借りて、海軍の軍事費増額を実現しようとしたんだ(第2議会の頃から、海軍の軍拡予算案が成立していないため)。

そこで、第4議会で、天皇から出されたのが建艦詔書(和衷協同の詔書)というものだ。これは、「頼むから政府の海軍の軍拡に協力してやってくれよ。俺も宮廷の費用とか節約して何とか頑張るからさ」という、民党など議会に対して天皇から出された詔書。…ちょいと、これは反則でしょ？天皇から協力してくれやと言われてしまったら、議会だって断ることはできない。そのため、この建艦詔書によって、ようやく政府は海軍の軍事費拡大に成功したんだ。

でも、この第4議会の建艦詔書を経て、自由党はあることに気付いた。「いったい、自分たちは何を成し遂げることができたのだろうか?」。

民党のスローガンは「政費節減(予算を削れ)」・「民力休養(地租を下げろ)」だったけど、第1議会では土佐派の買収、第4議会では建艦詔書によって軍事費を増額させられてしまった。なおかつ、地租軽減案を議会に提出しても、衆議院では通過するものの、貴族院で否決されてしまって、にっちもさっちも行かない。このように、政府と対立するだけでは何も生まれない。それだったら、政府といがみ合うのではなく、むしろ政府に譲歩・協力してみたら何かが生まれるかもしれない。こうして、第4議会から自由党は政府に接近するようになった。では、なぜ自由党は政府への接近という方向転換を図ったのだろうか？

そもそも自由党の支持基盤は地方農村にあった。そうした地方では、未だインフラ(生産や生活の基盤となる道路・鉄道・通信施設などの産業基盤、学校・病院などの社会福祉・環境施設)整備が行き届いていないため、地方農村ではインフラ整備が求められていた。そして、こうした公共事業を地方に誘致するためには、政府(特に警察・地方行政を管轄する内務省)の協力が必要不可欠。一方、日清戦争・日露戦争に備えて軍備拡張を進める政府にとっては、軍拡予算を成立させるために、民党との協力が不可欠であった。

こうして、支持基盤である地方に公共事業を呼びたい「自由党」と、軍備拡張を進めたい「政府」との利害関係が一致する。そして、自由党は政府の求める軍拡予算などに協力し、政府は自由党の求める地方への公共事業を展開することで、両者の協力関係が出来上がったんだ。このように、第4議会以降から、自由党は現在の自由民主党へとつながる「利益誘導型政治」へと変質していった。

＜政府・自由党の接近＞

○政府…日清戦争・日露戦争に備えて軍備拡張を進める

→軍拡予算の成立のためには民党の協力が必要

○自由党…支持基盤の地方農村はインフラ整備を求める

→公共事業を地方に呼ぶには政府の協力が必要

政府・自由党の
利害関係が一致

こうした目的を背景に、自由党は政府に接近し、与党化していったわけだけど、一方の立憲改進黨からしてみれば面白くない。また、今や政府に接近した自由党が吏党と化したため、もともと吏党であった国民協会は割を食って、吏党の地位を追われる形になってしまった。つまり、この頃になるともともと民党であった自由党が吏党と化して、もともと吏党であった国民協회가民党と化していったわけだ。

こうして、自由党と政府の接近に不満な立憲改進黨と国民協會が中心となつて、第5議會の際に構成したのが対外硬派連合だ(もちろんのことだが、政府と接近した自由党は対外硬派連合には入っていない)。これは政党の枠を越えて、時の政府の外交政策を批判するために組まれたグループなんだけど、では時の政府の外交政策とは具体的に何をさしているのだろう？

この頃、政府は江戸時代に欧米列強と結んだ不平等条約の改正を進めていた。当時の外相陸奥宗光は不平等条約を改正してもらうために、外国人の内地雜居を認める譲歩案を考えていた。これまでの条約では、外国人は横浜などの開港場の中に設けられた居留地という外国人居住エリアに住むことを強制されていた。まあ、外国人は居留地と呼ばれる地域以外には住めないってことだね。そこで、外国人が国内のどこでも住むことができるようにしてあげることで(これを内地雜居という)、不平等条約を改正してもらおうとしていたんだ。

それに対して、対外硬派連合は、わざわざ外国のために内地を開放する必要はない、そのまま現在の条約を継続させて、外国人に不自由さを感じさせてやれ(これを現行条約勵行という)、という主張を展開して、政府を攻撃したんだ。こうした政府への攻撃が展開されたため、政府は衆議院を解散するに至る。また、第6議會では衆議院で内閣弾劾上奏案が可決したため(内閣不信任案にあたる)、再び政府は衆議院を解散することになったんだけど、これは全く問われないので放っておいてよい。

このように、第1議會～第6議會までは、政府と民主党との対立が展開されたわけだけど、その対立は1894年に日清戦争が勃発すると終了する。日清戦争は、日本にとっては初めての本格的な対外戦争だから、さすがに、軍事費の増額に協力しない者はいない。そのため、日清戦争が勃発してから1ヵ月後に大本営(戦時に際して設置される作戦本部)の置かれた広島で第7臨時議會が開かれ、政府から臨時軍事費の増額要求が提出されたんだけど、これは全会一致で全面的に可決されている。こうして、戦争という対外危機をきっかけに民主党は政府に協力するという方向に変化していくんだ。

[E] 日清戦争後の議会政治－テキストP65対応－

さて、日清戦争(1894～1895)が終わると、自由党と政府は正式に提携することになる。そして、第二次伊藤博文内閣は自由党と提携していくことを正式に発表したんだ。だから、これから自由党は政府の軍拡予算案や法案の成立に協力するようになるわけだけど、政府に協力するのなら、政府も見合った分の見返りを用意しておかないといけない。そこで、政府も自由党と提携する見返りとして、自由党の総裁である板垣退助を内務大臣に入閣させてあげたんだ。自由党トップである板垣退助が内務大臣に就任すれば、自由党は内務省の権限を利用して、地方に公共事業を誘致することが出来る。つまり、政府と政党の提携ってのは、政党が政府と仲良くして法案・予算案の成立に協力してあげる代わりに、その政党の人間を内閣の大臣ポストをあげるわけだね。

こうした「利益誘導型政治」へと転換した自由党に触発されたのが、立憲改進黨だ。立憲改進黨からしてみれば、「なにい～～！自由党の板垣退助が何で内務大臣に任命されているんだ！」というぐらいの衝撃。そもそも立憲改進黨は、自由党が徐々に政府に接近するようになったことに怒って、第5議會・第6議會で国民協會らと対外硬派連合を結成して政府に抵抗していた。ところが、日清戦争後になると、その自由党ではトップの板垣退助が内務大臣にまで任命されて、政府の政策に参加するようになってしまった。これを見た立憲改進黨は「自、自由党の奴等うらやましいな…。政府に協力したら大臣のポストをもらっちゃったよ…。」と思うようになった。

そのため、ようやく彼ら立憲改進黨も、この自由党の様子を見て「政府と提携して協力すれば、何かしらの大臣ポストをもらえる」ということを学ぶ。そこで、立憲改進黨は、まず立憲革新党・大手俱樂部・帝国財政革新会・中国進歩党などの小政党を吸収し、進歩党という名前に変更して、自由党と同じぐらいの大規模の大きな政党となる。

そして、次の第二次松方正義内閣の時に、政府と進歩党は提携するようになったんだ(第二次伊藤博文内閣は松方正義・大隈重信の入閣工作に失敗し、第二次松方正義内閣に代わった)。

つまり、旧立憲改進黨の進歩党も、自由党から学んだわけだね。「あ～、自由党みたいに政府と提携すると、大臣のポストももらえるし、こっちの方が得策だ」ってやっと気づいた。だから、第二次松方正義内閣と提携したわけだ。そして、その見返りとして、進歩党のトップである大隈重信が外務大臣のポストをもらったんだ(進歩党は知識人・資本家(特に三菱)などのブルジョワ階級を支持基盤としており、貿易に深く関わる関税自主権が完全回復していないなど、不平等条約の改正が重要であったため、外務大臣に入閣した)。そのため、この第二次松方正義内閣を松方正義の「松」と、大隈重信の「隈」で松隈内閣とも言う。

さて、その第二次松方正義内閣時に制定された法令が 1897 年の貨幣法。そもそも、日本では、欧米の主流にならって、初めは 1871 年の新貨条例 で建前上の 金本位制 を採用していたけど、松方正義大蔵大臣のもとで 1886 年に銀本位制 に移行した。じゃあ、なぜその時に銀本位制にしたのか？それはその当時の貿易は中国・朝鮮などアジアと行うことが多かったから。だから、アジアとの貿易をスムーズにしやすいように銀本位制を採用したわけだね。

でも、日清戦争(1894)後の日本は、後の日露戦争(1904)などに備えた軍備拡張が重要になっていった。そのため、外国から兵器・軍艦などの軍需品、鉄鋼・燃料などの軍需資材を購入することが多くなっていた(こうした状況打開のために、鉄鋼の国産化を目指して 1901 年に官営八幡製鉄所が設立されるが、生産が軌道に乗ったのは日露戦争後であったため、それまでは輸入に頼らなければならなかった)。じゃあ、そういった軍需品や軍需資材はどこから買うの？欧米列強などの金本位制を採用している国から兵器や武器を輸入するわけだね？そこで、欧米から軍需品・軍需資材などを輸入しやすく、金本位制に移そうと考えた。そのため、1897 年に貨幣法という法律を制定して、日清戦争で得た賠償金 2 億両の一部を元手に金本位制に移行したんだ。これによって、日本では 1 円紙幣と交換できる 1 円金貨(金 0.75g を含む)が鑄造され、アメリカとの 1 ドル金貨(金 1.5g を含む)との相場は 1 ドル＝2 円に落ち着くことになったんだ。

金本位制に移行して、欧米諸国から軍需品・軍需資材などを輸入して軍備拡張を進めていくわけだけど、軍備拡張を進めるためには、それだけ軍事費も必要になってくる。それゆえ、日清戦争後には、戦後経営などを含めて今まで以上にいっそう軍備拡張のためのお金が重要になってきた。じゃあ、そのお金はどこから確保すればいい？税金を増やせばいいよね。だから、第二次松方正義内閣は毎年一定の税金が確保できる地租を上げようとしたんだ。そこで、松方正義は提携している進歩党の奴らに相談した。

松 方「やっぱりさ、これからは軍備拡張していく必要があるじゃん？」

進歩党「うんうん」

松 方「そのためにはやっぱりお金がかかるじゃん？」

進歩党「うんうん」

松 方「そこで、僕ね。税金のために地租を上げようかと思うんだよね」

…と言った瞬間。

進歩党「地租増徴だけは絶対ダメ！地租を上げてしまったら、僕らに投票してくれた国民の人たちに申し訳がたたないからね！ていうか、地租なんか上げちゃったら、支持基盤の人たちが次の選挙で僕らに投票してくれなくなっちゃうし。だから、地租増徴だけは絶対に反対！」

松 方「でも、やっぱり地租はあげないと無理なんだよ～。頼むよ～」

進歩党「絶対にダメ！それをやろうとするなら、もう松方さんとは提携はしないでやんす」

…と言って、進歩党は松方から離れていっちゃった。だから、これによって進歩党の支持を失った第二次松方正義内閣は退陣することとなったんだ。

松方正義が退陣したので、伊藤博文がまた内閣を組閣して**第三次伊藤内閣**が出来あがった。でも、伊藤もやっぱり松方と同じ意見だ。

伊 藤「いずれは日露戦争など絶対に戦争が起こるわけだから、軍事力を強化する必要がある。そのためには、やはり税金をあげることが不可欠だ。そのためには、やっぱり地租をあげなきゃダメなんだ。だから、自由党か進歩党のどちらかでいいから提携して、地租増徴に協力してくれ」

自由党「地租増徴を目論む伊藤博文さんとは提携できませんな。」

進歩党「右に同じく、提携できませんな」

…ということで、第三次伊藤博文内閣は、自由党・進歩党との提携にどちらも失敗。そのため、やむなく、政党とは提携せず、内閣を元勳(のちの元老)などの大物政治家ばかりで大臣を構成した**元勳内閣**として組閣したんだ。その陣容は、首相は伊藤博文、蔵相は井上馨、陸相は桂太郎、海相は西郷従道、文相は西園寺公望など、のちに元老となる大物ばかり。こうした大物の威厳によって、地租増徴案を押し通そうとしたんだ。

そして、地租増徴案を衆議院に提出したんだけど、政党にとっちゃあそんな元勳(元老)なんてもん関係ない。いくら内閣が大物で構成されようが、地租を上げてしまったら、自分たちを支持してくれている国民の支持を失ってしまう。そもそも、自由党や進歩党など民党のももとのスローガンは「民力休養(地租を下げる)」ことなんだから、地租を上げたら公約違反になっちゃうもんね。だから、自由党と進歩党はそんな第三次伊藤博文内閣の**地租増徴案**を**否決**したんだ。…ところが、これに対して、もう伊藤はブチ切れ。

伊 藤「あ～、もうガッペムカつく！ふざけんなよ、もうお前らなんかとやっつけられるか、バカヤロウ。お前らはもうクビだ、クビ。つまり解散だ。衆議院解散だ、解散～！」

…と、衆議院を解散してこれに対抗した。衆議院が解散になると、もう一回衆議院議員を決めるために、解散総選挙が開かれるよね？だから、この後に総選挙が開かれるわけだけど、この選挙は自由党も進歩党も絶対負けられない。もし次の選挙で負けたら、地租を上げられちゃうんだから。そこで、今回の選挙だけは地租増徴を食い止めるためにはどっちも絶対負けられないということで、今まで考え方の違った自由党と進歩党の2つの政党が合体することになった。こうして、自由党と進歩党が合同した**憲政党**という政党が出来上がったんだ。この2大政党がくっついたんだから、もう鬼に金棒でしょ。絶対に負けるわけもないよね。その結果、総選挙では憲政党が圧勝し、見事に議席の3分の2近くの議席をゲットしたんだ。そして、この責任をとって第三次伊藤内閣は総辞職。

[F] 隈板内閣－テキスト P65 対応－

さて、伊藤博文内閣が総辞職したので、次の首相を決めないとならない。首相を決める際には、まず元勳(元老)たちで話し合っ、それを天皇に推薦するんだっただよね？そこで、その後次の首相どうしよっか～ってことで、元老みんなで話しあったんだ。元老のメンバーとは、伊藤博文や山県有朋、松方正義・黒田清隆・井上馨だけど、憲政党が衆議院の3分の2を占めている状況下では首相をやりがたる人間なんて誰もいない。そして、その話し合いの中で、「憲政党の奴等に一度内閣をやらせてみよう」と強く主張した人物がいたんだ。それが伊藤博文。つまり、伊藤博文からすると「あいつら(自由党・進歩党の合同した憲政党)は毎回地租増徴とかに反対してくるじゃん？それだったらさ、あいつらに一度内閣やらせてみりゃいいんだよ。そうすりゃ、どれだけ政治が難しいか奴等もわかるだろ。まあ、どうせすぐに政治運営の難しさに直面して崩壊するだろうけどな。」ってことだ。そこで、伊藤博文の強い推薦によって、**1898 年**、ついに初の政党による内閣が誕生したんだ。それが、**最初の政党内閣**である**第一次大隈重信内閣**だ。

今までの内閣(政府)は伊藤博文や黒田清隆・山県有朋・松方正義など、政府の人間が首相に任命されていたよね？自由党や進歩党など政党の人間で首相に就いた人はいなかった。ところが、この大隈重信が首相に就任したことによって、初めて政府の人間じゃなく、政党の人間による内閣が出来上がったんだ。具体的に言うと、内閣総理大臣だけでなく、陸・海軍大臣を除いた全ての大臣が憲政党员で構成されていたってことね。だから、首相だけでなく外務大臣や大蔵大臣・内務大臣など全ての大臣に、憲政党员が就任したわけだ。その中で、首相に就任したのが旧進歩党のトップである大隈重信であり、内務大臣に就任したのが旧自由党のトップである板垣退助だったんだ。だから、この二人が中心となったので、この第一次大隈重信内閣を大隈の「隈」、板垣の「板」から隈板内閣と言う。

ところが！確かにこの内閣は憲政党だけで構成されているけど、もともと憲政党というのは自由党と進歩党という別の意見をもつ政党が、地租増徴案に反対するためにくっついた政党でしょ？だから、地租増徴に関しては反対という同じ意見だけど、それ以外の部分で考えが異なる部分が多い。つまり、もともと意見の違う奴らがくっついたわけだから、旧自由党の連中と旧進歩党の間では対立が起きやすかったんだ。まあ、何かと問題とかが生じやすい状態だったわけだね。そして、それが見事に問題として起きてしまう。それが、1898年の共和演説事件だ。これは旧進歩党系の尾崎行雄という文部大臣がいたんだけど、この人が帝国教育会という教育に関するお茶会みたいなところに出席したんだ。その席で演説を頼まれ、その際に彼は日本の拝金主義(「金・金・金」って金ばっか大切にしている日本の考え方)を批判しようと思ったんだ。そこで、例えとして「もし、日本がアメリカみたいな共和制(国民から大統領など国家の代表者を選ぶ政治体制)になったら、金・金ばっか言っている日本人だから、たくさん金を持っている三菱とか三井みたいな金持ちが大統領になっちゃうんじゃないの？」と皮肉ったんだ。ちなみに、もう一回言うけど、尾崎行雄はこれを「仮の話」として話したんだ。

ところが、この内容を新聞(東京日日新聞)が完全に拡大解釈。「尾崎行雄文部大臣の発言は天皇に対する不敬だ。日本は天皇制なのに、三井とか三菱が大統領になるなんて発言するとは、天皇を敬っていない不敬な発言だ。」なんて騒いだんだ。尾崎は「例えの話」として言ったんだけどね〜、ちょっと拡大解釈しすぎだよ。でも、結局この発言が国会とかで政治問題化してしまって、いろんなところから叩かれて、結局尾崎行雄は文部大臣を辞任する羽目になってしまった。それが共和演説事件だ。

ただ、まだ問題は終わらない。その尾崎行雄文相が辞めちゃったんだから、その尾崎の後任決めなきゃいけないよね？ところが、ここで問題発生。次の文部大臣をめぐって旧自由党の奴等と旧進歩党の奴等が争いを始めちゃったんだ。つまり、「次の文部大臣は旧自由党から出そう！」「いや、次の文部大臣は旧進歩党の方から出そう！」と、その後釜をめぐって内紛が起きちゃったわけだね。結局、次の文部大臣には旧進歩党の大森嘉吉が就任したんだけど、この争いをめぐって、憲政党は旧自由党と旧進歩党で対立して内部分裂してしまったんだ。

そして、その旧自由党系の連中は、旧進歩党系の人々を憲政党から追い出して、そのまま憲政党って名乗った(中心は星亨)。そのため、逆に追い出されてしまった旧進歩党系の連中は「何言ってんだ。俺たちの方こそ本物の憲政党だ！」ということで作ったのが憲政本党だ。こうして大隈重信内閣は、憲政党が内部分裂してしまったため、たったの4カ月で内閣総辞職することになったんだ。

[G] 第二次山県有朋内閣－テキスト P65 対応－

だから、伊藤博文たち元老からしてみれば「それ、見たことか。政党の奴等にはまだ政治なんて無理なんだよ」って感じ。試しに政党に内閣を担当させてみたわけだけど、たった4カ月で総辞職してしまったんだからね。そのため、今度の首相は再び政府側の人間が就任することになったんだ。その新しく首相に任命された人物が山県有朋だ。

さて、では新しく出来上がった第二次山県有朋内閣の重要な課題は何だろうか？それは、先ほどの第二次松方正義内閣・第三次伊藤博文から続く地租増徴案だ。結局地租増徴案は自由党・進歩党が合同した憲政党に否決されちゃったから、実現されていなかったよね。

でも、こうした地租増徴案を実現するためには、やっぱり政党と提携しておかないと成立させることはできない。だって、第三次伊藤博文内閣は政党と提携しなかったために、地租増徴案に失敗して総辞職する羽目になってるわけでしょ？だから、山県有朋もその伊藤博文の失敗を目の当たりにしているから、さすがに政党を無視することはできない。そこで、旧自由党系の憲政党と提携することで地租増徴案を成立させようと考えたんだ。

だから、この第二次山県有朋内閣は旧自由党系の憲政党と提携することにした。そして、この憲政党と提携することで地租増徴案を可決させようとしたわけだね。でも、そう簡単に憲政党だって地租増徴案をOKするわけじゃないよね。そこで、憲政党側に「地租増徴案にOKしてくれたら、大臣の椅子をたくさんあげるよ」って条件を出してあげたんだ。そして、それでも納得しない連中には買収などを行って、何とか地租増徴案を成立させたんだ。これによって、1898年に地租増徴案が可決したため、地租は今までの2.5%から3.3%へと引き上げられた。

こうして、山県は憲政党と手を組むことによって地租増徴案を成立させたわけだ。でも、実は山県有朋はチャキチャキの軍人で、大の政党嫌いの人間として有名な人物…。ここから、山県の憲政党への裏切りが始まる。憲政党は大臣ポストをもらえると信じて、山県の地租増徴案に賛成したわけだよ。でも、山県からすれば、もう地租はアップさせた。つまり、地租増徴という目標はもう達成できたわけだ。…とゆうことは、もう政党と手組む必要ないんじゃないか？もう政党は用済みでしょ。ぶっちゃけ、地租さえ上がればもう政党の協力なんていらないの。だから、もう完全に手のひら返したように、「もうよ～、地租は上がったしよ～、お前ら政党の協力なんて必要ないんだよね。て一か、お前らみたいな政党が勢力伸ばしてくること自体、俺気に食わないんだよね。だから、お前ら政党が勢力伸ばせねえような法律作っちゃう！」と、その政党の力を抑えるための法令を制定していったんだ。

その一つが1899年の文官任用令の改正。これはあくまでも「改正」だからね？もともと、文官任用令が制定されたのは1893年のことなんだけど、その制定の年は問われなくて改正されたものが問われる。そもそも文官とは武官と呼ばれる軍人以外の官僚のことを指すんだけど、その文官になるには、奏任官と勅任官という2パターンがあった。奏任官は現在の国家公務員総合職試験にあたる文官高等試験という官僚になるための難しい試験に合格して官僚になったエリートたち(受験でいう一般受験組)。一方の勅任官はそうした試験を受けないで、天皇からの勅命という形の推薦で官僚になれる者たち(受験でいう推薦組)。そして、前内閣の第一次大隈重信内閣はこの後者の勅任官という推薦枠を利用して、憲政党などの政党员を官僚にガンガン送り込んでいたんだ。なので、これにブチ切れていた山県有朋は勅任官のポストを削減して、文官高等試験に合格した奏任官のポストを広げたんだ。まあ、大学受験における推薦枠を減らして、一般受験枠を大きく増やしたようなものだね。つまり、官僚に対する政党の影響力を阻止するため、政党の人間が官僚になりにくいようにしたわけだ。

官僚と呼ばれる人々は政策の具体的な内容を考えるわけだから、それだけ政治に対する影響力が強い。だから、山県有朋は政党よりも、こうした官僚たちを自分の支配下において影響力を及ぼそうと考えたわけだ。つまり、彼ら官僚を自分達の手元に置いておけば実際の政治を牛耳ることができる。そして、さらにそうした官僚が内閣によって一方的にクビにされたりしないように、彼ら文官を守るための法令として制定されたのが文官分限令と文官懲戒令の2つ。前者の文官分限令は、内閣が交代したとしても、その内閣が勝手に官僚をクビに出来ないという法令で、後者の文官懲戒令は恣意的に自分で勝手に官僚をクビに出来ないという法令だ。

こうして山県有朋は官僚を自分の勢力下に置くことで政治をリードしようとした。そして、もう一つ。授業でも何度か述べたように、彼は陸軍の創設に多大なる影響を与えた人物だ。そこで、軍部に対する政党の影響力を阻止するため、1900年に軍部大臣現役武官制というものを制定したんだけど、こいつは簡潔に述べれば軍部の都合をよくするための法令。

基本的に陸軍大臣とか海軍大臣とかを任命する時には、軍のことに精通していないとまずいので、陸軍大臣なら陸軍の人物、海軍大臣なら海軍の人物から任命する。そこで、この陸・海軍大臣に任命される者は陸・海軍の現役の中将が大将じゃなきゃいけないってことに限定したんだ。大将とか中将というのは軍部の中でも相当偉い人たち。具体的には、ある程度の偉い身分になると、「少尉→中尉→大尉→少佐→中佐→大佐→少将→中将→大将」と出世していく。わかりやすく言うなら、ワンピースに出てくる大将・中将を考えてみよう。大将はアオキジ・キザル・アカイヌの三人のみで、中将で思い当たるのはルフィのおじいちゃんのガープ中将など。バスターコールをかける時には、中将クラスがやってくるわけだし、大将・中将がどれだけ偉い人たちかわかりやすいよね(ワンピース知らない人は置いていきます)。

このように、陸軍・海軍大臣にはごく一部の偉い人しか入れない。じゃあ、何でそれが軍部にとって都合がいいことになるのか？例えば、ある内閣が軍部にとってはあまり好ましくない軍縮などの政策を行おうとしたとしよう。陸軍や海軍がそれに反対しているなら、彼らは陸軍・海軍大臣を出さなければいいんだ。大将が「私はこの内閣とは意見が合わないので大臣に就任しません。」そして、他の大将・中将も「私も大臣には就任したくありません」と就任を拒否する。そうすると、その内閣は陸軍・海軍大臣を出せなくなり、大臣の席が空席になり内閣が構成できなくなる。そのため、内閣を構成できないまま総辞職しなきゃいけなくなっちゃうわけだ。つまり、内閣の政策が気に食わなかったら、軍部で一斉に大臣にならないストライキを起こしてしまえばいいわけだね(この軍部大臣現役武官制を利用して、陸軍は大正時代・昭和時代に何度か内閣を倒すことになる)。

<軍部大臣現役武官制>

将官	<u>大 将</u> <u>中 将</u> 少 将
佐官	大 佐 中 佐 少 佐
尉官	大 尉 中 尉 少 尉
准士官	准 尉
下士官	曹 長 軍 曹 伍 長
兵	一等兵 二等兵

軍部大臣(陸軍・海軍大臣)は「現役」の大将・中将からのみ任命される

<私大・国公立大論述向け内容>

- ①目的=政党の軍部に対する影響力を阻止するため
- ②内容=陸軍・海軍大臣の任用資格を「現役」の大将・中将に限る
 - (1) 政党から陸・海軍大臣を任命できない
 - (2) 軍部が大臣を出さないと内閣が成立しなくなる
- ③意義=(1)・(2)により軍部の発言を強大なものにし、
(昭和時代における)軍部の政治介入のきっかけとなった

さて、この他にも第二次山県有朋内閣の行った政策を見てみると、1900年には治安警察法を制定したり、同年に衆議院議員選挙法を改正して、選挙権を直接国税 15円以上から 10円以上に切り下げている。まず、前者の治安警察法は労働運動や社会主義運動を取り締まるための法令なんだけど(細かくは明治時代の「社会主義運動」の箇所でも詳しく解説しよう)、実はこの法律は集会条例(1880)を引き継いだ法令なんだ。具体的には、軍人や警察官、官立の学生や女子・未成年者は政治活動に参加

してはならない(第5条)とか、労働者が労働組合を結成したり、ストライキを起こすことを実質的に禁止(第17条)したものなんだけど、こんな法律を出したら当然人々は不満を感じるよね。そこで、アメとムチを使い分けて、衆議院議員選挙法を改正して選挙権を拡大してあげたんだ。今までの衆議院議員選挙法における選挙資格は、直接国税15円以上を納入している25歳以上の男子だけだったよね。でも、15円以上は高すぎる。全人口でそれを納めることができる人は1.1%しかいないしね。そのため、そうした声を反映して、選挙資格を「直接国税15円以上納める25歳以上の男子」から「直接国税10円以上を納める25歳以上の男子」に切り下げてあげたんだ。これによって、選挙権を持つ人口は全人口の先ほどの2倍にあたる2.2%に増えることになった。なお、このように第二次山県有朋はいろいろな政策を行っているよね？そのため、「第二次山県有朋内閣の行った政策のうち異なるものを次の中から選べ」とかいった問題も多く聞かれるので気をつけておこう。

[H] 立憲政友会の結成－テキストP65 対応－

このように第二次山県有朋内閣は、自らの出身である軍部や、政策の細かな内容を決めていく官僚を守る法律をつくり、彼らを勢力下におくことで自分の支持基盤としていった。それに対して、政党には「お前らはもう用済みなんだよ」的に、その勢力を抑えつけるための政策を行っていったわけだ。

だから、さすがに今まで第二次山県有朋内閣と提携していた憲政党もこれに気づいた。

憲政党「て、てめえ山県！てめえ俺らと提携すると言っておいて、地租を上げるためだけに利用しやがったんだな～！」

山 県「へっへ～、バレた？」

憲政党「くっそ～、俺たちは用が済んだら捨てられちまうティッシュのようなもんだったわけか！もう、こうなったら俺たちは山県内閣との提携は断絶しよう」

…ということで、ついに憲政党も山県内閣との提携を断絶することになった。山県有朋は政党を毛嫌いしているから、これと結びついていても利益がない。…かといって、政府と提携をしないと、憲政党も自分たちの利益を確保したり、支持基盤である地方農村のインフラ整備を実現していくのは難しい。じゃあ、政府の人間の中で、自分たち憲政党と結びついてくれる人間はいるのか？

それには一人、伊藤博文がいる。伊藤博文といえば、第三次伊藤内閣の時に政党と提携しなかったために、地租増徴案を自由党と進歩党によって否決され、そのあげく総選挙で自由党と進歩党が合同した憲政党に総選挙で敗北しているよね。だから、伊藤自身は「政党の重要性」について、身にしみてわかっている。なおかつ、先ほど山県有朋は軍部・官僚などを保護し自分の影響下に置くことで支持基盤にした。一方の伊藤博文は自分の影響下にあるものがない。山県有朋と権力をめぐって争うためには、伊藤博文も自分の支持基盤が必要になる。それならば、ちょうど良い存在がいるよね。山県との提携を断絶した憲政党(旧自由党系)だ。こうして、憲政党と伊藤博文が歩み寄るようになる。そして、憲政党は伊藤との提携に積極的に乗り出して、ついに 1900年、憲政党のトップ星亨が伊藤博文に憲政党を無条件献上し、伊藤博文が総裁に迎え入れられる形で立憲政友会が出来上がったんだ。つまり、もともとあった憲政党のトップに伊藤博文が就任することで立憲政友会と名称が改められたわけだね。

でも、憲政党もずいぶん腐っちゃったもんだよね。なぜなら、「憲政党は以前の自由民権運動を展開していた自由党の頃には、国民のために政府に対して抵抗を続けていた政党。しかも、その自由党を弾圧していた時の政府の中心人物は伊藤博文そのものだ。そんな自由党が今となっては、自分たちを弾圧していた伊藤博文と仲良くして結びついてしまった。自由党もずいぶん落ちてしまったものだな」と新聞で批判した人がいたんだ。それが当時『万朝報』という新聞の記者として活躍していた幸徳秋水だ。彼は、その万朝報に「自由党を祭る文」という記事を書いて、憲政党を批判したんだ。

自由党を祭る文『万朝報』by 幸徳秋水

歳ハ庚子に在り八月某夜、金風淅瀝として露白く天高きの時、一星忽焉として墜ちて声あり、嗚呼自由党死す矣、而して其光榮ある歴史は全く抹殺されぬ。……汝自由党の起るや、政府の抑圧は益々甚しく迫害は愈々急也。……見よ今や諸君は退去令發布の総理伊藤侯、退去令發布の内相山県侯の忠実なる政友として、汝自由党の死を視る路人の如く、吾人は独り朝報の孤星に拠つて尚ほ自由平等文明進歩の為に奮闘しつゝあることを。汝自由党の死を弔し靈を祭るに方つて、吾人豈に追昔撫今の情なきを得んや。

(庚子年(1900年)8月のある夜(1900年8月25日、立憲政友会創立の宣言・趣意書が発表された)、秋風がもの寂しく吹き、露が白く輝き、天高く澄み渡る時、1つの星がたちまち墜ちて声があった、「ああ、自由党(論説が掲載された8月30日当時は憲政党。この後の9月15日に伊藤と結んで立憲政友会を結成した)は死んでしまった」。こうして、自由党の光榮ある歴史は全く葬り去られてしまった。……自由党が結成された時は、政府の抑圧が一層甚だしく迫害がますます激しくなっていた頃であった。……しかし、見よ。今では彼らは退去令(保安条例)發布時の伊藤博文首相、山県有朋内相の忠実な政友となつてしまった。自由党の死を見る傍観者のように、吾人(私。幸徳秋水)は一人朝報(万朝報)を拠点にして、自由・平等・文明の進歩のために奮闘している。自由党の死を弔つて靈を祭るにあたって、吾人(私。幸徳秋水)は昔を思い、今を慈しむ気持ちがないわけではない。)

さて、こうして出来上がった立憲政友会を与党にして伊藤博文が再び首相に就くことになる。それが第四次伊藤博文内閣なんだけど、意外にもうまく政治が機能しない。なぜかという、政府から予算案や法案を衆議院に提出すると、立憲政友会が賛成してくれるから衆議院では通過する。でも、貴族院にいくと、伊藤博文が政党と結びついたことに貴族院議員が反発して、案件を否決されてしまうから。そして、富裕層を中心とした増税案を提出したら案の定貴族院で予算案を反対されて、半年で退陣することになってしまったんだ。

＜明治期の政党の覚え方＞

「自由 かゝい、進歩 けえせ(返せ)と hot say you」(尾崎豊風に叫ぶ感じ)
自由党 改進黨 進歩党 憲政党 憲政本党 政友会

この後、山県有朋も伊藤博文も政界の第一線からは退くことになる。首相になって内閣を運営していく場合には、ストレスとかも相当溜まるだろうしね。ただし、第一線からは退いても、首相にはそれぞれ自分の後継者にあたる人物を起用して、首相や大臣を推薦する元老として裏から政治を動かすようになっていったんだ。

まず、山県有朋の後継者として、首相に指名されたのが陸軍大将の桂太郎(山県有朋と同じ長州藩出身)。山県有朋は先ほど軍部や官僚を自分の支持基盤においていたよね？だから、この桂太郎も官僚・軍部などの藩閥を支持基盤として政治を運営していく。それに対して、伊藤博文は1903年に枢密院議長に就任したので、その後継者に指名したのが西園寺公望(立憲政友会2代総裁)。彼は伊藤博文の後継者なので、立憲政友会をそのまま自分の支持基盤にする。こうして、これ以降は第一次桂太郎内閣→第一次西園寺公望内閣→第二次桂太郎内閣→第二次西園寺公望内閣→第三次桂太郎内閣という桂・西園寺が交互に首相に就く桂園時代と呼ばれる時代になっていくんだ。

＜明治期の内閣の覚え方＞

「い く や ま い ま い お や い か さ か さ か」
伊 黒 山 松 伊 松 伊 大 山 伊 桂 西 桂 西 桂
藤 田 県 方 藤 方 藤 隈 県 藤 園 園
寺 寺

[A] 産業革命の背景①(1880年代)ーテキストP68対応ー

1881年に起きた明治十四年の政変をきっかけに、大蔵卿に就任した松方正義が推進したデフレ政策は農村に大きな影響を与えることになった。

ー松方デフレが農村に与えた影響(論述対策)ー

松方デフレにより米価・繭価などの農産物価格が下落して農民の収入が減少したため、定額金納の地租の負担は実質的に増大した。そのため、農民の階層分化が進展(農民層の分解が進展)し、地租の支払いが困難になった自作農の多くは没落して土地を失い、地主への土地集中が進行した。

土地を集積した地主は、小作農から高率の現物小作料を取り立て、小作料収入に依存する寄生地主へと成長した。さらに、小作料収入を資金に、農業経営から離れて自ら企業を起こしたり、公債や銀行・企業の株式に投資したりするなど資本主義経済とも結びつくようになっていった(これを寄生地主制という)。なお、「寄生」という言葉に違和感を持つ者も多いだろうが問題はないだろう。寄生地主は都市で工場を経営したり、株式に投資したりするなど資本家へと性格を変えていったが、農村に持つ小作地からの小作料収入に「寄生」していたからである。

一方、土地を喪失して自作農から小作農に転落した貧農は、地主からの高率の現物小作料の取り立てにより窮乏していった。こうした苦しい家計を助けるため、農家の子女による出稼ぎが行われ、女工(工女)と呼ばれる製糸工場や紡績工場などで働く女性労働者が増加していった。さらに、戸主にあたる男性本人の出稼ぎも行われ、鉱山や土木工事などで働く鉱夫(工夫)もいた。

また、農村を離れて東京・大阪などの大都市に流入する者もいたが、貧民窟(スラム)と呼ばれる地域に住みつき、都市下層民となることがほとんどであった。そして、彼らの生活はその日暮らして、職人・人力車夫など日雇い仕事に従事することが多かった。

上記のように、寄生地主は小作料収入を元手にした企業の設立や株式への投資など、資本家へと成長していった。一方、窮乏した貧農は、本人自身や子女の出稼ぎが行われ、鉱山や工場で働く賃金労働者となっていた。この寄生地主や、華族(もと公家・大名)・政商(政府から特権を与えられた資本家)などが「資本」となり、貧農の子女や都市の下層民などが「賃金労働者」として低賃金・長時間労働で働く構造を「資本主義経済」と呼び、日本では日清戦争(1894)前後から発展していく。

また、松方財政の集大成として 1886年に確立された銀本位制も影響を与えた(1885年に銀兌換の日本銀行券を発行、1886年に政府紙幣の銀兌換を開始)。1868年～1885年頃には不換紙幣だったため、紙幣価値や物価が上がったり下がったりしていたけど、銀本位制が確立されると、日本銀行券・政府紙幣ともに銀貨と交換できる兌換紙幣となるから、紙幣価値・物価も安定する。



[最初の日本銀行券]

ー銀本位制の「確立」とはー

欧米では金本位制を採用している場合が多く、アジアでは銀本位制を採用していることが多かったが、維新期の日本は欧米の主流にならって 1871年に新貨条例を定めて「建前上」の金本位制を採用した。でも、開港場ではアジアとの貿易のために貿易銀(1円銀貨)も使用されているという実質的には金銀複本位制であり、なおかつ国内では太政官札・民部省札などの不換紙幣が流通していた。つまり、海外との取引には金貨が使用されているだけの「建前上」の金本位制にすぎなかった。

でも、この当時は中国・朝鮮などアジアとの貿易が多く、日本にとっての金本位制は背伸びをしている状態。そこで、松方正義は海外との取引も銀貨で行う銀本位制に移行し、さらに増税と緊縮財政によって不換紙幣の整理と正貨の蓄積を進めて、国内で発行される紙幣を銀貨と交換できる兌換紙幣に切り替えた。こうして、海外との取引を銀貨で行い、さらに国内紙幣も銀と兌換できる銀本位制が「確立」されたんだ。

銀本位制の確立は一般銀行が資金を貸し出す際の金利にも関連する。紙幣価値が変動する不換紙幣の時はリスクが高いため、銀行はお金を融資する際の金利を高めに設定していた。でも、兌換紙幣が発行されれば紙幣価値・物価が安定するため、リスクも低くなり銀行の金利が低下していく。つまり、銀行からお金を借りやすい条件が整うわけだ。そのため、豪農から成長した寄生地主や、華族(もと公家・大名)・政商(政府から特権を与えられた資本家)などが、銀行からお金を借りて自ら起業したり、公債や銀行・企業の株式に投資するなど株式取引が活発化していった。

こうして、銀本位制の確立と同年の1886年から、鉄道業・紡績業を中心に、企業勃興と呼ばれる会社設立ブームが起きることになる。なお、鉄道業・紡績業が中心となったのは、1881年に華族が金禄公債(証書)を資本に設立した日本鉄道会社と、1882年に渋沢栄一が設立した大阪紡績会社がそれぞれ大成功したことが背景にある(両会社の詳細については後述する)。

勃

でも、設立された多くの会社が商品を過剰に生産したことで、その反動でお金を貸しまくっていた金融機関の資金が逼迫してしまい、1890年には1890年恐慌と呼ばれる日本最初の恐慌が起きてしまっている。原因については、以下のような理由があるんだけど、超難関大学の経済学部・商学部系でしか問われないので、早慶大・一橋大の受験生は押さえておいてよいか。

＜1890年恐慌の原因＞

- ①株式取引が活発化したことで、株式への払込みが集中して金融機関の資金が不足
→銀行の金利が上昇してしまい、企業の銀行からの資金調達が困難になってしまった
- ②1889年に起きた凶作・生糸輸出の半減で農業所得が減少して資金が不足
→米価が高騰して主食費の負担が増えたことも相まって人々の購買力が低下してしまった

こうした1890年恐慌を契機に、日本銀行が普通銀行を通じて産業界に資金を供給していったこともあって、再び資金が市場に出回っていき、日清戦争(1894)前後には軽工業を中心とした産業革命が起きることになるんだ(第一次産業革命と呼ばれる)。

[B] 産業革命の背景②(1890年代)ーテキストP68対応ー

1894年に起きた日清戦争で勝利した日本は、下関条約で清国から賠償金として2億両を獲得した。その日清戦争の賠償金を元手にして金本位制を確立するため、第二次松方正義内閣時に制定された法律が1897年の貨幣法だ。

それまでの日本は中国・朝鮮などアジアとの貿易が多く、銀本位制(1886～)が採用されていた。でも、日清戦争(1894)後の日本は、後の日露戦争(1904)に備えた軍備拡張が重要になっていった。そのため、イギリス・アメリカなどの欧米諸国から兵器・軍艦などの軍需品、鉄鋼・燃料などの軍需資材を購入することが多くなっていった(こうした状況打開のために、鉄鋼の国産化を目指して1897年に官営八幡製鉄所が設立されるが、生産が軌道に乗ったのは日露戦争後であったため、それまでは輸入に頼らなければならなかった)。

だったら、欧米諸国から軍需品・軍需資材などを輸入しやすいように金本位制に移っちゃえばいい(日本などのアジアでは銀本位制が主流だが、欧米諸国は金本位制が主流)。そこで、日清戦争で得た賠償金2億両の一部を元手に、1897年に貨幣法という法律を制定して金本位制に移行したんだ。

では、この貨幣法という法律はどのような内容なのだろうか。金本位制に移行するということは、これからは外国と「金」で取引するわけだから、外国との取引のために、金貨を作っておかないといけない。そこで、日本政府は「1円紙幣」と交換できる「1円金貨」という金貨を作ったんだ。だから、当然その「1円金貨」には金が含まれていて、金が0.75g(750mg)含まれている。でも、「0.75gって何か微妙な数字だな～」って思うでしょ？実はこの0.75gにも理由がある。

金本位制を採用しているアメリカにも「1ドル紙幣」と交換できる「1ドル金貨」というのがあるんだけど、その1ドル金貨には金が1.5g(1500mg)含まれている。じゃあ、1ドル金貨は金1.5g含んでいるのだから、金0.75gを含んでいる日本の1円金貨は何枚あれば、同じ量になると思う？

…「1円金貨(0.75g)×2枚=2円金貨(1.5g)」=「1ドル金貨(1.5g)×1枚=1ドル金貨(1.5g)」であるから、0.75gの1円金貨がちょうど2枚あれば、1ドル金貨と同じ金1.5gになるよね。ゆえに、両国の金貨の相場は1ドル=2円ってことになる。

今まで外国から商品を買う時には、いちいち銀行などに行って、円をドルに換えたりしなきゃいけなかったり非常に面倒だった。でも、日本の1円金貨には金が0.75g含まれていて、1ドル金貨には金が1.5g含まれているんだよね？だったら、例えばアメリカの1ドルの商品を買うときに、いちいち銀行などで円・ドルを交換しなくても、そのまま日本の1円金貨を2枚払うだけで済むことになる。つまり、これによって金本位制を採用している欧米諸国との貿易がスムーズになるわけだ。

＜金本位制に移行した背景・目的＞

普遍的な価値をもつ金・銀も絶対的な価値をもつわけではない。当然のことだけど、金を求める人が多ければ金の価格は上がるし、銀を求める人が少なければ銀の価格は下落する。そして、この当時は「金」・「銀」に対する需要と供給のバランスが不安定になっていて、「金高(金価格の上昇)」・「銀安(銀価格の下落)」の傾向にあった。

もともと日本の「円」は、銀本位制で「銀」と交換できることから「円」の価値が安定していて、アメリカの「ドル」は金本位制で「金」と交換できることから「ドル」の価値は安定していた。でも「銀安(銀価格の下落)」・「金高(金価格の上昇)」になると、銀と交換できる「円」の価値は下がって「円安」となり、金と交換できる「ドル」の価値は上がって「ドル高」となる。

そして、「円安」・「ドル高」となると円の価値が下がりドルの価値が上がるため、輸出は有利・輸入は不利になってしまう。まあ、「円安」だと「円(=日本の商品が割)安」になるので輸出は有利になり、「ドル高」だと「ドル(=アメリカの商品が割)高」になるので輸入は不利になると考えてくれるといい(詳しい理由はいずれ授業で扱う)。

これはアカン。なぜなら、この当時の日本は日露戦争に備えて軍備拡張を進めているため、輸入が増加する状況にある。輸入が増えているのに、「円安」・「ドル高」だとアメリカの「ドルの商品が割高」になって、輸入が不利になってしまうわけだ。

それだったら、アメリカなど欧米諸国と同じ金本位制に移ってしまえば、金銀の価格変動に左右されずに済む。そこで、銀安(円安)によって輸入が不利になってしまう状況を解決するため、金本位制に移行したわけだ。これが金本位制に移行した目的の1つ目。

2つ目の目的は、欧米からの外貨導入をはかるためなんだけど、たぶん「外貨」という言葉の意味がわからないと思う。この場合の「外貨」とは外国資本のことを指している。

最終的に日露戦争における日本の戦費は、国家予算の約5倍にあたる17億円がかかっている。だったら、たくさんお金を刷っちゃえばいいじゃないかという意見もあるだろうけど、銀本位制を確立している日本の紙幣は銀との兌換紙幣。つまり、日本が保有している正貨よりも紙幣を発行することはできないわけだ。

じゃあ、税金を増やしたり、国内外からお金を借りたりするしかない。結局、3億円は増税、6億円は国内から借金(内国債(内債))という、7億円は外国から借金(外国債(外債))という)して何とか調達したんだけど、問題は外国からの借金だった。アメリカ・イギリスなどは「JAPAN?最近列強諸国に仲間入りしてきたみたいだけど、所詮アジアでしょ?まだ銀本位制のところでしょ?しかもロシアには勝てっこないでしょう」って信用してくれない。じゃあ、欧米から信用してもらえるように欧米基準の金本位制に移行して、欧米からお金を貸してもらおう。そこで、欧米からの外貨導入(外国資本の輸入)をはかるため(お金を借りやすいようにするため)、金本位制に移行したわけだ。

金本位制に移行した目的は、上記のように円為替相場を安定させ、さらに貿易を振興させるため。ただ、産業をさらに発展させるためには、もっと銀行を作ってお金を回らせることで経済を活性化しないといけない。そこで、特殊銀行と呼ばれる特定の分野に資金を供給する以下のような銀行を設立していったんだ。

＜主な特殊銀行＞

- 1880 年** 横浜正金銀行 (貿易・外国為替に資金供給→**1887 年**に特殊銀行となる)
 →のち、東京銀行として再発足 (1946)→三菱銀行と合併して東京三菱銀行 (1996)
 →UFJ 銀行と合併して三菱東京 UFJ 銀行 (2006)→商号変更で三菱 UFJ 銀行 (2018)
- 1897 年** 日本勧業銀行 (農業・中小企業など農工業に資金供給＝主に農業・軽工業系に融資)
 →のち、第一銀行と合併して第一勧業銀行 (1971)→富士銀行と合併してみずほ銀行 (2002)
- 1898 年** 農工銀行 (各府県に設立され、地方の農工業に資金供給＝主に地方の農業・軽工業系に融資)
 →のち、日本勧業銀行に吸収合併される (1944)
- 1902 年** 日本興業銀行 (重化学工業など産業資本に長期的に資金供給＝主に重化学工業系に融資)
 →のち、長期信用銀行へ転換 (1952)→富士銀行に吸収合併されみずほ銀行 (2002)
- ※日本統治下における中央銀行として設立された台湾銀行 (1897)・朝鮮銀行 (1911) も特殊銀行

簡単に言えば、横浜正金銀行 (1880 年に設立され **1887 年**に特殊銀行となる) は貿易や外国為替をメインにした銀行、日本勧業銀行 (略して勧銀) は農業や軽工業系の中小企業をメインに融資する銀行で、その勧銀の子会社的に各府県に設立されたのが農工銀行、さらに重化学工業系の企業に長いスパンで融資する銀行が日本興業銀行 (略して興銀) だったんだ。

他にも植民地における中央銀行として設立された台湾銀行 (1899)、朝鮮銀行 (1911) もあるけど、台湾銀行はいずれ昭和時代に登場することになるので、この時期に作られた銀行であることさえ知っておけばいいかな。

こうした特殊銀行が資金を供給したことによって、日清戦争後にも企業勃興が起きて株価も高騰していき、日露戦争 (1904) 前後には重工業を中心とした産業革命が起きることになる (第二次産業革命と呼ばれる)。ただし、資本主義の仕組みでは好景気と不景気というのは循環して訪れるので、当然そこにはリバウンドも待っている。そして、その反動で **1900 年**には資本主義恐慌 (明治 23 年恐慌ともいう) という、企業の倒産・銀行の休業・紡績業における操業短縮の続出など初の資本主義による恐慌が起きてしまったんだ。

日本経済はそんな不景気もあってギリ貧になりながらも、3 億円の国内増税、6 億円の国内からの借金 (内国債 (内債)) という、7 億円の外国からの借金 (外国債 (外債)) というなど 17 億円もの戦費をかけて日露戦争 (1904～1905) に勝利した。

そこで、日本側は賠償金として 15 億円の支払いを求めたんだけど、もはや日本に戦争遂行能力がないことはロシア側にバレていた。結局、1905 年のポーツマス条約で賠償金は獲得できず、6 億円の (内国債 (内債))・7 億円の (外国債 (外債)) という計 13 億円もの莫大な借金が残ってしまったんだ。

特に厳しかったのは 7 億円の外国債 (外債)。もともと日露戦争で日本に勝ち目はないと思われていたもので、日本の国債購入を募っても海外では全然買ってもらえない。そのため、高金利での外国債を募ってようやくお金を出してもらえたものの、日露戦後はその返済に苦しむことになるんだ (日露戦争の借金返済が完了したのは戦後の 1980 年代)。

上記のような日露戦争後の巨額の外貨の利払いによって国際収支 (歳入額－歳出額) は悪化しまった (つまりは財政赤字)。さらに綿花・軍需品・重工業資材の輸入超過によって貿易収支 (輸出額－輸入額) も悪化してしまい (つまりは貿易赤字)、**1907 年**には明治 40 年の恐慌という日露戦争後の反動恐慌が起きてしまったんだ。

加えて、日清戦争に勝利した日本は、日露戦争にも勝利したことで真の列強国の仲間入りを果たしたことになる。そのため、国民の中にも「日本は一等国になったんだ」って気分が蔓延していき、今までの国家を第一に考える「国家主義」から、個人の自由や権利を尊重する「個人主義」へと傾く人々が増えていったんだ。

つまり、「日露戦争で勝利して、国家の最大目標である一等国の仲間入りできたんだし、そろそろ国民一人一人が権利とかを主張したっていいでしょ」ってことだね。さらに、この頃には産業革命の進展によって資本主義が確立していたこともあって、都市や農村の間でも、国家の利益よりも自分たちの利益を重視する傾向が出始めていた。

これは政府としてはマズい。国民たちにも一等国である日本国民という意識をもたせて、国民の思想を引き締めなければ…。そこで、こうした「個人主義」などの傾向に歯止めをかけるため、「国家主義」に基づいて 1908 年に出されたのが戊辰詔書だ(戊辰戦争とは漢字が異なるので注意)。

これは天皇自ら「みなさへん、日露戦争に勝利したことで浮かれポンチになっていませんか？日本が一等国になった今だからこそ、よりいっそう頑張らなきゃいけないんですよ？日露戦争ではお金を使いすぎて財政的にも結構キツイんですからね～。こういう時こそ、仕事に励んで、無駄を無くして節約しなくちゃダメですよ～。お国のために尽くしましょうね～」って、節約・勤勉を求めた天皇からのありがたーいお言葉なのだ。

ただ、天皇からのありがたーいお言葉だけでは不景気は解消されない。そこで、翌年の 1909 年には、この節約・勤勉の理念に基づいて、日露戦争後の戦費負担で疲弊した町村の財政基盤を立て直すために内務省を中心に地方改良運動が進められるんだ。まあ、そもそも内務省の管轄といえば、警察・地方行政だったから、地方改良運動の中心が内務省になるのは当たり前だけどね。

[C] 財閥の形成(明治末～大正時代)ーテキスト P68 対応ー

前述の明治 40 年の恐慌によって、中小企業では倒産が相次いでしまった。その中で有望企業を買収したり、新企業を設立したりして、いち早く持株会社を中心とした多角的なコンツェルン型の経営形態を整えていったのが三井財閥だ。その三井が 1909 年に設立した持株会社が三井合名会社で、それに続く形で三菱は三菱合資会社、住友は住友総本店、安田は安田保善社といった持株会社をそれぞれ設立して、明治末～大正時代にかけて三井・三菱・住友・安田の四大財閥が形成されていく。

たぶん、この説明では「持株会社ってなあに？」「コンツェルンってなあに？」「財閥ってなあに？」って感じで、ちんぷんかんぷんだろう。「持株会社」を中心とした財閥を説明するためには、「株式会社」の株式(株)について理解しなければ不可能なので、まずは以下の説明を読んでみよう。

＜株式会社＞

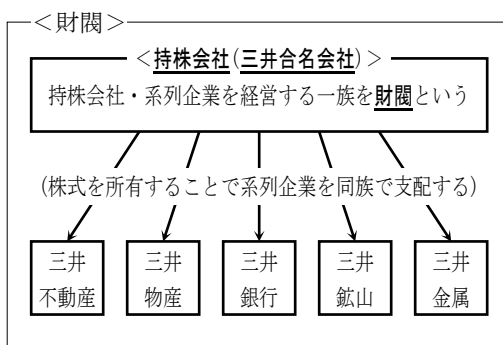
例えば、「〇〇不動産(株)」という株式会社があったとしよう。こうした株式会社というのは、株式(株)を元手に経営しているのは聞いたことがあるよね。

具体的にいうと、その「〇〇不動産(株)」が会社を経営していくには、そのための資金が必要になる。そこで、民間の人たちに「〇〇不動産(株)」の発行する株式を買ってもらおう。そして、その株式を資金に経営していき、事業において利益が出たら、株式を買ってくれた株主に利益を配分するというわけだ。

それゆえ、株式会社を経営する上では、その元手となる株式こそが一番重要になってくる。そして、その株式会社にお金を出資している株主は、保有している株式の数に応じて会社の経営に関与する事ができるんだ(株式会社の意思決定会議である株主総会において、原則として株式の保有数に応じた議決権を持つ)。つまり、株式会社においては、どれだけの株式を保有しているかによって、会社に対する影響力が強くなるわけだね。

以上のことから、株式会社は全株式の 51%以上を保有しておけば、その会社の経営権を有することができる。つまり、「〇〇不動産(株)」・「〇〇物産(株)」や、「〇〇銀行(株)」・「〇〇鉱山(株)」・「〇〇金属(株)」だとかどんな企業であろうが、それぞれの会社の株式の大部分を持っておけば支配下に置くことができるわけだ。

そこで、三井財閥は1909年に「三井合名会社」という会社を設立して、「三井不動産」や「三井物産」、「三井銀行」・「三井鉱山」・「三井金属」などの株の大部分を保有することによって、それらの会社を傘下に置いていったんだ(この時代で具体例を挙げるなら、三井の場合は三井銀行・三井物産・三池炭鉱・富岡製糸場・新町紡績所などを傘下に置いている)。このような様々な分野に手を出して、多角的に経営する形態をコンツェルンといい、「三井合名会社」のように他の会社の株式を保有することでその会社を支配する会社を持株会社という。



さらに、もう一つの特徴はその系列企業を一族で支配していく点にある。例えば、「三井合名会社」を経営する三井某は、「三井不動産」の社長には長男を、「三井物産」の社長には次男を、「三井鉱山」の社長には三男を、「三井金属」の社長には甥っ子を、「三井銀行」の頭取には娘婿を就任させるなど、一族で系列企業を傘下に置いていくんだ。このような持株会社を中心にして、系列企業を経営していく一族を財閥といい、そのほとんどが明治前期～中期に政府と結びついた特権的資本家の政商出身が多い。

だから、個人レベルで政府と結びついていた「政商」から、一族レベルで多角的に経営するようになったのが「財閥」と考えてくれるとよいかな。財閥の定義は「①同族で経営する」・「②多角的な事業形態(コンツェルン)をとる」だからね。

その財閥として、四大財閥と呼ばれるのが三井(江戸時代からの豪商)・三菱(明治時代に岩崎弥太郎が創始)・住友(江戸時代からの豪商)・安田(明治時代に安田善次郎が創始)で、明治末～大正時代にかけて三井は三井合名会社(1909)、三菱は三菱合資会社(1917)、住友は住友総本店(1921)、安田は安田保善社(1912)といった持株会社をそれぞれ設立して財閥が形成されていくんだ。

- ＜四大財閥＞
- ①三井(江戸時代からの豪商)……………三井合名会社(1909)を持株会社とする財閥
※傘下にある主な系列企業＝三越(越後屋)・三井物産・三池炭鉱・富岡製糸場・新町紡績所
 - ②三菱(明治時代に岩崎弥太郎が創始)……………三菱合資会社(1917)を持株会社とする財閥
※傘下にある主な系列企業＝三菱重工業・三菱長崎造船所・高島炭鉱・佐渡金山・生野鉱山
 - ③住友(江戸時代からの豪商)……………住友総本店(1921)を持株会社とする財閥
※傘下にある主な系列企業＝別子銅山
 - ④安田(明治時代に安田善次郎が創始)……………安田保善社(1912)を持株会社とする財閥
※傘下にある主な系列企業＝安田銀行

[D] 産業革命の特徴－テキスト P68 対応－

産業革命を理解するポイントは2つある。1つ目は江戸時代の「工場制手工業」から、明治時代になると「工場における機械制生産」に変わっていくこと。ところが、この視点を結構疎かにしている受験生が多いんだよね。

＜生産形態の変化＞

江戸時代における生産形態は、17世紀には農村家内工業、18世紀には問屋制家内工業がとられていた。農村家内工業とは、農村の農民が自ら資金を出して、副業として家内(家の中)で生産する形態。問屋制家内工業とは、問屋や地主が資金・道具を前貸しして、農民が家内(家の中)で生産した商品を買上げる形態。つまり、この2つはどちらも農民が家内(家の中)で商品を生産するのだけど、その資金を出すのが農村なのか、問屋なのかという違いに過ぎない。

17世紀…農村家内工業(農村)の農民が資金を出して、農民が家内で商品を生産する工業形態)

18世紀…問屋制家内工業(問屋)などが資金を出して、農民が家内で商品を生産する工業形態)

しかし、19世紀になると工場制手工業(マニュファクチュア)が一部の地域で行われるようになった。例えば、17世紀から既に行われていた酒造業における伊丹・池田・灘、19世紀から行われるようになった絹織物業における摂津・河内・和泉などの大坂周辺や尾張・三河、絹織物業における山城国(京都府)の西陣(応仁の乱で西軍の陣地が置かれていたことから西陣と呼ばれるようになった)や上野国(群馬県)の桐生・下野国(栃木県)の足利などが挙げられる。

この「工場制手工業」とは、18世紀以降に進んだ本百姓の階層分化を背景に、豪農が農村などに小規模な工場(作業場)を設けて、貧農を労働者として使用し、分業(分担作業)・協業(協同作業)による手作業で商品を生産させる形態。つまり、豪農が設けた工場(作業場)で、貧農たちが分業・協業による手工業で商品を生産させる形態のこと。

これが明治時代になると、都市部などに設けられた工場での機械制生産に変わっていく。これを世界史では、資本家が都市部に設立した工場で、労働者が機械を用いて商品を生産していくことから、「工場制機械工業」と言うんだけど、日本史ではほとんど教わることがない(紡績業では完全な機械が導入されていたが、製糸業などでは完全な機械が導入されていなかったから、というのが理由なんだけど19世紀と比較するためには「工場制機械工業」を教えた方がわかりやすいと思うんだよね)。

19世紀…工場制手工業(農村に設立された工場)で、労働者が手作業で商品を生産する工業形態)

20世紀…工場制機械工業(都市に設立された工場)で、労働者が機械で商品を生産する工業形態)

上記のように、「産業革命」とは「工場制手工業」から「工場制機械工業」へチェンジしていくこと。ところが、「産業革命」を苦手範囲とする受験生のほとんどが、この「手工業」から「機械工業」へというポイントを抑えられていない。このポイントと、後述する「産業の違い」を抑えておけば産業革命の学習は非常に楽になる。そこで、僕はこれを「産業革命の方程式①」と勝手に呼んでいる。

＜産業革命の方程式①＞

工場制「手工業」から工場制「機械工業」へ

続いて、2つ目のポイントは、「養蚕業」・「製糸業」・「絹織物業」や「綿作」・「紡績業」・「綿織物業」などの「産業の違い」。この産業の違いがわかっていないと、「繭？生糸？絹織物？綿花？綿糸？綿織物？何それおいしいの？」とか訳わからないことを言い出す輩が出てくる。

君たちが日常着ている衣服は「綿」が中心だと思う。ただ、衣服の原材料には主に「麻」・「綿(コットン)」・「絹(シルク)」があり、「麻」・「綿」は庶民用の衣服として、「絹」は高級品として使用されることが多い。

室町時代まで庶民用の衣服として用いられていたのは「麻」だった(通気性がよいため、暑い夏には僕もよく着ている)。

でも、室町時代の日朝貿易で朝鮮から木綿(綿花・綿糸・綿織物など綿製品の総称)が輸入されるようになると、肌触りがよくて吸湿性が高いことから「綿」が庶民用衣服の中心となっていく。そして、室町時代には三河国(愛知県東部)で国内栽培が始まり、江戸時代になると尾張国(愛知県西部)や摂津国・河内国・和泉国などの大坂周辺といった農業先進地域で「綿」の栽培が進められていったんだ。

＜産業革命の方程式②(綿製品・綿関連産業)＞



①「綿」の原材料になる綿花を栽培する産業を綿作という。ただ、このフワフワした綿花のままでは、化粧用コットンとしてメイク落としやスキンケアに使うぐらいしか用途がない。

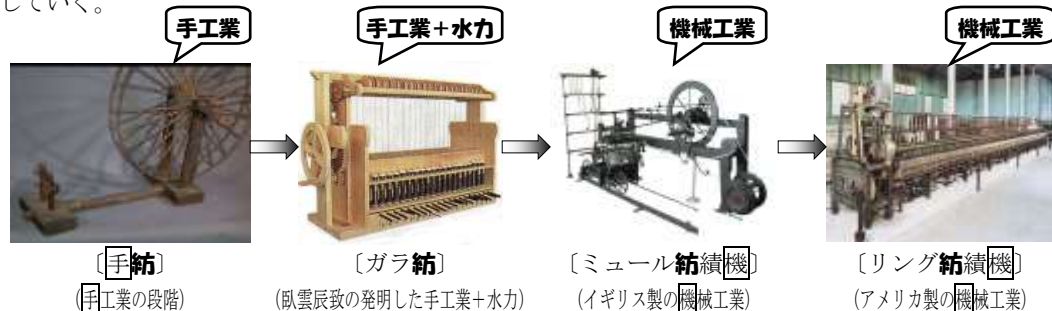
②そこで、この綿花から道具を用いて紡いで綿糸を生産する産業を綿紡績業という。糸を紡ぐので紡績というわけだ(紡績業には、綿紡績・羊毛紡績・化学繊維紡績などいろいろあるが、ここでは綿紡績を紡績業として説明していく)。ただ、綿糸のままでは半製品に過ぎず、裁縫時の玉留めぐらいにしか使いようがない。

③そこで、その綿糸から手織機などの機織り機を使って織物(布)に加工していく。その綿糸から生産する織物(布)のことを綿織物(漢語的には綿布という)といい、その産業を綿織物業という。

こうした産業の違いがわかっていないと産業革命はちんぷんかんぷんになるので、この産業の違いも徹底的に叩き込んでおいてほしい。僕はこれを勝手に「産業革命の方程式②」と呼んでいる。

そして、この紡績業において、江戸時代に行われていた「手工業」から、明治時代になると「機械工業」へと変わる「産業革命の方程式①」が起きていくんだ。

具体的には、「手工業」の段階にあたる在来技術の手紡から、臥雲辰致の発明した手工業と水力を動力として利用したガラ紡へ(運転中ガラガラと音がすることが由来)、さらに蒸気力を動力とした「機械工業」の段階にあたるイギリス製のミュール紡績機やアメリカ製のリング紡績機へとチェンジしていく。



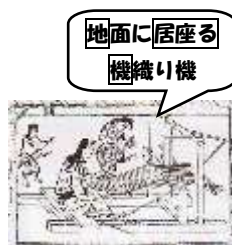
「**手**工業」の段階の**手**紡、そこから機械へと移っていく過渡的なものとして登場したガラ紡、さらに「**機械**工業」の段階のミュール紡績機・リング紡績機。これらの詳細については[F]紡績業においても後述するけど、すべて紡績技術であるから紡績の「**紡**」という漢字が付いていて、「**手**工業」と「**機械**工業」の違いも名称に付いているよね。つまり、先ほどの「産業革命の方程式①」と「産業革命の方程式②」を組み合わせれば、これらの語句が成り立つわけだ。

なお、**綿織物業**の機織り機においても、「手工業」の段階がとられていた江戸時代から、明治時代になると「機械工業」へと変わる「産業革命の方程式①」が起きていく。

＜江戸時代の機織り機＞

江戸時代では、庶民用衣服の綿織物業では主に**地機**(いざり機)という機織り機が用いられた。これは**地面**に居座って機を織るから**地機**とか、「居座る」→「いずわる」→「いざり」から**いざり機**と呼ばれる。

一方、高級品の絹織物業では主に地機を改良した**高機**という機織り機が使用された。これは腰を掛ける位置が**高**いため**高機**と呼ばれた。



〔地機(いざり機)〕



〔高機〕

そもそも織物業において、機を織る道具は「**機織り機**」とか「**織機**」と言う(織機にレ点をつければ機を織るになる)。そして、上記の江戸時代の頃の地機(いざり機)であろうが高機であろうが、どちらも「手工業」によって機を織るものなので**手織機**と総称される。

でも、明治時代になると外国から輸入された**輸入力織機**や、**豊田佐吉**(トヨタの創始者)が発明した**国産力織機**といった機械動力で動かす「**機械**工業」へとチェンジしていくんだ(写真を見るとあんまり何が変化したのかはわかりにくいけど機械式になる笑)。



〔**手**織機(高機)〕
(**手**工業の段階)



〔**国産**力織機〕
(**機械**動力の段階)

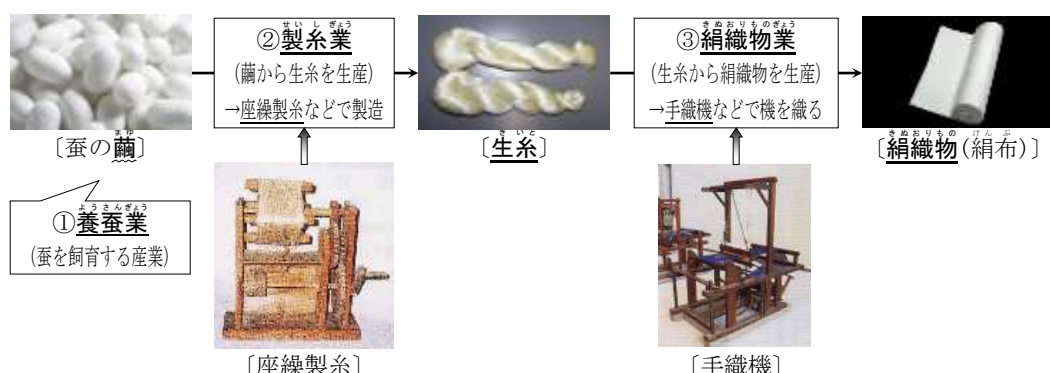
そして、ここでも先ほどの「方程式①」と「方程式②」を組み合わせるとこれらの語句が成り立つ。これらの詳細についても[G]綿織物業で後述するけど、どちらも機織り機(織機)であるから「**織機**」という漢字が付いていて、「**手**工業」の段階が**手織機**で、そこから**動力**による「**機械**工業」の段階の**輸入力織機**や**国産力織機**と変わっていくわけだ。

庶民用の衣服が「**麻**」や「**綿**(コットン)」だったのに対して、高級品として使用されるのが英語で言うシルクにあたる「**絹**」。そして、その原材料として、室町時代の日明貿易の頃から中国から輸入していたのが**生糸**だ。

ほら、日明貿易でも南蛮貿易でも朱印船貿易でも長崎貿易でも、ずっと輸入品の代表格として登場してきていたでしょ。でも、毎回生糸を輸入していればコストもかかるし、江戸時代になると鎖国していたこともあって国内で生糸の生産が行われるようになっていくんだ。

ただ、植物の綿花を栽培する綿作に対して、生糸の原材料は蚕がサナギになる時に作る**繭**であり、そもそも生き物である蚕を育てるのは結構大変だ。だから、尾張・三河・大坂周辺などの農業先進地域の人々はずっと綿製品を生産していたし、辛勞の多い蚕を育てる**養蚕業**はやりたくない。そのため、北関東の**上野国**(群馬県)・**下野国**(栃木県)や**信濃国**(長野県)の特に**諏訪**地方など、貧しい人々の多い**農業後進地域**で養蚕業が盛んになっていったんだ。

＜産業革命の方程式②(絹製品・絹関連産業)＞



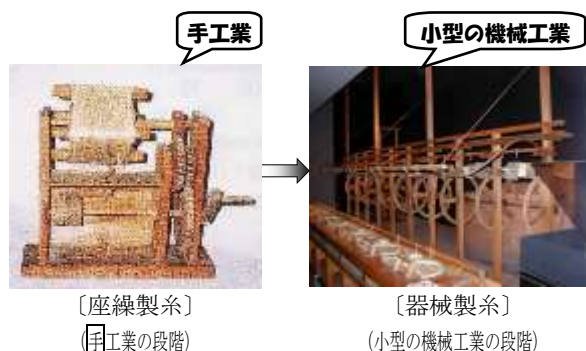
- ①「絹」の原材料になる蚕を飼育する産業を養蚕業という。その蚕がサナギになる際に、口から糸を吐いて作るのが繭だ。ただ、そのまま繭を育てていたら穴を開けて出てきて蛾に成虫してしまうので、この辺りで茹でて繭の中にいるサナギを殺しておこう。
- ②さて、その繭は蚕が口から出した一本の糸で出来ており、毛糸玉みたいな感じになっているので、どこかしらに糸の端っこがある。そこで、水につけて糸の端を探し出したら、その糸を引っ張っていくと生糸(絹糸とも言う)と呼ばれる一本の糸になっていく。この繭から生糸を生産する産業を製糸業という(糸を製造するから製糸業)。でも、生糸のままでは半製品に過ぎないし、繊細すぎる繊維なので玉留めにも使えない。
- ③そこで、さらに、その生糸から手織機などの機織り機を使って織物(布)に加工していくんだ。その生糸から生産する織物(布)のことを絹織物(漢語的には絹布という)といい、その産業を絹織物業という。

そして、この製糸業においても、江戸時代に行われていた「手工業」から、明治時代になると「機械工業」へと変わる「産業革命の方程式①」が起きていく。

具体的には、「手工業」の段階にあたる在来技術の座繰製糸から、フランスから輸入した機械製糸を日本型に改良した「機械工業」の器械製糸(小型の機械を器械という)へとチェンジしていくんだ。

製糸技術であるから、座繰製糸・器械製糸のどちらも「製糸」という言葉が付いているし、さすがに「器械」という字がついている器械製糸の方が機械工業(小型の機械なので器械という字になるが機械には変わらない)にあたるのはわかるでしょ。つまり、この製糸技術においても、先ほどの「方程式①」と「方程式②」を組み合わせれば、これらの語句が成り立つわけだ。

なお、絹織物業の機織り機においても、同じように江戸時代の「手工業」段階から、明治時代になると「機械工業」へと変わる「方程式①」が起きるんだけど、絹織物業に関しては特に問われることはない。なぜなら、絹織物業と同じように「手工業」の手織機から、動力による「機械工業」の力織機に変わっていただけだからだ。一応、絹織物業で使用されていたものを絹織物業用に改良したものなんだけど、絹織物業で出てきた名称と同じだしね。



[E] 製糸業の発達－テキスト P68 対応－ ※[産業革命の特徴]で既述した箇所も重複で解説する

幕末開港後の貿易開始から輸出品の大部分を占めていたのは生糸だった。だから、蚕のつくる繭から生糸を生産する製糸業は、日本の近代産業において最重要産業にあたる。

ただ、生糸の生産には、蚕を飼育する養蚕業が存在しなければ成り立たない。この養蚕業は、江戸時代の頃から、北関東の上野国(群馬県)・下野国(栃木県)や信濃国(長野県)の特に諏訪地方など農業後進地域で盛んになっていったよね。だから、群馬県に富岡製糸場を設立したわけだ。

そして、この繭から生糸に加工する製糸技術には、もともと在来の手工業による座繰製糸が用いられていた。僕も体験してみたことがあるけど、繭を水につけて糸の端っこを探し出して棒の部分に引っかけたら、あとは取っ手の部分をクルクル回転させていくと生糸が出来上がる優れ物。

それに対して、1872 年に設立された群馬県の富岡製糸場ではフランス製の輸入機械が導入されたよね。ただ、フランス製の輸入機械はちょっと大型すぎたので、農村などで使用するのには難しかった。そこで、そのフランスから輸入した機械製糸を小型化して日本型に改良したのが器械製糸なんだ(なお、大型の「機械」に対して、小型の機械は「器械」というので、この場合は「器械」にしなければならない)。

当然、座繰製糸より器械製糸の方が生産量は上なので、日清戦争が起きる年の1894 年には座繰製糸の生産量を器械製糸の生産量が上回ることになるんだ。そして、この生糸を主に横浜港からアメリカ向けに輸出するんだけど、1909 年には中国(清国)を抜いて生糸の輸出量が世界 1 位となっている。

なお、生糸は幕末の開港後からぶっちぎりの輸出品目 No.1 だったけど(幕末時は輸出品目の 80% を占めていた)、下部のグラフ(1885 年・1899 年・1913 年)でも 1 位を占め、戦前まで 1 位を維持し続けることになる。つまり、生糸は 1859 年～1945 年までずっと輸出品目 No.1 をキープした最強の商品ということになるんだ。

取っ手を
回転させる



[座繰製糸]



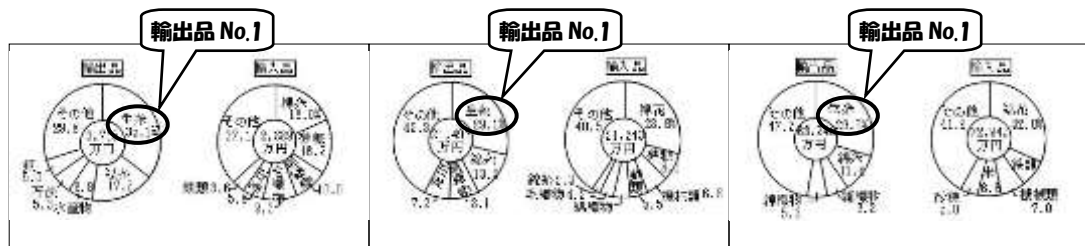
[器械製糸]

＜生糸の覚え方＞

「一躍清国抜いてセンキューマルキュー」

→いちやく清(1894 年)

センキューマルキュー(1909 年)



[輸出入品の割合(1885 年)]

[輸出入品の割合(1899 年)]

[輸出入品の割合(1913 年)]

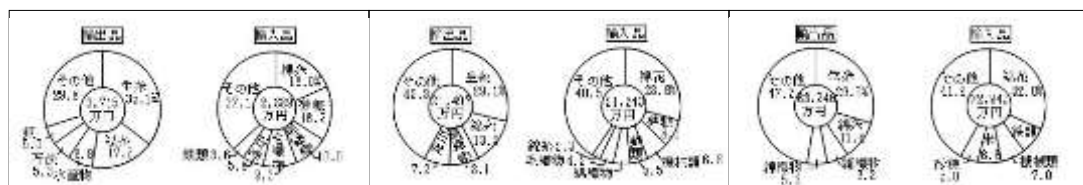
＜製糸業の果たした役割(論述対策)＞

前述した内容をまとめると、製糸業はコスパ(コストパフォーマンス)が非常に良い産業といえる。なぜなら、原料にあたる蚕の繭は国内で生産されるし、座繰製糸・器械製糸といった製糸技術も国内で製造することができる(器械製糸はフランス製の輸入機械を日本型に改良したものなので、日本で製造される)。さらに、1909 年には輸出量が世界 1 位になったように、輸出量も群を抜いている。

つまり、原料や機械を外国から輸入する必要がないのでコストが掛からない上に、生糸の輸出量は全品目の中で No.1 であったため、外貨の獲得に最も貢献した産業であったのである。

[F] 紡績業の発達－テキスト P68 対応－ ※[産業革命の特徴]で既述した箇所も重複で解説する

続いて綿花から綿糸を生産する紡績業(綿紡績業)について説明していこう。そして、先ほどのグラフをもう一度もらいたい。特に気づいてほしいところがあるんだけど、1885 年と 1899 年において大きな変化が起きているはずなんだ。



〔輸出入品の割合(1885 年)〕

〔輸出入品の割合(1899 年)〕

〔輸出入品の割合(1913 年)〕

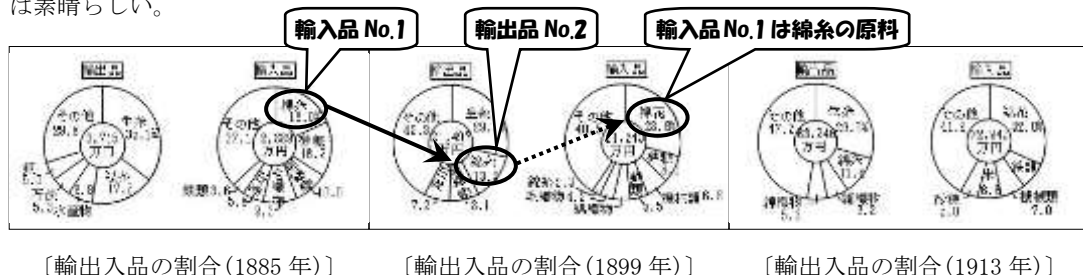
「生糸の輸出ハンパねえっす(‘Д’)」

「輸出額・輸入額がすげえ増えている(*ノωノ)」

「緑茶が輸出品から無くなっている(ノД)ｼｼｸ…」

「輸入している砂糖は白砂糖でふか？黒砂糖でふか？(‐ω‐)/(…白砂糖です)」

……そんなのはどうでもいい(まあ、砂糖の大半は台湾から輸入していたというのは知っておいてもいいけど)。注目すべき点はどう考えても、綿糸が輸入品から輸出品に変わっていることでしょ！1885 年の時は輸入品目の No.1 だったのに、それが 1899 年には輸出品目の No.2 になっているって驚愕の変化だよな。あとは、綿糸の原料である綿花を輸入するようになった点にも気づくことが出来れば素晴らしい。



〔輸出入品の割合(1885 年)〕

〔輸出入品の割合(1899 年)〕

〔輸出入品の割合(1913 年)〕

これこそが紡績業を理解するための最重要ポイントになる。もともと綿糸は 1885 年の時点では輸入産業だったわけだけど、その分だけ輸入額が増えてしまう。それなら輸出産業に変えてしまおうってことで、官民一緒になった国策として紡績業を勃興させていくんだ。

＜紡績業の方程式＞

「綿糸は輸入品目から輸出品目へ」

→原料の綿花を輸入するようになる

＜政府による奨励策＞

- ①綿糸輸出関税免除法(1894)…綿糸を輸出する際の関税を撤廃する
- ②綿花輸入関税免除法(1896)…綿花を輸入する際の関税を撤廃する
- ③造船奨励法(1896)……………海外航路を拡張するため 1000 トン以上の造船に補助金を交付する
- ④航海奨励法(1896)……………海外航路を拡張するため輸出入品を扱う輸送船に補助金を交付する

その綿糸の原料となる綿花を栽培する産業を綿作といったけど、もともと日本では摂津・河内・和泉など大坂周辺が綿花の生産地だった。でも、海外から綿花を輸入の方が圧倒的に安かったため、原料の綿花は輸入に頼るようになっていくんだ(そのため、日本国内の綿作は衰退することになる)。

その原料の綿花ははじめ中国産がメインだったんだけど、それよりも安く仕入れることができたのがインド産だった（インドを植民地にもつイギリスは綿花・綿糸・綿織物まで綿関連を牛耳る綿最強の国だった）。じゃあ、そのインドから輸入しようってことで、インドのボンベイ（現在のムンバイ）という都市から輸入するボンベイ航路を1893年に開設したのが日本郵船会社だ（[殖産興業]でも登場した三菱汽船会社と共同運輸会社が合併して1885年に設立された日本最大の海運会社）。そして、このボンベイ航路の開設によって中国産からインド産に切り替わっていき、その輸入した綿花を日本国内の紡績工場で綿糸に加工して、中国・朝鮮向けに輸出していったんだ。



[綿花の輸入・綿糸の輸出]

こうした日本郵船会社によるボンベイ航路の開設などは「お国のため」という目的の方が大きい。これを契機に、政府もでかい船を造ったら補助金を出してあげる造船奨励法(1896)だとか、遠い距離の輸出入を行うでかい船に補助金を出してあげる航海奨励法(1896)だとか、さらには綿糸輸出関税免除法(1894)で綿糸の輸出関税を撤廃してあげたり、棉花輸入関税免除法(1896)で綿花の輸入関税を撤廃してあげたり、綿糸を輸出産業に変えるため徹底的に応援していった。

なお、この「綿糸」と「棉花」を入れ替える正誤問題などもあるんだけど、そもそも「棉花」は輸入するもので、「綿糸」は輸出するものなんだから、構造を理解していれば間違えることはないよね。

続いては紡績技術の話。綿花を綿糸に加工する紡績業では、江戸時代からの技術である「手工業」の手紡という紡績技術が行われていた（綿花を端っこにつけて取っ手の部分をカラカラと回して糸を紡いでいく）。

でも、そこに生産力を従来の10倍に引き上げる優れ物が登場した。それが第1回内国勸業博覧会(1877)で最高賞を受賞した臥雲辰致の発明したガラ紡だ（運転中ガラガラと音がすることが由来）。ただし、これは手回し式の手工業と水力を利用したものなので「機械工業」というレベルのものではなく、外国製の紡績機械の生産力には敵わない。そのためのちに衰退していった。

そして、「機械工業」の段階にあたるイギリス製のミュール紡績機に変わっていき、さらにアメリカ製のリング紡績機へと変わっていった（熟練した技術と体力を必要とするミュール紡績機から、生産力が高く操作性の容易なリング紡績機へ移っていった）。

つまり、「手工業」の手紡から、その過渡的な存在にあたるガラ紡、そして「機械工業」のミュール紡績機・リング紡績機へと変わっていく、「産業革命の方程式①」が紡績業で起きていくわけだ（すべて紡績技術であるから紡績の「紡」という字が付いており、ミュール紡績機とリング紡績機の順番で間違える場合は、「マ行」のミュールと「ラ行」のリングと50音順で考えるとよい）。

＜紡績技術の変化＞

- ①手工業の「手紡」
- ②ガラガラ音の鳴る「ガラ紡」
- ③機械工業の「ミュール紡績機」
→「リング紡績機」は50音順

＜紡績技術＞



[手紡]



[ガラ紡]



[ミュール紡績機]



[リング紡績機]



〔渋沢栄一〕

その大規模な機械制生産を真っ先に導入したのが、第一国立銀行や大阪紡績会社、王子製紙・東京ガス・帝国ホテルなど 500 近くの企業設立に関わり、「日本資本主義の父」と呼ばれた渋沢栄一という人だ(国立銀行条例の制定(1872)に尽力した人でもある)。渋沢栄一は、日本の近代産業を育成するためには国家主導の会社でなく、民間による会社を興していく必要があると考えていた。そして、そのためにはモデルケースとして「機械制生産とはこういうことなんだぞ」と示せる成功例が必要だと考え

ていた。
これまでの政府によって設立された堺紡績所(1870 年に大阪に設立)・新町紡績所(1877 年に群馬県に設立)・愛知紡績所(1881 年に愛知県に設立)・広島紡績所(1881 年に広島県に設立)といった官営模範工場は、2000 鍾規模の工場でいずれも不振を極めていた(糸を巻き付ける心棒を「〇〇鍾」と数えるので、2000 個の綿糸を生産できる機械ということ)。

それに対して、渋沢栄一は機械制による大量生産を行うためには 1 万鍾規模の大工場が必要だと考えていた。そこで、華族などから資金を募って、1882 年に設立し、翌年の 1883 年から操業開始したのが大阪紡績会社だ。

この大阪紡績会社の大きな特徴は 3 つある。その 1 つ目は、従来の政府から払下げを受けた紡績工場が 2000 鍾規模のものであったのに対し、大阪紡績会社はその約 5 倍の 1 万鍾規模(正確には 1 万 500 鍾)の紡績工場であったこと。つまり、約 1 万個もの綿糸を生産できる紡績機械を導入した大規模な機械制生産の工場であったわけだね。

2 つ目は、紡績機械に蒸気力を動力としたイギリス製のミュール紡績機を採用したこと(現在の動力は火力・水力・原子力などの電力が利用されているけど、この頃は石炭・水を利用した蒸気力が用いられていた)。まあ、そののち生産性が高く操作性の容易なリング紡績機に切り替えていくけどね。

3 つ目は、夜間にも操業するため照明用の電灯を利用して、昼夜 2 交代制の 24 時間フル操業を行っていたこと。つまり、女工(女子の工場労働者)たちは 12 時間労働していたってことだ(この当時は 12 時間労働が当たり前だった)。

＜紡績工場の設立地＞

摂津・河内・和泉などの大坂周辺や三河・尾張(現在の愛知県)といった農業先進地域は綿花を栽培する綿作の産地であった。官営の堺紡績所や愛知紡績所、民営の大阪紡績会社といった紡績工場が綿作産地に設立されたのは、当初は原料を国内綿花にとる方針であったことからである。しかし、より安価な中国産・インド産の輸入綿花に変わっていったため、国内の綿作は衰退していった。

この大阪紡績会社(1882)の成功こそが、のちの企業勃興(1886～)における「紡績業」が中心となった理由だ(そのため[テキスト編]では「大阪紡績会社」から、企業勃興の「中心＝紡績業」の部分に矢印が飛んでいる)。そして、その成功に刺激されて、1886 年～1889 年には三重紡績会社(1886 年に設立され、のち 1914 年に大阪紡績会社と合併して東洋紡績会社となる)・鐘淵紡績会社(1886 年に設立され、のちカネボウとなる)・尼崎紡績会社(1889 年に設立され、のち 1918 年に摂津紡績と合併して大日本紡績となる)などの大規模な紡績工場が次々と設立されていくんだ。

＜官営模範工場＞

堺紡績所(1870)……2000 鍾の紡績機
新町紡績所(1877)…2000 鍾の紡績機
愛知紡績所(1881)…2000 鍾の紡績機
広島紡績所(1881)…2000 鍾の紡績機



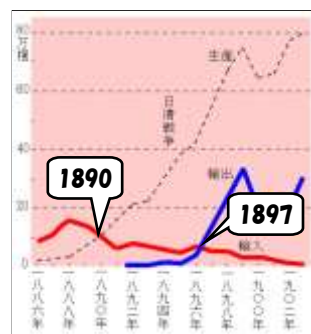
〔大阪紡績会社〕

＜民間紡績会社＞

大阪紡績会社(1882)…1 万鍾の紡績機
三重紡績会社(1886)…1 万鍾の紡績機
鐘淵紡績会社(1886)…1 万鍾の紡績機
尼崎紡績会社(1889)…1 万鍾の紡績機

こうした紡績会社の設立ブームのおかげで、1890年には綿糸生産量が輸入綿糸量を上回り、さらに1897年には綿糸輸入量を綿糸輸出量が上回って輸入綿糸を駆逐することに成功する。

ただ、これも丸暗記することではない。グラフ問題では「輸入量」・「生産量」・「輸出量」を空欄にする問題もあるが、綿糸はもともと輸入品であったのだから、徐々に減少していく「—」が輸入量になるのはわかるだろう。それに対して、政府の奨励策もあって綿糸の国内生産を増やしていくわけだから、「—」は生産量であるとわかる。そして、国内の需要以上に作られたものを海外に輸出していくのだから、「—」は輸出量ということになる(さすがに輸出量が生産量を上回ることはないでしょ)。それが1890年には生産量が輸入量を上回り、1897年には輸出量が輸入量を上回っていったというわけだ。



〔綿糸輸出入の変遷〕

＜綿糸の覚え方＞

1890年 綿糸輸入量<綿糸生産量 → 「(リオネル・)メッシの飛躍、絶句なレベル」
1897年 綿糸輸入量<綿糸輸出量 → メッシ(綿糸)・ひやく絶(1890年)・句な(1897年)

なお、その1897年に綿糸輸入量を綿糸輸出量が上回った背景には、先ほど述べた政府の奨励策が影響を与えている。1894年には綿糸輸出関税免除法で綿糸の輸出関税を撤廃してあげたり、日清戦争後の1896年には綿花輸入関税免除法で綿花の輸入関税を撤廃してあげたりしたよね。そのおかげで綿糸は外国製の綿花を日本から追い出すことに成功したわけだ。

＜紡績業の位置づけ(論述対策)＞

産業革命とは大阪紡績会社のように、大規模な機械制生産によって大量生産をしていくこと。つまり、日本の近代産業において産業革命が始まったのは、この「紡績業」を中心に企業勃興が起きた紡績業からなのである(製糸業の器械製糸は大規模な機械制生産という規模ではない)。

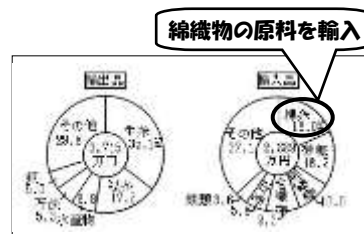
しかし、原料にあたる綿花は中国・インドから輸入しなければいけないし、ミュール紡績機・リング紡績機といった紡績機械も輸入しなければいけない(日露戦争後になると、日本国内でも紡績機械を作れるようになっていくが、それまでは重化学工業が未成熟であったため輸入に頼らなければいけない)。しかも、綿糸の輸出が伸びていっても、実は原料の輸入綿花の方がコストがかかっている。なので、この当時の紡績業はコスパ(コストパフォーマンス)が悪い産業といえるんだ。

〔F〕綿織物業・絹織物業－テキストP68 対応－

綿織物(漢語的には綿布)と言えば、幕末の頃には輸入品目の第2位であり(第1位は毛織物)、イギリスなど欧米からの機械制生産による安価な綿織物の輸入によって、日本国内の綿織物業は打撃を受けて衰退していたはずだ。

ところが、1885年には綿布(綿織物)生産量が綿布(綿織物)輸入量を上回って、農村の間屋制家内工業を中心に日本の綿織物業はいち早く生産量を回復している。

これは、何度も見せられてきた下記の1885年当時のグラフのように、綿織物の原料である綿糸を輸入していたから。だから、原料である綿糸を輸入して、それを綿織物に加工して国内の衣料品向けに生産量を伸ばしていったわけだ(ただし、海外に輸出できるレベルにはなかったので、輸出品目にはまだ登場していない)。



〔輸出入品の割合(1885年)〕

機織り技術としては、この当時の国内の綿織物業では、イギリス人のジョン＝ケイが 1733 年に発明した飛び杼を取り入れて改良した手織機が使われていた。

今までの機織り作業では、経糸に緯糸を通す際には 2 人の職人が協力しなければならず非常に手間のかかる作業が行われていた。でも、この「飛び杼」を用いて引っ張ると、「飛び杼」が左右に反復するので 1 人の職人が短時間で行うことが可能になる。…うん、言葉ではなかなか説明しづらいね。とりあえず便利なものが発明されたってことだ(笑)。



[飛び杼]

ただし、あくまでも手織機という名のように「手工業」の段階に過ぎない。そして、この綿織物業の機織り機(織機)においても「産業革命の方程式①」が起きて、「機械工業」の段階に変わっていく。それがヨーロッパから輸入された輸入力織機(動力を使用する大型の織機で大工場に普及)、世界の TOYOTA の創設者である豊田佐吉が 1897 年に発明した国産力織機(動力を使用する小型の織機で農村に普及)だ(自動車で有名な TOYOTA はもともと織機を製作する会社だったが、昭和時代から自動車生産へとシフトしていった)。



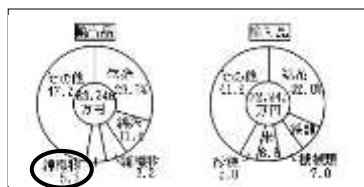
[輸入力織機]



[国産力織機]

結局はこれも最初の「産業革命の方程式①」と「産業革命の方程式②」を組み合わせるとこれらの語句が成り立つよね。手織機にしる力織機にしる、どちらも機織り機(織機)であるから「織機」という漢字が付いていて、「手工業」の段階の手織機から、動力による「機械工業」の段階の輸入力織機や国産力織機と変わっていくわけだ。

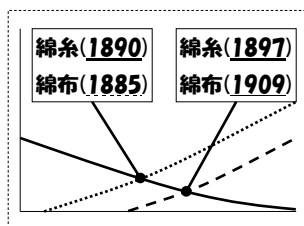
そして、紡績会社が綿織物(綿布)工場を兼営することが一般的になっていき(紡績会社が綿糸だけでなく綿織物(綿布)まで生産するということ)、1909 年には綿布輸出量が綿布輸入量を上回って、日露戦争後には輸出産業となっていくんだ。



[輸出入品の割合(1913 年)]

＜輸入量・生産量・輸出量で混乱している人へ＞

綿糸も綿織物(綿布)も明治初期は「輸入産業」だった。これを輸出産業へ転換するためには、まずは「生産量」を伸ばさなければいけない。その「生産量」が「輸入量」を上回ったのが、綿糸の場合は 1890 年、綿織物(綿布)の場合は 1885 年になる。そして、生産量が国内需要を満たすようになれば、海外への「輸出量」が伸びていく。その「輸出量」が「輸入量」を上回ったのが綿糸の場合は 1897 年、綿織物(綿布)の場合は 1909 年になる。それでも混乱する場合は、右のようなグラフを適当に書いてみて、それぞれ「輸入量」・「生産量」・「輸出量」を当てはめて、上回った年(交差している点)が何年になるのか、と考えてみるとよい。



[— = 輸入量]

[..... = 生産量]

[- - - = 輸出量]

なお、絹織物業も幕末時には開港後の生糸の輸出増大によって、原料の生糸が不足して衰退したけど生産量はすぐに回復していく。そもそも生糸を生産する製糸業が超優良産業だし、絹織物の原料となる生糸を絹織物業にまわせばいいだけだしね。

そして、絹織物用の織機も江戸時代から使用されていた手織機から、絹織物用に開発された力織機が各地の絹織物工場で導入されていく。そして、北陸地方を中心に羽二重と呼ばれる輸向向けの絹織物が生産され、輸出産業として発達していくんだ(上記の 1913 年のグラフでも輸出品目の第 3 位に絹織物が入っている)。

[G] 鉄道業－テキスト P68 対応－

[殖産興業]でも解説したけど、新橋(のち東京まで拡張)～横浜間(1872)、大阪～神戸間(1874)のように鉄道業は人・物の行き来が多い大都市と開港場をつなぐことから始められた。これをさらに横浜～大阪の間を繋げることで東京～神戸間の東海道線が全通したのが **1889 年**であった。

ここまでは国家が運営する官営鉄道(国鉄)だけど、一方で民間が運営する民営鉄道(私鉄)も当然ある。その私鉄会社として日本で最初に設立されたのが、華族の出資により **1881 年**に設立された日本鉄道会社だ(金禄公債(証書)を資本金に華族が設立)。そして、政府の手厚い保護もあって上野(東京府)～熊谷(埼玉県)間(1883)、上野～高崎(群馬県)間(1884)、上野～青森間(1891)を開通させるんだ。

＜生糸と綿糸の地理的關係と輸出入国の關係＞

何度目の青空か…話かわからんけど、養蚕地帯の代表格が北関東(群馬県・栃木県)や信州(長野県)であった。そして、その群馬県に設立された富岡製糸場(1872)で蚕の繭を生糸に加工して、その生糸を主に横浜港から輸出していた。では、その群馬県から横浜港にどうやって輸送していたのだろうか？

幕末から明治中頃まで利根川や江戸川を利用した水運が使われていたんだけど、生糸の輸送量が増加するとやっぱり鉄道の敷設が早急な課題となる。その「生糸(絹)を運ぶための鉄道」として、日本鉄道会社が 1884 年に開通させたのが「高崎(群馬県)～上野(東京府)間」なんだ(現在の JR 高崎線)。そして、上野(東京府)からは「東京～横浜間」の官営鉄道で横浜港に輸送して、その横浜港から太平洋を越えたアメリカへと生糸を輸出していったわけだ(それぞれ地理的關係をイメージしてほしい)。

一方で、江戸時代から大坂周辺や愛知県(尾張・三河)は綿作地帯であり、その国内綿花を用いる方針で大阪府に大阪紡績会社(1881)が設立された。その工場で綿花を綿糸に加工して、日本で 2 番目に開通した「大阪～神戸間」の官営鉄道で神戸港に輸送して、その神戸港から瀬戸内海・日本海や東シナ海を経て中国・朝鮮向けに綿糸を輸出していた(それぞれ地理的關係をイメージしてほしい)。

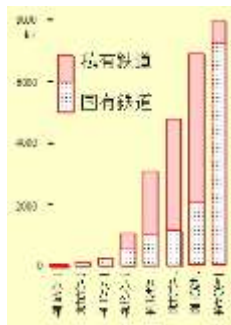
まあ、綿花は中国産の輸入綿花に代わり、のちに日本郵船会社がボンベイ航路を開設(1893)するとインド産に代わっていくけど、その輸入綿花も神戸港で輸入したら「大阪～神戸間」の官営鉄道で大阪へ輸送すればいいだけだしね。

この日本鉄道会社(1881)の成功したことで、1887 年には九州鉄道会社(1891 年に博多～門司間を開通)、1888 年には山陽鉄道会社(1901 年に神戸～下関間を開通)といった民間の鉄道会社が設立されていく。つまり、日本鉄道会社の成功を背景に「鉄道業」においても企業勃興(会社設立ブーム)が起きていくんだ(そのため[テキスト編]では「日本鉄道会社」から、企業勃興(1886～)の「中心＝鉄道業」の部分に矢印が飛んでいる)。

その結果、東海道本線が全通した同年の **1889 年**には民営の営業キロ数が官営の営業キロ数を上回ることになる。つまり、それぞれの鉄道が営業している距離を合計すると、官営鉄道より民営鉄道の方が長くなったっていうこと。

ところが、右のグラフを見てみると日本の鉄道は民営鉄道(私鉄)を中心に発達していつているのに、1907 年にはほとんどが官営鉄道(国鉄)に変わっている。これは日露戦争後の **1906 年**に制定された鉄道国有法(第一次西園寺公望内閣時)が背景なんだ。

この当時は、軍事上の必要性(民営鉄道だと株式会社であるから、軍部が軍事輸送のために臨時列車を走らせるなどの情報も株主に公開しなくてはならず、軍事輸送の機密を保持する必要性があった)、さらに私鉄の経営不振という問題があった。それならば民営鉄道を買収して官営鉄道にしちゃえばいい。そこで鉄道国有法によって、民営鉄道 **17 社**を買収し、鉄道の 90%を国有化することになったんだ(これ以降、官営鉄道は日本国有鉄道(国鉄)と呼ばれ、中曽根康弘内閣時の 1987 年に国鉄民営化が行われるまで続く)。



[鉄道の営業キロ数]

[H] 鉄鋼業・機械工業－テキスト P68 対応－

日本は日清戦争まで鉄鋼のほとんどを海外からの輸入に頼っていた。そこで、軍需用鉄鋼の国産化をめざして、日清戦争の賠償金を元手に 1897 年に設立されたのが官営の八幡製鉄所だ。そして、ドイツ人技術者の指導のもと、1901 年から操業が開始されるんだ。

＜なぜ八幡製鉄所は福岡県八幡村(現在の北九州市)に設立されたのか(論述対策)＞

1 つ目の理由は、鉄の原料となる鉄鉱石は日本ではあまりとれず、廉価な中国の大冶鉄山から輸入するため、八幡村は海運輸送に便利な場所であった。2 つ目の理由は、鉄を燃やす際の燃料には石炭が利用されていたんだけど、八幡村の近くにあるのが福岡県の筑豊炭田だった。のちに、日露戦争で満州に進出すると、満州の撫順炭田に変わっていくんだけど、これも八幡村は海運輸送に便利だったからね。要約すると、八幡製鉄所が福岡県八幡村に設立された理由は地理的条件に適していたから、ということになる。

その後、八幡製鉄所では 1906～1910 年に第 1 期拡張が行われ(第二期拡張は 1911～1915 年・第三期拡張は 1917～1927 年に行われた)、ようやく日露戦争後に生産が本格化して、国内の鉄鋼生産の約 80%を占めていくことになる。

官営の八幡製鉄所に対して、日露戦争後の 1907 年に設立されたのが民営の日本製鋼所だ。この会社は三井とイギリス会社の共同出資によって、北海道室蘭に設立された海軍向けの鉄鋼・兵器を製造する会社なんだけど、「せいてつじょ」ではなく「せいこうしょ」なので気をつけてね。「鉄」を強化したものが「鋼」なのは、ドラクエでも「鉄の剣(500 G)」・「鋼の剣(2000 G)」でお馴染みでしょ(わからない奴は〇ね)。

一方、機械工業として 1906 年に設立されたのが民営の池貝鉄工所(池貝庄太郎が 1899 年に設立した池貝工場が 1906 年に池貝鉄工所となる)。これも「鉄鋼」ではなく「鉄工」なので気をつけてね。その池貝鉄工所は 1905 年にアメリカ式旋盤の完全製作に成功しているんだけど、そもそも「旋盤」って言われても、工業高校以外の生徒は(° 旦°)ポカーンって感じだろう。

「旋盤」というのは、回転する素材に刃物を当てて金属などを削る工作機械なんだけど、先ほど紡績業で登場したミュール紡績機やリング紡績機などの機械ってどうやって作っているのだろう？ そういった「機械をつくるための機械」が工作機械なんだ。その工作機械を日露戦争後に国産化できるようになったことで、いずれは機械類も輸入に頼らないで済むようになっていくんだ。

あとは、1887 年に三菱に払い下げられた三菱長崎造船所で 1 万トン級の大形鉄鋼船の建造が可能になるなど、造船技術が世界的水準に達するのもし日露戦争後のことになるね。

＜日本の重工業(論述対策)＞

八幡製鉄所が生産を本格化、池貝鉄工所がアメリカ式旋盤の完全製作に成功、三菱長崎造船所の造船技術が世界的水準に達するなど、日本の重工業の基礎が整って機械制大工業が普及していったのは日露戦争後のこと。つまり、日露戦争まで日本の重工業は未発達(国際競争力の不足)であった(三菱長崎造船所では 1895 年に国内初の 1000 トン級を超える鉄鋼船が建造されており造船業は除く)。

ゆえに、産業革命の進展によって機械技術が普及しても、国内の機械製造業が未成熟だったため(日露戦争前は池貝鉄工所が工作機械の国産化に成功していない)、紡績業の紡績機械や綿織物業の力織機などの機械は輸入に依存しなければならなかった。また、日清戦争・日露戦争に伴って軍備拡張が進展しても、国内の鉄鋼業が未成熟だったため(日露戦争前は八幡製鉄所の生産が本格化していない)、軍艦・武器などの軍需品も輸入に依存しなければならなかった。そのため、日露戦争前後の日本は常に輸入超過(鉄類・機械類・綿業における綿花の輸入増加)による貿易赤字であり、それをカバーするための重要なカギを握っていたのが製糸業などの外貨獲得産業であった。

[A] 労働問題－テキスト P69 対応－

産業革命の進展により日本が近代化されていく一方で、1880年代の農村では松方デフレにより階層が分化して貧農は窮乏にあえいでいた。そのため、女工(工女)と呼ばれる製糸工場や紡績工場といった繊維工場で働く農村出身の若い女性が増加していったんだ。

だが、工場で働く前に聞かされていた話とは程遠く、現代のブラック企業を超えた超ブラック工場。1日に12時間働くのは当たり前、長い場合には18時間(朝6時～夜12時まで)も働かされたりすることもあった。そして、昼晩の3食も出る朝昼晩の3食は出るけど、ご飯・漬物・味噌汁ぐらいで育ち盛りの女の子には少なすぎる。なおかつ、給料も現在に換算すると日給3000円相当しかもらえない…、「聞いて極楽、見て地獄」と呼ばれる現状だったんだ。



〔女工(工女)〕

でも、実家に戻ったところで、父ちゃん母ちゃんの生活を苦しめることになる…。そのため、こうした労働条件の改善を求めてストライキが起きた例もある。それが1886年に甲府の雨宮製糸工場で日本最初のストライキとして起きた雨宮製糸ストだったり、1894年に大阪の天満紡績工場で紡績業最初のストライキとして起きた天満紡績ストだ。ただ、この2つのストライキ(スト)は成功して要求が実現された珍しいケースで、ほとんどの場合は泣き寝入りに終わることの方が多かったんだ。

労働条件が過酷な場所は、女性が働く繊維工場だけではない。男の場合は鉱夫(工夫)として鉱山で働くことが多かったんだけど、その鉱夫に対する虐待が明らかになったのが1888年の高島炭鉱問題だ。高島炭鉱といえど、もともとは政府の直営鉱山で1881年に払下げを受けた三菱が経営していた炭鉱として知られる。そして、この高島炭鉱では、労働者を納屋という合宿所に収容して、半強制的に長時間労働させ、さらに監視をつけて脱出・逃亡を防止し、逆らったら暴力制裁OKという納屋制度(飯場制度)がとられていた。

このような実態を松岡好一というジャーナリストが潜入取材をして、雑誌『日本人』(三宅雪嶺の政教社)が刊行していた雑誌)に「高島炭鉱の惨状」として発表したことで、世論の注目を浴びることになったわけだ。まあ、政府から勧告を受けてもあまり改善はされなかったんだよね。

それに対して、公害問題の発端となったのが小学生でも学習したであろう足尾銅山毒害事件(足尾銅山鉱毒事件)だ。栃木県にある足尾銅山は1877年に古河市兵衛が買収して以降([殖産興業]でも登場している)、日本の主要輸出品である銅の約3分の1を生産していた代表的な鉱山。でも、そこから流れ出た鉱毒が渡良瀬川流域に垂れ流され、下流に位置する谷中村などでは人や農作物に甚大な被害が出ていた。

これに生涯をかけて立ち上がったのが栃木県選出の衆議院議員田中正造だ(1890年から立憲改進党に所属し、1898年からは憲政本党に所属)。1891年の第2回帝国議会でこの問題を取り上げたことで問題に発展するんだけど、政府は積極的には対策を行ってくれない(政府としては日本の主要輸出品である銅を支える古河側を支えたい意図が強かったのだろう)。

こうなったら、政府に陳情を行うため上京するしかない。そこで、被害農民が大挙して東京に押しかけようとしたところ、群馬県川俣というところで警官隊に取り押さえられてしまったのが川俣事件(1900)というものだ。ここまでしてもダメなら、もう明治天皇に直訴するしかない(直訴文を書いたのは『万朝報』の記者として有名な幸徳秋水)。そして、死を覚悟した田中正造が明治天皇に直訴したのだから、号外も配られて東京は大騒ぎだ。



〔田中正造〕

さすがに、ここまで大事になってしまうと政府も放っておくことはできないから、何かしら解決策を出さないとアカン。でも、復興は不可能に近いということで(現在もこの周辺では公害問題の影響が続いている)、結局谷中村を遊水池にして水没させることが決定したんだ。

このように、当時の労働者の労働条件というのはあまりにも過酷すぎた。そこで、政府や民間の中で労働者の労働実態の調査が行われている。その一つに、日本で産業革命が本格化する前の 1884 年に農商務省の官僚前田正名がまとめた『興業意見』があるけど、これは殖産興業のために政府が行うべき政策などを説いた意見書なので、労働者の労働実態についてはあまり参考にならなかった。

そして、産業革命が進展していった後の 1899 年に、新聞記者であった横山源之助が著したルポルタージュ『日本之下層社会』が大きな反響を呼ぶことになる。ここに書かれてあった内容が、はじめに紹介したような 1 日の労働時間は 12 時間、長い場合には 18 時間(朝 6 時～夜 12 時まで)、給料も日給 3000 円相当(現在で換算)という内容だったんだ。

㊦ 製糸女工の実態『日本之下層社会』by 横山源之助

余嘗て桐生・足利の機業地に遊び、聞いて極楽観て地獄、職工自身が然かく口にせると同じく、余も亦たその境遇の甚しきを見て之を案外なりとせり。而も足利・桐生を辞して前橋に至り、製糸職工に接し、更に織物職工より甚しきに驚ける也。労働時間の如き、忙しきときは朝床を出でて直に業に服し、夜業十二時に及ぶこと稀ならず。……若し各種労働に就き、其の職工の境遇にして憐れむべき者を挙げれば製糸職工第一たるべし。

(私(横山源之助)は、以前に桐生や足利の絹織物業地帯を訪れ、「聞いて極楽見て地獄」と女工自身が言っていたように、私もまたその生活環境の劣悪さを見て想像以上と感じた。しかし、桐生・足利を去って前橋へ行き、製糸女工に接してみると、織物女工よりも更にひどいことに驚いた。労働時間は、忙しい時は朝起きるとすぐに仕事につき、残業が深夜 12 時に及ぶことも珍しくなかった(昼夜交代の紡績女工の労働時間は 12 時間、製糸女工は 12 時までの夜勤、労働時間は 18 時間に及ぶことも珍しくなかった)。……もし、各種労働に就き、その女工の境遇の中で憐れむべき者を挙げるなら製糸女工が第一である。)

この労働条件はさすがにヤバイ。そこで、政府でも工場労働者の実態調査が行われ、その報告書として政府の農商務省によって 1903 年に刊行されたのが『職工事情』だ。この『職工事情』には当時の職工(工場の労働者)の種類や労働時間、賃金などの雇用条件が記録されていて、のちの 1911 年に制定される工場法の調査資料として用いられることになるんだ。

なお、ここまではいずれも明治時代にまとめられたもの。一方、大正時代の 1925 年には細井和喜蔵が紡績業・織物業の女工(女子の労働者)の実情を描いた『女工哀史』を著していて、戦後の 1968 年には山本茂実が、戦前の明治～大正時代に製糸工場で働いていた女工から聞いた話をもとにしたノンフィクション文学として『あゝ野麦峠』を発表している(1979 年に映画化、1980 年にテレビドラマ化もされたことでも有名)。

＜労働問題の覚え方＞

「ようこそ下層社会へ」

→ようこそ(横山源之助)

下層社会(日本之下層社会)

「女工の細い手」

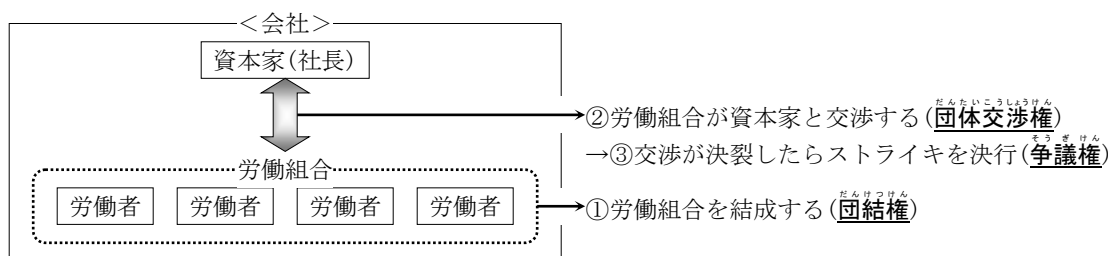
→女工の(女工哀史)

細い手(細井和喜蔵)

[B] 労働運動－テキスト P69 対応－

では、こうした労働問題を解決するためにはどういった手段があるのだろうか。労働者が1人で社長などの資本家に直談判したところで、「君の代わりはいくらでもいるから、それならクビにするよ?」と言われてしまえば、もうお終い。

それに対して、現在では 1945 年に制定されたのが労働組合法によって、労働者が労働組合という団体を結成する権利(団結権)、さらにその労働組合の代表者が「給料もっと上げろ」やら「労働時間を少なくしろ」やら資本家(社長など)に賃金・労働時間などについて交渉する権利(団体交渉権)、そして、それが受け入れられなければ「給料上げなければもう働かないぞ」とストライキ(争議)を起こす権利(争議権)が認められている(これらをまとめて労働三権という)。



こうした労働者の給料 up や労働時間の短縮などの労働条件の改善をめざした運動を「労働運動」というんだけど、その労働運動をサミュエル・ゴンパーズ(アメリカ人)という指導者から学んで、アメリカから帰国してきた高野房太郎が 1897 年に東京で結成したのが職工義友会だ。そして、「職工諸君に寄す」という小冊子を刊行して、労働者の生活水準の向上のためには労働組合の結成が必要だ!」と職業別の労働組合の結成を呼びかけたんだ。

そしたら、たくさんの「いいね!」が集まって、その職工義友会を改組する形で同年の 1897 年に結成されたのが労働組合期成会なんだ。これは片山潜・安部磯雄などの協力を得て、幹事長に高野房太郎、幹事には機関誌の『労働世界』を編集した片山潜などが参加した団体。ただ、誤解しないほしいのは「期成(めざすという意味)」という言葉がさすように、これは労働組合ではなく、労働組合の結成をめざして、その労働組合を指導するための組織であることだ(1880 年に結成された国会期成同盟も、国会設立を「期成(めざす)」する団体だったよね)。

そして、その労働組合期成会が各地で演説会を開いて、労働組合の結成を訴えたことにより、日本最初の労働組合である鉄工組合(1897 年に東京砲兵工廠・造船所などの鉄工労働者によって結成された日本最初の労働組合)・活版工組合(1899 年に活版工(印刷工)労働者によって結成された労働組合)・日本鉄道矯正会(1898 年に日本鉄道会社の労働者によって結成された日本最初の企業別労働組合)といった職業別の各種労働組合が結成されていったんだ。

＜日本鉄道機関方争議(日本鉄道争議)＞

明治時代に起きた労働争議(ストライキ)で、代表的なものが日本鉄道機関方争議(日本鉄道争議)である。これは日本鉄道会社の労働者約 400 名が 1898 年 2 月に賃上げ・待遇改善などを要求して、上野～青森間全線で 2 日間のストライキを行って、解雇者の復職・増給などを実現させたもので、その労働争議後の 1898 年 4 月に日本鉄道矯正会が労働組合として組織されることになった。

労働組合期成会の指導のもと各種の労働組合が結成されたことで、上記の日本鉄道争議のような労働争議(ストライキ)が頻発するようになったが、政府にとってこれほど厄介なものはない。だって、労働争議(ストライキ)で鉄道が止まったりしたら輸送も出来なくなるし、東京砲兵工廠や造船所などの鉄工所でストライキが起きたら、軍需品の生産も滞ってしまう。

そこで、1890年の集会及政法法(前身は1880年の集会条例)を全面改正する形で、第二次山県有朋内閣の1900年に制定されたのが治安警察法だ。この法律は労働運動・社会運動を取り締まることを目的にしているんだけど、主な内容は2つ。1つ目は第5条の「未成年者・女子などの政治結社への加入禁止(第1項)、未成年者・女子などの政治集会への参加禁止(第2項)」という内容で、これは集会条例(1880)の流れを引き継いでいる(この条項により、女性は政治結社・政治集会に加入・参加することすら出来なかった。そのため、大正時代の1920年に平塚雷鳥らによって結成された新婦人協会がこの禁止条項の撤廃を要求し、1922年に治安警察法が改正されて「女子の政治集会への参加禁止」条項が削除されることになる)。

また、2つ目は第17条の「労働者の団結権・争議権を実質的に禁止」したこと。これにより、労働者が労働組合を結成したり、ストライキを起こしたりすることが禁止されたことで、労働運動は衰退することになるんだ(この治安警察法の制定により、労働組合期成会や鉄工組合・日本鉄道矯正会などの労働組合も1901年に消滅している)。

回 治安警察法『官報』

第五条 左ニ掲クル者ハ政事上ノ結社ニ加入スルコトヲ得ス

- 一、現役及び召集中ノ予備後備ノ陸海軍軍人 二、警察官 三、神官神職僧侶其ノ他諸宗教師
四、官立公立私立学校ノ教員学生生徒 五、女子 六、未成年者 七、公権剥奪及停止中ノ者
女子及未成年者ハ公衆ヲ会同スル政談集会ニ会同シ若ハ其ノ發起人タルコトヲ得ス……

(第5条 左にあげる者は、政治上の結社に加入することを禁止する。

- 1、現役及び召集中の予備役・後備役の陸海軍軍人 2、警察官 3、神官・神職・僧侶・その他宗教の教師
4、官立・公立・私立学校の教員・学制・生徒 5、女子 6、未成年者
7、公権(公民として国政に参加する権利)を剥奪された者及び停止中の者

女子及び未成年者は民衆を集める政治集会に参加したり、またその發起人となることは禁止する。……

なお、農村に対しては、1899年に農業の発展・改良を図る農会に補助金を交付することを定めた農会法が、1900年に産業組合(戦後の農業協同組合(農協)にあたる)を設立することを認めた産業組合法が制定されているけど、滅多に問われないので暇だったら覚えておいてもいい。

[C] 社会主義運動－テキスト P69 対応－

上記のような労働運動が盛り上がると、労働者の中では「なんで俺らの給料はこんなに安いんだ…。俺らが頑張った分は、すべて金持ちの連中(資本家)に搾取されていく…。あんな奴ら(資本家)がいなくなれば、みんなの給料はもうちょっと増えて平等な世の中になるのに…」という社会主義思想へと傾いていく。

19 世紀にヨーロッパで広がっていったこの社会主義思想が日本にも伝わってくるんだけど、初めの頃は社会主義ってのがどういうものかもわからない。そこで、社会主義ってどういうものなのだろう？日本でも社会主義は応用できるものなのか？など社会主義を研究するために、1898 年に結成された組織が社会主義研究会だ(安部磯雄や片山潜など会員の多くはキリスト教社会主義者で結成された)。これはあくまでも「研究会」なので、社会主義を信奉していなくても、社会主義に関心さえあれば入会できる。

そして、社会主義を研究していく中で「社会主義思想は日本でも達成することができる。だから、日本にも社会主義を広めて、本格的に社会主義の実現をめざそう」って結論に達したことで、1900 年に社会主義協会に改められるんだ。ただし、その社会主義思想の中でも、実践方法・統治方法などの違いから「社会民主主義」・「共産主義」・「無政府主義」・「国家社会主義」などなどいくつかに分けられるんだけど、明治時代においては「社会民主主義」・「共産主義」の 2 つだけを理解しておけば十分なので、まずは前者の「社会民主主義」について理解していこう。

＜社会民主主義とは＞

仮定の話であるが、仮に君たちが貧乏な生活を送っていて「これ以上苦しい生活は耐えられない！こんな状況だったら、みんな平等な社会主義になってくれればいいのに！」と考えて、社会主義思想に傾いていったとしよう。では、君たちはその社会主義を実現するために、どういう方法で実践していくのが適切だと思う？以下の①～③の中から、自分の考えに適したものを選んでほしい。

「①自分が動いても実現は難しそうだしな。ここは国家の政策に任せておこう。」

「②自分が動かなければ何も変わらない。でも、暴力的なことはしたくないなあ。」

「③自分が動かなければ何も変わらない。だから、暴力的な方法をとるのも止むを得ない。」

①を選んだ人は自分では動かない受動人間、他人に任せる他力本願人間という(笑)。そもそも現在もそうだけど、国会議員・官僚・経団連といった国家の中枢を占めている人々は皆お金持ち。なので、その彼らが社会主義政策を実現してくれる可能性は非常に低いよね。まあ、もしも自衛隊員が一斉にクーデターでも起こして政権を握ったりすれば話は別だけど、まず実現は出来なさそうだよね。このような考え方を「国家社会主義」というんだけど、大正時代に生まれて昭和時代の 1930 年代に流行るものなので、しばらくは放っておこう(授業解説[大正デモクラシー]で解説する)。

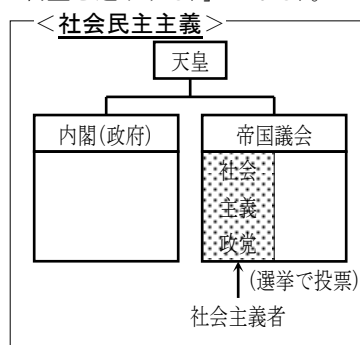
②・③を選んだ人はどちらも自ら動いて社会主義を実現しようと考えているけど、「②暴力を用いたくない」か「③暴力を用いるべきだ」と分けられるので、②を選んだ人は穏健な社会主義思想をもつ「社会民主主義」ということになり、③を選んだ人は過激な社会主義思想をもつ「共産主義」ということになる。つまり、貧富の差のない平等な社会に変えようとする社会主義の中に、穏健な「社会民主主義」と過激な「共産主義」の 2 つがあると考えるとわかりやすいね。

ここでは前者の「社会民主主義」を説明していこうと思うんだけど、簡潔に述べると「社会主義」＋「民主主義」＝「社会民主主義」であると考えてもらいたい。「民主主義」を定義すると、「人民(国民)が権力を持ち、人民(国民)の自由・幸福を優先する政治思想」のことをいうんだけど、簡単にいえば国民の意見を優先する考え方のこと。でも、国民一人一人の考え方は様々あり、すべての意見を叶えることはできないので、多数派の意見を尊重していくことになる。そこで、国民の多数派の意見を尊重するため、「多数決の原則」が重視される。

例えば、君たちが学園祭の出し物を決める際に、焼きそばなどの出店・おぼけ屋敷・喫茶店で意見が分かれた際には、「多数決の原則」に基づいて決定されるでしょ？そして、その「多数決の原則」を採用した国家権力の代表的なものが国会で、その国会で多数派を占める政党から内閣が組閣されるわけだからね(その「多数決の原則」によって多数派の意見が尊重されると、少数派の意見は押し出されることになってしまう。そこで、その「多数決の原則」によって多数派の意見が尊重されると、少数派の意見は押し出されることになってしまう。そこで、少数派の意見も尊重していこうとするものが「自由主義(個々の意見・自由を尊重する)」であり、その極論にあたる国家の権威を否定して個人の意見を尊重しようとするのが「個人主義(個人の自由・権利・利益を追求する)」になる)。

では、この多数決を原則とした「民主主義」によって「社会主義」を実現することもできるんじゃないか？具体的な方法としては、社会主義思想を持つ者が選挙で社会主義系政党の候補者に投票して、もし国会(戦前の場合は帝国議会)の多数を社会主義者で占めることができれば、暴力を使わずに穏健的に社会主義を実現することができるかもしれないよね。

明治時代の場合だと、右図のように多数決の原則を利用して帝国議会に社会主義者を当選させていこうとする。ゆえに、天皇制を否定することなく民主的な手段で社会主義をめざすので、「社会民主主義」は基本的に合法的とされている。



上記の「社会民主主義」であれば合法的に社会主義が実現できるかもしれない。じゃあ、その「社会民主主義」を実現するためには、議会で議席を獲得するための社会主義政党を結成しなくちゃね！そこで、先ほどの社会主義研究会(1898)や社会主義協会(1900)のメンバーが中心となって、日本最初社会主義政党として1901年に結成されたのが社会民主党だ(社会民主主義に基づいて実現をめざすので社会民主党ということ)。つまり、思想そのものがわかっていれば、それを具体化しようとして政党名がつけられるので、思想を押さえることが政党名を覚える際の肝になるわけだ。



〔社会民主党の結成〕

結成したメンバーは、安部磯雄・片山潜・幸徳秋水・木下尚江・西川光二郎・河上清の6人。この6人の覚え方は右のゴロで覚えられるけど、前者の4人はキーワードをもとに人物を特定して出題されることがあるので、以下の内容に目を通しておいてほしい(未習の政党名や事件名に関しては、のちに大正時代・昭和時代などで説明することになるので安心して)。
 覚え方: 安(安部磯雄)・片(片山潜)・幸(幸徳秋水)・木(木下尚江)・西(西川光二郎)・河(河上清)

＜社会民主党結成の参加者＞

「交換日記かあ」

→ 交(幸徳秋水)・換(片山潜)
 日(西川光二郎)・記(木下尚江)
 か(河上清)・あ(安部磯雄)

＜社会民主党結成に参加した代表的人物①(キリスト教社会主義者)＞

- ① 安部磯雄…(1) 東京専門学校(早稲田大学の前身)の講師・教授となる(1899～)
 (2) 社会民主主義右派(穏健派)の長老的な存在
 (3) 昭和期に社会民衆党(1926年に結成された社会民主主義右派の無産政党)委員長に就任(1926)
 (4) 昭和期に社会大衆党(1932年に社会民衆党と全国労働大衆が合同した無産政党)委員長に就任(1932)
- ② 木下尚江…(1) 中村太八郎らと長野県松本で普通選挙期成同盟会を結成(1897)
 (2) 日露戦争に反対して非戦論を盛り込んだ小説『火の柱』を発表(1904)

ただ、社会民主主義に関しては決定的な問題点がある。そもそもこの時代の選挙制度は衆議院議員選挙法に基づいた直接国税 15 円以上を納める 25 歳以上の男子のみで、全人口の 1.1%にあたる富裕層しか選挙権をもっていなかったよね(1900 年には直接国税 10 円以上に引き下げられたが、選挙資格は全人口の 2.2%にすぎない)。でも、社会主義者は労働者・農民といった貧乏人が支持基盤…。

だから、「選挙で社会主義者が社会主義の政党に投票して…ry(以下略)」という時点で「いやいや、お前ら社会主義者は貧乏人ばっかりで選挙権持っていないんだから無理やろ!」というツッコミが入る。そのため、木下尚江は中村太八郎らと長野県松本で普通選挙期成同盟会を結成して(国会期成同盟などと同じように「期成」とは「めざす」という意味をさす)、選挙資格における納税額の条件をなくした普通選挙の実施を求めたわけだ。

一方で、「いや～、この日本において普通選挙が実施されるわけなんてないでしょ。だから労働者が自ら立ち上がって、労働者による天下を築くしかないんだ」っていうドイツ流社会主義が起きてくる。これは、ドイツ人のカール・マルクスによって体系づけられたマルクス主義の影響を大きく受けた考え方だ(マルクス主義については後述する)。このドイツ流社会主義者が以下の人物たちで、彼らはのちに過激的な共産主義・無政府主義に傾いていくことになる。なお、最後に紹介されている堺利彦は、社会民主党結成には参加していないが、幸徳秋水らと共に『万朝報』を退社して平民社を設立したり、日本社会党(1906)結成に参加したりと、同じグループに属する人物なので載せておく。

<社会民主党結成に参加した代表的人物②(ドイツ流社会主義者)>

- ① 片山潜……(1) 労働組合期成会の結成に参加し(1897)、機関誌『労働世界』の主筆となる。
 (2) ロシア革命(1917)の影響で共産主義者へと転じ、コミンテルン日本支部として非合法に結成された日本共産党(1922)に参加
- ② 幸徳秋水……(1) 黒岩涙香が 1892 年に創刊した『万朝報』の記者として入社(1898)
 (2) 立憲政友会の結成に際し『万朝報』に批判論文「自由党を祭る文」を発表(1900)
 (3) 足尾鉾毒事件について田中正造が明治天皇へ直訴した時の直訴状を執筆
 (4) 社会主義の立場から日露戦争に反対して『万朝報』を退社(1903)
 →堺利彦らと平民社(社会主義団体)を結成し『平民新聞』を発行して非戦論を展開
 (5) 新聞紙条例で入獄中クロボトキンを知り、無政府主義へ傾く(1905)
 (6) 明治天皇暗殺を計画した大逆事件(1910)で逮捕され、非公開裁判を経て刑死(1911)
- ※堺利彦……(1) 黒岩涙香が 1892 年に創刊した『万朝報』の記者として入社(1899)
 (2) 社会主義の立場から日露戦争に反対して『万朝報』を退社(1903)
 →幸徳秋水らと平民社(社会主義団体)を結成し『平民新聞』を発行して非戦論を展開
 (3) 赤旗事件(1908)で逮捕され、入獄中に起きた大逆事件(1910)では逮捕されず
 (4) ロシア革命(1917)の影響を受けて日本社会主義同盟(1920)を結成
 (5) 山川均らとコミンテルン日本支部として日本共産党(1922)を非合法に結成

この社会民主党は資本の公有、軍備の全廃、普通選挙の実施、貴族院の廃止などのスローガンを掲げて結成されたんだけど、前年の 1900 年に制定された治安警察法によって即日禁止されてしまった(結成からわずか 2 日後に結社禁止とされた)。ちなみに、社会民主党が結社禁止となった理由については入試で問われないけど、簡単にいうと当時の第四次伊藤博文内閣から「はあ?普通選挙の実施?貴族院の廃止?バカ言ってるじゃねえよ。しかも軍備全廃とかこれから日露戦争(1904～1905)が起きるだろうってのに無茶苦茶言っていて、この政党は治安を乱す可能性があるから危ねえな」と判断されたから(治安警察法第 8 条第 2 項に「安寧秩序を保持するために必要な場合、内務大臣は結社を禁止することができる」という規定があるので、当時の末松謙澄内務大臣から禁止命令が出されたため結社禁止となった)。

しかも、第四次伊藤博文内閣の次の内閣は、政党嫌いである有名な山県有朋の後継者にあたり、軍部・官僚などの藩閥基盤を基盤とする第一次桂太郎内閣(桂太郎は山県有朋と同じ長州出身の陸軍大将)。なので、社会主義に対しても冷淡な人物なので、政党結成などはしばらく控えておいた方が良さそう

でも、日露戦争開戦が近づくにつれて、黒岩涙香が創刊した新聞の『万朝報』は世論に押される形で論調を非戦論から主戦論に転じていった。そのため、社会主義の立場から反戦論を唱えていた幸徳秋水・堺利彦や、キリスト教徒の立場から非戦論を唱えていた内村鑑三といったエース級の記者は1903年に一斉に退社してしまった。そして、幸徳秋水・堺利彦は平民社という社会主義団体を結成して、機関紙として発行した『平民新聞』で非戦論を展開していったんだ(政府から弾圧された結果、1905年に解散しているが1907年に復活する)。

さて、その第一次桂太郎内閣のもとで起きた日露戦争(1904～1905)は日本の勝利に終わって、1906年に第一次西園寺公望内閣が組閣した。西園寺公望は伊藤博文(立憲政友会初代総裁)の後継者で立憲政友会の第2代総裁なんだけど、苗字からもわかるように公家出身で、欧米留学を経験していたこともあってリベラル派(自由主義者)であり、社会主義に対する取り締まりを緩和するなど社会主義にも寛容な姿勢をとった人物だ。

そこで、先ほどの平民社を結成した幸徳秋水・堺利彦や、片山潜らが中心となって1906年に日本社会党が結成されたんだ(同年に西川光二郎らが結成した社会主義政党の日本平民党も日本社会党と合同した)。そして、今回は前回の過ちを繰り返さないように、「国の法律の範囲内において社会主義を主張する」というスローガンを掲げたこともあって、第一次西園寺公望内閣が黙認したため、日本社会党は日本最初の合法的社会主義政党となるわけだ(社会民主主義に基づいて日本最初の社会主義政党として結成された社会民主党(1901)は即日禁止されたけど、今回の日本社会党は内閣から黙認されたので日本最初の「合法的」社会主義政党となる)。

ちなみに、社会主義って闇社会の感じがするので受験生における浪人生の世界みたいでしょ？なので右のゴロはそれに合わせた「行くぜ！(受験世界の闇の)浪人社会！」って意味だね。なお、だいたい現役生は笑ってくれるが、浪人生は「すでに行ってしまった俺らは？」って感じで苦笑いになる(笑)。

＜日本社会党の覚え方＞

「行くぜ、浪人社会！」

→行(1)く(9)ぜ(0)浪(6)

人(日本)・社会(社会党)

さて、日本社会党が合法的社会主義政党として認められたわけだけど、上記のように社会民主主義に基づいて社会主義をめざすのは現時点では実現不可能だ。そのため、その運動の方針をめぐって日本社会党は、片山潜・田添鉄二を中心とした穏健派の議會政策派(議會政策論)・幸徳秋水を中心とした過激派の直接行動派(直接行動論)の2つに分裂してしまったんだ。

ただ、後者の直接行動派は「共産主義」・「無政府主義」といった思想の影響を受けた人々の理論なので、そろそろ「共産主義」・「無政府主義」について説明していかなければならない。また、その思想に基づいて、1917年に起きたロシア革命によって「ロシア帝国」が滅亡し、「ソヴィエト連邦」という社会主義国家が成立することになるので、[補足解説(ロシア革命)]で解説しておく。時代は約10年後の出来事で世界史レベルの話になるけど、「共産主義」思想によって社会主義が実現された具体例としてわかりやすいし、日本にも大正時代以降大きな影響を与えていくからね。

＜共産主義・無政府主義＞

ここまでの「社会民主主義」は民主的な手段で社会主義の実現をめざすものだったけど、そもそも社会主義者に選挙権すらない現状では不可能に近い。そのため、別の手段で社会主義の実現をめざす「共産主義」・「無政府主義」といった思想が生まれてくる。この2つの細かい違いについては後述するけど、基本的には「共産主義」・「無政府主義」だろうが、前述した「社会民主主義」だろうが社会主義思想のうちの1つにすぎず、それぞれの手段・方法が違うものだと考えてくれるといい。

まず「共産主義」は、カール＝マルクスというドイツ人が『資本論』という書物で提唱した理論で、“人類の歴史は、階級社会が出来上がったことにより、資本家などの支配者側と、賃金労働者などの被支配者側に分けられた。そして、賃金労働者が働いたことによって生まれた利益は、資本家がただで獲得している。つまり、労働者たちは資本家側に利益を搾取されているのである。ゆえに、工場の中で共に働いており団結力を強めている労働者階級は、そういった搾取を無くするため資本家が所有している私有財産を奪い取り、皆の共有の財産にすれば貧富の差のない平等な社会が実現される(私有財産を否定して共有財産とすることから共産主義という)。そして、それを実現するためには革命を起こす必要があるのだ。”というもの。まあ、要は“貧富の差の無い共有の財産という平等な社会をつくるためには、貧乏人が革命を起こすしかない”ってことだね。

でも、「そんな革命なんて成功するわけないだろ」と君たちは思うだろう。でも、この「共産主義」思想に基づく革命が実際に起きてしまった国がある。もともと、ロシアは「ロシア帝国」という皇帝が治めている国だった。ところが、1917年にレーニンの主導による武装蜂起によって、当時のロシア皇帝ニコライ2世は皇帝を退位させられてしまい「ロシア帝国」は滅亡してしまった(その後ニコライ2世の皇帝一家は惨殺される)。この1917年のロシア革命によって、「ロシア帝国」に代わって「ソヴィエト連邦」という世界初の社会主義国家が成立した。そのため、この「共産主義」思想は、カール＝マルクスが唱えたことから「マルクス主義」と呼んだり、マルクスが確立した思想をレーニンが発展させたというので「マルクス＝レーニン主義」と呼んだりこともある。

[補足解説(ロシア革命)]

1613年、ミハイル＝ロマノフがロシア君主に選出されたことでロマノフ王朝が誕生し、その王朝支配は300年続くことになる(1721年に皇帝となったピョートル1世がロシア帝国と改称)。

そのロシア帝国の最後の皇帝として有名なのがニコライ2世である。彼は専制的な政治を進めていき、東アジアの中国や朝鮮へ積極的に進出していった。しかし、そのロシアの南下政策に最も脅威を抱いていたのが日本であった。その結果、日本とロシアとの関係が悪化して起こったのが1904年の日露戦争である。この戦争は激戦となったが、日本有利な情勢で進んでいった。しかし、ニコライ2世は戦争を継続しようとしたため、これに民衆が反対し1905年1月22日の日曜日に広場に集まって、戦争の断念と皇帝の専制を抑えるための議会の開設を要求した。ところが、これに対しニコライ2世は軍隊を送り1000人近くを射殺してしまった(これを血の日曜日事件という)。その結果、ニコライ2世は国民からの信頼を失い、国内では革命勢力が広がり第一次ロシア革命が起こることになった。そのため、ニコライ2世も戦争の継続を断念し、1905年ロシアは日本との間にポーツマス条約という講和条約を結んだ。これにより、ロシアは東アジアへの進出を諦めることになる。



[ニコライ2世]

そこで、今度はその矛先をバルカン半島に転じたのだが、今度は西に進出しようとしたことによって、当時急激な勢いで勢力を伸ばしていたドイツ・オーストリアと対立してしまう。そこで、ロシアは露仏同盟(1891～)を結んでいるフランスと、そのドイツの躍進に脅かされていたイギリスと接近することで対抗しようとした。ここにロシア・フランスにイギリスを加えた三国協商と、ドイツ・オーストリアにイタリアを加えた三国同盟という対立関係が発生する。

そして、1914年のオーストリア皇太子がセルビアの青年に殺害されたサライェヴォ(サラエボ)事件を契機に、三国協商 VS 三国同盟を中心とした第一次世界大戦が1914年に勃発した(大戦勃発後にイタリアは中立を宣言したが、オーストリアに支配されている未回収のイタリアと呼ばれた領土割譲を条件に協商側に参戦した)。

＜第一次世界大戦(1914～1918)＞

三国協商…イギリス・ロシア・フランス

三国同盟…ドイツ・オーストリア・イタリア

※大戦勃発後イタリアは参戦せず中立を宣言

→のち三国協商(英・仏・露)側に加盟し

ドイツ・オーストリアに宣戦布告(1915)

しかし、ロシアではこの戦争のため、国の財政は破綻してしまい、食糧も物資も足らなくなってしまう。物が足らなければ当然、皆がその品物を求めるようになるわけだから、需要が増して品物の値段が高くなっていく。その結果、極度のインフレ(物価高)となってしまう、ロシア国内では皇帝に対する反対運動が高まっていった。そして、こうした運動の高まりに軍隊も同調して、1917年3月にニコライ2世はついに皇帝の座を追われることになり、ソヴィエト連邦という国家が成立することになった(翌年にニコライ2世の皇帝一家は惨殺されることになる)。これを三月革命という(現在一般的に用いられているグレゴリオ暦では3月にあたるが、当時のロシアで採用されていたユリウス暦では2月になるのでロシア暦二月革命とも言う)。

これによって、今までのニコライ2世に代わってブルジョワジー(資本家階級のブルジョワ階級と呼ばれる人々)中心の臨時政府が出来上がった(つまり、この時点では皇帝によるロマノフ王朝は滅んだものの、その後に出て来た臨時政府はブルジョワジーと呼ばれる上層階級の人間中心の政府だったわけである)。それゆえ、このブルジョワジー中心の臨時政府はブルジョワ階級本位の政策を進めたため、レーニンらボリシェヴィキ勢力(賃金労働者階級のプロレタリアート(プロレタリア)と呼ばれる人々を中心とした勢力。つまり、資本家階級のブルジョワジーとは対立的な関係にある)はついに1917年11月武装蜂起した。この結果、武装蜂起は成功してブルジョワジー中心であった臨時政府に代わり、レーニンを議長とする新政府が発足した。これを十一月革命(当時のロシアで採用されていたユリウス暦では10月になるのでロシア暦十月革命とも言う)、1917年の3月革命からの11月革命までの一連の流れをロシア革命という(こうした社会主義を実現するために起こした革命を社会主義革命やプロレタリア革命という)。



[11月革命(ボリシェヴィキの武装蜂起)]



[レーニン]

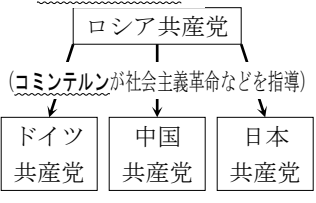
しかし、その翌年に開かれた国会選挙で、ボリシェヴィキ勢力は反対勢力に敗れ第二党となってしまった。そこで、レーニンはこういった国会の存在は政策遂行の妨害になるとして、国会を解散し、ボリシェヴィキをロシア共産党と改称した(戦後の1952年にソヴィエト連邦共産党に解消される)。これにより、ソヴィエト連邦は共産党による一党独裁体制が確立されたわけである。

こうして共産党一党独裁によるソヴィエト連邦が出来たわけが、国民の代表であるわけだから当然国民の望む戦争の中止を実行する。そこで、ソヴィエト連邦は第一次世界大戦中の最中に、他の国に何も報告なしにドイツや、その同盟国と勝手にブレスト＝リトフスク条約という講和条約を結んでしまった。その後、ロシア共産党の指導下にコミンテルンという組織をつくって、各国で共産主義思想やロシア革命のような世界革命を広めるための活動を行っていくんだ。

その結果、コミンテルンの指導のもとで西ヨーロッパではドイツ共産党・イタリア共産党・フランス共産党が成立し、アジアでも1921年に中国で中国共産党、1922年に日本で山川均・堺利彦らによって日本共産党が非合法下で結成され、コミンテルンの各国支部として共産主義を目指していくことになる。

そして、この革命思想が第二次世界大戦後には現実化して、東ヨーロッパ7カ国やアジアでは中華人民共和国(中国)・朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が社会主義国家として成立することになる。ゆえに、中国では中国共産党、北朝鮮では朝鮮労働党による共産党による一党独裁が現在も続いているのである。

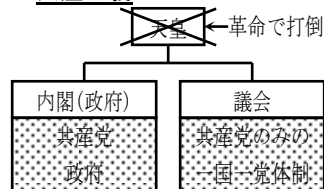
<コミンテルン>



上記のように、皇帝による王政を倒して、私有財産を否定して共有財産とするのが共産主義だ。また、マルクスが唱えたことからマルクス主義、そしてレーニンがボリシェヴィキを率いてロシア革命を成功させたことからマルクス＝レーニン主義ともいう(ボリシェヴィキからボリシェビズム(ボルシェビズム))ともいう。

これを日本に置き換えると、ロシア皇帝の立場にあたる存在はもちろん天皇。なので、共産主義思想では日本の国体(国家体制のこと)である天皇制を革命によって打倒し、資本主義における私有財産制度を否定して財産を共有することで貧富の差の無い平等な社会にしようとすることを目指している。そして、ロシア革命後にソ連は共産党による一党独裁が行われたように、もしも日本でも革命が成功していたら日本共産党による一党独裁が行われていた可能性があったわけだ。

<共産主義>



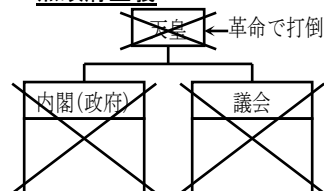
- ①革命により国家体制の天皇制を打倒
- ②革命の成功後は私有財産を否定して共同財産とし共産党による一党独裁

でも、実は世界の中で本当の意味での共有財産とした共産主義を実現した国は一つとしてない。例えば、旧ソ連や現在の中国・北朝鮮は共産主義国家と言われるけど、本当に皆平等なんだろうか？いや、実際には、ソ連ではソヴィエト共産党が富と権力を牛耳っていたし、中国では中国共産党幹部が富と権力を牛耳り、北朝鮮では朝鮮労働党幹部が富と権力を牛耳っている。

つまり、共産主義では、共産党による一党独裁が行われるから、結局共産党が支配者となってしまうわけだ。これでは、本当の皆平等の社会ではない。それだったら、政府なんて無ければいいんじゃないだろうか？政府・議会・軍隊・警察など全ての国家権力が無ければ、本当の意味での平等が訪れるはずだ。このような極論を無政府主義という。

じゃあ、政府がなかったらどうするのか？地域ごとに労働組合を結成して、その労働組合が地域ごとをまとめるコミュニティを作れば良いそうだ。まあ、わかりやすく言えば、縄文時代のように地域ごとのコミュニティを作る感じだね。でも、そんなことしたら、社会秩序なんてあったものじゃなく、無秩序な世の中になるだろう。「無秩序」を英語で言うと「アナーキー(anarchy)」。だから、無政府主義のことをアナーキズムとか、アナルコ・サンディカリズムともいうんだ(アナルコは無政府主義・サンディカは労働組合のこと)。

<無政府主義>



- ①革命により国家体制の天皇制を打倒
- ②革命の成功後は国家権力の全てを否定し、各地域の労働組合が統治

ここまでの話は大正時代の話なども含まれていて、[授業解説(大正デモクラシー)]で説明する内容まで出てきたのでやや難しかったかもしれないけど、共産主義・無政府主義という思想を押さえておけば、後述する明治時代に起きた幸徳秋水・菅野スガらが明治天皇の暗殺を計画したとして処刑された大逆事件(1910)や、大正時代に起きた無政府主義者の難波大助が摂政 宮裕仁親王(のちの昭和天皇)を狙撃した虎の門事件(1923)などの事件が起きた理由が理解できると思う。

まあ簡単にざっくり言うと、この時代の社会主義思想は「選挙で社会主義者を当選させて、議会の多数を社会主義者で占めて社会主義を民生的に実現しよう～」とする社会民主主義と、「いやいや、そもそも選挙権すらないんだから無理やろ。だったら革命を起こして、現在の国家体制である天皇制を倒して社会主義を実現しよう」という共産主義・無政府主義に分けられるわけだ。

さて、話を本題の日本社会党の分裂に戻そう。対立していた議会政策派の方は、普通選挙の実施を目指して選挙で社会主義者を議会に当選させ、社会主義政党で議会の多数派を占めて社会主義を実現していこうという社会民主主義的な穏健派グループ。つまり、議会を通じて社会主義政策の実現を目指すとするから、そのまま議会政策派と呼ばれるわけだ。

でも、何度か述べたように貧乏人の多い社会主義者にはそもそも選挙権がないし、現状では普通選挙が導入されるような気配は全くない。仮に日本社会党議員が当選しても所詮少数であろうし、社会主義政策を実現できるわけがない。つまりは理想論にすぎない。それだったら、労働者が団結したゼネラルストライキ(全国的な規模で行われる労働者によるストライキのことでゼネストと略される)による直接行動を起こして社会主義革命を実現するしかないという、幸徳秋水を中心とした共産主義的な過激派グループが**直接行動派**だ(幸徳秋水自身は1905年に渡米し、そこで交流した無政府主義者の影響を受けて翌年に帰国したんだけど、その時には以前とは別人レベルの完全なクロボトキン流(クロボトキンは無政府主義を唱えたロシア人革命家)の無政府主義者になっていた。なので直接行動派は無政府主義に近いので共産主義とするのは正確には誤りではあるが)。

このように、日本社会党では議会政策派(論)と直接行動派(論)が対立していたわけだけど、1907年に開かれた日本社会党の第2回大会では直接行動派(論)が優勢になり、日本社会党の規則も「社会主義の実行を目的とする」と改正してしまった。政府もさすがにここまで思想が傾いてくと放っておくことはできないので、1907年に治安警察法を適用して**結社禁止**として解散を命じたんだ。

ただ、この2つのグループに分かれる少し前に**山口義三**という日本社会党員が政府に逮捕されていて、1908年にいったん出獄することになり出獄歓迎会が行われることになっていた。でも、彼が捕まったのは議会政策派と直接行動派に分裂する前のことで、どちらのグループに属するかわからないから、「山さん(山口)は議会政策派っしょ」、「何言ってるんだ、山さん(山口)は直接行動派に決まってるんだろ」と揉めていた。

そして、その「山さん(山口)、出獄おめでとう!!」の出獄歓迎会の終わり間際に、直接行動派が赤旗を振り回して、革命歌を歌い「共産主義万歳!!無政府主義万歳!!」と絶叫して会場を飛び出していたんだ(おいおい、酔っ払いどころか基地外(ネットスラング)レベルじゃねえか…笑)。そして、会場の外で待機していた警官隊が「てめえら何赤旗なんか振り回してんだ!!」って旗の奪い合いになって多数の検挙者が出たこの事件を**赤旗事件**(1908)というんだ。

ただ、「赤い旗を振り回して何がいけないんですか?」って質問もあるので、ちゃんと答えておくと、そもそも「赤(アカ)」は社会主義者・共産主義者のことをさす隠語で、「貴様はアカか?」は「お目は共産主義者か?」って意味だからね。まあ、旧ソヴィエト連邦や中華人民共和国(中国)・朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の国旗も赤色がメインであるように「赤旗」は社会主義や共産主義の象徴の旗だし、そもそも現在の日本共産党の機関紙である日刊新聞も『しんぶん赤旗』だしね。

この赤旗事件が起きてしまったのは、西園寺公望が社会主義に対して寛容な姿勢をとってしまったことが要因にある。そのため、第一次西園寺公望内閣は総辞職することになり、これを受けて新たに成立した**第二次桂太郎内閣**は社会主義に対して冷淡な姿勢をとり、その取り締まりを強化していくことになるんだ。

その取り締まりが強化されていく中で**第二次桂太郎内閣の1910年に起きたのが大逆事件**(幸徳事件ともいう)。これは明治天皇の暗殺を計画していたとして、多数の社会主義者や無政府主義者が**大逆罪**(大日本帝国憲法下の刑法73条に規定されている天皇・皇后・皇太子などに危害を加え、または加えようとした者は死刑とする罪)に該当するとして逮捕され、26名が起訴された。そして、非公開の公判を経て、1911年に**幸徳秋水**・女性の**管野スガ**(幸徳秋水の内縁の妻)ら12名が処刑された事件だ。ただ、実際に明治天皇の暗殺計画を企てていたのは管野スガ・宮下太吉・新村忠雄・古河力作の4名だけで、主犯格とみられた幸徳秋水も含めてその他の人々は事件への関与が低く、その確証もなかった。つまり、いわゆる政府による社会主義者を弾圧するためのでっち上げ事件だったのが真相なんだ。



[幸徳秋水]

つまり、社会主義勢力の拡大に脅威を抱いていた政府が、この事件に乗じてリーダー格である幸徳秋水らを処刑してしまえば、社会主義はイメージダウンして衰退するだろうと考えたわけだね。そして、大逆事件が社会に与えた衝撃も大きく、この影響で日本の社会主義運動はこれ以降「冬の時代」と呼ばれる低迷期に入っていくことになる。なお、この事件をきっかけに社会主義に傾いていった詩人の石川啄木は、1910 年に『時代閉塞の現状』という評論を執筆して、社会主義への関心・時代の行き詰まりを綴っている。



一方の政府も大逆事件を受けて、共産主義・無政府主義のような社会主義者を思想犯・政治犯として取り締まるため、1911 年に特別高等警察(略称は特高)を警視庁内に設置している。この警察は、警視庁内に捜査一課・捜査二課・捜査三課などがあるように特別高等課という部署を設けて、共産主義者・無政府主義者などを取り締まるためのもの。わかるやすく言うと、通常なら事件などを起こしたら逮捕されるのに、事件を起こしていなくても日本共産党などに所属しただけで「貴様は共産主義者だな！」と捕まえることができる警察ってことだ。

なお、今回はあくまでも警視庁に設けられただけなので、全国には設置されていない。千葉県民や埼玉県民・神奈川県民にはわかりづらいだろうけど、警視庁というのは東京府(現在は東京都)の警察のことで、千葉県だったら千葉県警、埼玉県だったら埼玉県警、神奈川県だったら神奈川県警の管轄になるからね。だから、知らなかった人はテキストに“東京の警察(オイラがお世話になるのは千葉県警 or 埼玉県警 or 神奈川県警)”と書き込んでいくといいね(笑)。なお、昭和時代の1928 年に三・一五事件という共産党員に対する大弾圧事件が起きた後に、特別高等警察が千葉県警・埼玉県警・神奈川県警・大阪府警・京都府警・北海道警などの全国に設置されることになる(三・一五事件については昭和時代に解説するので今は覚えなくてよい)。

ここまで社会主義思想について説明してきたけど、このような思想が発展してしまった元を辿ると資本主義における労働問題、つまりは資本家が労働者を低賃金・長時間労働で働かせていたことが背景にある。政府も 1903 年に農商務省が刊行した『職工事情』でそのことを把握していたので、この報告書に基づいて 1911 年に工場法という労働者を保護するための法律が制定されるんだ。そして、この工場の主な内容は以下のもの。

＜工場法の主な内容＞

- ①工場法は 15 人以上の労働者を使用する工場に適用される(第 1 条)
- ②12 歳未満の者を働かせてはならない(第 2 条)
 - ただし例外として工場法施行時(1916 年)の際に 10 歳以上の者は引き続き働かせてもよい
 - また、官庁の許可があれば 10 歳以上の者を働かせることができる
- ③15 歳未満の者・女子を 12 時間以上働かせてはならない(第 3 条)
 - ただし例外として製糸業は 14 時間まで認める
- ④15 歳未満の者・女子を深夜業(午後 10 時～朝 4 時までの労働)に就かせてはならない(第 4 条)
 - ただし例外として紡績業は工場法施行時(1916 年)から 15 年間の期限付きで深夜業を認める

おいおい、②～④とか例外規定が多すぎだろ(笑)。まあ、②のような「12 歳未満の就労禁止」は時代的にしょうがないかもしれないけど…。でも、③・④の「15 歳未満の者・女子を 12 時間以上働かせてはならない、深夜業に就かせてはならない」ということは、「15 歳以上の男子なら 12 時間以上働かせても OK」ということになるよね。そして、一番の問題点は①の「工場法は 15 人以上の職工を使用する工場に適用される」だ。これは裏を返せば「15 人未満の工場では工場法は適用されない」ということになる。つまり、工場で働いている労働者の数を 14 人以下にしてしまえば、工場法の規定を守る必要はないわけだ。

つまり、この工場法は抜け道だらけの完全なザル法なわけだ。さらに、紡績業や製糸業などの資本家の反対によって、工場法の立案から制定されるまでに 30 年近くの年月がかかったり、施行も大正時代の 1916 年 (第二次大隈重信内閣時) まで延期されたりしているんだ。

回 工場法『官報』

第一条 本法ハ左ノ各号ノ一ニ該当スル工場ニ之ヲ適用ス

- 一 常時十五人以上ノ職工ヲ使用スルモノ
- 二 事業ノ性質危険ナルモノ又ハ衛生上有害ノ虞アルモノ

本法ノ適用ヲ必要トセサル工場ハ勅令ヲ以テ之ヲ除外スルコトヲ得

第二条 工業主ハ十二歳未満ノ者ヲシテ工場ニ於テ就業セシムルコトヲ得ス。但シ本法施行ノ際十歳以上ノ者ヲ引続き就業セシムル場合ハ此ノ限ニ在ラス。……

第三条 工業主ハ十五歳未満ノ者及女子ヲシテ、一日ニ付十二時間ヲ超エテ就業セシムルコトヲ得ス……

第四条 工業主ハ十五歳未満ノ者及女子ヲシテ、午後十時ヨリ午前四時ニ至ル間ニ就業(深夜業のこと)セシムルコトヲ得ス……

(第1条 本法(工場法)は左の条件のいずれかに該当する工場に適用される。

- 一、常に 15 人 以上の労働者を使用する事業所
- 二、事業の性質上危険なものまたは衛生上有害な恐れのあるもの

本法(工場法)の適用を必要としない工場は、勅令によって除外することができる

第2条 工場主は、12 歳 未満の者を、工場で就業させることはできない。ただし、本法(工場法)施行(工場法は 1916 年に施行された)の際に、10 歳 以上の者を引き続き就業させる場合は、その限りではない。

第3条 工場主は、15 歳 未満の者及び女子を、1 日に 12 時間 を超えて就業させてはならない。

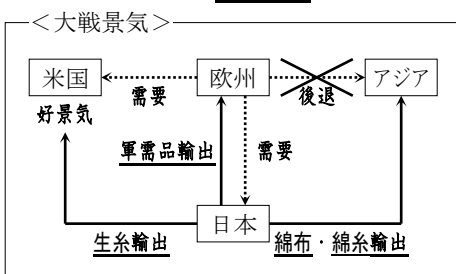
第4条 工場主は、15 歳 未満の者及び女子を、午後 10 時から午前 4 時まで就業させてはならない(深夜業の禁止の規定)。

まあ、このように戦前の工場法は問題だらけの法律だったので、戦後の GHQ によって行われた占領政策で工場法は廃止され、1947 年に制定された労働基準法では 15 歳 未満の就労禁止や、8 時間 以上の労働禁止が規定されることになるんだけど、それらについては戦後史の [授業解説(占領政策)] で説明していこう。

[A] 大戦景気の背景

1914 年に勃発した第一次世界大戦は、国境を接する西部戦線ではドイツ・フランス両軍が塹壕にこもって対峙するなど戦線が膠着し、さらには飛行機・戦車・毒ガス等の新兵器が出現し、海域ではドイツによる通商破壊作戦が盛んに行われるなど戦争は長期化した。最終的には、1917 年にアメリカが連合国側として参戦したことが決定打となり、国内で革命の起こったドイツ・オーストリアが 1918 年に降伏したことで、1918 年に第一次世界大戦は終了することになる。

ただ、第一次世界大戦が長期化したことで、日本は 1915～1918 年にかけて大戦景気と呼ばれる空前の好景気となった。大戦景気が起きた要因は論述問題でも出題されやすく、大きな要因が 3 つある。1 つ目は戦争当事国となったヨーロッパ諸国からアメリカや日本への軍需品の注文が殺到し、ヨーロッパ市場への軍需品の輸出が増加したこと。2 つ目は交戦中のヨーロッパ諸国がアジア市場から後退したことにより、中国をはじめとしたアジア市場への綿織物(綿布)・綿糸の輸出が増加したこと。さらに 3 つ目は、第一次世界大戦による需要で好景気のアメリカ市場への生糸の輸出が増加したことが挙げられる。



また、第一次世界大戦の勃発により欧州諸国が金本位制を停止したため(金輸出の禁止)、日本もアメリカと同時期の寺内正毅内閣時の 1917 年に金本位制を停止している(金輸出禁止ともいう)。欧米諸国が金本位制を停止している状況下で、日本だけ円と金貨を交換できる金本位制を続けていると、円を金貨に交換する人が続出して日本から正貨が流出してしまうことになるからね。

他にも、第一次世界大戦は史上初の総力戦と呼ばれるものであった。今までの戦争というもの軍人が戦闘するもので国民はそれを国内で応援しているだけだったけど、第一次世界大戦は長期化したことで若年層や女性も含めた国民を軍需工場などに総動員して必要物資の生産にあたらせる総力戦となった。そこで、日本でも将来的に総力戦が起きた時のことを想定して、原敬内閣の 1918 年には軍需工業動員法という戦時には軍需生産増強のために国民を軍需工場などに動員することを可能にする法律が制定されている(1937 年に日中戦争が勃発すると軍需工業動員法が適用され、1938 年に国家総動員法が制定されたことによって廃止される)。

[B] 大戦景気(重化学工業)

世界的な船舶不足により発達したのが海運業や造船業だ。特に欧米市場・中国市場への輸出が伸びたことで、外国航路が拡大した海運業は飛躍的に発展し、イギリス・アメリカに次ぐ世界第 3 位の海運国にまで成長している。その結果、一挙に金持ちになった船成金と呼ばれる者が誕生し、右の風刺画は料亭から帰る時に履物を履こうとしたところ足元が暗くてよく見えなかったため、取り出した百円札(現在価値に換算すると 20 万円程)に火をつけて足元を照らしたという実際にあった話。



〔船成金の風刺画〕

特に有名な船成金が内田信也で、第一次世界大戦が勃発すると三井物産の社員を退職して内田汽船を創業して汽船 1 隻をチャーターして、大戦景気終了時には 18 隻の船を所有していたがそれを全部売り払い、のちに衆議院議員・鉄道大臣・農林大臣なども務めている(内田汽船を創業した内田信也・山下汽船を創業した山下亀三郎・勝田汽船を創業した勝田銀次郎は三大船成金と称されている)。なお、また、日露戦争後に世界的水準に達していた造船業では、三菱長崎造船所などの造船技術が世界最高水準に達している。

世界的な船舶不足により活況化した海運業・造船業と同じように、世界的な鉄鋼不足と軍需拡大により活況化したのが鉄鋼業だ(鉄鋼業で財を成した成金は鉄成金と呼ばれた)。1917年には官営の八幡製鉄所で設備の拡張が行われているし(八幡製鉄所では第一期拡張計画(1906～1910)・第二期拡張計画(1911～1916)が行われており、第一次世界大戦による鉄鋼需要の拡大に伴い第三期拡張計画(1917～1927)が行われている)、1918年には南満洲鉄道株式会社が二十一カ条の要求で得た鉱山採掘権を契機に鞍山製鉄所という製鉄所を満州に設立している。

ここまでが輸出が拡大した産業であるのに対して、第一次世界大戦で交戦国となったドイツからの輸入が途絶したため、染料・薬品・肥料の国内生産が成長して勃興したのが化学工業だ。なお、大正文化で学習する内容だけど、この過程で物理・化学の両分野発展のための研究機関として1917年に設立されたのが大河内正敏を初代所長とした理化学研究所(通称理研)だ(この理化学研究所を中心として昭和時代には新興財閥として大河内正敏を中心とした理研コンツェルンが形成されることになる。また、戦後には財閥解体により11社に解体されたが、1949年にはわかめスープなどで有名な理研ビタミン株式会社、1958年には小保方晴子氏が所属していたことで有名な理化学研究所が特殊法人として新たに発足している)。

このように造船業・鉄鋼業・化学工業の工場がフル稼働する中で、その工場に動力を供給する工業エネルギーも電力化されていき、明治時代の産業革命期において中心だった蒸気力から水力発電を中心とした電力に代わっていくんだ。その電力を供給したのが1914年に完成した猪苗代水力発電所で、1915年に福島県猪苗代湖～東京田端変電所までの225kmの送電に成功して1917年には電動機が蒸気機関を上回っている。また、これも大正文化で学習する内容だけど、この電力の普及によって大正時代になると一般家庭でも電灯が普及し、農村部への普及も進んでいくことになるんだ。現在の東京では蛍光灯やLEDが一般的になっているんだけど、千葉県民・埼玉県民などは今でも電灯を使っているだろうからお馴染みだよ(笑)。



〔猪苗代第一発電所〕

〔C〕大戦景気(軽工業)

ここまでは重化学工業に関するお話で、ここからは軽工業の話に移っていこう。まずは、幕末の開港後の貿易から輸出品の品目第1位であり、1909年には清国を抜いて輸出量世界一位となっていた生糸を生産する製糸業。こちらは相変わらず絶好調で、明治時代と同じくアメリカ向けの輸出が急増してボロ儲け(アメリカでは第一次世界大戦を経て女性の社会進出が進み、服装が活発になったことで短いスカートが広まり、生糸を原料にしたストッキングが重宝された)。

それから、明治中期に輸入産業から輸出産業へ転換して輸出品目の第2位に躍り出た綿糸を生産する綿紡績業は、ヨーロッパ諸国が手を引いた中国などのアジア向けの輸出が急増していく(これも基本的に明治時代の頃と同じだね)。さらに、第一次世界大戦後には在華紡と呼ばれる日本資本が中国各地に建設した紡績工場が増加していくんだ(中華に在る紡績工場なので在華紡)。中国に工場を作ってしまうとコストも安く済むしね。

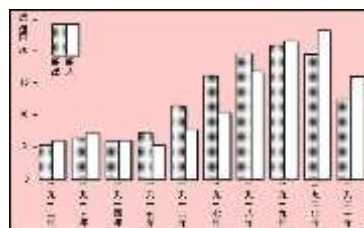
こうして中国の低賃金の労働力を求めて上海・青島・天津に進出していったんだけど、当然その労働条件は日本よりも過酷なものだった。そのため、1925年には上海の在華紡では、中国人労働者が待遇改善を求めて起きたストライキの中で労働者が殺害された。そして、5月30日に上海の労働者・学生がこれに抗議したデモを起こしたんだけど、イギリス人警官が発砲して多数の死傷者が出てしまった(この事件を五・三〇事件という)。この事件を契機に、反イギリスを主とした反帝国主義運動が各地で発展していき、翌年の1926年から蒋介石が率いる中国国民党による北伐が開始されることになるんだ(北伐については昭和時代に授業内で説明する)。

最後は幕末時の開港後の貿易では輸入品目の第2位であったけど、1885年には綿布輸入量<綿布生産量、1909年には綿布輸入量<綿布輸出量へと明治時代後期に輸出産業へと転換した綿織物業。こちらでも生産された綿織物(綿布)の中国などのアジア向けの輸出が急増している。

ただ、綿紡績業では綿花から綿糸を生産するけど、綿糸は所詮糸という半製品なので、その綿糸から綿織物(綿布)を生産する綿織物業の方が利益は大きいよね。それだったら、3大紡績と呼ばれる東洋紡績会社(1914年に大阪紡績会社と三重紡績会社が合併した紡績会社)・大日本紡績会社・鐘淵紡績会社を中心とした紡績会社が綿織物(綿布)工場を兼営して、綿糸から綿織物まで一緒に生産していった方が効率も良い。この紡績会社による綿織物(綿布)工場の兼営により綿織物(綿布)の生産量・輸出量が一挙に増えて、1917年には綿織物(綿布)輸出量が綿糸輸出量を上回っていくんだ。

〔D〕大戦景気の影響

右のグラフを見てもらえればわかるように、第一次世界大戦が勃発するまでは1909年を除いてずっと輸入超過だったけど、この大戦景気(1915～1918)によって一転して大幅な輸出超過となり、1914年には約11億円の債務国(他国から借りている金額が他国に貸している金額より多い国)であった日本は、1920年に27億円以上の債権国(他国に貸している金額が他国から借りている金額より多い国)になっている。

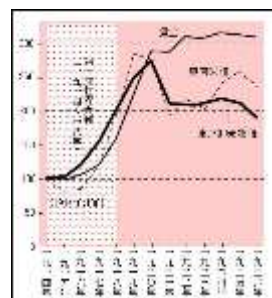


〔第一次世界大戦前後の貿易額〕

特に明治時代は軽工業が中心に発展したけど、大戦景気の頃には重化学工業の生産額が工業生産額の約30%を占めるようになり(ただし、まだ軽工業が中心)、軽工業なども含めた工業生産総額は1919年に1914年の4倍に伸びて、1919年には工業生産額が農業生産額を超えて日本はアジア最大の工業国になっているんだ。こうして1914年には約85万人だった工業労働者数も1919年には約150万人となって、特に男性労働者数は約2倍に増加している。

一方で、農村では米価の高騰や投機で利益をあげた寄生地主が土地を買い集めて、50町歩(60ヘクタール)以上の小作地を所有する大地主が増加するなど、寄生地主制は1923年頃には頂点に達したものの、その後は1922年に結成された日本農民組合を中心に小作料の減免などを求めた小作争議が増加することになり寄生地主制は後退していく(詳しくは授業解説[大正デモクラシー]を参照)。それに対して農業の発展は停滞したままで、小作農は高率の小作料などで苦しい生活を強いられ、寄生地主制の下で停滞する農村から農家の二男・三男などが都市へ流入し、第一次産業の人口が減少して、第二次・第三次産業の人口が増加することになる。そして、特に重化学工業の発達を背景に都市の男性の工業労働者が増加して、東京・大阪などの大都市の人口も増加することになるんだ。

「じゃあ、大戦景気なら給料も上がって庶民もウハウハだったんだね！」と思っている人は甘い。資本家は潤って成金が生まれ、確かに労働者の賃金も上昇していったんだけど、都市の人口増加もあって物価はそれ以上に上昇したため、実質賃金は低下してしまっている(右のグラフを見てもわかるように、1915年～1919年頃までは賃金よりも物価の方が上昇しているよね)。そのため、多くの都市労働者の生活は圧迫されることになり、米騒動(1918)が起きる前から既に物価の騰貴が進んでいたわけだ。つまり、1918年に米騒動が起きたのは、シベリア出兵に伴う米商人の買い占め・売り惜しみによる米価急騰だけでなく、それ以前からの大戦景気によるインフレ(物価高騰)も背景にあったわけだ。



〔大戦前後の物価指数〕

でも、1918 年に第一次世界大戦が終了すると軍需品などの注文はなくなり、急速な復興を遂げたヨーロッパ諸国が生産力を回復していく（アメリカは第一次世界大戦中に連合国に物資・借款を提供していたため、戦後は債権国として世界経済の中心となってアメリカは空前の好景気を迎える）。さらに、大戦中にアジア市場から後退していたヨーロッパ諸国が中国市場にも復帰してくる。そのため、輸出競争力が激化して輸入超過となった日本は過剰生産の状況となり、株式市場の大暴落をきっかけに 1920 年には戦後恐慌と呼ばれる不景気に陥ってしまうんだ。

なお、大戦景気を背景に積極財政を進めていた原敬内閣は戦後恐慌により行き詰まってしまい、汚職事件など政治腐敗に対する批判が高まる中で、1921 年に原敬首相が東京駅で中岡良一によって刺殺されてしまうことになる（原敬暗殺事件）。なお、写真は東京駅の丸の内南口にある原敬殺害現場の目印なので、東京駅に行く機会があったら探してみるといいかもね。



〔原敬暗殺現場目印〕

<テキスト書込箇所 (P72 下部)>

1914 年 第一次世界大戦勃発（→欧州への軍需品・米国への生糸・アジアへの綿織物輸出が増加）――→1917 年 金本位制停止（寺内正毅内閣）
→大戦景気（1915～1918）→軍需工業動員法（1918）で国民を軍需工場に総動員 世界大戦で各国が金本位制を停止したため

重 化 学 工 業	①海運業（世界的な船舶不足のため活況） 世界第 3 位の海運国 → <u>船成金</u> （海運業により急に富を蓄えた者）の誕生 ex. 内田汽船（内田信也）・ 山下汽船（山下亀三郎）	軽 工 業	①製糸業（生糸の輸出急増→アメリカ向け） ②綿紡績業（綿糸の輸出急増→中国などのアジア向け） → <u>在華紡</u> （中国各地につくられた日本の紡績工場） ex. 五・三〇事件（1925） <u>上海の在華紡で起きたストが契機</u>
	②造船業（世界的な船舶不足のため活況） 三菱長崎造船所（造船技術が世界最高水準に達する） ③鉄鋼業（世界的な鉄鋼不足と軍需拡大により活況） 八幡製鉄所の拡張（1917） <u>鞍山製鉄所</u> （1918）（南満州鉄道株式会社が満州に設立） ④化学工業（ドイツからの輸入途絶のため勃興）ex. <u>理化学研究所</u> 染料・薬品・肥料の国内生産成長（ <u>大河内正敏</u> ） ⑤工業原動力→蒸気力<電力（水力発電中心） <u>猪苗代水力発電所</u> （1915）（福島～東京の送電に成功） → <u>大正時代には一般家庭でも電灯が普及</u>		③綿織物業（綿織物（綿布）の輸出急増→中国などのアジア向け） →綿糸輸出量<綿織物（綿布）輸出量（1917）
		影 響	金借りてる国 金貸してる国 ①輸出超過（ <u>債務国</u> （11 億円）→ <u>債権国</u> （27 億円）へ） ②工業の発展（重化学工業が工業生産額の 30%を占める） ↓→工業生産額>農業生産額（1919） ③工業労働者数が約 2 倍に増加（約 150 万人） 寄生地主制の下で停滞する農村から農民が都市へ流入 →都市の（男子）工業労働者数が増加（都市の人口が増加）

1918 年 第一次世界大戦終了（→欧州諸国の生産力回復と中国市場復帰）
→戦後恐慌（1920）（株式市場の大暴落を契機に起きた恐慌）

↓
賃金は上昇したが物価は更に上昇し、実質賃金は低下

[A] 大正デモクラシーテキスト P74 対応－

大正デモクラシーとは、大正時代に起きた民主主義的・自由主義的な風潮のことをいう。このような風潮が要因には、政治的・外交的・経済的な様々なものがある。

1つ目の政治的な要因としては、大正政変(1913)と米騒動(1918)があげられる。1913年の大正政変では、国民が議会を取り巻いたことで、第三次桂太郎内閣が退陣することになった。また、1918年の米騒動では、米価高騰に対して国民が蜂起したことで、寺内正毅内閣が退陣することになった。つまり、この2つの出来事は、国民たちの団結によって内閣が総辞職した事例になるんだ。



[大正政変(議会を取り巻く群衆)]

国民一人一人の力は小さいけど、それぞれが団結して行動を起こせば、内閣でも倒すことができる。この出来事から、国民たちは「みんなで行動を起こせば状況が変わるかもしれない」ことを学び、女性・労働者・小作農・被差別部落民など立場の弱い人々に自信を与えることになったんだ。こうして、婦人運動・労働運動・農民運動・部落解放運動といったように、それぞれの権利を求め、地位向上を目指した運動が展開されていくことになる。

2つ目の外交的な要因としては、ロシア革命(1917)・第一次世界大戦後の世界的なデモクラシーの風潮があげられる。1917年のロシア革命では、ロシア帝国が崩壊し、レーニンを中心としたソヴィエト政権が成立した。今までは共産主義革命なんて理論上のものにすぎなかったのが、これが本格的に成功したのだから、社会主義者は歓喜する。こうして、社会主義運動が本格的に盛り上がっていくことになるんだ。

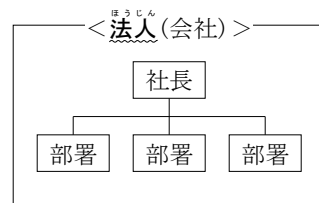
3つ目の経済的な要因は、資本主義の発達だ。特に大正時代には大戦景気によって、工場で働く労働者やサラリーマンなど都市民衆が増加するようになった。でも、資本主義が急速に発展しても、無産階級層(資産の無い労働者など)・都市中間層には、選挙権も認められていないし、ストライキなども制限されている。それは彼らに政治的・市民的な自由とは何かを自覚させるようになる。そして、彼らを中心とした担い手として、このような抑圧に対する解放を求めた運動が起きていくんだ。

こうした要因を背景に、国民たちが護憲運動・普通選挙運動などの運動を起こしていくんだけど、その行動を起こしていくには、思想的根拠が必要になってくる。つまり、「なぜ憲法に基づいた政治を行わなければならないのか」、「なぜ国民たちにも政治に参加する権利があるのか」といった根拠がハッキリしていなければ行動も起こしづらいからね。そうした思想的根拠となったのが、[B]美濃部達吉が唱えた天皇機関説、[C]吉野作造が唱えた民本主義だったんだ。

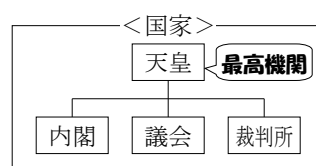
[B] 天皇機関説－テキスト P74 対応－

美濃部達吉が唱えた天皇機関説とは、統治権は法人である国家にあり、天皇はその国家法人の最高機関として、憲法に従って統治権を行使するという憲法学説。…「全く意味わかんねえ～」って感じだろうね。そこで、少しずつ噛み砕いてみよう。

君たちは「国家」と「天皇」という存在を考えた場合、どちらの方が偉いと思う？東京帝国大学教授の美濃部達吉は、「法人(会社)」と「社長(代表者)」の関係に置き換えて考えてみたんだ。「法人」というのは、簡単に言ってしまうと会社のことなので、会社である「法人」の方が「社長」より偉いよね。「社長」というのは、あくまでも会社の枠組みの中にいる代表者であり、その下に経理部・営業部などの部署があるわけだから、「法人(会社)＞社長(代表者)」の関係が成り立つ。



これは、「国家」と「天皇」の関係においても、同じようなことが言える。つまり、「国家>天皇」であるということ。「国家」を「法人」として考えた場合、「国家」の枠組みの中には「内閣」・「議会」・「裁判所」などの様々な機関がある。そして、その「国家」という枠組みの中にいる最高機関こそが「天皇」なんだ。



だから、国を治める権利である「統治権」は、国家と天皇のどちらにあるのか？それは、法人である「国家」にある。会社と社長の関係では、「会社」が主たる存在であるようにね。そして、「会社」の枠組みの中の最高機関である「社長」は、その「会社のルール」に従って、会社を運営していく。これと同じように、「国家」という枠組みの中の最高機関である「天皇」は、国家のルール、つまり「憲法」に従って、国家のもつ統治権を行使するんだ。

以上、まとめるとこうなる。「国家」を「法人」として考えた場合、統治権は法人である「国家」にあり、その国家法人の中の最高機関として天皇がいる。そして、国家がもつ「統治権」を天皇が用いていくわけど、何をしてもいいわけではなく、国家のルールである「憲法」に従って行わなければならない、ということだ。これを難しく言うと、「統治権は法人である国家にあり、天皇はその国家法人の最高機関として、憲法に従って統治権を行使する」となるわけだ。

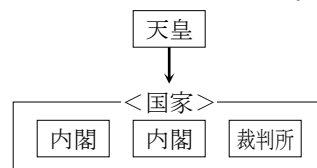
美濃部達吉が自らの著書『憲法講話』（1912）・『憲法撮要』（1923）で唱えた、以上のような憲法学説を天皇機関説と言うんだけど、これはヨーロッパの国家法人説に基づいている。そもそもヨーロッパでは、絶対王政と呼ばれる王様がやりたい放題の時期があった。有能な君主であれば問題はないけど、無能な君主だと苦しむのは国民なので、国民たちは君主の権限に制限をかけるために「憲法」を制定した。こうした歴史を踏まえると、やっぱり「国家」と「君主」では、法人である「国家」の方が上であって、その中で「君主」の統治権を制限するために、憲法が存在するというのがわかるよね。

一方、上の内容はあくまでもヨーロッパの話であって、日本は別。

日本という国は、天照大神の子孫である天皇がお創りになった国だ。

そして、古代からずっと一つの家系で支配している万世一系の天皇は、憲法や法律などが成立する以前から存在する現人神である。だから、「天皇」は「国家」という存在を超越した存在であり、「天皇>国家」なのだ。

ゆえに、統治権は「天皇」にあり、国家のルールである「憲法」などに縛られることはなく、天皇の統治権に制限などはないのだ。このような東京帝国大学教授の上杉慎吉などが唱えた学説を天皇主権説というんだ。



僕らの感覚からすると、天皇機関説の方が正しいんじゃないか？って思うよね。大正時代の人々も、それから昭和天皇も、天皇機関説の方が正しいと考えていたんだけど、実はこの2つの憲法学説のどちらも正しいと言えるんだ。なぜかという、その理由は大日本帝国憲法にある。大日本帝国憲法の第1条と第3条には次のように記されている。

第1条…大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス

第3条…天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス

ここには、天皇という君主の権限が絶対的な君権主義的な側面が記されているよね。これを基にしているのが天皇主権説なんだ。一方で、大日本帝国憲法の第4条には以下のようにも記されている。

第4条…天皇ハ国ノ元首ニシテ統治権ヲ総攬シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ

ここでは、天皇という君主の権限は、憲法によって制限される立憲主義的な側面が記されている。これを基にしているのが天皇機関説だ。つまり、大日本帝国憲法には、第1条・第3条のような「天皇は絶対！」的な内容と、第4条のような「天皇も憲法は守らなくちゃ！」的な内容の、矛盾する内容が規定されていたんだ。そのため、その大日本帝国憲法の不備から、天皇主権説と天皇機関説のような2つの憲法学説が唱えられたわけだ。

[C] 民本主義－テキスト P74 対応－

大正デモクラシーの重要な思想的支柱になったもう一つのものが、吉野作造の唱えた民本主義だ。これは、民主主義と混同されやすいんだけど、吉野作造曰く民本主義は民主主義とは違うそうだ。

そもそも、民主主義とは現在の日本のように、主権が国民にある主権在民(国民主権)を前提としている。でも、大日本帝国憲法(明治憲法)では、日本の国体(国家体制)は天皇制(天皇主権)であることを明確に規定しているから、この時代に「主権は国民にある！」なんて言ったら、不敬罪でしょっ引かれる可能性が高い。だから、吉野作造は民本主義は民主主義とは違うとして一線を画したんだ。

さらに、国家の政策は、国民の意向・利福(利益・幸福)を重視して行われるべきであるから、そうした国民の意見を政治に反映させることができるんじゃないか？と考えた。そして、大日本帝国憲法(明治憲法)に記されている、主権が天皇にある主権在君(天皇主権)については一切否定せず(というか触れることなく)、主権が天皇にある中でも、国民の意向を政治に反映することができるかと答えたんだ。具体的には、普通選挙制と政党内閣制が実現されれば、それも可能であるとね。

つまり、まず普通選挙制によって全ての国民に選挙権を与えてみる。そして、国民たちは自分の支持する政党に投票していく。選挙の結果、一番議席数を獲得した政党から内閣を組閣させる(政党内閣制)。そうすれば、その政党が国民たちの求める政策を実行してくれる。これであれば、主権在君(天皇主権)の大日本帝国憲法下でも、国民の意見を政治に反映することができるよね。

㊦ 吉野作造の民本主義『中央公論』

民本主義といふ文字は、日本語としては極めて新しい用例である。従来は民主主義といふ語を以て普通に唱へられて居ったやうだ。時としては又民衆主義とか平民主義とか呼ばれたこともある。然し民主主義といへば、社会民主党などといふ場合に於けるが如く、「国家の主権は人民にあり」といふ危険なる学説と混同され易い。又平民主義といへば、平民と貴族とを対立せしめ、貴族を敵にして平民に味方するの意味に誤解せらるるの恐れがある。独り民衆主義の文字丈は、以上の如き欠点はないけれども、民衆を「重んずる」といふ意味があらはれない嫌がある。……故に、民本主義といふ比較的新しい用語が一番適當であるかと思ふ。

(民本主義という用語は、日本語としては極めて新しいものである。従来は民主主義という語を用いて普通に唱えられていたようである。時には民衆主義とか平民主義とか呼ばれたこともある。しかし、民主主義といへば、社会民主党などという場合のように「国家の主権は人民にある」という危険な学説と混同されやすい。また平民主義といへば、平民と貴族を対立させ、貴族を敵にして平民に味方するという意味に誤解される恐れがある。民衆主義の用語だけは、以上のような欠点はないけれども、民衆を重んずるという意味が表れない傾向がある。……ゆえに、民本主義という比較的新しい用語が一番適當であると思う。)

こうした民本主義を吉野作造は、雑誌『中央公論』の中で「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」という論文として発表したんだ。そして、この考えを広げていくための団体として黎明会を1918年に結成する。その結果、吉野作造に学んだ東大学生を中心にした新人会(1918)や、早稲田学生を中心にした建設者同盟(1919)などが結成されたんだ。

こうした思想的論拠が提唱されたことによって、1918年頃から普通選挙運動が盛り上がっていくことになるわけだね。

[D] 労働運動－テキスト P75 対応－

1914 年に勃発した第一次世界大戦によって、日本は大戦景気を享受することになった。その大戦景気によって労働者は約 2 倍に増加し、賃金なども上がっていった。でも、都市の人口が増加したことで需要が増えたため、物価は賃金 up 率以上に上がってしまったため、実質的な賃金は低下することになってしまった。つまり、給料は上がったけど、物価はそれ以上に上がってしまったから、人々はおもって給料を上げてもらわないと困る。そのため、賃金の引き上げを求める労働運動が高まることになったんだ(労働運動とは、労働者が資本家に対して給料の引き上げや労働時間の短縮などを求めるため、交渉したりストライキを起こしたりすることをいう)。

そこで、労働者の地位を向上させることを目的に、キリスト教徒の鈴木文治によって 1912 年に結成されたのが友愛会だ。「友愛」っていう言葉は、キリスト教における博愛(分け隔てなく広く愛すること)とほぼ同義だけど、元首相のポッポ氏(鳩山由紀夫)がよく使っている言葉だね(オエッ)。

労働者と資本家は、給料アップ・労働時間の短縮などを求める労働者と、給料アップを抑えて出来るだけ長時間働いてもらいたい資本家が対立することが多い(右写真の労働争議の様子のようにね)。でも、この友愛会は「友愛」の言葉通り、労働者も資本家も、それぞれ相手を思いやる協調的な姿勢をもって、話し合っただけで労働条件を改善していこうっていう労資協調主義の組織だ(労資とは労働者と資本家のこと)。



[労働争議の様子]

ただし、この友愛会は 15 人で結成された組織で、労働組合ではない。言葉は悪いかもしれないけど、肉体労働者の人々には高等教育をあまり受けておらず、教養などに欠ける人もいる。だから、そうした労働条件を改善していくために、労働者が共に助け合っただけで、教養などを磨いていくための共済・修養組織にすぎなかったんだ。

そして、大戦景気によって労働者が増加するようになると、友愛会の会員数も 1 万人を超えるようになった。そこで、1919 年には全国的な組織として大日本労働総同盟友愛会へと名称を変更し、翌年の 1920 年には上野公園で行われた日本最初のメーデーを指導するまでに成長したんだ。なお、メーデーというのは、毎年 5 月 1 日に行われる労働者の祭典のことで、現在では代々木公園で行われているんだよ。



[第 1 回メーデー(1920)]

でも、大戦景気が終わり、株価の大暴落をきっかけに 1920 年には戦後恐慌が起きてしまった。今までは景気が良かったから、労働者が「給料上げてくださいよ～」って言えば、資本家も「景気も良いから、上げたか!」ってなっていた。でも、今は不景気だから、労働者はもっと給料を上げてほしいし、資本家は給料なんて上げられる状況じゃなくなる。結果、労働者が労働時間短縮と給料アップを実現するためには争議(ストライキ)しか方法がなくなって、1920 年には八幡製鉄所で大規模な争議(ストライキ)が、1921 年には川崎・三菱造船所でも大規模な争議(ストライキ)が起きているんだ。

ここで、相手を思いやる「友愛」の精神じゃ通用しなくなっているのがわかるよね。そのため、大日本労働総同盟友愛会も(1920 年に日本労働総同盟友愛会に改称した)、ついに「友愛」の精神を捨てて、1921 年に日本労働総同盟(略称総同盟)へと名称を変更し、全国的な労働組合組織へと性格を改めたんだ。そして、この組織になると、労資協調なんて甘っちょろい考えは、もはや無い。労働条件を改善するためには、ストライキなどを起こして断固戦うしかないんだっていう階級闘争主義へ変わっている。

なお、このような労働組合のバックには、いつの世でも右派(社会民主主義系)・左派(共産主義系)と呼ばれる社会主義系の人々がいる。日本労働総同盟も、こういった社会主義者をバックにしていたんだけど、穏健な右派(社会民主主義系)が政府から合法として認められているのに対し、急進的な左派(共産主義系)は非合法なので、政府から弾圧される対象だ。だから、右派(社会民主主義系)の人々からすれば、左派(共産主義系)がいるせいで政府に睨まれちゃうわけ。そこで、1925年に左派を排除して、「わたしたちは共産主義には反対ですよ～」って考えを鮮明化したんだ。その一方で、右派・左派の対立によって日本労働総同盟から排除された左派は、1925年に日本労働組合評議会を結成している。

＜社会民主主義(右派)・共産主義(左派)＞

社会主義者の中には、穏健な考え方と過激な考え方の人々がいる。穏健な人々は、選挙で社会主義者を当選させて、議会を社会主義者で占めることによって、民主的に社会主義を実現しようとする。このような考えを社会民主主義という。一方、過激な人々は、革命によって現体制を社会主義に変えてしまおうと考える。このような考えを共産主義という。つまり、貧富の差のない平等な社会に変えようとする社会主義の中に、穏健な社会民主主義と過激な共産主義の2つがあると考えるとわかりやすいね。

フランス革命後に議会が開かれた時、穏健・保守的な人々が議場の右側の席に座っていて、急進的・革新的な人々が議場の左側の席に座っていた。ここから、穏健・保守的な人々を右派と呼び、急進的・革新的な人々を左派と呼ぶようになった。ゆえに、社会主義の中で考えると、社会民主主義のように議会を通じて社会主義の実現をめざす穏健派は右派ということになり、共産主義のように革命によって社会主義の実現をめざす革新派は左派ということになる。

ちなみに、右派・左派というのは、国家主義者をさす右翼と社会主義者をさす左翼とはまた別物。単純に考えると、以下のように考えるとよい。国家主義のように国家の維持を第一優先に考えるような極端な思想を「右(右翼)」といい、社会主義のように国家の変革を第一優先に考える極端な思想を「左(左翼)」といい、自由主義(リベラル)のようにそのどちらにも属さない場合を中間派という。

左(社会主義) ← 中間派(自由主義) → 右(国家主義)

さらに突っ込むと、「左(社会主義)」の中には、穏健な社会民主主義者や急進的な共産主義者もいる。その「左(社会主義)」の中でも特に「左」に突き抜けた急進的な思想の共産主義が左派、「左(社会主義)」の中でも、やや「右」寄りの穏健な思想の社会民主主義が右派と考えるとよい。

左(社会主義) ← 中間派(自由主義) → 右(国家主義)

左派(共産主義) ↔ 右派(社会民主主義)

[E] 社会主義運動－テキスト P75 対応－

上記のように、大正時代には労働運動が盛上がった。さらに1917年にはロシア革命が起きたことで、革命によって社会主義政権を樹立することができると証明された。こうした労働運動の高揚・ロシア革命の影響を背景に盛り上がるようになったのが社会主義運動なんだ。

＜共産主義・無政府主義＞

革命によって資本主義などの現体制を変革し、貧富の差の無い平等な社会にしようとする思想を共産主義という。または、カール＝マルクスが唱えた思想を、レーニンがロシア革命で成功させたことから、マルクス主義とかマルクス＝レーニン主義ともいう。その革命が成功したロシアでは、レーニンを指導者とするボルシェビキ(のちのロシア共産党)という勢力が、他の全ての政党を解散させてボルシェビキによる一党独裁を確立した。そこから、共産主義のことをボルシェビズムとも言うんだ。

でも、実は世界の中で本当の意味での共産主義を実現した国は一つとしてない。例えば、旧ソ連や現在の中国・北朝鮮は共産主義国家と言われるけど、本当にみんな平等なんだろうか？いや、実際には、ソ連ではロシア共産党が富と権力を牛耳っていたし、中国では中国共産党幹部が富と権力を牛耳り、北朝鮮では朝鮮労働党幹部が富と権力を牛耳っている。

つまり、共産主義では、共産党による一党独裁が行われるから、結局共産党が支配者となってしまうわけだ。これでは、本当のみな平等の社会ではない。それだったら、政府なんて無ければいいんじゃないだろうか？政府・議会・軍隊・警察など全ての国家権力が無ければ、本当の意味での平等が訪れるはずだ。このような極論を無政府主義という。じゃあ、政府がなかったらどうするのか？地域ごとに労働組合を結成して、その労働組合が地域ごとをまとめるコミュニティを作れば良いそうだ。まあ、わかりやすく言えば、縄文時代のように地域ごとのコミュニティを作る感じだね。でも、そんなことしたら、社会秩序なんてあったものじゃなく、無秩序な世の中になるだろう。「無秩序」を英語で言うと「アナーキー(anarchy)」。だから、無政府主義のことをアナキズムとか、アナルコ・サンディカリズムとも言うんだ(アナルコは無政府主義・サンディカは労働組合のこと)。

1917年にロシア革命が成功したことを受けて、日本国内でも共産主義や無政府主義といった思想の研究が盛んになっていく。そして、東大助教授の森戸辰男はロシアの有名な無政府主義者であったクロボトキンの思想を研究していて、「クロボトキンの社会思想の研究」という論文を発表したんだ。でも、無政府主義といえば社会主義思想の中でも最も危険なものにあたる。そのため、原敬内閣時の1920年には、森戸辰男とそれを東大機関誌に掲載した発行編集人の大内兵衛が休職処分とされたんだ(この事件を森戸事件という)。

さらに、1920年には日本社会主義同盟という社会主義者の統一組織が結成されている。これは、わかりやすくいえば、共産主義者や無政府主義者などが思想の違いを超えて結成した共同戦線。だから、これを結成した山川均・堺利彦は共産主義者だし、大杉栄は無政府主義者なんだ。でも、結局は危険思想を持っている団体には変わらないよね。そのため、翌年の1921年には原敬内閣によって結社禁止とされているんだ(原敬は社会主義の勢力伸張を懸念して、普通選挙運動に反対であったように、社会主義思想に対しては森戸事件や日本社会主義同盟の結社禁止のように弾圧した)。

さて、日本社会主義同盟が禁止された後の1921年～1923年には、これを結成した共産主義者と無政府主義者の間で論争が起こって、対立が深まるようになった。[共産主義・無政府主義]で既述したように、ボルシェビズムとも呼ばれた共産主義は、共産党政府による一党独裁をめざしていた。それに対して、アナルコ・サンディカリズムとも呼ばれた無政府主義は、共産党政府による一党独裁では共産党幹部に富と権力が集中してしまうから、政府などの国家権力を全てなくそうという考えを持っていた。ここから「政府は必要か必要ないか」をめぐる、両者の間で論争が起きてしまったんだ。これをアナルコ・サンディカリズムとボルシェビズムの論争＝アナ・ボル論争という。そして、結局両者は袂を分かつことになる。

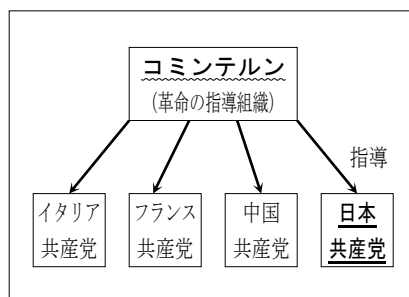
無政府主義(アナルコ・サンディカリズム)のリーダーは大杉栄。あれ？大杉栄といえば、1923年の関東大震災後のパニックに乗じて、憲兵大尉の甘粕正彦が起こした甘粕事件によって、内縁の妻である伊藤野枝と共に殺害されなかったっけ？そう。政府にとっては、この無政府主義は最も危険な思想にあたるため、関東大震災後のドサクサに紛れて殺されてしまったわけだ。そのため、リーダーを失った無政府主義は、その後方向性を見失って、テロ活動を行うぐらいしかできなくなってしまう。それゆえ、甘粕事件後に無政府主義は壊滅的な状態となるんだ。



[大杉栄(左)・伊藤野枝(右)]

一方で、共産主義(ボルシェビズム)のリーダーは山川均・堺利彦(1903年に幸徳秋水と共に平民社を結成し、徐々に共産主義へと傾いていった人物)。そして、彼らは共産党による一党独裁をめざしているわけだから、そのためには政党を作らなければ話にならない。そこで、コミンテルン(国際共産党)の日本支部として、1922年に山川均・堺利彦らが日本共産党を非合法に結成したんだ。

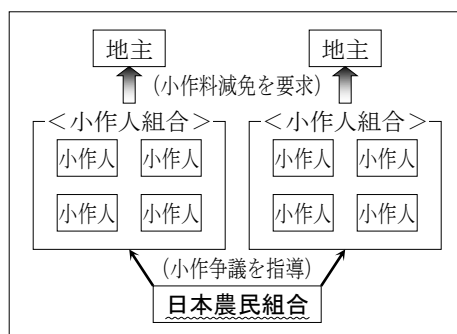
なお、コミンテルンというのは、共産主義による革命を各国に指導していくために、1919年にレーニンが設けた組織。つまり、ロシア革命を成功させたソ連は、「世界のみなさ〜ん、私たちは革命に成功しましたが、他の国でも成功するはずですよ！その革命のやり方を他の皆さんにも教えてあげますから！」という組織を結成したわけだ。そして、そのコミンテルンのイタリア支部としてイタリア共産党、フランス支部としてフランス共産党、中国支部として中国共産党(1921)、日本支部として日本共産党(1922)などが結成されていったんだ。



ちなみに、なぜ日本共産党が「非合法」なのか、という質問もあると思うので答えておこう。日本共産党は、ソ連の指導のもとに革命を起こそうと企んでいる。革命を起こすとなると、日本のトップである天皇を処刑 or 追放することになるだろう。つまり、彼らは天皇制という日本の国家体制(国体)の変革を企んでいるわけだ。大日本帝国憲法では天皇制は明らかに記されているし、後に制定される治安維持法でも「国体(天皇制)の変革」・「私有財産制度(資本主義)の否認」を目的とする結社を禁止しているよね。だから、日本共産党は非合法な政党ということになるわけだ。

[F] 農民運動－テキスト P75 対応－

明治時代に、地主が小作人から高額の小作料を徴収する寄生地主制が確立した。そして、大正・昭和時代になっても、小作人たちは地主からの高額の小作料徴収に苦しめられていたんだ。それだったら、労働者が労働組合を結成して給料の引き上げ・労働時間の短縮を要求したように、小作人たちも小作人組合というものを結成して小作料の引き下げを要求していけばいい(こうした小作料の減免要求を小作争議という)。そこで、各地の小作争議を指導していくための組織として、1922年に賀川豊彦・杉山元治郎によって日本農民組合が結成されたんだ。



こうして、各地で小作争議が頻発していくことになるんだけど、その件数がハンパなかった。そこで、政府は小作争議が起きた場合の対応を定めるために、1924年に小作調停法を制定しているんだ。

[G] 部落解放運動－テキスト P75 対応－

江戸時代に、えた・非人と呼ばれた人々が住んでいる集落は「部落」と呼ばれて、彼らに対する差別は、明治・大正時代になっても変わらなかった。そこで、こうした被差別部落民に対する差別をなくそうと、阪本清一郎・西光万吉の発起によって1922年に結成されたのが全国水平社だ(全国を水平＝平等にしようという意味)。その西光万吉が起草した設立宣言文の「人の世に熱あれ、人間に光あれ」からも、今までの彼らの立場がどうみられていたか推察できるよね。



〔全国水平社の結成〕

[H] 婦人運動－テキストP74対応－

江戸時代には、家長(戸主)である父親が絶対的な権限をもつ家父長制の確立によって、男尊女卑という意識が定着していた。例えば貝原益軒が著したとされる『女大学』では、女子は子供の頃は父に仕え、結婚後は夫に仕え、夫が死んだ後は長男に仕える「三従の教え」が美德だとされていたんだ。

これは、明治時代になっても同じで、明治民法では、戸主(父親)の意に反して住居を定めることができない(第749条)、戸主(父親)の同意がなければ婚姻・養子縁組ができない(第750条)などの戸主権が定められていた(このような家長である戸主が家をまとめる強大な権利をもつ制度を家族制度(家制度)という)。

でも、女性が抑圧されている時代だからこそ、それに反発する女性もいる。それが明治時代に流行っていた自由民権運動に参加した岸田(中島)俊子だ(のち自由党副総理の中島信行と結婚して中島に改姓)。

彼女は、女性の権利拡大を求めた演説を各地で行ったんだけど、その演説を岡場で聞いて、影響を受けたのが景山(福田)英子だ(のち万朝報記者の福田友作と結婚して福田に改姓)。「あたしもやりまっせ！」と彼女も自由民権運動に参加したんだけど、気合が空回り。朝鮮の内政改革を企てて、朝鮮への渡航費用を調達するため強盗などをしていたら、この頃の内縁の夫であった太井憲太郎と共に逮捕されちゃった(これを大阪事件(1885)といったよね)。この時に収監された様子などを記したのが、彼女の自叙伝『妾の半生涯』で、後には女性解放雑誌として『世界婦人』も刊行している。



[岸田俊子]

一方で、女性の中には娼婦(売春婦)などになってしまいう者もいる。そうした娼婦などがいるから、女性の地位は低いままなのだ。そこで、キリスト教徒の矢島楯子によって設立された矯風会(日本キリスト教婦人矯風会)が、娼婦(売春婦)の廃止を求めた廃娼運動、結婚するまでは処女であることを求めた純潔運動、禁酒運動などを提唱したんだ。でも、矢島楯子って自分の子供を置いて家を出たり、妻子ある人との間に子供を産んだり、タバコでボヤを起こしたり、実はただの偽善者なんだけどね。

さて、明治時代には教育制度が確立され、女子教育の場では国家主義的な良妻賢母を育成する教育が進められていった。つまり、「女性は夫のために良い妻であれ、子供のために賢い母であれ」っていう教育なんだけど、自我の強い女性はそれに反発する。それが平塚雷鳥(らいてう・本名は明)だ。

学生の頃は、よく学校の授業をサボったりしていたんだけど、それは国家主義的な教育に対するせめてもの抵抗だったんだろうね。そんな彼女が20歳を過ぎた頃に出会ったものが、一冊の本だった。ドイツの詩人ゲーテの小説『若きウェルテルの悩み』に触れたことで、文学に目覚めるようになるんだ。でも、それまでは、女性が芸術について語ることなどはタブー視されていた。そんな状況でも気にも留めず、イギリスの女性の中には、青い靴下(ブルーストッキング)をはいて、ガンガン語りまくる女性たちがいた。平塚雷鳥も、それにちなんで1911年に青鞥社という女性のための文学団体を結成したんだ。

鞥

そして、雑誌『青鞥』を発行するんだけど、そこに寄せた平塚雷鳥の創刊の辞「元始、女性は実に太陽であった」は、めっちゃめっちゃ有名な名文だね(原始ではなく、元始なので気をつけてね)。この文は、「…今、女性は月である」と続くんだけれど、これがどういう比喻なのかわかるかな？

太陽は自ら光を放つものに対して、月は太陽の光を受けて輝く。もともと、女性は太陽のように自ら光を放って輝く自立していた存在であった。でも、今の女性は男性に依存した存在となってしまう、自ら光を放ってはいない。男性という光によって輝いている存在なのだ。だから、女性は失ってしまった太陽を取り戻して、自立していかなければいけないのだ。

□『青鞥』発刊の辞『青鞥』by 平塚雷鳥

元始、女性は実に太陽であった。真正の人であった。今、女性は月である。他に依って生き、他の光によって輝く、病人のやうな蒼白い顔の月である。……偕てこゝに青鞥は初声を上げた。現代の日本の女性の煩悩と手によって始めて出来た青鞥は初声を上げた。私共は隠されて仕舞った我が太陽を今や取戻せばならぬ。……

(元始(はるか昔)、女性は実に太陽であった。主体性をもった真実の人であった。今、女性は月である。男性依存して生き、男性の光によって輝く、病人のような蒼白い顔の月である。さてここに青鞥は産声を上げた。現代の日本の女性の煩悩と手によって初めて出来た青鞥は産声を上げた。…私(平塚雷鳥)たちは隠されてしまった我が太陽を今こそ取り戻さなければならない。……)

ところが、女性からの反応は良かったんだけど、男性からの反応はめちゃくちゃ悪かった。例えば、青鞥社メンバーがバーでカクテルを飲んだことが「女のくせにカクテルを飲んでやがる」と批判を受ける(現代では普通のことだけどね)。さらに、平塚雷鳥たちが吉原の遊郭で花魁を見物しに行ったことで、「女が吉原に行くなんて!」とバッシングされる(吉原に女が行くのはどうかと思う…)。ここから、マスコミから青鞥社メンバーのプライベートなことまで書き立てられて、ついに、『青鞥』は1916年に休刊に追い込まれてしまったんだ。

バッシングを受けたことで、平塚雷鳥は徐々に女性の地位などの問題に目を向けるようになっていたんだ。でも、女性に対する差別・抑圧は変わらない。それはなぜか? 法的な制限があるからだ。例えば、1900年に制定された治安警察法の第5条では、女子の政治結社への加入や政治集会への参加が禁止されていた。だから、まずはそれを改正しない限り、女性の地位は向上しない。そこで、治安警察法第5条の撤廃を求めて、1920年に平塚雷鳥・市川房枝・奥むめおらによって結成されたのが新婦人協会だ。こうした活動の結果、高橋是清内閣時の1922年には治安警察法が改正されて、女性の政治集会への参加が認められることになったんだ。



〔新婦人協会〕

これで、政治活動の自由が認められたのだから、次の目標は「女性にも選挙権を!」だ。そこで、1924年に市川房枝(戦後に参議院議員となった)・久布白落実らによって結成されたのが婦人参政権獲得期成同盟会だ(平塚雷鳥は過労を理由に引きこもった)。なお、期成とは「めざす」という意味なので、この団体は「婦人」の「参政権獲得」を「期成(めざす)」する「同盟会」ということ。そして、活動したものの、1925年に制定された普通選挙法では25歳以上の男子にしか選挙権は与えられず、女性には選挙権は与えられなかった。

「何でだわさ～! 私たち婦人参政権獲得期成同盟会は頑張ってたのに! 何で私たち婦人参政権獲得期成同盟会の要求を聞いてくれないのよ! これから婦人参政権獲得期成同盟会は何を目的に活動すべきなのかしら! …ハッ! この団体名が長すぎたのが失敗の原因ね!」ということで、1925年にはそれを省略した婦選獲得同盟へと改称している。

このような婦人の中で、結婚した旦那が共産主義者や無政府主義者だと、同じような思想に傾きやすくなる。その代表者が、無政府主義者のリーダー大杉栄の妻伊藤野枝や(内縁の妻)、共産主義者のリーダーであった山川均の妻山川菊栄だ。そんな彼女らが1921年に結成したのは赤瀾会という女性社会主義者の団体なんだけど、これは「赤」という語句から想像しやすいよね(赤(アカ)とは社会主義者・共産主義者をさす警察の隠語)。

なお、伊藤野枝といえば、1923年の甘粕事件で夫の大杉栄と共に殺害され、山川菊栄は戦後に労働省婦人少年局長に就任している。だから、山川菊栄を指定する時には、「赤瀾会を結成し、戦後に労働省婦人少年局長に就任した人物は誰か?」と制限を加えてくるんだ。

瀾



〔赤瀾会(左=山川菊栄・中=伊藤野枝)〕

〔Ⅰ〕国家改造運動－テキストP75対応－

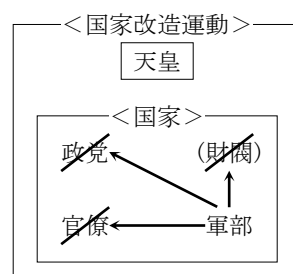
ここまで説明してきた大正デモクラシー、すなわち労働運動・農民運動・部落解放運動・婦人運動は、すべて立場の弱い人々が現在の状況を打破するために起こしてきた運動だったよね。でも、今から説明する国家社会主義に基づく国家改造運動は、軍部や右翼によって進められたもので、立場の弱い人々が現状を打破しようとするような運動ではない。なので、この国家社会主義に基づく国家改造運動は対象デモクラシーとは関係がないので気をつけてほしい。

さて、そもそも「国家社会主義」という思想がわかりづらい。これは「国家主義」と「社会主義」を合わせたものなんだけど、具体的にはどういう思想なんだろう？

日本の政治は政党・官僚が牛耳り、経済は財閥が牛耳っている。そして、時は大正から昭和にかけて、日本経済は戦後恐慌(1920)・震災恐慌(1923)・金融恐慌(1927)・昭和恐慌(1930)と、相次ぐ恐慌に見舞われて、民衆は貧困にあえぐようになった。それにもかかわらず、三井は立憲政友会と、三菱は憲政会(のち立憲民政党)、といったように財閥と政党は癒着している。

このような状況を見た軍部・右翼は、政党・官僚・財閥などはこの日本を腐らせている元凶なのだとみなすようになった。そして、これを立て直すためには、「国家」を一から「改造」していくしかないと考えようになったんだ(これが「国家改造」にあたる)。

だから、「国家」を「改造」するには、クーデターやテロで軍部が権力を奪うしかない。つまり、クーデターを起こして、政党・財閥・官僚の人間を殺害し、天皇をトップとした上で軍部による内閣を樹立する。そして、その軍部内閣がやりたい放題できるように、憲法を停止して、議会も解散させてしまう。さらに、華族制・貴族院を廃止して、金持ちの財産を制限し、大企業も国営化してしまう。そうすれば、貧困にあえぐ民衆たちにも、もうちょっとお金が行き渡るようになり、富が公平に分配されることになるはずだ。



こうしてみると、彼らは「社会主義」を実現しようとしているのがわかるよね。ただし、社会主義や共産主義が「国民」たちによる社会主義を目指しているのに対して、この思想は軍部という「国家」権力による「社会主義」を目指している。だから、この思想は「国家」の力によって「社会主義」を実現しようとするので、国家社会主義と呼ばれるんだ。

こうした国家社会主義に基づいて、北一輝・大川周明・西田税らによって1919年に結成された民間の右翼団体が猶存社だ。この中心的な存在の北一輝の著した『日本改造法案大綱』には、上記のような内容が記されていて、陸軍の青年将校(20代・30代のエリート幹部候補生)たちに絶大な影響を与えることになったんだ。結果として、これが1936年の二・二六事件という軍部の暴走につながっていくことになるんだけどね。

[A] 無産政党的の成立－テキスト P76 対応－

1925 年に普通選挙法が成立して満 25 歳以上の全ての男子に選挙権が認められたことで、今までは選挙権を持たなかったため立候補も投票も不可能に近かった社会主義勢力も、1925 年以降は堂々と選挙に立候補・投票することができるようになる。そして、「無産階級」と呼ばれる資産の無い農民・労働者を支持基盤とする社会主義政党がいくつも誕生していくことになるんだ。このような資産の無い労働者や農民といった無産階級を代表する社会主義政党を総称して無産政党という（無産政党とは農民労働党(1925)・労働農民党(1926)・日本労農党(1926)・社会民衆党(1926)・社会大衆党(1932)などの社会主義系政党を総称したものなので、無産政党という名前の政党自体は存在しない）。

そして、普通選挙法が成立した 1925 年に真っ先に結成されたのが農民労働党という無産政党だ（資産の無い農民・労働者を代表する政党だから、「農民労働党」ってわけだけど、もうちょっとネーミングセンスを磨いた方がいいんじゃないだろうか…）。ところが、この農民労働党は社会民主主義系の人々を中心に結成されたんだけど、この中に日本共産党員が紛れ込んでいたんだ。ほら、1922 年に結成された日本共産党は非合法なので立候補することが出来ない。「このたび、日本共産党から立候補致しました〇〇でございます！」なんてやったら治安維持法で即逮捕されるでしょ？（笑）。だから、国政には進出したいけど、日本共産党から立候補することはできないから、日本共産党員の隠れ蓑になるような政党がほしかった。そこで、農民労働党に入党して紛れ込んでいたわけだね。

でも、政府から即バレ。「おい、お前らの中に共産主義者が紛れ込んでいるだろ」って嫌疑をかけられ、治安警察法により即日解散・結社禁止を命じられている。それも結成からわずか 1 時間で禁止だ（笑）。つまり、この農民労働党は社会民主主義系の右派だけで結成したのなら問題なかったんだけど、共産主義系の左派も参加していたせいで政府から弾圧されてしまったわけだ。

だから、右派（社会民主主義系）は「お前ら左派（共産主義系）がいるせいで政府から弾圧されちゃったんだよ、出ていけや！」という形で、左派（共産主義系）を排除して再び結成したのが労働農民党だ（農民労働党の順番を逆にしただけじゃねえか！）。

それでも、日本共産党員は諦めない。

共産主義者「お願い、俺たちも労働農民党に入れて！」

社会民主系「ダメ！お前らが入ってくると政府からまた結社禁止されちゃうでしょ！」

共産主義者「本当に一生のお願いだから、入れて！」

社会民主系「しつこいな、ダメって言っているでしょ！共産系はお・こ・と・わ・り！」

共産主義者「ホントにお願い！後生（一生のお願いと同じ意味）だから～～～（>_<）」

社会民主系「……もう、わかった。君たち共産主義系も労働農民党に入ってもいいよ。」

共産主義系「本当に！？」

社会民主系「うん。その代わり、俺たちは労働農民党やめて日本労農党とか社会民衆党っていう別の政党つくるからね。」

—＜テキスト書込箇所（P76 枠外の下部）＞—（※ゴシック体・教科書体の語句を頻度に合わせてテキストに書き込む）—

無産政党＝無産階級（資産の無い労働者・農民）を支持基盤とする社会主義政党の総称

農民労働党（1925） → 労働農民党（1926） → 労働農民党②（労農党に加入した共産主義者＝左派）

（社会民主主義の政党だが共産主義者が紛れていたため、即日結社禁止処分） （共産主義者を排除して結成するが、共産主義者がまた入ろうとしてきた） → 日本労農党①（労農党を脱党した中間派）

→ 社会民衆党④（労農党を脱党した社会民主主義者＝右派）

※残り 1 議席は九州民衆党（◎は 1928 年の議席数を示す）

ここで、重要なポイントは労働農民党の性格が変わってしまったことだ。もともと労働農民党(略して労農党と呼ばれる)は右派(社会民主主義系)の政党として結成されたのに、彼らが辞めて左派(共産主義系)が入党してきたことで、日本共産党の影響下におかれた左派(共産主義系)の政党になってしまったことだ。なお、労働農民党の委員長は長谷川如晃らとともに『我等』を創刊した大山郁夫だが、文化史でも登場するので余裕があったら押さえておくとよい(大山郁夫は1928年の第1回普通総選挙で香川県から立候補するが落選している)。

その一方で、労働農民党を脱党することになった右派(社会民主主義系)は社会民衆党を結成し(委員長には1901年に社会民主党を結成したことでも有名な安部磯雄が就任)、中間派(左派でも右派でも社会主義が実現できればどっちでもいいよという考えの人々)は日本労農党を結成している(のちに麻生久が委員長になっているがこれは出題されないで覚えておくとよい)。

この時点で「覚えられるわけねえよ」という生徒の悲鳴が聞こえてきそうだが、実は簡単に覚えられる。先ほども述べたように、これらの政党の中で重要な存在になるのが左派(共産主義系)の「労働農民党」で、この政党の略称である「労農党」をしっかりと押さえてほしい。この労農党を押さえておけば、それ以外の無産政党も以下のように考えれば覚えられる。

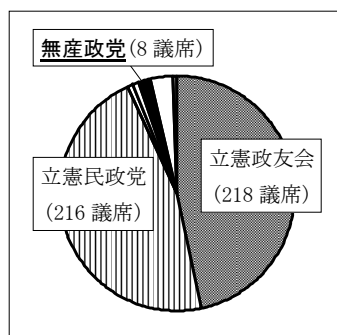
＜無産政党の覚え方＞

- ① 農民労働党(1925年に結成されたが即日禁止された無産政党)
→「労農党」の正式名称である「労働農民党」の「労働」・「農民」の順番を逆にするだけ
- ② 日本労農党(1926年に労農党を脱党した中間派が結成した無産政党)
→「労農党」を結成した元々のメンバーが「労農党」の前に「日本」を付け足しただけ
※元々は自分たちが結成したわけだし、「労農党」の名前を捨てきれなかったんだろう
- ③ 社会民衆党(1926年に労農党を脱党した右派(社会民主主義系)が結成した無産政党)
→穏健な「社会」・「民主」主義系であることを主張するため「社会」・「民衆」党
※既に明治時代に「社会民主党(1901)」が結成されているため似た言葉を使用したのだろう

さて、このように複数の無産政党が出来上がった状態で、田中義一内閣の1928年に第1回普通選挙(第16回衆議院議員総選挙)が行われたんだけど、その結果無産政党員が8名当選したんだ(内訳は労働農民党から2名、日本労農党から1名、社会民衆党から4名、九州民憲党から1名で、2+1+4+1=合計8名)。なお、この8名という当選者数は右グラフを見てもらえばわかるように、466議席中の8議席にすぎないので大したことない。

問題なのは左派(共産主義系)の労働農民党から共産主義者である山本宣治などが当選してしまったことだ。(山本宣治は死後に日本共産党員に加えられた共産主義者で、翌年の1929年に右翼青年に暗殺されている)。

政府も前から労働農民党が左派(共産主義系)化して、日本共産党の隠れ蓑となっていることは把握していた。そこで、2月20日に行われた総選挙から1か月後の1928年3月15日に労働農民党の本部にガサ入れを行って、治安維持法違反の容疑で日本共産党員などの活動家約1600名を一斉検挙したんだ。これを三・一五事件(1928)といい、その結果日本共産党の影響下におかれていた労働農民党も結社禁止とされた。



〔第1回普通選挙〕



〔三・一五事件〕

でも、よくよく考えると国政に進出したいからって言っても、バレたら治安維持法によって捕まるのに左派(共産主義系)もよく立候補したものだよな。これはね、下記の1925年に成立した治安維持法の内容を見てみるといい。

㊦ 治安維持法『官報』

第一条 国体ヲ変革シ又ハ私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シ又ハ情ヲ知りテ之ニ加入シタル者ハ十年以下ノ懲役又ハ禁錮ニ処ス

(第1条 国体(天皇制を中心とする国家体制)を変革しようとする、または私有財産制度(資本主義制度)を否定することを目的として結社を組織したり、または事情を知ってこれ(共産党)に加入した者は、10年以下の懲役(刑務所に拘置し労働させる刑罰)または禁錮(刑務所に拘置するが労働はさせない刑罰)にする。)

1925年の治安維持法は、日本の「国体(国家体制)」である天皇制を変革しようとしたり、「私有財産制度(資本主義制度)」を否定しようとしたりする者、つまり共産主義者を取り締まる法律だけど、これによって捕まったとしても最高刑は懲役 or 禁錮 10年にしかない。つまり、治安維持法違反で捕まっても「刑務所10年ならいっか」とナメられていたわけだ。

それなら、もっと厳しくしておかないと。そこで、緊急勅令によって治安維持法を改正して(田中義一内閣の1928年)、最高刑を禁錮 10年から死刑に変更したんだ。さすがに「死刑」になる可能性があれば、再び立候補する者もいなくなるはずだしね。

㊦ 治安維持法の改正(1928)－田中義一内閣－『官報』

第一条 国体ヲ変革スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シタル者、又ハ結社ノ役員其ノ他指導者タル任務ニ従事シタル(担当シタル)者ハ、死刑又ハ無期若ハ五年以上ノ懲役若ハ禁錮ニ処シ、情ヲ知りテ結社ニ加入シタル者又ハ結社ノ目的遂行ノ為ニスル行為ヲ為シタル者ハ、二年以上ノ有期ノ懲役又ハ禁錮ニ処ス。……

(第1条 国体(天皇制を中心とする国家体制)を変革することを目的として結社を組織した者、または結社の役員その他の指導者の任務に従事した(担当した)者は、死刑または無期、もしくは5年以上の懲役または禁錮に処し、事情を知って結社に加入した者または結社の目的遂行のためにする行為をした者は、2年以上の有期の懲役または禁錮に処する。るの否定のために結社した者、またはその役員や指導者の任に就いた者は、死刑または無期、もしくは5年以下の懲役か禁錮にする。)

なお、この改正では、「国体の変革」に重点が置かれたため、「私有財産制度の否認」については規定されていない。つまり、「国体(国家体制)」である天皇制を壊そうとする者を取り締まることを最重要視して、「天皇制を否定しようとしたら死刑にするからな！」ってことだね。

また、大逆事件(1910)後に社会主義・共産主義思想など危険思想をもつ者を取り締まる警察として特別高等警察が警視庁に設置されたけど、あくまでも警視庁(東京府の警察)なので東京にしか置かれていなかった。

そこで、1928年に特別高等警察を全国に設置して、翌年の1929年4月16日に1道3府24県にわたり、約5000名の共産党員を一斉検挙している。これを四・一六事件(1929)といい、この事件で佐野学・鍋山貞親ら幹部が逮捕されたことで、日本共産党は壊滅的な打撃を受けることになったんだ。

＜テキスト書込箇所(P76)＞

1928年 第一回普通選挙 (無産政党员8名当選)

労働農民党(左派)から山本宣治(翌年暗殺)が当選
★労働農民党委員長＝大山郁夫(『我等』を創刊)

1928年 三・一五事件(共産党員の大検挙①)

→これにより労働農民党結社禁止

1928年 治安維持法改正(緊急勅令による)

最高刑を禁錮10年→死刑に改正

特別高等警察を全国に設置

社会主義・共産主義など思想犯・政治犯を取り締まる

1929年 四・一六事件(共産党員の大検挙②)

[B] 国家改造運動－テキストP78対応－

授業解説[大正デモクラシー]で説明したものとして、軍部や右翼によって進められた国家社会主義という思想に基づく国家改造運動があったと思う。

－＜国家社会主義(授業解説[大正デモクラシー]と同じ)＞－

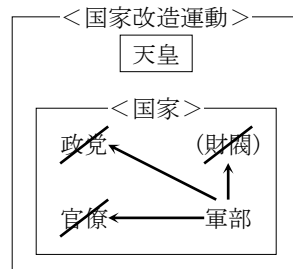
「国家社会主義」とは「国家主義」と「社会主義」を合わせたものなんだけど、具体的にはどういう思想だったんだろう？

日本の政治は政党・官僚が牛耳り、経済は財閥が牛耳っている。そして、時は大正から昭和にかけて、日本経済は戦後恐慌(1920)・震災恐慌(1923)・金融恐慌(1927)・昭和恐慌(1930)と、相次ぐ恐慌に見舞われて、民衆は貧困にあえぐようになった。それにもかかわらず、三井は立憲政友会と、三菱は憲政会(のち立憲民政党)、といったように財閥と政党は癒着している。

このような状況を見た軍部・右翼は、政党・官僚・財閥などはこの日本を腐らせている元凶なのだとみなすようになった。そして、これを立て直すためには、「国家」を一から「改造」していくしかないと考えようになったんだ(これが「国家改造」にあたる)。

だから、「国家」を「改造」するには、クーデターやテロで軍部が権力を奪うしかない。つまり、クーデターを起こして、政党・財閥・官僚の人間を殺害し、天皇をトップとした上で軍部による内閣を樹立する。そして、その軍部内閣がやりたい放題できるように、憲法を停止して、議会も解散させてしまう。さらに、華族制・貴族院を廃止して、金持ちの財産を制限し、大企業も国営化してしまう。そうすれば、貧困にあえぐ民衆たちにも、もうちょっとお金が行き渡るようになり、富が公平に分配されることになるはずだ。

こうしてみると、彼ら「国家」権力にあたる人々が「社会主義」を実現しようとしているのがわかるよね。ただし、社会民主主義や共産主義が「国民」たちによる社会主義を目指しているのに対して、この思想は軍部という「国家」権力による「社会主義」を目指している。だから、この思想は「国家」の力によって「社会主義」を実現しようとするので、国家社会主義と呼ばれるんだ。



上記の国家社会主義に基づく国家改造運動が本格化していくのが1930年代で、この思想が盛り上がっていった背景には以下のようなものが挙げられる。(1)統帥権干犯問題(1930)後、海軍の軍縮傾向が強化されていく中で、「このままだと陸軍でも大規模な軍縮が行われるのでは…」と陸軍が危機感を強めていった、(2)当時の昭和恐慌(1930)の中で政府が有効な打開策をとれないことに不満を持っていた、(3)その昭和恐慌で国民が苦しんでいる一方で、政党と財閥は癒着していることに不満をもっていた、これらの理由から国家社会主義に基づいて政党・財閥などを排除して天皇中心の軍部内閣を樹立することをめざした国家改造運動が進められていくんだ。

その運動を実行に移すため、橋本欣五郎中佐を中心に陸軍将校らが1930年に結成したのが桜会という秘密結社だ(民間右翼の太川周明も協力)。「桜会と桜を見る会は関係ありますか？」という質問もあるかもしれないけど(笑)、彼らはクーデターを起こして軍事政権を樹立しようとしている秘密結社なので、「桜を見る会」のような呑気な会と一緒にしてはいけない。

＜テキスト書込箇所(P78 右部)＞

- ①統帥権干犯問題後、
陸軍も危機感を抱く
- ②経済政策(大不況)に不満
- ③政党と財閥の癒着に不満



国家社会主義に基づき政党と財閥を排除し、天皇中心の国家に変えよう

〔国家改造運動〕

- ①桜会結成(1930)
国家改造を唱える陸軍の秘密結社
中心＝橋本欣五郎・太川周明
- ②三月事件(1931)(民間人)
桜会による宇垣一成首相擁立計画

(中略)

その桜会が1931年3月に起こしたのが三月事件だ。これは、橋本欣五郎らが中心となって民間右翼の大川周明らも参加し、陸軍大将の宇垣一成を首相に擁立しようとしたんだけど、最終的に宇垣一成が「やっぱりやめとこ…」と躊躇したことで失敗に終わったクーデター未遂事件。

しかし、それでも桜会の連中は諦めない。今度は1931年9月18日に関東軍が中国奉天で柳条湖事件を起こすと、それに呼応して再び橋本欣五郎がまた大川周明らと共に「宇垣はヘタレだったからダメだ。でも、荒木貞夫陸軍中將ならイケるはずだ！」って1931年10月に起こしたのが十月事件だ。まあ、これもクーデター未遂事件として未然に発覚して失敗に終わるんだけど、ヤバイ雰囲気だね…。

それに対して、民間の中でも「軍部による三月事件、十月事件は失敗に終わったが、民間でも軍部の唱える国家改造に協力するべきだ！」として1932年に井上日召（本名は井上昭だが昭の字を分けて日召とした）によって結成されたのが民間の右翼団体血盟団だ。これは「一人一殺主義」をスローガンにして、メンバーの一人一人が政界・財界のトップを暗殺しようとしたテロリスト集団なので一番ヤバイ組織。そして、1932年2月には前蔵相の井上準之助が、3月には三井合名会社理事長（三井財閥のトップ）の団琢磨が相次いで射殺される血盟団事件が起きるんだ（2名が殺害された背景は昭和恐慌における授業で説明する）。さらに、この血盟団事件が影響を与えて、2か月後の1932年5月15日に海軍青年将校が犬養毅首相を暗殺する五・一五事件が起きることになるのだが、それは満州事変も関連するので授業で説明しよう。

<テキスト書込箇所(P78 右部)>

(中略)

満州事変に呼応し、国内でも
クーデター起こして国家改造

③十月事件(1931)

桜会による荒木貞夫首相擁立計画

(中略)

④血盟団結成(1932)

「一人一殺主義」で政界・財界の
要人暗殺を唱える民間の右翼団体

★中心=井上日召(日蓮僧侶)

⑤血盟団事件(1932)

井上準之助〔前蔵相〕殺害

団琢磨〔三井合名会社理事長〕殺害

〔C〕全体主義(ファシズム)の進展－テキスト P78 対応－

柳条湖事件(1931)により満州事変が勃発すると、それをきっかけに「国家主義」を発展させた「全体主義(ファシズム)」が進展していくことになる。「全体主義(ファシズム)」とは、“全体(国家・民族)の絶対的優位のもとに、他の集団も一つにまとめてその方向性に一元化する思想”のことなんだけど、もう少し簡単に言い換えると“本来は個人個人でいろいろ持っているはずの思想を、すべて全体(国家)の思想と同じものにまとめてしまう”ということ。つまり、「社会主義」や「共産主義」、さらには「民主主義」や「自由主義」など国民の考えは人それぞれなのに、それを「国家主義」に変えさせて一つの思想にまとめてしまうわけだ。ゆえに、この全体主義(ファシズム)という思想は、国という全体のために尽くさなければならない「国家主義の極端な考え」ということが出来る。

そして、戦争が勃発すると、国家を第一優先とする「国家主義」へと固まっていき、個人的な意見などは全て抑えられるようになっていく。そりゃあ国をあげて戦争をしている時勢に、「俺の意見はこうなんだよね。」なんて言えるわけないからね。そのため、先ほど挙げた社会主義者・共産主義者・民主主義者・自由主義者といった思想の異なる者を弾圧したり、捕まえて獄中で拷問にかけたりして「国家主義」に変えさせていったんだ(こういった社会主義者や共産主義者などの思想を変えさせることを転向という)。

その中で、1932年に社会民衆党を脱党した赤松克麿らが結成したのが、日本国家社会党という国家社会主義の政党だ。もともと社会民衆党は社会民主主義の政党だったけど、満州事変が続く中で「社会主義の思想は捨てられないけど、僕たちは民主主義はやめて国家主義に変えます」という人々が国家社会主義へと思想を変えて結成したのが日本国家社会党だ(日本の国家社会主義思想の政党なので日本国家社会党という)。

さらに、1933年には日本共産党幹部であった佐野学・鍋山貞親が獄中で「僕らは共産主義をやめて国家主義へ思想を変えます」と転向(社会主義者や共産主義者などの思想を国家主義へ変えること)声明を出している。それに対して、『蟹工船』を著したことで知られるプロレタリア文学作家の小林多喜二は(文化史での頻度はすべて赤の蛍光ペンにあたるので押さえておいてほしい)、日本共産党員として活動していたため、1933年に治安維持法で逮捕され、特別高等警察の拷問によって虐殺されてしまっている。

そして、この全体主義(ファシズム)がひどくなると、危険思想ではない民主主義者や自由主義者も弾圧の対象になっていく。その具体例として1933年に起きた思想弾圧事件が滝川事件だ。これは京都帝国大学(京大)教授で自由主義的な刑法学者の滝川幸辰に対して、その著書である『刑法読本』が反国体的な危険思想であるとして、鳩山一郎文部大臣が休職処分^{きよくしゅ}に追い込んだ事件。これに対して、他の教授たちは皆で辞表を提出することで抗議したんだけど、文部省側は一部の辞表を受理して一部は拒否するなど内部対立をはかったため、結局丸めこまれる形で滝川幸辰の休職処分が決定してしまったんだ。なお、この事件の特色については、言論弾圧の対象が従来の共産主義思想から、国家に批判的な態度をとる自由主義的な学者へと拡大することになった大きな転機だった(他にも自由主義的な学者が弾圧された事件としては、1935年に東京帝国大学(東大)教授の美濃部達吉が軍部・右翼の攻撃を受けて、貴族院議員を辞任に追い込まれた天皇機関説問題もあげられる)。

―＜テキスト書込箇所(P78 枠外の下部)＞― (※ゴシック体・教科書体の語句を頻度に合わせてテキストに書き込む)

〔ファシズム(全体主義)の進展〕(満州事変をきっかけに国家主義へ傾く)

1932年 日本国家社会党(社会民衆党を脱党した赤松克麿らが結成) 国家社会主義の政党

1933年 佐野学・鍋山貞親(共産党幹部)の転向(社会主義者や共産主義者を国家主義に転じさせること)

★小林多喜二『蟹工船』を著したプロレタリア文学作家が特別高等警察の拷問により虐殺される(1933)

1933年 滝川事件(滝川幸辰(京大教授)の『刑法読本』が反国体的な憲法学説であるとして、鳩山一郎(文相)により休職処分とされる)

〔A〕思想弾圧事件－テキスト P81 (最下部) 対応－

1937 年に起きた盧溝橋事件によって、日中戦争(支那事変)が勃発した。戦争が起きると、思想においては国家主義以外の思想は認めず、その他の思想は弾圧していく全体主義(ファシズム)化が進展するようになる。

そのため、1937 年から天皇制や国家主義・軍国主義に反する思想や活動などは、国家によって弾圧されていったんだ。その中で代表的な事件が右のものだ。

＜思想弾圧事件＞――

- ①矢内原事件(1937)
- ②第 1 次人民戦線事件(1937)
- ③第 2 次人民戦線事件(1938)
- ④河合栄治郎筆禍事件(1938)
- ⑤津田左右吉筆禍事件(1940)

その第 1 弾は、矢内原忠雄という東大教授が 1937 年に辞職に追い込まれた矢内原事件。彼は内村鑑三に学んだ熱心なキリスト教徒で、日本統治下にある台湾の植民地政策を批判した『帝国主義下の台湾』や、日中戦争に対して日本の中国侵略を批判した論文『国家の理想』を書いたため、東大教授を辞職に追い込まれてしまったんだ。

＜人民戦線事件＞――

人民戦線とは、コミンテルンによる反ファシズム的な運動をする集団のことを言う。そもそも、「人民」という言葉は、中華「人民」共和国や朝鮮民主主義「人民」共和国にみられるように、左翼(共産主義・社会主義)でよく用いられる言葉だね。さらに「戦線」という言葉は、一般的には戦争において戦闘となっている第一線のことをさすけど、「統一戦線」や「共同戦線」にみられるように、左翼(共産主義・社会主義)では「一緒に戦う」という意味合いで用いられる。

つまり、人民戦線とは「共産主義者や社会主義者が、細かい思想の違いを超えて、ファシズムに対抗するために結んだ共同戦線」ということ。だから、ファシズムを進める政府にとっては天敵だよ。そのため、1937 年の第 1 次人民戦線事件で山川均(共産主義者で 1922 年に日本共産党を結成)・鈴木茂三郎(社会主義者で 1955 年に日本社会党委員長に就任)・加藤勘十(社会主義者で 1937 年に日本無産党委員長に就任)らが検挙されることになったわけだ。そして、この事件によって、加藤勘十・鈴木茂三郎らが 1936 年に結成した日本無産党という左派政党も解散させられている。

第 1 次人民戦線事件が加藤勘十のような代議士、山川均・鈴木茂三郎のような運動家が逮捕された事件であるのに対して、1938 年の第 2 次人民戦線事件は、大内兵衛(マルクス経済学者で東大教授・1922 年の森戸事件でも連座)・有沢広巳(マルクス経済学者で東大教授)・美濃部亮吉(マルクス経済学者で美濃部達吉の子)のような大学教授や学者が逮捕された事件なんだ。なお、有沢広巳や美濃部亮吉は、戦後史でいずれ出てくるから余裕があったら覚えておいてもいいかもね(有沢広巳は 1946 年から進められた鉄鋼業・石炭業などの生産力増加をはかる傾斜生産方式を提唱した人物で、美濃部亮吉は高度経済成長のひずみによる 1960 年代後半の公害問題を背景に、日本社会党・日本共産党など革新勢力の支持を受けて、1967 年に東京都知事に当選し、老人医療無料化などの福祉政策を推進した)。

矢内原事件と同じように、東大教授であった河合栄治郎も『ファシズム批判』を著したため(河合の漢字と、特に栄治郎の「治」に気をつけてほしい)、1938 年に辞職に追い込まれている(河合栄治郎筆禍事件)。そりゃあ、『ファシズム批判』って題名の時点で処罰されるがな…。

さらに、1940 年には歴史学者の津田左右吉の『神代史の研究』なども 4 著書が発禁処分に追い込まれている(津田左右吉筆禍事件)。この人はね、『古事記』・『日本書紀』といった神話の内容を合理的・科学的に研究しちゃったの。つまり、「天皇は神の子孫で～」っていう戦前にはタブーだった部分に「嘘やがな」ってツッコんじゃったわけ。だから、皇室の尊厳を傷つける冒瀆だってことで、『神代史の研究』・『古事記及び日本書紀の研究』・『日本上代史研究』・『上代日本の社会及思想』の 4 著書が発禁禁止処分にされてしまったんだ。

[B] 国民精神総動員運動－テキストP81(右上部)対応－

1937 年 7 月 7 日の盧溝橋事件によって、日中戦争(支那事変)が勃発した。この戦争が始まった 2 カ月後の 1937 年 9 月から始まった運動が、「挙国一致(一つの目的のために国全体が一体となること)・尽忠報国(忠節を尽くし、国から受けた恩に報いること)・堅忍持久(辛さや苦しさに耐え、我慢強く持ちこたえること)」という言葉のスローガンとした国民精神総動員運動というもの。まあ、簡単にいえば、国民を日中戦争に協力させるために、政府が進めたマインドコントロール運動ってことだね。

そして、この運動の一環として、1939 年から実施されたのが、毎月 1 日は「戦場の兵隊さん達の苦労を偲んで、質素に生活しましょう」という興亜奉公日。つまり、10 月 1 日、11 月 1 日、12 月 1 日になると、食事は一汁一菜、生徒のお弁当は日の丸弁当だとか、兵隊さん達の苦労を考えて今日は自粛しましょうねっていう日が設けられたわけだ。さらに、1940 年には「ぜいたくは敵だ!」という看板が立てられたり、他にも「欲しがりません勝つまでは」・「足らぬ足らぬは工夫が足らぬ」・「ガソリンの一滴、血の一滴」・「進め一億火の玉だ」などの標語が掲げられていったんだ。



[ぜいたくは敵だ]

また、この 2 年前の 1935 年には、天皇機関説問題をきっかけに軍部・右翼が天皇機関説を一齐に攻撃し(この軍部・右翼による政治運動を国体明徴運動という)、最終的に岡田啓介内閣は 1935 年に国体明徴声明を出すに至っていた。そこで、こうした国体明徴運動を受けて、日本の「国体(天皇制)」というものがどういうものかを学校教育でも徹底させようと考えたんだ。まあ、つまりは学校教育の中でもマインドコントロールを進めておきましょうってこと。

それが、1937 年に文部省思想局が発行した『国体の本義』という、国体の尊厳・君臣の大儀・天皇への絶対随順などを説いた教科書だ。これは、日本の「国家体制」である「天皇制」の「本義(本来の意味)」を説いたもの。先ほどの国体明徴声明も「国体(天皇制)」を明徴(明らか)にするという意味だしね。つまり、『古事記』・『日本書紀』に基づいて、天孫降臨の御神勅によって、神様の子孫である天皇家が永遠に日本を統治しているのだから、「天皇には絶対に従いなさい」ということ。

さらに、その天皇制のもとで、国民は「天皇の臣民(天皇の臣下である国民)」と位置づけられていたよね。そこで、文部省思想局を格上げして設置した文部省教学局が、1941 年に発行したのが『臣民の道』という、臣民としての心得や日常生活などあるべき道を説いた教科書。そして、この『国体の本義』・『臣民の道』は、全国の学校に配布されて、修身・歴史の教科書として使用されたんだ。

[C] 戦時経済統制①－テキストP81(右中部)対応－

1937 年に日中戦争が勃発したことに伴って、お金の問題や物資などの問題が出てくる。政府の予算は軍事費に注ぎ込まなきゃいけないし、貿易品に対しても規制を加えておかねばならない。例えば、戦争に必要な物資である石油・鉄鋼・機械類を日本から輸出なんてしたら、とんでもないことになっちゃうからね。そこで、1937 年に臨時資金調整法と輸出入品等臨時措置法を制定して、軍需産業や輸出入産業に優先的に資金を供給できるように、輸出品・輸入品を制限したり禁止したりできるようにしておいたんだ。つまり、戦争に必要なお金を政府が統制できるのが臨時資金調整法。戦争に必要な物資を政府が統制できるのが輸出入品等臨時措置法って考えるといいね。

さらに、1938 年には消費電力を規制したりできるように、電力管理法(電力国家管理法)を制定して、日本発送電会社という半官半民の会社が発電・送電を管理することになったんだ。電力が足りなかったら、工場とかの機械も動かすことができなくなっちゃうからね。

ただし、電力(国家)管理法に関しては、もう一つ出題の仕方がある。電力(国家)管理法は 1938 年の第 73 回帝国議会(第 73 議会)で成立した法律なんだけど、この第 73 議会では、後述する国家総動員法という天下に名だたる悪法も成立している。そのため、「(問)第 73 議会では国家総動員法が成立しているが、同議会で成立した法律を選べ」(答)電力(国家)管理法」という出題の仕方もあるんだ。

ここまで述べてきたような、戦時中に国家が経済をコントロールすることを「戦時経済統制」とか「戦時統制経済」という。じゃあ、ここで戦時中のことをイメージして考えてみよう。戦争中だと人手が不足したり、物資が不足したりすることもあるだろう。そのような場合、どうやって、それら人手や物資を確保することができるかな？

やり方はいろいろあるけど、例えば、人手が不足したら「植民地の人々を強制的に動員して働かせる」・「中高生・未婚女性を工場に強制的に動員して働かせる」、物資が不足したら「戦争していない第三国から輸入する」・「東亜新秩序(のち大東亜共栄圏)の範囲内から輸送する」・「輸入が困難になったら、それぞれの家庭から鍋・釜などを提出させて鉄に加工する」などの方法があるよね。

このような経済を国家が統制するためのアイディアを推進するため、1937 年に企画庁と資源局を統合して設置されたのが、「経済の参謀本部」と呼ばれた企画院という内閣直属の経済統制の調査・立案にあたる機関だ。そして、この企画院が、上記のような戦争に必要な輸入物資をどうやって確保するかといった物資動員計画や、鉄鋼・石炭などの生産力を拡大するための生産力拡充計画を立案したり、前述の電力国家管理法、後述する国家総動員法の制定を進めていったんだ。

その企画院の立案によって、1938 年に制定された法律が国家総動員法。この法律は、「戦時に際して、人的及び物的資源の統制・動員・運用について、議会の承認なしに勅令で法令化できる」というもので、私大レベルの論述問題でも問われるので、しっかりと内容も理解しておかなければいけない。でも、言っている意味がわからないので、一つ一つ具体的に噛み砕いていこう。

まず、「戦時に際して」というのは、そのまま「戦争(事変)が起きている時に際して」という意味で、この法律は「戦争(事変)が起きている時に際して有効である」としている。つまり、この頃は日中戦争(1937～1945)の真っ最中なので、すぐに有効化されることになる。

続いて、「人的及び物的資源の統制・動員・運用」は、「人的資源」・「物的資源」というのが具体的にわかりづらい。例えば、1939 年には国民徴用令という法令によって、国民たちは強制的に軍需工場で働かされることになる。ほら、太平洋戦争中に、中学生や未婚の女性を、工場で航空機や部品の生産などに充てさせた、という話は聞いたことがあるでしょ？これは、「人」という「資源」を工場に「動員」することだよ。これが、「人的資源を統制・動員・運用する」ということなんだ(男子中学生を工場に動員する場合は勤労働員、未婚女性を工場に動員する場合は女子挺身隊という)。



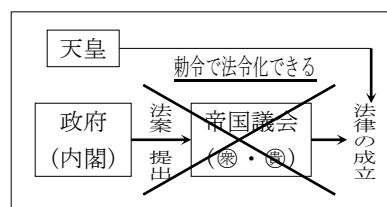
〔勤労働員〕

さらに、1941 年には金属回収令という法令によって、紡績機械などを回収して軍需品の生産に充てることも行われるようになる。ほら、太平洋戦争の末期には、一般家庭から鍋・釜などの金属製品を回収したり、お寺の鐘も回収したりして、軍需品に加工したという話を聞いたことがあるでしょ(有名なので知らなかったら知っておこう)。これは、「物」という「資源」を国家が「統制・運用」するというパターンで、「物的資源を統制・動員・運用」ということにあたる。



〔金属回収令〕

さて、まだまだ説明が必要なので続けよう。既述した 1939 年の国民徴用令, 1941 年の金属回収令のような「人的及び物的資源の統制・動員・運用」に関する法令を政府が制定したい, とする。その場合, 通常は帝国議会で法案の審議が行われるよね。ところが, 国家総動員法が成立したら, これからは「議会の承認を経ずに, 天皇からの勅令で法令化できる」というんだ。



つまり, 「人」や「物」に関する法令を出す際には, 議会で話し合いをしないで, 天皇からの命令だってことで, 全部すぐに法令にできるということ。

…え? そんな法律が出来上がっちゃったら, 議会の存在意義って無くなっちゃうんじゃない? …うん, その通り。だから, 国家総動員法が成立した結果, 議会は審議権を失って形骸化してしまったんだ。先ほど天下に名だたる悪法と述べたのは, こういうことだったんだ。

でも, こういう質問もある。「だったら, 国家総動員法が法案として提出された時に, 議会が否決しておけば良かったんじゃないの?」と。うん, これもその通り。実はね, この国家総動員法案について議会で審議が行われるなかで, 法案を説明中の佐藤賢了陸軍中佐に対して, 政党からも「それは憲法違反だろ!!!」って非難が殺到したんだ。つまり, もととは反対派の方が多かったわけだね。ところが, その非難に対して, 佐藤賢了が「黙れ!!!」と恫喝するという事件が起きている(黙れ事件という)。そして, その結果, 国家総動員法は衆議院では全会一致で可決されているんだ…。

△ 国家総動員法『官報』

第一条 本法ニ於テ国家総動員トハ戦時(戦争ニ準ズベキ事変ノ場合ヲ含ム以下之ニ同ジ)ニ際シ国防目的達成ノ為、国ノ全カヲ最モ有効ニ發揮セシムル様、人的及物的資源ヲ統制運用スルヲ謂フ

第四条 政府ハ戦時ニ際シ国家総動員上必要アルトキハ、勅令ノ定ムル所ニ依リ、帝国臣民ヲ徴用シテ総動員業務ニ従事セシムルコトヲ得、但シ兵役法ノ適用ヲ妨ゲズ

(第1条 本法律において国家総動員とは、戦争時(戦争に準ずる事変も含む。国際法上、宣戦布告のない日中戦争は北支事変→支那事変と呼ばれた)に際して、国防目的の達成のため国の全力を最も有効に發揮できるよう、人的・物的資源を統制し運用することをいう。

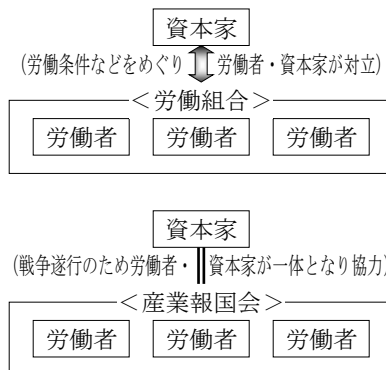
第4条 政府は戦争時に際して、国家総動員上必要な時は、勅令を定めることによって、国民を徴用して、国家総動員業務に就かせることができる(これにより国民徴用令が発せられた)。ただし、兵役法とかち合う時は兵役法を優先する。)

<産業報国会>

1938 年に国家総動員法が成立した影響で, 1938 年には職場ごとに産業報国会という労働団体の組織が結成されていく。産業報国会をわかりやすく言うならば, 「もと労働組合」と考えてくれるといいかな。

労働組合といえば, 労働者が「賃金上げろ」「労働時間短くしろ」ということを, 資本家に要求する「労資対立」が特徴的だったよね。でも, 日中戦争も長期化する中で, そんな要求はするべきじゃない。「この戦争勝利のためには労働者も資本家も一体となって協力しなくちゃ!」という雰囲気広がっていく(こうした戦争遂行のために, 「労資一体」となって戦争に協力しようという運動を産業報国運動という)。

そして, 各職場の労働組合が解散されていき, 産業報国会という名称へと変更されていくんだ。



[D] 戦時経済統制②－テキスト P81(右下部) 対応－

国家総動員法が制定されると、それ以降はいちいち議会で審議をせず、天皇からの勅令という形で法令を発することができる。そして、その国家総動員法に基づいて 200 近くの法令が出されていくんだけど、その代表的な法令が以下の 4 つだ。

- ①国民徴用令(1939)……国民を強制的に挑発し、軍需産業に動員できる
- ②賃金統制令(1939)……業種別にそれぞれ初任給を公定
- ③小作料統制令(1939)……小作料の不当な引上げを禁止
- ④価格等統制令(1939)……全ての物資価格を 9 月 18 日の公定価格で固定

まず、平沼騏一郎内閣の時に**1939 年の国民徴用令**。これは第一次世界大戦中の 1918 年に制定された**軍需工業動員法**(国家が国民を軍需工場に動員することができる法律)を適用する形で定められたもので、国民を強制的に軍需工場などで働かせることができるというもの。これによって、国民たちは元々働いている職場から強制的に軍需工場などで働かせられることになるんだ。

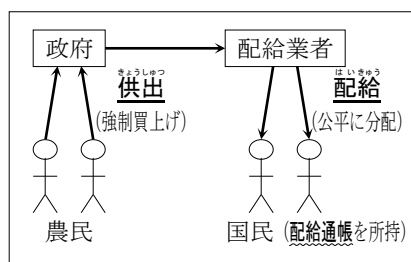
それから、**賃金統制令**(1939)は軍需産業・鉱山・化学工業などの業種別に、それぞれ**初任給**を政府が定めたもの。戦争中なんだから、高い給料を求めるなんてのもってのほかだってことだね。

さらに、**小作料統制令**(1939)では、地主が小作人から徴収する小作料を不当に引き上げることを禁止している。戦争中は、食糧の生産を増やさなければいけないし、地主が小作人から小作料をたんまり巻き上げたら、小作人は生活できなくなっちゃって、食糧の生産が滞ってしまう。だから、小作料を不当に引き上げられないようにして、寄生地主を制限しているんだ。なお、この他にも 1938 年には**農地調整法**を制定して、地主・小作人の関係を調整しようとしている(戦後の農地改革で農地調整法の改正が行われるので、ここで無理して覚えなくてもよい)。

最後は、すべての物資価格を **9 月 18 日の公定価格**で固定した 1939 年の**価格等統制令**(記述問題の際に、「価格統制令」と書く受験生が多いが、「価格等統制令」なので「等」を抜かさないように気をつけてほしい)。これは、1939 年の第二次世界大戦の勃発に伴って、物価が高騰することを抑えるために制定されたもの。つまり、第二次世界大戦による輸入が困難になって、物資不足から物価が上がることを防ぐために、1939 年 9 月 18 日の商品価格で固定することを命じたものだ。

さて、このような国家による経済統制を見ていくと、この当時の経済政策が社会主義に近いことに気づくんじゃないかなと思う。だって、賃金(給料)・小作料・物価を政府が定めてしまうってのは、競争原理に基づく資本主義ではなく、ほぼ社会主義でしょ？このように、戦時中の経済は、物資不足や物価高騰を抑えるために社会主義的な政策がとられるようになるんだ。

その象徴的なものが**供出制**と**配給制**だ。供出とは、農村で生産された農産物を政府が強制的に買い上げるということで、配給制とは公平に物が行きわたるように政府が決めた分量を配ること。戦争の長期化によって米などの食糧が不足すると、農家に買い出しに行く者が現れ、さらに食糧が不足し物価が高騰してしまう可能性がある。そこで、農家で生産された米を政府が強制的に買い取る供出制が 1940 年から始まり、翌年の 1941 年からは配給制がとられるようになるんだ。



こういった食糧を供出制・配給制によって国家が管理できるように定められたのが、1939 年の**米穀配給統制法**を発展させる形で制定された、1942 年の**食糧管理法**だ(「食糧」は米などの主食のこと、「食料」は主食以外のことを指すので、「食糧」の漢字が使われる)。この食糧管理法によって米・麦などの主食を国家が農村から供出し、さらに国民たちには配給を受けるための**配給通帳**が発行されることになったんだ。

なお、一人当たりに配給される量は、一日分でだいたい2合3勺(約320g)ほど。さらに、米以外との生活必需品でも、1940年から砂糖・マッチの切符制がとられていく。

「切符制」というのは、右写真の衣料切符のように、お金があっても切符がなければ物を買えないこと。裏を返せば、切符をたくさん持っていれば物を買うことはできるわけだね。なお、配給制との違いを述べると、「配給制」がとられた米などの主食は「無ければ生活できないもの」だけど、「切符制」の対象となった砂糖・マッチ・衣服などは「無くても生活はできるけど欲しいもの」ということだ。



〔衣料切符〕

最後は、日中戦争中の「ぜいたくは敵だ」というスローガンのもと、1940年の7月7日に出された七・七禁令と呼ばれる贅沢品の製造や販売を禁じた法令もあるけど、これは余裕が覚える程度で構わない。

〔E〕戦時思想統制－テキスト P82(右上部)対応－

戦時統制の延長線上として、第二次近衛文麿の時に行われた思想統制も説明しておこう。その一つが、マスメディアなどの言論・思想を統制するための内閣情報局という1940年に設置された機関。これは、新聞・雑誌・ラジオ放送などのマスメディアを取り締まったり、検閲を行ったりする機関なので、新聞・雑誌などのマスメディアに関するテーマ史で、稀に問われることがある。

それから、戦争中に共産党員などに活動されたりしたら、たまったものじゃない。特に、1941年には三・一五事件(1928)で逮捕した日本共産党幹部の刑期満了が近づいていたからね。そこで、1941年に治安維持法を改正して導入されたのが、共産主義者などの政治犯・思想犯が刑期終了後も思想を変えない場合は、引き続き刑務所に拘禁できる予防拘禁制というものだ。つまり、

刑務官「おい、〇〇！共産主義はもう捨てたか？」

服役者「…うい、ういす！」

刑務官「じゃあ、尊敬する人は？」

服役者「スターリンっす！」

刑務官「はい、アウト～！一生刑務所！」って感じた。

ラストは1941年の国民学校令。これは、国民たちを天皇の国民である「皇国民」としてマインドコントロールしていくために、小学校を国民学校と改めさせたものだ。だから、君たちが通っていた小学校が「いなかっぺ小学校」だったら、「いなかっぺ国民学校」に代わると考えるといいね。なお、この国民学校令で義務教育を8年間に延長することを定めたんだけど、戦争の激化によって実現はされていない。



〔国民学校〕

[A] 東条英機内閣－テキスト P82 対応－

満 90 歳で最後の元老西園寺公望が死亡したため、内大臣木戸幸一の推薦を受けて、1941 年 10 月 18 日に東条英機内閣が成立した。

東条英機内閣は、難航していた日米交渉の中止を見越して、この時期すでに真珠湾奇襲攻撃の予行演習を九州で開始していたんだけど、こうした日本の考えは実はアメリカにバレていたんだよね。なぜかという、外務省の暗号を解読されていたから。海軍省などの暗号も含めて全て解読されることになるのは、もう少し先の話なんだけど、アメリカのフランクリン・ローズヴェルト大統領も日本の意図を知っていたんだ。

そして、日米交渉において最後通牒の形になるハル＝ノートが突きつけられる。これは、授業でも言ったように、右のようなデス＝ノート並の内容。

＜ハル＝ノートの内容＞

- ①フランス領インドシナから撤退しろ
- ②日独伊三国同盟を白紙化しろ
- ③日中戦争を止めて、ただちに撤退しろ
- ④満州国も認めない

①～③はわかるけど、④の「満州国も認めない」には、日本政府もガクガクブルブル。満州国は、この当時はもはや黙認されている状況にもかかわらず、それすら認めないわけなんだから。つまり、日本の領土は、満州事変以前の状態の北海道・本州・四国・九州と、朝鮮・台湾・澎湖諸島・千島列島・南樺太と、旧ドイツ領南洋諸島の委任統治権だけってこと。そして、この条件を呑むことができたなら、日米交渉を再開してやる、ってだけなので、今現在ストップされている鉄鋼・石油などの輸出禁止を解除してくれるわけでもないんだ。

だから、東条英機内閣もこのハル＝ノートをみて、「アメリカは日本と話し合うつもりがない。完全に戦争するつもりだ…」と悟る。そして、御前会議(天皇臨席の会議のこと)のもと、12月8日の開戦が決定したんだ。

[B] 太平洋戦争(日本の進撃)－テキスト P83 対応－

こうして、1941 年 12 月 8 日にアメリカのハワイ基地への真珠湾攻撃、イギリス領土のマレー半島上陸が行われたことによって太平洋戦争が勃発した。ただし、太平洋戦争とかアジア・太平洋戦争という名称は現在のものなので、当時は大東亜戦争と称されたんだ。さらに、戦争が始まったのなら、なぜ太平洋戦争をしているのかという目的も明らかにしなければいけない。それが「大東亜共栄圏の建設」だ。これは、「欧米列強の植民地政策に苦しんでいるアジア諸国を解放するために、日本は欧米と戦争しているんだ」というもの。名目としては素晴らしいものなんだけど、実際には日本のアジア侵略を正当化するためのスローガンにすぎなかったのが寂しいところだね。なお、英・米など連合国の戦争目的は大西洋憲章という。

＜皇民化政策＞

日本に併合・割譲された朝鮮・台湾なども、枢軸国として日本と一緒に戦うことになる。そこで、朝鮮人や台湾人を日本人と同じように変えていく皇民化政策が行われるんだ。例えば、「朴」・「李」といった名前を日本名の「田中」・「鈴木」とかに変えさせていく創氏改名、天皇崇拝のための神社参拝の強要、日本語の強制といったところだね。そして、日本の戦況が悪化してくると、兵隊数が不足するようになり、内地でも労働力が不足するようになる。そこで、兵隊不足を補うため、朝鮮では1943 年から、台湾では1944 年から徴兵制が実施され(あくまでも志願制)、また内地での労働力不足を補うため、朝鮮人などを強制連行して、炭鉱などで強制労働を行わせたりしたんだ。なお、その例として「強制的」に軍人への性的奉仕をさせたという従軍慰安婦に関しては、朝日新聞による捏造であったので、教科書から「従軍」という言葉が削除されることを願っている。

アメリカ・イギリスがヨーロッパ戦線に主力をつぎ込んでいたので、最初のうち日本は連戦連勝。1942年の2月にはシンガポールも占領して、国内では「東条英機内閣バンザイ！」って感じで大盛り上がりだ。そこで、軍部はこの勢いに乗じて、議会における軍部の勢力も確立させてしまおうと考えて、1942年4月の翼賛選挙に臨んだんだ。これは、正式名称は第21回衆議院議員総選挙になるんだけど、なぜ翼賛選挙と呼ばれるのか。

そもそも、この時の衆議院議員の議員数は466名で、彼らは全て大政翼賛会に所属している。でも、大政翼賛会は、立憲政友会・立憲民政党・社会大衆党などの政党が解散して出来上がった組織なので、もともと政治家だった人々が、大政翼賛会の大部分を占めているわけだ。だから、日本が劣勢になった場合、いつ内閣に反旗を翻すかわからない。それなら、この総選挙を利用して、根っからの政治家たちを落選させて、軍人たちを議員に当選させてしまえばいい。

そこで、466議席を争う第21回総選挙の際に、大政翼賛会の推薦する軍人・軍部支持の政治家などが466名立候補して、その結果381名が当選したんだ(大政翼賛会の推薦を受けずに当選した候補者は、尾崎行雄・斎藤隆夫・鳩山一郎などわずか85名のみであった)。だから、大政翼賛会による選挙ということで翼賛選挙と呼ばれるわけだ。そして、その当選した翼賛議員と呼ばれる人たち381名は、翼賛政治会という政治結社を組織したため、事実上の一國一党体制が成立することになったんだ。なお、翼賛政治会はのちに対立などがあり、1945年に大日本政治会に改称している。

[C] 太平洋戦争(アメリカの反撃)ーテキスト P83 対応ー

連戦連勝だった日本は、その後ハワイの占領を目指した。1941年12月8日に行ったハワイへの真珠湾攻撃は、あくまでもアメリカ太平洋艦隊に大打撃を与えるために行った奇襲攻撃にすぎず、占領したわけではないからね。ただ、アメリカの太平洋艦隊の主力基地が置かれているハワイ基地の攻略は、入念な準備が必要になってくる。そこで、ハワイ島から少し近いミッドウェー島を攻略して、そのミッドウェー島をハワイ攻略の拠点にしようと考えたんだ。

そして、1942年6月、運命のミッドウェー海戦が起きる。日本は、6隻しか所有していない航空母艦(空母)のうち4隻を含む、150隻の大艦隊でミッドウェー島の攻略を目指したんだ。でも、この頃には海軍の暗号もアメリカに完全に解読されてしまっていた(ハル＝ノートの頃は、外務省の暗号が解読されていたが、海軍の暗号は解読されていなかった)。そして、その4隻の空母を失うという大敗北を喫してしまったんだ。こうして、空母という主力を失った日本は、制海権・制空権も失うことになり、これ以降戦局は不利に転換していく…。



[ミッドウェー海戦]

空母を失った日本だけど、この頃の世界的にも優秀な航空機・パイロットがまだ十分にある。そこで、その戦闘機・パイロットを利用した作戦に切り替え、今までの太平洋諸島からオーストラリアの攻略へと方向転換を図ったんだ。オーストラリアは、東南アジアに拠点をもつイギリスとアメリカの物資輸送の中継地点になっていたから、これを奪い取れば、イギリス・アメリカを分断できるからね。そこで、オーストラリアに近いガダルカナル島に飛行場を建設して、その飛行場から戦闘機を飛び立てさせて、オーストラリアを攻略しようと考えたんだ。

ところが、ようやくその飛行場の建設が完成した矢先、アメリカ軍の総攻撃に遭い、奪われてしまったんだ。これも、やっぱり暗号を解読されていたことが大きいんだよね…、アメリカはその飛行場の完成を待って総攻撃をしかけてきたわけだから。そして、それを奪い返すために、6ヶ月間ガダルカナル島で抗戦を続けたんだけど、その結果多くの戦闘機・パイロットも失うことになってしまったんだ(これをガダルカナル島の戦いという)。

空母・戦闘機・パイロットの大半を失った日本に対して、アメリカは以前に日本が占領した場所を取り返すために、反撃を開始してくる。でも、日本軍には脱出するための船もなければ飛行機もない。そして、追い詰められた日本軍 2500 名による初の玉砕が起きた悲劇がアッツ島の戦いだ。

ミッドウェー島・ガダルカナル島での敗北によって、戦局が不利に向かっていくわけだけど、それを打開するためにも「まだまだ日本は行けるぞ！」っていうことを国内的にも対外的もアピールしておく必要がある。ヨーロッパ戦線では1943年の9月にイタリアが降伏してしまっているものもあるしね(ホント使えねえ国だ…)。

そこで、1943年11月に東京で開かれたのが大東亜会議。

これは、日本が占領した地域の満州国・南京政府(汪兆銘政権)・タイ・フィリピン・ビルマ・自由インド仮政府の代表者を東京に集めて、「我々アジア諸国は、欧米列強からの植民地支配解放のために頑張るぞ！」という大東亜共同宣言を発表したものだ。

ところが、これに対抗する形でその3週間後には、連合国の首脳がエジプトのカイロに集まってカイロ会談が開かれるんだ。この会議に集まったのはアメリカのフランクリン・ローズヴェルト大統領、イギリス首相のチャーチル、中華民国総統の蒋介石。

そして、この会議で発表されたカイロ宣言の内容は、第一次世界大戦以後に日本が奪取した赤道以北の旧ドイツ領南洋諸島の委任統治権の剥奪、満州・台湾・澎湖諸島の中華民国への返還(中華人民共和国ではない)、朝鮮の独立など日本の領土問題の処理方針だったんだ。



〔大東亜会議〕

＜カイロ宣言の覚え方＞

「カルチャーショック」

カ…カイロ

ル…ルーズベルト

チャー…チャーチル

ショッ…蒋介石

㊦ カイロ宣言『日本外交年表並主要文書』

三同盟国ハ日本国ノ侵略ヲ制止シ且之ヲ罰スル為今次ノ戦争ヲ為シツツアルモノナリ。右同盟国ハ自国ノ為ニ何等ノ利得ヲモ欲スルモノニ非ス。又領土拡張ノ何等ノ念ヲモ有スルモノニ非ス。

右同盟国ノ目的ハ、日本国ヨリ千九百十四年ノ第一次世界大戦ノ開始以後ニ於テ日本国カ奪取シ又占領シタル太平洋ニ於ケル一切ノ島嶼ヲ剥奪スルコト並ニ満州・台湾及澎湖島ノ如キ日本国カ清国人ヨリ盗取シタル一切ノ地域ヲ中華民国ニ返還スルコトニ在リ。日本国ハ暴力及貪欲ニ依リ日本国ノ略取シタル他ノ一切ノ地域ヨリ駆逐セラルヘシ

前記三大国ハ朝鮮ノ人民ノ奴隷状態ニ留意シ、總テ朝鮮ヲ自由且独立ノモノタラシムルノ決意ヲ有ス

右ノ目的ヲ以テ右三同盟国ハ同盟諸国中日本国ト交戦中ナル諸国ト協調シ、日本国ノ無条件降伏ヲ齎スニ必要ナル重大且長期ノ行動ヲ続行スヘシ

(三同盟国(アメリカ(ローズヴェルト大統領)・イギリス(チャーチル首相)・中華民国(蒋介石大総統))は、日本国の侵略を制止し罰するため、今次の戦争を行っている。同盟国は、自国のためには何の利得も求めず、また領土拡張の念も有しない。

同盟国(アメリカ・イギリス・中華民国)の目的は、1914年の第一次世界大戦の開始以後に日本国が奪取し又は占領した太平洋における全ての島(日本が統治していた旧ドイツ領南洋諸島の委任統治権)を剥奪すること、並びに満州、台湾及び澎湖諸島のような日本国が清国人から盗取した全ての地域を中華民国に返還することにある。また、日本国は暴力及び強欲により日本国が略取した他の全ての地域から駆逐される。

前記の三大国(アメリカ・イギリス・中華民国)は、朝鮮の人民の奴隷状態(日本による朝鮮の植民地支配)に留意し、やがて朝鮮を自由独立のものにする決意を有する。

以上の目的で、三同盟国は、同盟諸国中の日本国と交戦中の諸国と協調し、日本国の無条件降伏をもたらすのに必要な重大で長期間の行動を続行する。)

一方、こうした戦況の悪化に伴って、兵隊の数も国内で働く労働力も足りなくなっていく。そのため、この頃から今まで召集が免除されていた文系の大学生にも、赤紙が届いて召集されることになるんだ(あくまでも文系のみで、開発などに携われる理系は召集されない)。これを学徒出陣という。それから、男子中学生以上を軍需工場での生産や食糧の生産などにあたらせる勤勞動員、結婚していない未婚女子も生産などにあたらせる女子挺身隊も実施されていくことになるんだ(「挺身」に注意)。



〔学徒出陣(壮行会)〕



〔勤勞動員〕



〔女子挺身隊〕

その中で絶対国防圏として(本土防衛・戦争継続のため必要不可欠と定めた地域)、最重要視されていたのがサイパン島だ。アメリカの爆撃機 B29 は、燃料を補給することなく 1 万 km 飛行することができる。だから、もしサイパン島がアメリカに取られてしまうと、そのサイパン島を基地に B29 による本土空襲が行われてしまう…。

でも、1944 年 7 月、ついにサイパン島が陥落し、この責任をとる形で東条英機内閣は総辞職して、代わって小磯国昭内閣が成立するんだ。そして、これ以降本土空襲が本格化するため、子供たちを地方に避難させる学童疎開が始まっていく…。



〔太平洋戦争②〕

〔D〕小磯国昭内閣－テキスト P83 対応－

サイパン島が陥落したことによって、これ以降たびたびアメリカ軍による本土空襲が行われるようになる。そして、サイパン島から出撃した後に、B29 以外の戦闘機が燃料を補給したり、不時着できる基地がほしかったアメリカは、サイパン島と東京の中間に位置する硫黄島へ進攻してくるんだ。それを防ぐために、日本は地下坑道陣地をつくるなど総力を上げたんだけど(実は日本よりもアメリカの人的損害の方が大きかった)、追い詰められた日本軍 2 万人が玉砕することになってしまう(これを硫黄島の戦いという)。映画「硫黄島からの手紙」を見て、知っている人も多いんじゃないかな。

そして、その硫黄島の戦いが終わった直後の 1945 年 3 月 10 日に行われたのが、B29 による東京大空襲だ。これは東京への焼夷弾による絨毯爆撃で、軍需工場や軍事施設を狙ったものじゃない。戦争というものは、日本対アメリカではなく、日本軍対アメリカ軍で行われるものなんだ。だから、国際法上でも、武器を持たない民間人に対する爆撃・殺傷は禁じられている。でも、東京大空襲は、民間人が住む江東区・台東区・墨田区を狙ったものだから、完全なる無差別攻撃にあたる。勝てば官軍・負ければ賊軍じゃないけど、南京大虐殺が非難される一方で、東京大空襲に関して触れられることが少ないのはおかしい話だね。

硫黄島での戦いが続く中でも、日本は敗戦を受け入れる気配がない。そこで、アメリカ大統領フランクリン・ローズヴェルト、イギリス首相チャーチル、ソ連書記長スターリンが、旧ソ連領クリミア半島のヤルタに集まって会談を開催したんだ(これをヤルタ会談という)。

＜ヤルタ協定の覚え方＞

「殺るチャンスだ！」

殺…ヤルタ

る…ルーズベルト

チャ…チャーチル

スだ…スターリン

ここでは、ドイツ降伏後の処理方針や、国際連合に関する問題などが話し合われたんだけど、秘密裏に決まった内容がある。それが、ドイツが降伏した後から 2～3 ヶ月以内にソ連が対日参戦するということ。さらに、ソ連が対日参戦したら、日露戦争でロシアが失った南樺太をソ連に返還すること、また千島列島をソ連に引き渡すことなどが定められたんだ。そして、これらの内容は秘密裏に結ばれたものなので、ここで決まったヤルタ協定はヤルタ秘密協定と呼ばれたりするんだ。つまり、ドイツが 1945 年 5 月に降伏することになるので、1945 年 8 月中にソ連が連合国に与して、日本に参戦することが決まってしまったわけだね(秘密協定であるから、日本はそのことを一切知らない)。

国 ヤルタ協定『日本外交年表並主要文書』

三大国即ち「ソヴィエト」連邦、「アメリカ」合衆国及英国ノ指揮者ハ「ドイツ」国カ降伏シ且「ヨーロッパ」ニ於ケル戦争カ終結シタル後二月又ハ三月ヲ経テ「ソヴィエト」連邦カ左ノ条件ニ依リ連合国ニ与シテ日本ニ対スル戦争ニ参加スヘキコトヲ協定セリ

一、外蒙古(蒙古人民共和国)ノ現状ハ維持セラルヘシ

二、千九百四年ノ日本国ノ背信的攻撃(日露戦争)ニ依リ侵害セラレタル「ロシア」国ノ旧権利ハ左ノ如ク回復セラルヘシ……

(イ) 樺太ノ南部及之ニ隣接スル一切ノ島嶼ハ「ソヴィエト」連邦ニ返還セラルヘシ

三、千島列島ハ「ソヴィエト」連邦ニ引渡サルヘシ

三大国ノ首班ハ「ソヴィエト」連邦ノ右要求カ日本国ノ敗北シタル後ニ於テ確實ニ満足セシメラルヘキコトヲ協定セリ

(三大国、すなわちソヴィエト連邦、アメリカ合衆国及びイギリスの指導者(ソ連書記長スターリン・アメリカ大統領ローズヴェルト・イギリス首相チャーチル)は、ドイツ国が降伏し且つヨーロッパにおける戦争が終結した後 2 カ月または 3 カ月を経て、ソヴィエト連邦が以下の条件で連合国側において日本国に対する戦争に参加することを協定した。

1. 外蒙古(蒙古人民共和国)の現状は維持する。

2. 1904 年の日本国の背信的攻撃(日露戦争)により侵害されたロシア国の旧権利は、以下のように回復される。

(イ) 樺太の南部及びこれに隣接するすべての島をソヴィエト連邦に返還する。

3. 千島列島はソヴィエト連邦に引き渡す。

三大国(ソ連・アメリカ・イギリス)の首班は、ソヴィエト連邦のこれらの要求が日本国の敗北した後に確実に満足されることを合意した。

[E] 鈴木貫太郎内閣一テキスト P83 対応一

話を日本に戻そう。硫黄島も奪われ、本土決戦も叫ばれる中で、アメリカ軍が本土に侵攻してくるまでの時間稼ぎに使われる形になったのが沖縄戦なんだ。そして、1945 年 4 月にアメリカ軍が沖縄本島に上陸して、沖縄戦が始まる(アメリカ軍が沖縄に上陸した責任をとり、小磯国昭内閣は総辞職し、二・二六事件で重傷を負った鈴木貫太郎内閣が成立した)。この戦闘では、男子中学生が鉄血勤皇隊として戦場に動員され、また女子中学生は女子学徒隊として看護要員に動員されることになった。

その中で生徒・職員含めて 210 名の死者を出した悲劇の部隊が、沖縄師範学校女子部と沖縄県立第一高等女学校の女生徒で編成されたひめゆり隊(沖縄県糸満市にある慰霊碑「ひめゆりの塔」は知っていると思う)。そして、6 月に沖縄はアメリカ軍に占領されることになるんだけど、その 3 ヶ月の抗戦の中で、日本軍が民間人を守らなかったこともあって、沖縄島民 50 万人のうち 10～15 万人が犠牲になった。

一方、ヨーロッパでは1945年5月にドイツが降伏し、そのドイツの戦後処理方針、また日本への降伏勧告のため、ドイツのペルリン郊外のポツダムで連合国によるポツダム会談が1945年7月に開かれた。

会談に参加したのは、アメリカ大統領トルーマン(1945年4月にフランクリン・ローズヴェルトが死去したため副大統領から大統領に昇格した)、イギリス首相チャーチル(保守党のチャーチルがイギリス総選挙で敗れたため、会談の途中で労働党のアトリーにかわった)、ソ連書記長のスターリン。

そして、この会談で発表されたポツダム宣言の内容は、以下の史料を参照しておいてほしいんだけど、(6)日本の軍国主義の駆逐、(8)カイロ宣言に基づく日本の領土制限、(10)戦争犯罪人の処罰、(13)日本国軍隊に対する無条件降伏の勧告、といったものだ。

＜ポツダム宣言の覚え方＞

「ポツと父ちゃん後ずさり」

ポツ…ポツダム

とう…トルーマン

ちゃ…チャーチル

あと…アトリー

ずさり…スターリン

Ⅱ ポツダム宣言『日本外交年表並主要文書』

吾等合衆国大統領、中華民国政府主席及「グレート・ブリテン」国総理大臣ハ、吾等ノ数億ノ国民ヲ代表シ協議ノ上、日本国ニ対シ、今次ノ戦争ヲ終結スルノ機会ヲ与フルコトニ意見一致セリ。

六、吾等ハ無責任ナル軍国主義カ世界ヨリ駆逐セラルルニ至ル迄ハ、平和、安全及正義ノ新秩序カ生シ得サルコトヲ主張スルモノナルヲ以テ、日本国国民ヲ欺瞞シ之ヲシテ世界征服ノ舉ニ出ツルノ過誤ヲ犯サシメタル者ノ権力及勢力ハ、永久ニ除去セラレサルヘカラス。

八、「カイロ宣言」ノ条項ハ履行セラルヘク、又日本国ノ主権ハ本州、北海道、九州及四国並ニ吾等ノ決定スル諸小島ニ局限セラルヘシ

十、吾等ハ日本人ヲ民族トシテ奴隷化セントシ、又ハ国民トシテ滅亡セシメントスルノ意図ヲ有スルモノニ非ザルモ、吾等ノ俘虜ヲ虐待セル者ヲ含ム一切ノ戦争犯罪人ニ対シテハ、嚴重ナル処罰ヲ加ヘラルベシ。

日本国政府ハ日本国国民ノ間ニ於ケル民主主義的傾向ノ復活強化ニ対スル一切ノ障礙ヲ除去スベシ。言論、宗教及ビ思想ノ自由並ニ基本的人権ノ尊重ハ確立セラルベシ。

十三、吾等ハ日本国政府カ直ニ全日本国軍隊ノ無条件降伏ヲ宣言シ、且右行動ニ於ケル同政府ノ誠意ニ付適当且充分ナル保障ヲ提供センコトヲ同政府ニ対シ要求ス。右以外ノ日本国ノ選択ハ迅速且完全ナル壊滅アルノミトス。

(我々(アメリカ・イギリス・中華民国。以下同じ)、アメリカ合衆国大統領(トルーマン)、中華民国主席(蒋介石)及びイギリス政府首相(アトリー))は、我々の数億の国民を代表して協議した結果、この戦争終結の機会を日本に与えることで意見が一致した。

6. 我々は、無責任な軍国主義が世界から駆逐されるまでは、平和、安全、正義の新秩序は実現不可能であるという主張をもって、日本の人々を欺き、世界征服という間違った方向に導いた影響勢力(軍部・政府・財閥などの戦争を指導した者)や権威・権力は永久に排除されなければならない。

8. カイロ宣言の条項は履行されるべきものとし、また、日本の主権は本州、北海道、九州、四国及び我々の決定する周辺小諸島(1946年1月にGHQが対馬など約千の小島を指定した)に限定するものとする。

10. 我々は、日本を人種として奴隷化するつもりもなければ国民として絶滅させるつもりもない。しかし、我々の捕虜を虐待したものを含めて、すべての戦争犯罪人に対しては断固たる正義を付与するものである。日本政府は、日本の人民の間に民主主義的風潮を強化しあるいは復活するにあたって障害となるものはこれを排除するものとする。言論・宗教・思想の自由及び基本的人権の尊重はこれを確立するものとする。

13. 我々は日本政府に対し全ての日本国軍隊の無条件降伏の宣言を要求し、且つ、そのような行動が誠意を持って実行されるよう、適切かつ十二分な保証を提出するように要求する。もし拒否すれば、日本国は即座にかつ徹底して撃滅される。)

ここで史料文に記されている「アメリカ・イギリス・中華民国」という国名に気をつけてもらいたい。ポツダム会談で話し合ったのは「アメリカ・イギリス・ソ連」だけど、既述したように、まだソ連は対日参戦していないし、ここで「日本降伏しろ by アメリカ・イギリス・ソ連」と署名してしまうと、日本にソ連の対日参戦がバレてしまう。

そのため、ソ連のスターリンの名前を使えないので、中華民国の蒋介石に電話して了解を得た上で、アメリカ・イギリス・中華民国の名で日本に対する無条件降伏が勧告されたんだ。

この有名なポツダム宣言に対して、日本が最初にとった対応は黙殺、つまり無視。天皇制を存続させるといった文言が入っていなかったから、この時の日本にとっては受け入れられる内容ではなかった。でも、この頃の日本でも、敗戦を受け入れるための終戦工作が行われているんだ。

そもそも、昭和天皇から直々にお問い合わせされて成立した鈴木貫太郎内閣は戦争を終結させるための内閣だった。この頃の日本では、一億総玉砕を唱える一部の軍人もいたけど、敗戦を受け入れる準備をしていた。ただし、内閣にとって一番大切なのは、天皇制を維持すること。だから、天皇制についての言及がなかったポツダム宣言は受け入れることなどできず、ある国に講和の仲介を依頼していたんだ。その国とは、あろうことかソ連だったんだ。

日本はソ連と結んでいる日ソ中立条約がまだ有効期間であり(1945年4月5日に日ソ中立条約の不延長を通告してきているが)、日米戦争においては中立の立場になる。そこで、一縷の望みをかけて、ソ連にアメリカとの仲介をしてほしいと依頼していたんだ。でも、ソ連はヤルタ協定で対日参戦を決定していて、日本に参戦する気マンマン。その日本の依頼をのりくりりとかわして、最終的に8月8日にソ連が対日参戦してくる(ソ連は日ソ中立条約の有効期間を破って侵攻してきた)。

ということは、日本にとって最後の希望であったソ連が対日参戦したらジ・エンド。日本は敗戦を受け入れるハズだ。なお、それでも日本が受け入れなかったら、アメリカが原子爆弾を投下するのの一応筋は通ると思うんだ。でも、日付を考えてほしい。アメリカが原爆を広島・長崎に落とした日付は8月6日・8月9日で、広島への原爆投下はソ連が対日参戦する2日前の8月6日だ。順番がおかしいか？ソ連が対日参戦した後に原子爆弾投下ならわかるのに、なぜ日本が終戦を受け入れる可能性の高いソ連の対日参戦が行われる前に、原爆を落とす必要があったのか？

それは、ソ連に手柄を与えたくなかったことと、原爆の威力を試したくしょうがなかったこと。実は、ポツダム会談の途中でトルーマン大統領は、原爆実験成功の報告を受けている。会談の中でトルーマン大統領は、ソ連に対日参戦してもらおう約束を得たけど、そのソ連の対日参戦によって日本が降伏を受け入れたら、原爆を試す機会もなくなってしまう。さらに、もしもソ連が対日参戦したことによって日本が敗戦を受け入れたら、ソ連の手柄が大きくなってしまう。

アメリカは、今後の戦後世界はアメリカを中心とした資本主義陣営と、ソ連を中心とした社会主義陣営を軸に構成されていくと読んでいた。そして、もしもソ連の対日参戦で終戦となると、ソ連の影響力が更に大きくなってしまってしまう(実際、ソ連は北海道もよこせと言っていた)。そのためにも、アメリカが戦争を終結させたというインパクトを世界中に与える必要があったんだ。だから、ソ連の対日参戦の前に原爆を落とす必要性があったわけだ。

それから、なぜ広島と長崎という民間人が多く住む地に原爆を落としたのか？それは原爆の威力を試したかったから。実は、原爆を落とす場所には、東京・大阪なども含めた15都市が候補にあがっていた。しかし、東京・大阪などは空襲によって、すでに焼け野原になっているため、そこに原爆を落としたとしても、どれだけの威力があるか実験データがとれない。だから、まだ空襲の被害がない4都市が最終候補地として残った。それが広島・小倉・長崎・京都なんだ。…京都を外したのは正解だったね。もしも、京都に原爆を落としていたら、日本人の対米感情は現在のようなものでは済まされなかっただろう。

その結果、広島・小倉・長崎の順で、原爆投下地の優先順位が決まった。そして、8月6日に広島にはウラン型の原子爆弾を、そして8月9日は小倉に投下する予定だったんだけど、当日小倉の上空が視界不良だったため、急遽長崎に変更されることになり、プルトニウム型の原子爆弾が投下される。ここで、アメリカが2種類の原爆を使用したことがわかるはずだ。そして、その爆破の威力などを記録していた。つまり、ウラン型・プルトニウム型の原子爆弾がどれだけの威力をもち、どれだけの被害を与えるか、その実験データとして投下されたのが広島・長崎の原子爆弾だったわけだ。

なおかつ、広島・長崎は軍施設があるものの、住民のほとんどが民間人だから、これも東京大空襲と同じように、無差別攻撃なんだ。こうした事実を少しでも知っていれば、アメリカ人の多くが考える「原爆は正しかった」なんて言えるはずない。…ただ、もしソ連の対日参戦によって日本が降伏を受け入れたら、北海道はソ連に持っていかれた可能性が高い。さらに、最悪のケースとして、日本を米・英・ソ・中の4カ国で分断統治するという案もあった。ないし、東ドイツ・西ドイツや、北朝鮮・韓国のように、日本が東日本・西日本という2つの国に分かれてしまった可能性もある。アメリカの原爆投下で終戦を受け入れ、アメリカの一国統治になったことで、日本が分断されることなく一つの国としてまとまることが出来たというのも、また一つの事実でもあるんだ。

＜ソ連との問題＞

戦前の日本が支配していた領土において、南樺太は日露戦争で奪った領地だから、日本には返還する必要があると思う。でも、千島列島は、1875年の樺太・千島交換条約で、樺太をロシアに譲る形で千島列島の領有権を日本が持つことになった平和的な条約なのだから、千島列島をソ連が領有する権利はない。だから、僕は北方領土だけでなく、千島列島までが日本の領土だと思っている。

そして、日本とソ連は1941年に日ソ中立条約を結んでいて、互いに5年間の有効期間で戦争をしないと取り決めていた。つまり、1941年～1946年まで日本とソ連は戦争してはならないわけだ。でも、ソ連はヤルタ協定に基づいて、最終的に日ソ中立条約を破り、1945年8月8日に満州国・南樺太・千島列島に侵攻してきた。それによって起きた問題についても知っておいてほしい。

ソ連軍に捕まった男性たちは、シベリアに送られて強制労働させられることになった(シベリア抑留という)。また、満州には1932年の満州国成立後に、滿蒙開拓団など満州国に移り住んでいた多くの日本人がいた(満州移民と呼ばれる)。でも、ソ連軍の満州侵攻の中で、子供を連れて逃げるのは難しい。だから、自分の子供を中国の農家に預けたりしたんだけど、その途中で両親がソ連軍によって殺害されてしまう。その結果、日本人の子供们だけでなく中国人の手で育てられ、祖国の日本に帰らなくても身寄りがいないため帰ることのできない中国残留孤児の問題などが現在も残っているんだ。

こうした状況を受けて、御前会議で昭和天皇が御聖断を下し、ポツダム宣言による無条件降伏を8月14日に受諾したことによって、太平洋戦争は終結した。そして、翌日の8月15日に公式発表、つまりラジオで玉音放送が流れて、天皇から国民へ戦争敗北が伝えられたんだ。さらに、その敗戦の責任をとって、鈴木貫太郎内閣は総辞職して、皇族の東久邇宮稔彦内閣が敗戦処理内閣として成立することになる。

逋

その東久邇宮稔彦内閣のもと、アメリカ戦艦ミズーリ号上において、重光葵外相と梅津美治郎参謀総長が降伏文書に調印した1945年9月2日から連合国軍による日本の占領政策が行われていくことになる。そして、この日本の占領政策はサンフランシスコ平和条約の発効される1952年までの7年間にわたって行われることになるんだ。なお、戦時中の文学作品としては、火野葦平の『麦と兵隊』と石川達三の『生きてゐる兵隊』が知られている。前者が日中戦争の日本軍の徐州作戦を描いて100万部超のベストセラーになったのに対し、後者は日本軍の残虐行為を描いたため、発売直後に発禁処分となっている。



[降伏文書調印 at ミズーリ号]

[A] 占領政策－テキスト P84 対応－

1945年8月14日、日本がポツダム宣言による無条件降伏を受け入れたことによって、太平洋戦争は終結した。そして、その後にアメリカ戦艦ミズーリ号において、重光葵外相と梅津美治郎参謀総長が降伏文書に調印した1945年9月2日から連合軍による日本の占領政策が行われていくこととなった(この日本の占領政策はサンフランシスコ平和条約の発効される1952年までの7年間にわたって行われる)。これによって、アメリカを中心とする連合軍によって、日本の占領政策が行われていくわけだけど、そのためには「日本を今後どう変えていくか」という方向性を決めなければいけない。

そこで、連合国側は日本の非軍事化(軍隊を持たない)・民主化(軍国主義のような抑圧的なものではなく、みんなの意見を聞いてこう)という方針を打ち出したんだ。これは、戦前の日本が日中戦争や太平洋戦争で暴走していった背景には、軍隊や軍国主義という問題点があったので、今までの問題点をなくすために、「非軍事化」・「民主化」が方針とされたわけだ。

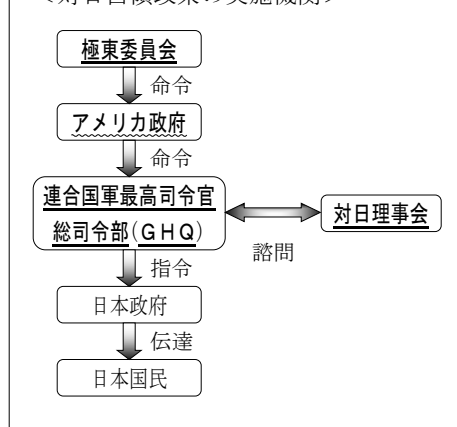


[降伏文書調印 at ミズーリ号]

この方針に基づいた政策を実施するためには、まずは、政策の大まかな方針を決定するトップの機関が必要。そこで設置されたのが極東委員会という占領政策の基本方針を決定する最高機関だ。ところが、この機関は実際にはあまり機能していない。なぜかというと、この機関はワシントンにあって11ヶ国によって構成されているんだけど、設立が遅れたり、アメリカやイギリスやソ連など各国の考えが様々なため、意見がまとまるのが難しかったりしたから。だから、名目上はその極東委員会から、アメリカ政府に命令が行くことになるんだけど、実際にはほとんど命令は行われず、意味を果たしていなかったんだ。つまり、極東委員会が実際には機能していなかったのだから、実際の対日占領政策はアメリカを中心に行われたということになるよね。なお、なぜアメリカが中心だったかという疑問もあると思うけど、それは原爆を落とし日本を敗戦に導いたということで、日本に対してアメリカの地位は別格だったからだ。

ただし、アメリカが日本の占領政策の中心になるといっても、実際の政策はアメリカではなく日本でされるのだから、日本にその実施機関を置かないといけない。そこで連合軍最高司令官総司令部(GHQ)という占領政策を行う機関が東京に設置されたんだ(その長官である最高司令官として来日してきたのがマッカーサーアメリカ陸軍元帥)。そして、そのGHQで行うべき政策が決定され、それが日本政府に伝えられ、それを日本政府が日本国民に伝える。ただ、この政策をGHQが日本政府に伝える際に「これでいいかな?」とGHQが諮問する機関があった。それが東京に置かれた対日理事会という機関。この構成国は米・英・中・ソの4ヶ国だけど、GHQがあまり対日理事会に諮問しなかったため、これもそれほど機能はしなかったんだ。

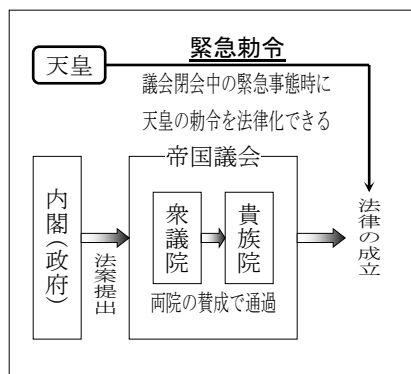
＜対日占領政策の実施機関＞



ただ、どうもこのやり方は変わっているよね? わざわざGHQが日本政府を通して命令を伝えなくてもいいんじゃない? つまり、GHQが日本政府なんかは無視して、GHQから直接日本国民に命令すればいい、ということ。例えば、ドイツではドイツ政府を無視して、アメリカ・イギリスやソ連な

どで構成された機関から直接国民に命令を下す直接統治という方式がとられていた。でも、この方法にはその占領されている国の国民の反感を買いやすいという問題点があった。いきなりやってきた外国のヤツに命令されるのも腹立たしいからね。そこで、日本の場合には、ドイツのような直接統治は採用せずに、GHQからの命令をいったん日本政府という媒介を挟んでから国民に伝えるという間接統治の方式がとられたんだ。これであれば、日本国民からしてみれば直接GHQから言われるわけではなく、日本の政府から言われている形になるので、反感は買いにくい。ただし、南西諸島・小笠原諸島・奄美群島などは、アメリカにとって軍事的拠点として重要な地域だったため、アメリカ軍による直接統治がしかれていたんだ(軍による統治のため、特に軍政という)。

ところで、日本政府から日本国民に命令を伝えるためには、それぞれの内容を法律として定めなければならない。でも、法律を制定するには、議会で話し合わないといけないし、日本の軍国主義を早くぶっ壊したいGHQにとっては、法律の制定を待つのは足かせになってしまう。そこで、大日本帝国憲法における緊急勅令を利用したんだ。緊急勅令というのは、議会閉会中に非常事態が起きた場合、天皇の勅令ですぐに法律化することが出来るという大日本帝国憲法に規定されている裏技。なので、これを利用して、GHQからの指令は天皇からの緊急勅令という形で、議会で法律の制定を待たずに法律化できるようにしたんだ。これをポツダム勅令という。正確には、緊急勅令なのでポツダム緊急勅令というだけだね。



でも、こうしたGHQが命令していくことで、「GHQ うぜえ!」「GHQのやり方はおかしい!」といろいろマスコミで批判する奴も出てくる可能性がある。そこで、プレスコード・ラジオコードを敷いて、新聞・ラジオでのGHQ批判を禁止したんだ。つまり、GHQに関することは「NGコード」として、マスメディアなどのプレスを規制したわけだね。

[B] 五大改革指令－テキスト P84 対応－

こうしてGHQが政策を行って行くわけだけど、まずは基本となる重要な柱を日本政府に対して提示しておく必要がある。そこで、その時の東久邇宮稔彦内閣に対して、人権指令という民主的な方針をしたんだ。しかし、「国体護持(国家体制である天皇制を固く守っていく)」・「一億総懺悔(日本人一億人皆で懺悔する)」を方針に掲げていた東久邇宮稔彦内閣としては、GHQから提示されたそのような急激な民主化を実行するのは、自分たち内閣には絶対に不可能だとして総辞職してしまった。

そのため、総辞職した東久邇宮稔彦内閣に代わって、当時日本進歩党に所属していた幣原喜重郎を内閣総理大臣に指名して、内閣を組閣させたんだ(幣原喜重郎は、外相だった頃に幣原外交と呼ばれる欧米との協調外交を展開した人物で、GHQは彼なら民主化政策を実行できると考えた)。そして、その幣原内閣に対してGHQから再び出された指令が五大改革指令という以下の5つだ。

<五大改革指令>

- ①婦人の解放(女性に選挙権を与えよう)
- ②労働組合結成の奨励(労働組合を作れるように手助けしよう)
- ③教育制度の自由主義化(軍国主義の教育はやめよう)
- ④圧政的諸制度の廃止(圧力をかける政治として用いられた悪い法令・制度をやめよう)
- ⑤経済機構の民主化(財閥・寄生地主制を壊そう)

㊦ 五大改革指令『幣原喜重郎』

- 一、選挙権付与による日本婦人の解放－政治体の一員たることに依り、日本婦人は家庭の福祉に直接役立つが如き政府に関する新しき観念を齎すべし。
- 二、労働組合の結成奨励－右は労働者を搾取と酷使より保護し、その生活水準を向上せしむるために有力なる発言を許容するが如き権威を労働組合に賦与せんが為なり。又現在行はれ居る幼年労働の弊害を矯正するに必要な措置を講ずべきこと。
- 三、より自由なる教育を行ふ為の諸学校の開設－国民が事実に基づく知識によりその将来の進歩を形作り、政府が国民の主人たるよりは寧ろ公僕たるが如き制度を理解することに依り利益を受くる為なり。
- 四、秘密検察及びその濫用に依り国民を不断の恐怖に曝し来りたるが如き諸制度の廃止－即ち右に代り人民を圧制的専断的且不正なる手段より保護し得るが如き司法制度を確立すべきこと。
- 五、所得並に生産及商業上の諸手段の所有の普遍的分配を齎すが如き方法の発達に依り、独占的産業支配が改善せらるゝやう日本の経済機構を民主主義化すること。

[C] 五大改革指令(婦人の解放)－テキスト P85 対応－

まず、「婦人の解放」とは、「女性に選挙権を与えましょう」ということ。そもそも、大正時代の1925年に制定された普通選挙法では、25歳以上の男子に選挙権が与えられていたけど、女性には選挙権が与えられていなかった。そこで、1945年に衆議院議員選挙法を改正して、20歳以上の男女に選挙権を与えることにしたんだ。こうして女性の参政権が認められることになり、全人口の50.4%が選挙権を持つようになった。

この新選挙法に基づいて、戦後初の総選挙が1946年に行われるんだけど、もちろん、女性も立候補することになる。その結果、39名の婦人代議士(女性の国会議員)が誕生することになったんだ。ただし、気をつけてほしいのが、衆議院議員選挙法の改正が1945年で、その新選挙法に基づいて行われた最初の選挙は翌年の1946年であるということ。年号は1年ズレているからね。

[D] 五大改革指令(労働組合結成の奨励)－テキスト P85 対応－

続いて、労働組合の話をしていきたいんだけど、そもそも労働組合というものが何なのかかわからない生徒も多いので、まずは労働組合について説明していこう。

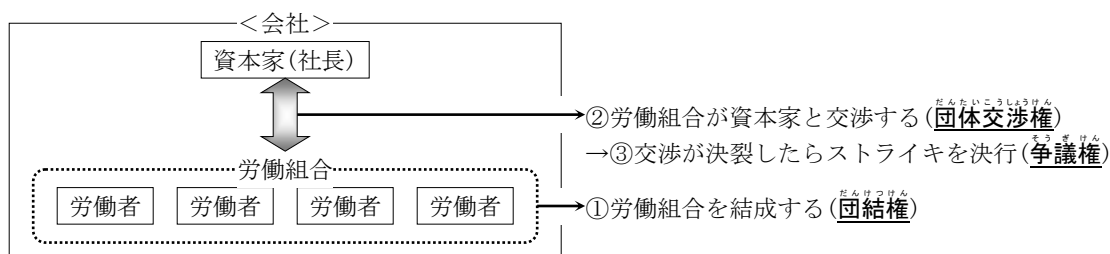
戦前の労働者は、資本主義の下過酷な労働条件で働かされるということが少なくなかった。例えば、1日の労働時間は最低でも12時間、長い場合は朝6時から夜12時までの18時間、しかも1日分の給料は今の額に換算しても3000円程度しかもらえないということはザラだったんだ。

「じゃあ、社長に文句を言えいいじゃないか!」と思うかもしれないけど、労働者が1人で資本家(社長)に直談判したところで、「君の代わりはいくらでもいるから、それならクビにするよ?」と言われれば、もうお終い。それならば、みんなで「給料上げなければストライキをするぞ!」と団結すればいい。その労働者による団体が労働組合だ。そして、労働組合の代表者が「給料もっと上げろ」やら「労働時間を少なくしろ」やら交渉して、それが受け入れられなければストライキなどに突入すればいいわけだ。

こうした労働組合は大正時代の頃からあったんだけど、戦争の長期化に伴い、「労働者も給料 up などは言わずに、お国の戦争のために協力せよ」という政府の立場から、全ての労働組合は解散させられ、大日本産業報国会という組織に統合させられていた。そこで、GHQの指令で「労働組合を作れるようにしろ」という「労働組合結成の奨励」が進められたんだ。

その第一弾として、1945 年に制定されたのが労働組合法。これによって、労働者が労働組合を結成する権利(団結権)、資本家(社長など)と賃金・労働時間などについて交渉する権利(団体交渉権)、それが受け入れられなければストライキ(争議)を起こす権利(争議権)を認められた(これらをまとめて労働三権という)。

すなわち、団結権に基づいて労働者は労働組合を結成し、団体交渉権に基づいて労働組合が給料 up や労働時間の短縮などを資本家(社長など)と交渉し、それが拒否された場合は争議権に基づいてストライキ(争議)を起こすことが、法律で保障されることになったわけだね。



この労働組合法により労働組合の結成が認められたので、各種の労働組合を指導するための全国的な組織が出来上がる。それが、左派(日本共産党系)の全日本産業別労働組合会議(略称「産別会議」で、のちにレッド＝パージの影響を受けて解散)と、右派(日本社会党系)の日本労働組合総同盟(略称「総同盟」で、のち 1950 年に日本労働組合総評議会(総評)へと発展)。どっちも長ったらしい名称だけど、記述問題で字数などの指定がなければ、略称の産別会議や総同盟と書いて問題ない。ただし、選択問題の場合、日本労働総同盟・日本労働組合総評議会など似たような選択肢を用意してきたりする。だから、正式名称で覚えておくことに越したことはないの、私大・国公立受験生は早口言葉で言えるようにしておくといかな。

＜覚え方＞
左派の「さ」と産別会議の「さ」でつなげる

でも、ストライキを起こすことが認められるようになると、フランスのように四六時中ストライキが起きる国になってしまうかもしれない(フランスでは国鉄系のストライキが非常に多い)。こういったストライキをやりすぎたら機能が停滞したりしてしまう。そこで、ストライキ(争議行為)を制限したり、出来るだけ起きないようにするため定められたのが 1946 年の労働関係調整法だ。

ただし、会社の中には、ブラック企業と呼ばれる会社があるように、長時間労働・低賃金などの劣悪な労働条件を課してくるひどい会社もある。そこで、そういった長時間労働などを禁止するためにつくられた法律が 1947 年の労働基準法だ。

ただし、これは中身も少しは知らないダメ。例えば、1 日に 8 時間以上働かせちゃダメ(1 週間で換算すると週 6 日労働で 48 時間労働を禁止していたが、1988 年に週 5 日労働で 40 時間労働の禁止に改正された)。あとは、15 歳未満の就労はダメ、休憩の時間、休日とか最低賃金などの労働条件の最低基準が定められているんだ。

＜労働三法の覚え方＞

「労働三法が制定されて組合歓喜」
組合＝労働組合法
歓＝労働関係調整法
喜＝労働基準法

なお、こういった労働条件の最低基準ってのは戦前にも工場法という法律があったよね。これは 1911 年、第二次桂太郎内閣の時に制定された法律で、12 歳未満の就労を禁止したり、12 時間以上の労働を禁止したり、15 歳未満・女子の深夜業を禁止していたけど、15 人未満の工場には適用されないなどの穴だらけの法律だった。だから、その工場法を廃止して、この労働基準法を制定したわけだ。そして、こういった労働組合に関する事務とか職業紹介したりするのが日本社会党の片山哲内閣の時に設置された労働省(2001 年に厚生省と統合されて、現在は厚生労働省になっているガネ)。

〔E〕 五大改革指令(教育制度の自由主義化)－テキスト P85 対応－

戦前における教育は、「日本国民は天皇の臣下の民である」、「日本という国のために尽くし報いなければならない」、終いには「お国のために死ね」という軍国主義・国家主義的なものだった。そこで、GHQ は 1945 年に教育改革指令を出して、軍国主義・国家主義的な教員を教職から追放する教職追放、さらに軍国主義に係る修身・日本歴史・地理などの授業も停止したんだ。

修身は「身」を「修める」科目で、現在の道徳にあたるものなんだけど、国家主義的な思想が強いからダメ(その修身の教科書の最初に載っているのが、1890 年に明治天皇からの教育に関するお言葉として出された教育勅語)。さらに、戦前の日本歴史の教科書は、天照大神などの神話の内容から始まるものだったのでダメ。また、地理の教科書は、朝鮮・台湾などが日本の領土になっちゃっているからダメ。ただし、日本歴史と地理は内容を修正すれば問題ないので、のちに社会科として復活することになるんだ。

でも、さすがに戦後すぐに全てを一新することはできない。そもそも、この当時の学校は空襲で校舎が焼失してしまっていたので、青空教室という校庭での授業が行われたりしていたからね。さらに、使用する教科書の問題もある。修身・日本歴史・地理の授業停止によって、それらの教科書が回収される前までは、戦前の教科書を使用せざるをえない。そのため、軍国主義などの不適切な箇所、生徒本人に墨を塗って消させる墨塗り教科書を使って授業が行われたんだ。ただ、右の写真をみると、ほとんどが削除されているよね…(苦笑)。



〔青空教室〕

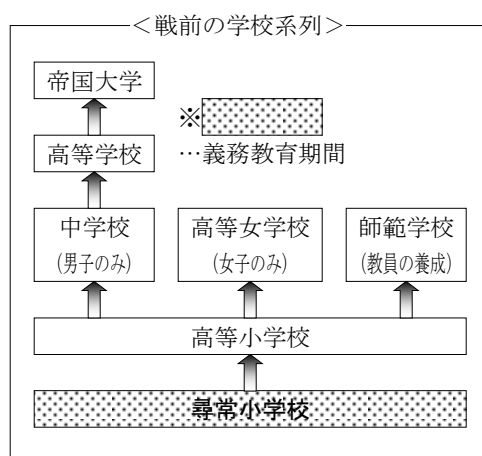


〔墨塗り教科書〕

そして、1946 年に『くにのあゆみ』という新しい日本史の教科書が文部省によって発行されたんだ。今までの教科書は、『古事記』・『日本書紀』に基づく建国神話の内容から始まっていたんだけど、それをカットして、『くにのあゆみ』では縄文時代から始まっている。その後、岩宿遺跡の発見(1946)・発掘調査(1949)によって、日本の歴史は旧石器時代から始まることがわかったので、順次教科書が修正されていくことになるんだ。

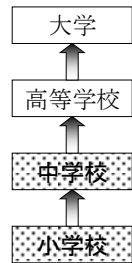
さて、軍国主義・国家主義的な教育を禁止したら、次の問題は今後どのような教育を行っていくのか、その方針を示さないといけない。そこで、アメリカ教育使節団が来日して、今までの日本の教育理念であった教育勅語に代わる新しい民主主義的な教育理念を提示したんだ(教育勅語は 1948 年に国会で失効決議がなされた)。

そして、この教育使節団の改革提案に基づいて、1947 年に制定されたものが教育基本法だ。これは、義務教育は小学校・中学校の 9 年間・男女共学・教育の機会均等などの「教育とはこうあるべきだ」という教育理念を規定した法律。まあ、現在では当たり前の内容として認識されているけど、最近ではこれの拡大解釈が進んでいるように思う。昔は学校で生徒が悪いことをした場合に、廊下に立たせるということがあったけど、最近では教室の後ろに立たせたりすることが多くなっている。これは、廊下に立たせてしまうと授業を受ける機会を奪うことになるから、教育の機会均等に反するそう。小学生・中学生の脳みそなんて原人レベルなんだから、身をもって覚えさせた方が僕は良いと思うんだけどね。



そして、この教育基本法を具体化するために、同年の **1947 年**に制定されたのが**学校教育法**。戦前の学校システムは、[戦前の学校系列]にあるように、小学校を卒業した後は、中学校(男子のみが通う学校)・高等女学校(女子のみが通う学校)・師範学校(教員になる者が通う学校)などのいくつかのルートに分かれていく複線型の学校系列だった。でも、この学校教育法によって小学校 6 年間、中学校 3 年間、高校 3 年間、大学 4 年間という六・三・三・四制の**単線型**の学校系列が定められたんだ。つまり、教育基本法は「教育の理念」について規定したもので、学校教育法は「学校のシステム」について規定したものということだね。

＜学校教育法＞



☐ **教育基本法(1947)－第一次吉田茂内閣－『官報』**

われらは、さきに**日本国憲法**を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は根本において教育の力にまつべきものである。

われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。

ここに、**日本国憲法**の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律(**教育基本法**)を制定する。

こうして、自由主義的・民主主義的な教育になると、何を履き違えたのか授業中に「ウ○コ」「チ○コ」だとか下ネタなどの問題発言をする教師も出てくるかもしれない(僕は予備校講師であり、教師ではない)。そのために(?), **1948 年**に制定された**教育委員会法**によって、各都道府県・市町村に設けられたのが**教育委員会**だ。この教育委員会のメンバーは、もともと住民が選挙で投票して決める**公選制**だったんだけど、**鳩山一郎内閣**の **1956 年**に**地方自治体の首長(都道府県知事)**による**任命制**に変わっている。でも、これって民主主義に逆行しているんじゃない?もともと選挙で決めるものだったのが、都道府県知事によって決まってしまうんだから、おかしいよね。もちろん、これに世論は大反対したんだけど、鳩山一郎内閣はそれを強引に押し切ってしまったんだ。その理由については、いづれ教えることにしよう。

[F] 五大改革指令(**圧政的諸制度の撤廃**)－テキスト P85 対応－

さて、4 つ目の[圧政的諸制度の撤廃]を説明していきたいんだけど、そもそも「圧政的諸制度」という意味がわからないよね。戦前の日本では、労働運動も実質的に認められていなかったし、共産主義などの思想的な自由も認められていなかった。例えば、「賃金を上げろ」や「労働時間を少なくしろ」といった労働運動は、1900 年に制定された**治安警察法**によって実質的に禁止されていた。また、天皇制を否定する共産主義や無政府主義などの思想を持つことも、1925 年に制定された**治安維持法**によって禁止されていた。そして、こうした法律をもとに、**特別高等警察(特高)**という特別警察が、政府にとって危険思想をもつ者を政治犯として逮捕することができたんだ。

だから、このような権力などで国民を押さえつける「圧政的な制度」を廃止しよう。そこで、1945 年に**治安警察法・治安維持法・特別高等警察(特高)**が廃止され、それによって捕まっていた政治犯が釈放されることになったんだ。なお、「圧政的諸制度の撤廃」が指している部分は、この内容だけ。テキストには、「神道指令」・「天皇の人間宣言」・「公職追放」・「極東国際軍事裁判(東京裁判)」などが同じ括弧に含まれているけど、実は**五大改革指令とはまったく関係ない**。五大改革指令とは、別のものとして「神道指令」などが出されたんだけど、テキスト構成の都合上、この部分に入れてしまったので気をつけてほしい。

[G] 神道指令・天皇の人間宣言・公職追放・極東国際軍事裁判－テキスト P85 対応－

戦前では、天皇の神格化を進めるため、政府は天皇の先祖である天照大神などを信仰する「神道」を特別に保護していた。普通は、「政教分離」といって「政治」と「宗教」は切り離して、政府が特定の宗教を保護することは禁じられているんだけど、大日本帝国にとってはその関係ない。「神道」は、仏教・キリスト教などの宗教のようなものではなく、宗教という枠組みを超越した存在であるから、「神道」は保護したって構わないんだと捉えていた(これを国家神道という)。…何と無茶苦茶な…。GHQ からしたら、当然「アウト～！」なので、1945 年に神道指令(国家と神道の分離指令)を出して、神社・神道に対する政府の援助・監督などの廃止を命じたんだ。

さらに、戦前の政府が国家神道などの天皇制を徹底させていたこともあって、天皇は現御神(現人神)という、この世にいらっしゃる神様と考えられていた。…天皇はもちろん人間です。でも、当時の人々は「天皇は神様」だと信じ込んでいたから、マッカーサーが天皇に命じて、天皇自ら 1946 年の 1 月 1 日にラジオ放送で、「わたくし実は神じゃなくて人間なんです」って現御神(現人神)としての天皇神格化を否定したんだ。それが天皇の人間宣言。これには国民も「に、に、人間だったんすか！」って非常に衝撃を受けたらしい。それだけ、天皇の神格化というのが浸透していたわけだね。ちなみに、1 月 1 日(元旦)に発表したものなので、1945 年ではなく 1946 年の出来事だから気をつけてね。

☐ 天皇の人間宣言『官報』

…朕は爾等国民と共に在り、常に利害を同じうし休戚を分たんと欲す。朕と爾等国民との間の紐帯は終始相互の信頼と敬愛とに依りて結ばれ、単なる神話と伝説とに依りて生ぜざるものに非ず。天皇を以て現御神とし、且日本国民を以て他の民族に優越せる民族にして、延て世界を支配すべき運命を有すとの架空なる觀念に基くものに非ず。

(…私(昭和天皇)は汝ら国民と共にあり、常に国民と利害を同じくして、喜びも悲しみも一緒に分かち合っている。私(昭和天皇)と汝ら国民との間のつながりは、終始相互の信頼と敬愛によって結ばれており、それは単なる神話と伝説によって生じているものではない。そして、そのことは、天皇をもって現御神(現人神)とし、日本国民をもって他の民族よりも優越する民族とし、ひいて世界を支配すべき運命にあるという架空の觀念に基づくものではない。)

でも、昭和天皇自身が政治に口を出すことはなく(張作霖爆殺事件や 2.26 事件は例外)、その天皇を神格化して、日本の暴走を手助けしていた人々がいる。そこで、軍人や、政界・官界・財界・言論界の軍国主義者や極端な国家主義者などをクビにする公職追放が 1946 年に行われ、その結果約 21 万人が追放されることになったんだ。ちなみに、具体的にどんな人々が追放されたかということ、政界では鳩山一郎(文相時の 1933 年に滝川事件を起こしたが 1954 年に首相に就任)、官界では岸信介(官僚出身で 1957 年に首相に就任)、財界では鮎川義介(日産コンツェルンの創始者)、言論界では徳富蘇峰(国家主義のジャーナリスト)などがクビにされている。

そして、中でも東条英機元首相や広田弘毅元首相などのリーダー的な立場であった戦争指導者たち 28 名を A 級戦犯として裁いたのが 1946 年の極東国際軍事裁判(通称東京裁判)。ちなみに、この A 級戦犯とは「平和に対する罪」で裁かれた主要戦争犯罪者のことで、他にも民間人や捕虜を殺害したなどの「通例の戦争犯罪」で裁かれた B 級戦犯や、「人道に対する罪」で裁かれた C 級戦犯などもあるんだけど、これは罪のレベルではなくて、犯した罪の違いにすぎない。なので、B 級戦犯の中には、イギリス人やアメリカ人などの連合国側で裁かれた者もいるんだ。



〔極東国際軍事裁判(東京裁判)〕

ただね、少し考えてほしんだけど、東条英機や広田弘毅は一体どんな罪を犯したというのだろうか。民間人を殺したのか？捕虜を殺したのか？いや、もちろんそんなことはない。ここで、連合国側も困った。彼らを裁くための「罪」が見当たらなかったんだ。そこで、連合国側が戦争終了後に慌ててつくったのが「平和に対する罪」というもの。

これは、法律でいうところの完全な事後法だ。例えるならば、今日「歩きスマホを禁止する」法律が成立したとしよう。でも、「君は以前に歩きスマホをしていましたよね？だから、罰金もしくは逮捕します。」と言っているようなもの。つまり、「罪」とは法律が成立した後に効果をもつものであって、法律が成立する前のことについては「罪」に問えないわけだ。この当たり前の原則を罪刑法定主義といって、法学では常識のことなんだけど（一応僕も法学部出身なので）、この原則を完全に無視している滅茶苦茶な裁判なんだ。だから、インドのパル判事などは裁判そのものを批判して、全被告の無罪を主張したんだけど、連合国側にとって都合が悪いことは完全無視。そして、裁判長のオーストラリア人ウェッブらは、東条英機・広田弘毅ら7名に対して絞首刑の判決を下したんだ。

[G] 五大改革指令(経済の民主化(農地改革))－テキストP85対応－

戦前の日本経済は、一部の金持ちによって独占的に支配されていた。例えば、農村では寄生地主と呼ばれる人々が、産業界では財閥と呼ばれる人々が、それぞれ日本経済を牛耳っていた。これでは、一部の人々だけが裕福に生活し、一般の人々は困窮するだけで、経済はいっこうに活性化されない。そこで、GHQはそれらをぶっ壊して日本経済を民主的なものにするために、(1)農地改革・(2)財閥解体の2つを指令したんだ。

まず、GHQ はなぜ日本が軍国主義に走って対外侵略を行ったのか、その原因を考えてみた。その原因の一つとして、浮かび上がったものが寄生地主制だったんだ。

<寄生地主制>

1880 年代の松方正義蔵相による松方財政では、デフレ(物価安)政策が進められた。このデフレ(物価安)により米価や繭価が下落してしまったため、農村はその煽りを最も受けることになった。そもそも、農民は、米や繭などを生産し、それを売却することで生活を成り立たせている。そうした生活の柱となる米価や繭価が下落したため、収入が少なくなってしまったわけだ。でも、そんな状況でも、税金として納める地租は地価の2.5%と一定額であるため(地租ははじめ地価の3%だったが、1877年に地租改正反対一揆のため2.5%に軽減され、1898年には日清戦争後の戦後経営のため3.3%に増徴された)、税金の負担額は今までと変わらない。つまり、収入は少なくなってしまったのに、納める税金は今までと変わらない状況だったため、農村では不況が深刻化してしまっただ(こうした農村の不況を背景に、福島事件(1882)・加波山事件(1884)・秩父事件(1884)などの激化事件が多発することになった)。

こうした松方デフレによって、自作農は地租を納めることが困難になり、自分の土地を売却し小作農へと転落していった。それに対し、元から資金のある地主は「今こそ土地を増やすチャンスだ」と判断して、その自作農が売却した土地を次々と買い取っていった(こうした農民の貧富の差が広がることを農民の階層分化という)。そして、土地を買い集めた地主は、自ら土地を耕作する必要もなくなり、小作人から徴収する小作料収入だけで生活しう寄生地主と呼ばれる大地主へと成長していったんだ。

こうした寄生地主制のために、農民の生活は困窮化していく。そして、農家の次男・三男などは、「父ちゃん・母ちゃんの生活を楽しむために、オイラ陸軍学校・海軍学校に通って軍人さんになるダニ。」とあって、陸軍・海軍に入っていたんだ(陸軍学校・海軍学校は学費がかからないので)。ここから、農民層の窮乏が日本の軍国主義の基盤となっていたことがわかるよね。

さらに、1930年には昭和恐慌という未曾有の大恐慌が起き、特に農村では食事も十分に取れない食児童や、女子の身売りが行われるなど悲惨な状況だった(これを農業恐慌という)。こうした経済状況を打破するためには、市場を活性化させなければならないけど、日本の国内市場は狭い。そこで、日本は満州事変(1931～1933)・日中戦争(1937～1945)を起こし、最終的にはアジア・太平洋戦争へと突入していったわけだ。だから、GHQは、この寄生地主制により農民層の窮乏が背景となって、国内市場の狭い日本は、市場を求めて対外侵略を進めたと分析したんだ。

そこで、寄生地主制を解体し、自作農を創設するため、GHQは農地改革を指令したんだ。ただし、この農地改革は幣原喜重郎内閣による第一次農地改革が不徹底だったため、第一次吉田茂内閣による第二次農地改革という二つが行われることになる。だから、まずは幣原喜重郎内閣の第一次農地改革から説明していこう。

では、寄生地主制を解体するためには、どうすればいいか？それは簡単。寄生地主から土地を買い上げて、小作人に安く売却してやればいだけ。そこで、**1938 年**に出されていた**農地調整法**を 1945 年に**改正**して、**農地委員会**という機関を設置したんだ。

この農地委員会というのは、地主から小作地を買い取り、それを小作人に売り渡すことを計画するための機関なんだけど、その農地委員会の構成比が問題だった。その構成比は**地主 5 名：小作農 5 名：自作農 5 名**だったんだけど、構成員の比率がまったく変わらないよね。地主からの小作地買い取りは、彼らによる多数決で決まってしまうから、これでは地主の発言権が強くて、買い取りはスムーズには進まない。なおかつ、**不在地主**(その小作地に住んでおらず、都心などで生活している地主)の小作地所有は認めなかったのに、**在村地主**(その小作地に住んでいる地主)の場合は、**5 町歩**(約 5ha)まで小作地所有を認めるという地主に甘めの内容だった。

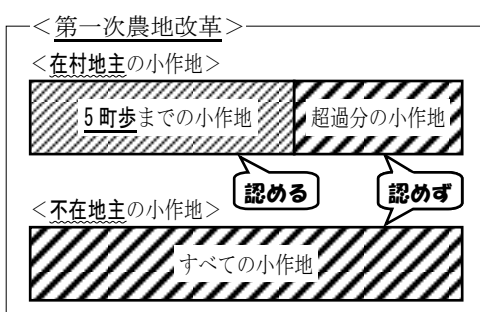
…え？5ha(ヘクタール)がどのくらいかわからない？1ha(ヘクタール)はわかるかな？…え？わからない？1ha(ヘクタール)は 100a(アール)と同じだよ。

…ぷっ、それでもわからない？100a(アール)は 10000 m²と同じだよ。

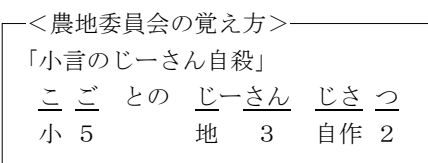
…ほお、それすらもわからない？10000 m²というのは、縦 100m×横 100mということだよ。

…おお、まだ、わからない？東京ドームのグラウンド分より少し小さめぐらいと考えるといいかな(グラウンドだけだと東京ドームは 13000 m²)。…は(・д・)!!!東京ドーム行ったことない人…、ごめんね。

これが**幣原喜重郎内閣**時に行われた**第一次農地改革**なんだけど、地主の発言権は強いし、在村地主が所有できる小作地が広すぎる。そのため、**GHQ** から第一次農地改革は不徹底であるとして拒否され、**第一次吉田茂内閣**時に**第二次農地改革**が行われることになったんだ。

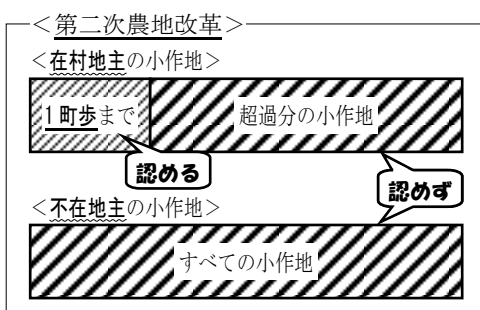


じゃあ、どこを変更すればいいか？まずは、農地委員会の構成比が地主 5：小作 5：自作 5 と、地主の発言権が強が残っているという点だ。そこで、1946 年に**農地調整法**を再改正して、**農地委員会**の構成比を**地主 3 名：小作農 5 名：自作農 2 名**として、小作農の発言権が強くなるように改めたんだ。こうすれば、地主から土地を買い取って小作人に安く売却する際にも、5/10 を小作農が占めているから、多数決で小作農が有利に進めることができるよね(なお、農地調整法は農地改革の終了した後の 1952 年に廃止され、それ以降はその状態を維持するための**農地法**が制定された)。

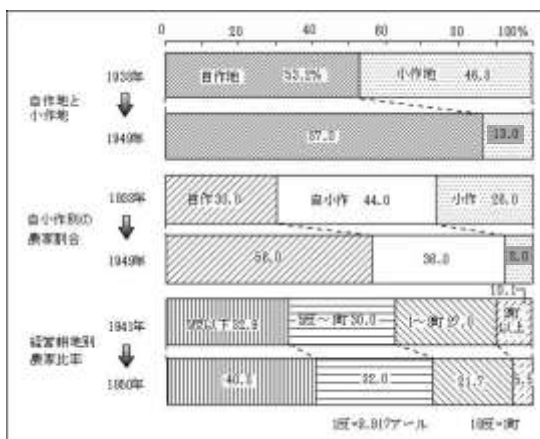


もう一つの問題点は、在村地主の小作地を 5 町歩まで認めてしまうというものだった。そこで、こういった内容をぶっ壊すために制定した法律が**自作農創設特別措置法**だ。法律名が長ったらしいけど、要は「自作農」を「創設」するための「特別措置」をとる法律ってこと。じゃあ、自作農を増やすためにはどうすればいいのだろう？

実は、第一次農地改革では、地主と小作人が協議した上で地主の小作地を買い取るという内容だった。でも、これじゃあ双方の意見があるため一向に買収は進まない。そこで、**国家が地主の小作地を「強制的」に買収**して、それを小作人に安く売却できるようにして、**不在地主**の小作地所有は認めず、なおかつ**在村地主**の場合も小作地所有は **1 町歩**までしか認めないと改めたんだ(北海道は例外的に **4 町歩**まで認められた)。



この農地改革の結果、日本全国の **80%**もの小作地が開放され、新しい自作農がたくさん誕生することになったんだ(ただし、山林は開放されなかったため、地主は山林を自らの所有地として残すことになった。だから、今現在も地方では地主が多く、山林を所有していることがあるよね)。その統計を表すものが右図で、1949 年には自作地と小作地の比率は 87 : 13、自作土自作小作農家と小作農家の比率は 92 : 8にまでなっている。つまり、前者は自作農の総耕作地の面積と、小作農の総耕作地の面積が 87 : 13、後者は自作農家と自小作(自作を主として小作も兼ねること)農家の人数と小作農家の人数が 92 : 8 ということだ。



〔農地改革表〕

こうして、日本から多くの小作地がなくなったわけだけど、未だ小作地として残っている土地が **13%**ある。そうすると、その残っている小作地で、地主がまた小作料を徴収する可能性もある。そこで、法外な小作料を徴収できないように、小作料は公定の定額金納としたんだ(政府が定めた一定の金額までしか小作料として徴収できないようにした、ということ)。具体的には、田んぼの場合には収穫の 25%まで、畑の場合には収穫の 15%までしか小作料は徴収しちゃいけないよって、その上限を定めたわけだ。そして、こうした農地改革は **1950 年**に終了し、これ以降農地改革で生まれた自作農のために、農業協同組合(農協)が各地に設立されることになったんだ。

〔H〕 五大改革指令(経済の民主化(財閥解体))ーテキストP85対応ー

戦前、日本が暴走した背景には経済的な状況があった。そして、GHQ は、財閥こそが日本軍国主義の経済的基盤であったと見なしていた。そこで、その財閥を解体するため、財閥解体指令を出したんだけど、まずは財閥とは何なのだろう？

＜財閥>

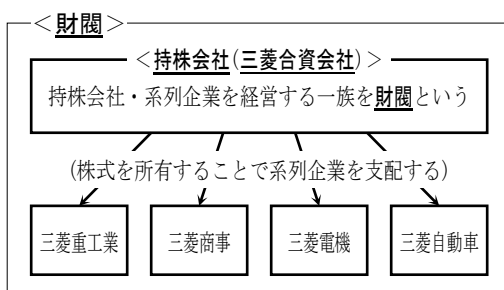
例えば、「〇〇重工業(株)」という株式会社があったとしよう。こうした株式会社というのは、株式(株)を元手に経営しているのは聞いたことがあるよね。具体的にいうと、その「〇〇重工業(株)」が会社を経営していくには、そのための資金が必要になる。そこで、民間の人たちに「〇〇重工業(株)」の発行する株式を買ってもらう。そして、その株式を資金に経営していき、事業において利益が出たら、株式を買ってくれた株主に利益を配分するというわけだ。それゆえ、株式会社を経営する上では、その元手となる株式こそが一番重要になってくる。そして、その株式会社にお金を出資している株主は、保有している株式の数に応じて会社の経営に関与する事ができるんだ(株式会社の意思決定会議である株主総会において、原則として株式の保有数に応じた議決権を持つ)。つまり、株式会社においては、どれだけの株式を保有しているかによって、会社に対する影響力が強くなるわけだね。

こうした株式会社は、日本において松方財政後の 1886 年頃から多く誕生していった。この株式会社の設立ブームを企業勃興という。この背景としては、1885～1886 年の銀本位制確立により、貨幣の価値が安定し金利が低下したことがあげられる。つまり、銀本位制により貨幣の価値が安定したため、銀行が企業にお金を貸しやすい環境になり、その銀行からの融資を元に多くの会社が設立されたということ。そして、その後の日清戦争後にも、多くの会社が設立されていったんだ。

でも、1904年の日露戦争後のポーツマス条約では賠償金を得ることができず、7億円の外国債(外債)(外国からの借金)・6億円の内国債(内債)(国内からの借金)の返済などで財政が圧迫され、1907年から不況に陥ってしまった(これを明治40年の恐慌という)。そのため、中小企業の倒産が相次いでしまったんだ。だから、先ほどの「〇〇重工業(株)」の経営も行き詰まってしまい、もう倒産を覚悟していた。

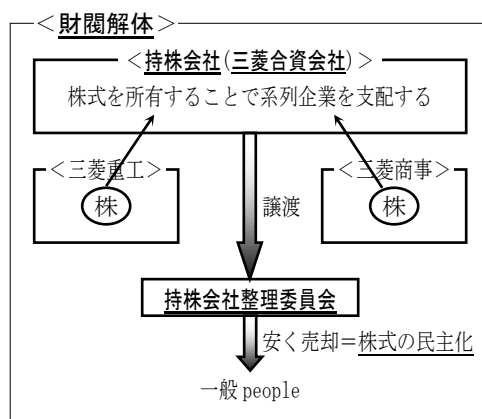
そんなところに「あなたの会社の株式を買い取りましょう」と、その「〇〇重工業(株)」の株式を買ってくれるという救世主が現れた。その救世主は「三菱合資会社」という会社だったでしょう。その「三菱合資会社」が「〇〇重工業(株)」の株式を買い取ってくれたんだけど、その株式の購入量がハンパなかった。本来、株式会社というのは株式の51%以上を保有することによって経営権を有するんだけど、この買収によって「三菱合資会社」が「〇〇重工業(株)」の株式51%以上を保有することになった。こうして、経営権を獲得した「三菱合資会社」は、「〇〇重工業(株)」を「三菱重工業」と改めさせて、支配下においていったんだ。さらに、「三菱合資会社」は、「三菱商事」や「三菱電気」、「三菱自動車」などの株の大部分を保有することによって、それらの会社を傘下に置いていく。この「三菱合資会社」のような他の会社の株式を保有することで、その会社を支配する会社のことを持株会社と言う。

そして、「三菱合資会社」を経営する人物は、「三菱重工業」の社長には長男を、「三菱商事」の社長には次男を、「三菱電気」の社長には甥っ子を、「三菱自動車」の社長には娘婿を就任させて、一族で系列企業を傘下に置いていく。このような持株会社を中心に、系列企業を運営していく一族を財閥というんだ。



戦前の日本経済は、上記のように財閥という一部のグループによって牛耳られていた。これでは、新規の会社が進出することは難しいし、経済は活性化されない。さらに、戦前の財閥は軍部や政党と結びついて、三菱重工業が海軍のために零戦の開発を行うなど、財閥は軍需生産で巨大な利益を得て、日本の軍国主義の経済的基盤となっていた、とGHQは分析した。だから、この財閥をぶっ壊さなければ、国民一般による日本経済の民主化は成し遂げられない。そこで、経済を民主化するための政策として、GHQは三井・三菱・安田・住友といった四大財閥をはじめ、浅野・古河・川崎などの産業資本、日産・日室・理研・日曹などの新興財閥を含む15財閥の資産凍結(銀行口座を全て押さえてしまうこと)・解体を指令したんだ(これを財閥解体という)。

じゃあ、財閥を解体するためにはどうすればいいのか？上記のように、財閥の中心的存在は持株会社の所有する株式(株)だから、その株式をブン捕ってしまえばいいだけ。そこで、第一次吉田茂内閣の1946年に、持株会社から株式をブン捕る機関として、持株会社整理委員会が発足したんだ。そして、この持株会社整理委員会が持株会社から株式を譲渡してもらって(譲渡という優しい言葉が使われているが、実際は強制的なブン捕り)、民間の人々に安く売却する。そうすれば、今まで持株会社によって支配されていた株式が民間の人々にも広く行き渡ることになるよね(これを株式の民主化という)。



でも、いったん民間に売却された株式を、いずれまた財閥が買い占めてしまう可能性もある。そこで、そういった持株会社やカルテル・トラストを禁止するため、1947 年に独占禁止法を制定したんだ(カルテルとは、同じ産業の企業間で販売価格などの協定を結ぶこと。例えば、「吉野家」・「松屋」・「すき屋」が談合して、牛丼の価格を決めてしまうこと。トラストとは、同じ産業にある企業が独占を目的として合同すること。例えば、牛丼業界を牛耳るために「吉野家」・「松屋」・「すき屋」が合併して、「吉松すき屋」を結成すること)。そして、この法律を守らないで、不正取引などを行っている会社がないか、独占状態や不正取引を監視する機関が公正取引委員会だ(公取引と略される)。

ただし、この独占禁止法は 1953 年以降になると徐々に緩和されていく。その背景は、冷戦による米ソの対立のため、日本の経済復興が優先されるようになったからなんだけど、詳しくは「戦後史②－戦後初期の政治・経済－」で説明しよう。なお、独占禁止法はその後とも緩和されていて、現在では持株会社を設けることも認められている。「〇〇HD(ホールディングス)」とか聞いたことあるでしょ？あれは、持株会社のことなんだよ(聞いたことなかったら常識として知っておくように)。

さて、財閥の中心的存在である持株会社をぶっ壊したら、次はその傘下にある巨大独占企業をぶっ壊さなきゃ。例えば、戦前の製鉄業界には「日本製鉄会社(1934 年の製鉄大合同で、八幡製鉄などの各製鉄会社が合併して誕生した巨大製鉄会社)」という会社があって、製鉄産業をほぼ独占していた。さらに、製紙業界でも「王子製紙(1933 年に王子製紙・富士製紙・樺太製紙の 3 社が合併して誕生した巨大製紙企業)」という会社があって、製紙産業をほぼ独占していた(このように同じ産業の会社が独占を目的に合併することをトラストという)。

このように、一つの産業を独占している巨大企業が存在すると、価格も彼らの言い値で決まるし、企業間の競争が無くなってしまい、経済が活性化されない。そこで、このような巨大独占企業を分割するために、片山哲内閣の 1947 年に過度経済力集中排除法が制定されたんだ。これも長ったらしい法律名だから、声に出して覚えた方がいいかな。

そして、「日本製鉄会社」や「王子製紙」などの巨大独占企業 325 社に対して分割を行うことが決定した。でも、冷戦という米ソの対立により、日本の経済復興が優先されるようになったため、実際に分割されたのはわずか 11 社にしか過ぎなかった。しかも三井銀行・三菱銀行などの財閥系の銀行は対象外とされたため、巨大企業の分割は不徹底に終わることになってしまったんだ。なお、この背景も詳しくは「戦後史②－戦後初期の政治・経済－」で説明しようと思う。さて、325 社が指定されたものの、実際には 11 社しか分割されなかったわけなら、実際に分割された 11 社にはどういった会社があったんだろう？代表的なものには以下のものがある。

＜過度経済力集中排除法により分割された代表的な巨大独占企業＞

- ① 日本製鉄→八幡製鉄と富士製鉄の 2 社に分割
- ② 王子製紙→苫小牧製紙・十条製紙・本州製紙の 3 社に分割
- ③ 三菱重工業→三菱日本重工業・新三菱工業・三菱造船の 3 社に分割

こうして、財閥解体は初め勢いよく進められたんだけど、独占禁止法の緩和、過度経済力集中排除法における分割対象の指定削減によって、不徹底に終わることになったんだ。しかも、この分割された日本製鉄・王子製紙・三菱重工業も、実はその後に復活することになるからね。例えば、八幡製鉄と富士製鉄に分割された日本製鉄は、1970 年には再び合併して新日本製鉄となっているし、三菱日本重工業・新三菱工業・三菱造船に分割された三菱重工業も、1964 年に再び三菱重工業として合併している(同じく王子製紙も合併している)。なぜ、再び合併することになったかについては、「戦後史④－高度経済成長①－」で扱おう。

[I] 日本国憲法－テキスト P84 対応－

幣原喜重郎内閣で行われた五大改革指令よりも重要といって過言ではないのが、憲法の改正だ。そもそも、戦前の大日本帝国憲法(明治憲法)では、天皇制がとられていて、天皇は「統治権を総攬する神聖不可侵の元首」と定められていた。…何やら、難しい言葉が羅列されているけど、要は

「天皇は国家を治める権利を全て取りまとめて掌握し、神聖で誰も侵してはならない 国のトップ」
 (統治権) (総攬) (神聖) (不可侵) (元首)

ということ。簡単に言えば、「全ての権限を持っている日本のトップ」とされたのが天皇なんだ。でも、実際には天皇が政治を行ったりするわけではなく、内閣が政治を行ったり、議会が法律を制定したり、軍部が戦争での作戦行動を行っていたり、それが軍部の暴走を招いてしまった。だから、日本を民主的な国に変えていくためには、国民主権の憲法に変えなければならない。そのため、1945 年に幣原喜重郎内閣に GHQ から憲法改正指令が出されたんだ。

憲法は国の根幹となるデリケートな問題なので、GHQ は日本国政府に自ら改正させようと考えていた。そこで、幣原喜重郎内閣によって、松本蒸治内務大臣を委員長とした憲法問題調査委員会という、憲法改正を審議するための委員会が設置されたんだ。そして、美濃部達吉などの憲法学者を集めて、「憲法改正要綱」(松本私案)という改正案がまとめられて、GHQ に提出したんだけど、その内容に GHQ もビックリ。例えば、天皇制のメインである第 3 条は、以下のように改正しようとかね。

大日本帝国憲法第 3 条……「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」
 憲法改正要綱(松本私案)…「天皇ハ至尊ニシテ侵スヘカラス」

…おい、ほとんど変わってねえじゃねえか！そう、「憲法改正要綱」は大日本帝国憲法とほとんど変わっていなかったんだ。だから、GHQ も「ダメだこりゃ」って却下して、「もう日本人には任せておけねえ」って感じで、GHQ 自らマッカーサー草案(GHQ 案)と呼ばれる憲法の草案を作成してくんだ(憲法問題調査委員会は松本私案が拒否されたため事実上消滅した)。

なお、このマッカーサー草案を元に憲法が出来上がっていくから、日本国憲法はアメリカによって押し付けられた憲法だと思っている人がある。でも、このマッカーサー草案を作成したケーディスっていう人は、実は民間で作られた日本人の憲法草案を参考にしていたんだ。

その参考にしたものが、鈴木安蔵・高野岩三郎・森戸辰男らをメンバーとする憲法研究会というグループが作成した「憲法草案要綱」という民間私案。この憲法草案では、国民主権による立憲君主制を採用することが書かれていたんだけど、これを参考にマッカーサー草案が作成されたわけだ。

ちなみに、民間私案の中には、大原社会問題研究所の初代所長である高野岩三郎(明治時代に労働運動を指導した高野房太郎の弟)が作成した「日本共和国憲法私案要綱」というものもある。これは、日本でもアメリカみたいな共和制にして、国民の選挙で大統領を決める大統領制を採用しようというものだったんだけど、これは採用しなかった。共和制というのは、アメリカやフランスのように、天皇や皇帝などの君主がいらない制度のこと。さすがに、天皇制の根付いている日本で、天皇をなくそうっていうのは無理があるしね。

さて、こうして GHQ からマッカーサー草案が提示されたわけだけど、その後に成立した第一次吉田茂内閣のもとで、政府や帝国議会(衆議院・貴族院)による修正が行われる。さすがに、アメリカからのものを全て鵜呑みにするわけにはいかないからね。じゃあ、どんな修正が行われたのか？例えば、マッカーサー草案による憲法 9 条の条文は、もともとは以下のようなものだった。

—<戦争の放棄(マッカーサー草案)>—

第八条 国民ノ主権トシテノ戦争ハ之ヲ廃止ス

他ノ国民トノ紛争解決ノ手段トシテノ武力ノ威嚇又ハ使用ハ永久ニ之ヲ廃棄ス

陸軍、海軍、空軍又ハ其ノ他ノ戦力ハ決シテ許諾セラルルコト無カルヘク又交戦状態ノ権利ハ決シテ国家ニ授与セラルルコト無カルヘシ

このマッカーサー草案に対して、日本政府などによって修正された内容が以下のもの。

—<戦争の放棄(日本国憲法)>—

第9条 ① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、**国権**の発動たる戦争と、**武力**による威嚇又は**武力**の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の**交戦権**は、これを認めない。

この大きな違いはわかるかな？「①(第1項)」の部分に「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し」と、「②(第2項)」の部分に「前項の目的を達するため」という文言が追加されているよね。これらは、もともとマッカーサー草案には入っていなかったんだけど、当時は帝国憲法改正案委員会の委員長だった**芦田均**(後に首相となる)が追加したものなんだ。

もしも、マッカーサー草案の「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」のままだったら、日本は自衛隊などの軍隊というものを、どんな場合ですら持つことが許されなくなる。

でも、「前項の目的を達するため」という文言が入っていると、どう解釈できると思う？前項の目的とは、「①(第1項)」を指している。その中でも、目的にあたる部分とは「国際紛争を解決する手段(侵略戦争のこと)」が相当だろう。ということは、「②(第2項)」は「国際紛争を解決する手段という目的を達するためには、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」と解釈できるわけだ。

今現在、自衛隊は軍隊には変わりないけど、国際紛争を解決するための軍隊ではないよね。ゆえに、自衛隊を持つことは、憲法違反にはならないと解釈できるわけだ。まあ、この経緯を知っていれば、日本政府もいずれは軍隊を持つつもりだったんだな、というのがわかると思う。

また、マッカーサー草案では、貴族院を廃止して、国会は衆議院のみの一院制としていた。でも、一院制だと慎重に審議することもできない。そのため、政府が安定した政策を維持できるように、日本国憲法第41条では、国会は衆議院と参議院の2院制が採用されたんだ。

—<国会の構成(マッカーサー草案)>—

第41条 国会ハ三百人ヨリ少カラス五百人ヲ超エサル選挙セラレタル議員ヨリ成ル単一ノ院ヲ以テ構成ス

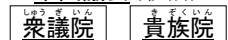
—<国会の構成(日本国憲法)>—

第41条 **国会**は国権の最高機関であつて、唯一の立法機関である。

第42条 国会は、**衆議院**及び**参議院**の両議院でこれを構成する

このようなマッカーサー草案の修正を経た上で、日本国憲法が制定されるわけだけど、日本国憲法は大日本帝国憲法を改正する形をとっている。つまり、「大日本帝国憲法を廃止して、日本国憲法を制定した」は誤り。

日本国憲法は、大日本帝国憲法に規定されている憲法改正の手続きに従って、**衆議院・貴族院**から構成される**帝国議会**で、憲法改正が可決されているんだ。ただし、気をつけてほしいのは、修正を可決したのが「衆議院・貴族院」で構成される「帝国議会」であること。現在の「国会」は、「衆議院・参議院」で構成されている。でも、日本国憲法が施行される1947年5月3日までは「**衆議院・貴族院**」から構成される「**帝国議会**(大日本帝国の議会)」が存在していた(1947年の日本国憲法施行に伴って、「帝国議会」は廃止されて「国会」となり、「貴族院」も廃止されて「参議院」が新設された)。

—<帝国議会(戦前)>—


—<国会(戦後)>—


こうして、日本国憲法は現在の文化の日(戦前は天長節)にあたる 1946 年 11 月 3 日 に公布されて、そこから半年後の、現在の憲法記念日にあたる 1947 年 5 月 3 日 に施行されることになる。

では、日本国憲法の 3 原則を答えよ。…と聞いて、答えられない受験生がいるんだよね。…最初は正直ショックだったけど、最近は慣れました(笑)。まず、1 つ目は 主権在民(国民主権)。大日本帝国憲法は主権在君(天皇主権)だったけど、民主的な国民主権になったことで、天皇は日本国民統合の象徴という地位になる。2 つ目は第 2 章第 9 条に規定されている 平和主義(戦争放棄)、3 つ目は第 3 章第 11 条に規定されている 基本的人権の尊重だね。

㊦ 日本国憲法(1946 年 11 月 3 日公布・1947 年 5 月 3 日施行)－第一次吉田茂内閣－『官報』

日本国憲法前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍(うなづか)が起ることのないやうにすることを決意し、ここに 主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

第一条〔天皇の地位・国民主権〕

天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。
 第九条〔戦争の放棄。戦力及び交戦権の否認〕

- ① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第四一条〔国会の地位・立法権〕

国会は国権の最高機関であつて、唯一の立法機関である。

〔J〕諸制度の民主化－テキスト P84 対応－

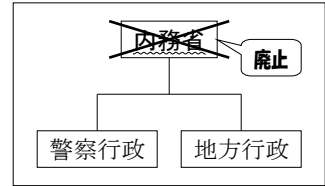
日本国憲法の施行に伴って、制定・改正された法律がいくつかある。その一つが 1947 年に制定された 地方自治法と警察法だ。この目的は、戦前の中央集権的な制度を地方分権化するため、…と言っても、「中央集権」と「地方分権」の違いもイマイチ具体的にわかんないよね。

戦前の日本は、完全な中央集権的な国家だった。その中でも、一番の権限を有していたのが 地方行政・警察行政などを管轄していた 内務省。例えば、今現在の知事は、住民の選挙によって決められるけど、戦前の知事は、内務省の任命によって決められていた。この権限だけでも、内務省が地方制度に対して絶対的な権力を持っているのがわかるよね。さらに、警視庁などの警察制度も管轄しているので、社会主義や共産主義などの思想を持っている奴がいたら、警察を使って捕まえてしまえばいい。

つまり、内務省とは、全国に配置した地方・警察という二大機構を支配する、圧倒的権力をもつ省庁だったわけだ。こうした内務省に代表されるように、中央政府に権力が集中している国家体制を中央集権体制という。

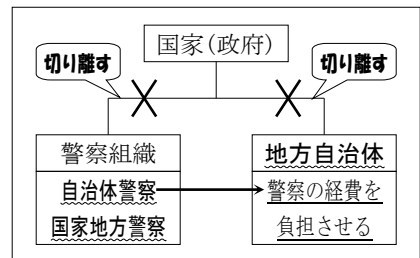
でも、地方のことは地方の人々によって決められるべきだよ。中央政府が地方のことも全てわかっているのなら話は別だけど、地方のことは地方の人々が一番よく知っている。東京都の政治は東京都民が、大阪府の政治は大阪府民が、北海道の政治は北海道民が、福岡県の政治は福岡県民が、それぞれ地方の政治は地方の人々が自ら治めていくべきだ(これを地方自治という)。

そのため、戦後になると、中央政府に集中していた権力を、地方に権力を分散させていく地方分権化が進められていく。そこで、1947年に地方自治法を制定して、都道府県知事は住民の選挙によって決めること、リコール制の採用などが定められたんだ。さらに、地方行政を担っていた内務省も廃止して、自治省が設けられているけど、これはほとんど問われない(2001年の中央省庁再編によって、郵政省・総務庁と統合され総務省となった)。



ただし、地方自治法によって東京都・大阪府・北海道・福岡県、〇〇区・〇〇市などの地方自治体(地方公共団体)が認められたものの、自治を行うために住民から徴収する「都 or 府 or 道 or 県民税」・「区 or 市民税」などの地方税だけではやっていけない団体が多い。東京都なら1200万人いるから十分すぎるぐらいにやっていけるけど、鳥取県・島根県とかの人口は10人ぐらいしかいないから(推定)、住民税だけではやっていけない。そのため、地方交付税交付金という援助金を国から、支給されている自治体も少なくないんだ。中には、その地方財源のうちの約7割を国に依存していて、「3割自治」なんて呼ばれていたたりもするところもあるんだ。

さてさて、先ほど1947年に地方行政と警察行政を管轄していた内務省が廃止されたって述べたけど、ということは警察制度も解体されることになるよね。そこで、そういった警察制度のために制定されたのが1947年の警察法だ。ここでも、やっぱり重要になってくるのは、中央集権的な警察じゃなくて、地方分権的な警察にすることだ。そこで、人口5000人以上の市町村には自治体警察、それ以外の地域には国家地方警察という2種類の警察を設置して、警察も国家権力から切り離れたんだ。



じゃあ、今までは政府からまわされていた警察の予算はどうしよう？それは、地方自治体に負担させればいい。自治体警察と呼ばれるぐらいなんだからね。でも、ただでさえ地方自治体は予算がキツイのに、警察制度の経費まで地方自治体が負担するのは無理があった。

そのため、地方自治体の財政を圧迫するということで、1954年に制定された新警察法によって、自治体警察・国家地方警察ともに廃止して、政府の省庁の一つである警察庁が統轄する都道府県警察に一元化されることになったんだ。この新しく設置された都道府県警察というのは、警視庁(東京都の警察)、大阪府警(大阪府の警察)、京都府警(京都府の警察)、北海道警(北海道の警察)、福岡県警(福岡県の警察)、千葉県警(千葉県の警察)、埼玉県警(埼玉県の警察)などをまとめたもののこと。警視庁が何なのかかわかっていない人がよくいるけど、東京都の警察は東京都警とは言わずに警視庁というわけだ。だから、

千葉県民のみなさん、あなた方がお世話になる可能性があるのは警視庁ではなく、千葉県警です。

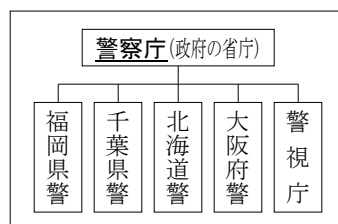
埼玉県民のみなさん、あなた方がお世話になる可能性があるのは警視庁ではなく、埼玉県警です。

福岡県民のみなさん、あなた方がお世話になる可能性があるのは警視庁ではなく、福岡県警です。

これで、名探偵コナンを見ている人は、登場する刑事によって事件がどこで起きているのかもすぐに把握できるよね。

警視庁の目暮十三・高木渉・佐藤美和子が登場したら……，事件は東京都で起きている。
 大阪府警の服部平蔵(服部平次の父親)が登場したら……，事件は大阪府で起きている。
 京都府警の綾小路文麿(通称おじゃる警部)が登場したら…，事件は京都府で起きている。
 神奈川県警の横溝重悟(横溝参悟の弟)が登場したら……，事件は神奈川県で起きている。
 静岡県警の横溝参悟(横溝重悟の兄)が登場したら……，事件は静岡県で起きている。
 群馬県警の山村ミサオ(通称へっぽこ刑事)が登場したら…，事件は群馬県で起きている。
 長野県警の大和敢助・諸伏高明が登場したら……，事件は長野県で起きている。

…あれ？…おろろ？…何か、おかしいことに気づかない？先ほど、このような都道府県警察を統轄しているのは警察庁だと述べた。警察庁というのは政府の省庁の一つであるわけだから、これじゃあ警察組織が、また国家権力の管轄になってしまう。そう、結局警察組織は再び国家権力に戻ってしまったわけだ。その理由が気になる？うん、気になるね。でも、その理由はまだ教えない。これは謎にしておいて、いずれ教えることにしよう。



最後は民法・刑法の改正だ。戦前の頃の民法では、家の中では父親にあたる戸主に絶対的な権限が与えられていた。例えば、戸主の許可がなければ家に住むことはできない、戸主の許可がなければ結婚できないとかね(この戸主に与えられた権限を戸主権という)。このように、家族においては父親の力は絶対的であるため、子供たちは戸主に対して忠孝しなければならない、という秩序があったんだ(これを家族制度(家制度)という)。でも、日本国憲法の施行に伴って民法も改正されて、家族制度(家制度)の戸主権が廃止されたことで、父親も母親も対等の男女同権となったんだ。

それから、戦前の刑法では、「佳子様やらせて～」とか皇族に対して危害を加えようとしたら死刑とする大逆罪や、「愛子様ブチャいよね」とか皇室に対して侮辱したら懲役とする不敬罪、不倫をしたら禁錮刑とする女性のみの姦通罪が存在した(戦前は夫が不倫しても罪にならないが、妻が不倫したら罪になった)。これも、日本国憲法の施行に伴って刑法も改正されて、大逆罪・不敬罪・女性のみの姦通罪は廃止されたんだ。

なお、最後に。この占領政策を学習した中で、気になる点がいくつかあったと思う。具体的には、教育委員会のメンバーが公選制から任命制に変わったこと、独占禁止法が緩和されていくこと、角経済力集中排除法の分割対象となった企業が325社から11社に減らされたこと、新警察法によって警察組織が国家の管轄に戻ったこと、の4つだ。これらの理由は、その後に起きた世界情勢の変化が背景にある。ただ、この時点ではまだ説明することが難しいので、これらは謎のままにしておいて、その国際情勢の変化を学習する時に、全てを説明していこう。

〔A〕政党の復活－テキスト P86 対応－

戦前には、ドイツのナチ党やイタリアのファシスト党にならって、日本でも一國一党体制をめざす新体制運動が1940年から進められた。これは簡単にいうと、「日本に存在する全ての政党を解散させて一つの組織にまとめちゃえば、国を挙げて一致団結しやすいよね、よし、一つの組織をつくっちゃおう、という運動だ。

その結果、1940年には立憲政友会・立憲民政党・社会大衆党などの各政党が解散して、大政翼賛会という組織が発足したんだ(その後、終戦間近の1945年6月に解散している)。でも、日本が戦争で負けたことで、戦前にあった政党が名前を変えて復活していく。

それが日本自由党(総裁＝鳩山一郎)・日本進歩党(総裁＝町田忠治)・日本協同党(委員長＝山本実彦)・日本社会党(書記長＝片山哲)・日本共産党(書記長＝徳田球一)などだ。

この中で、戦前の2大政党の一つであった旧立憲政友会(明治時代の自由党(1881～)の系譜を引く政党)系によって結成されたのが日本自由党で、もう一つの戦前の2大政党だった旧立憲民政党(明治時代の立憲改進黨(1882～)→進歩党(1896～)の系譜を引く

政党)系によって結成されたのが日本進歩党だ。こうしてみると、日本自由党・日本進歩党は、明治時代の頃の政党名の自由党・進歩党に「日本」を追加しただけのことがわかるよね。なお、中間派の小政党として結成された日本協同党(委員長は山本実彦)は全く出題されない。

一方で、社会主義系政党の中で、社会民主主義政党として戦前の旧無産政党をかき集めて結成されたのが日本社会党。無産政党というのは、無産階級と呼ばれる労働者・農民など資「産」の「無」い人々を代表する社会主義政党の総称のこと。だから、戦前にあった無産政党と呼ばれる社会主義系の政党をかき集めて結成したのが日本社会党ってことだ。

それから、日本共産党は名前からわかるように共産主義の政党なんだけど、戦前は日本の国体(国家体制のこと)である天皇制を否定するため非合法の政党とされ、治安維持法などの法律によって幹部も党員も逮捕されて壊滅状態に陥っていた。それが、「圧政的諸制度の撤廃」によって、政治犯として捕まっていた共産主義者も釈放され、戦後になると合法化されて再建されたんだ。

初っ端から5つも政党が登場したけど、実は明治時代の学習などが出来ていると、この政党名の覚え方はそれほど難しくはない。明治時代などに存在した政党名に「日本〇〇党」と「日本」を追加しただけなので、まとめると以下ようになる。

＜政党の名称の変遷(明治～戦後初期)＞

＜明治時代＞

自 由 党 (1881) …… 立憲政友会 (1900) ……

立憲改進黨 (1882) …… 進歩党 (1896) …… (省略) …… 立憲民政党 (1927) ……

日本社会党 (1901) → 解散 …… 無産政党 (1925～) ……

日本共産党 (1922) → 壊滅 ……

＜大正・昭和時代＞

＜戦後＞

日本自由党 (1945)

日本進歩党 (1945)

日本協同党 (1945)

日本社会党 (1945)

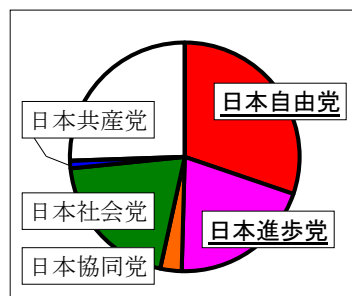
日本共産党 (1945)

さて、政党が復活した上で、1945年には衆議院議員選挙法が改正されて女性の参政権が認められた。そして、それに基づいて翌年の1946年に戦後初の衆議院議員総選挙が行われたんだ(選挙法の改正は1945年で総選挙の実施は1946年になる)。

「婦人解放」によって、投票に行くだけでなく立候補する女性もいる。結果として、女性代議士(女性の国会議員にあたる)は加藤シズエなど39名も当選したんだ。ただし、より重要なのはその選挙でそれぞれの政党が獲得した議席数の内訳だ。

総選挙の結果、第1党となったのは日本自由党だけど、過半数には全然足りていないね。内閣を組閣させるためには、過半数の承認が必要になるので、それならば第2党の日本進歩党と連立を組めばいい。こうして、日本自由党と日本進歩党による連立内閣として、日本自由党総裁に就任した吉田茂による第一次吉田茂内閣が誕生したんだ。

…ちよい待て。日本自由党総裁って鳩山一郎じゃなかったっけ？そう、本来は鳩山一郎が首相に就くはずだったんだけど、ここでGHQのマッカーサーから「ちょっと待った」が入った。



〔戦後初の総選挙(グラフ)〕

㊦「鳩山サン、アナタ戦前ノ頃ハ軍国主義・国家主義的ナ考エヲオ持チデシタヨネ？」

㊧「な、なにを言ってるんだすか。私がモットーとしているのは「友愛」だすよ！わたしの孫も「友愛」という言葉が大好きなんだす。」

㊨「孫ッテモシカシテ未来ニオイテ民主党カラ首相ニナル、ポッポ由紀夫ノコトデスカ？」

㊩「そうです。ポッポ一郎はその祖父であるから、孫のポッポ由紀夫は、私の言う「友愛」の精神を引き継いだんだす。」

㊪「素晴ラシイ精神デス〜。トイウコトハ、鳩山サンガ議員ダッタ頃ニ浜口雄幸狙撃事件(1930)デ銃弾ニ撃タレ病床ニイタ浜口雄幸首相ヲ「議会出てこいや！」ト要求シ、浜口首相ノ病状ヲ悪化サセテ死ニ追イヤッタノモ、鳩山サンガ文部大臣ダッタ頃ニ滝川事件(1933)デ滝川幸辰京大教授ガ著シタ『刑法読本』ニ「お前共産主義者トちゃうんか？国家に対する危険思想だすな〜。」ッテ教授ヲ辞任ニ追イヤッタノモ、「友愛」ノ精神カラトイウワケデスネー！」

㊫「……。……。……。あつ、電車の時間だす！（シュッ）ポッポ〜！！」

ということで、鳩山一郎が組閣中にGHQから公職追放処分を受けたため、幣原喜重郎内閣時に外務大臣を務めていた吉田茂に白羽の矢が立ったわけだ。なお、鳩山一郎が政界に復帰したら総裁・総理の座を譲るという約束があったらしいけど、のちの吉田茂曰く覚えていないそうだ(笑)。

その第一次吉田茂内閣のもので、主権在民(国民主権)・平和主義(戦争放棄)・基本的人権の尊重を3原則とした日本国憲法が公布されたのが1946年11月3日、施行されたのはその半年後の1947年5月3日だった。そして、この日本国憲法施行に伴って、1947年には戦後2度目の総選挙が行われるんだけど、その結果については後述しよう。

〔B〕戦後初期の経済－テキストP86 対応－

さて、戦後初期の日本経済はどういう状況だったのかというと、ハイパーインフレーションと呼ばれるぐらいのとんでもないインフレーション(物価高)が起きていた。一般的なインフレーションの原因は、国内に大量の紙幣が出回ったことで、紙幣価値が下落してインフレーションが起きるという場合がほとんどだけど、戦後に起きたインフレーションは少し毛色が異なる。その原因は主に3つ、「①紙幣流通量の増加」、「②人口の増加」、「③石炭・食糧・鉄製品の品不足」によるものだったんだ。

まず、「①紙幣流通量が増加」した理由は、戦争が終わった直後に国民が預金を大量に引き下ろしたことが大きい。戦時中は経済統制によって預金の引き下ろしに制限が加えられていたけど、戦争が終わると国民は生活がかかっているので一挙に預金を引き下ろす。その結果、国内に大量の紙幣が流通することになったわけだ。

さらに、「②人口が増加」した理由は、日本の敗戦によって海外で戦っていた軍人や、海外居留民(海外に住んでいた人)が日本に帰国してきたから。こういった内地や外地で戦っていた軍人が家庭へと帰還することを復員、海外に住んでいた日本人居留民が帰国することを引揚げと言うんだけど、その数を全て合わせると約700万人にも上ったんだ。

それだけ急激に日本に住む人々が増えるわけだから、生活必需品や食糧などの物資が今まで以上に必要となる。ところが、この当時は「石炭の生産量が減少」していて、さらに「③食糧・鉄製品も品不足」に陥っていたんだ。

石炭の生産量が落ち込んだ理由は、もともと過酷な労働である炭鉱での仕事は中国人労働者などに行わせていた。でも、戦争が終わって彼ら中国人労働者が本国に帰国していったため、労働力が不足して生産量が減少していたわけだ。

また、鉄製品が不足していたのは、戦時中に政府が戦争を継続するために民間からナベやカマなどの鉄製品を募集して、大砲などの製造にあてていたからという理由。そのため、民間ではナベ・カマなどの鉄製品がないという状況だったんだ。

さらに 1945 年は記録的といっているほどの米が不作の年だった。だから、一般家庭では米などの食糧を入手するのも非常に困難な状況で、都市に住む人々が食糧を求めて農村へ赴く買出しが行われたり、公定価格を無視したいいわゆる違法マーケットの闇市で闇取引が行われたりした。なお、その闇市では、米一升(約 1.5kg)が 100 円で取引されていたりしたんだ。その当時の一家族の平均月収が 250 円ぐらいだったから、現在に換算すると米 1.5kg が 10 万円ぐらいと考えるといいかな。



〔闇市〕



〔買出し列車〕

食糧を確保したい都市部の住民が食糧を求めて農村部に出かけるため買出し列車はいつも超満員だった

そのため、こうした食糧不足を背景に、第二次吉田茂内閣時の 1946 年には、25 万人もの人が皇居前広場に集まって「米よこせや！」って求めた食糧メーデーが起きている(こうした食糧不足を皮肉って「朕(天皇のこと)はタラフク食ってるぞ」と書かれたプラカードを掲げた者が不敬罪に問われる事件も起きた)。なお、「食糧」は米などの主食の食べ物、「食料」は主食以外の食べ物を指すので、この場合は「食糧」と書かなければならない。



〔食糧メーデー〕

つまり、戦後初期の経済は、紙幣流通量の増加に加え、人口の増加と品不足という需要と供給が逆のバランスになってしまったため、とんでもないインフレーションが起きてしまったわけだ(この戦後初期に起きた、とんでもないインフレ(物価高)のことを戦後インフレとかハイパーインフレという)。

＜戦後インフレの原因＞

①紙幣流通量の増加

②復員・引揚げによる人口の増加→需要の増大

③石炭・鉄製品・食糧などの品不足→供給の不足

需要と供給の不均衡によりインフレ

じゃあ、このインフレーション(物価高)を抑えるにはどうすればいいか。一番手っ取り早いのは、紙幣流通量を減らすことだけど、この戦後初期の経済混乱の中で緊縮財政(政府がお金を使わないことで国内に出回る紙幣流通量を減らす政策)は行えない。こんな品不足の現状で緊縮財政を行ったら、国民はさらに物を買えなくなって死んじゃうからね。そこで、このインフレを抑制するために、幣原喜重郎内閣が 1946 年に出したものが金融緊急措置令という緊急勅令だ。これは通貨収縮のために(紙幣流通量を減らすために)、新円切り替えと預金封鎖を行うというものなんだけど、言葉だけだとさっぱりわからない。

これは、いくつかの段階に分かれるんだけど、まず国民に対して、今現在持っている5円札以上の紙幣を銀行などの金融機関に預金するように強制する。でも、「今持っているお金を銀行に全部預けろ」と命令したところで、実際にはそれに従わずに預金しない人も出てくる可能性がある。

そこで、今まで使用されていた紙幣(旧円)は使えないようにしてしまい、新しい紙幣(新円)を発行するとしたんだ。つまり、「今使われている『福沢諭吉』のお札は使えなくなりますよ～、これからは『根本』が印刷されている新しいお札を使いますからね～」ってこと。この旧紙幣を使用禁止にして、新紙幣を発行することを新円切り替えという。

こうしてしまえば、今までの紙幣(旧円)を持っていたとしても、これからは使えなくなってしまうことになる。だから、国民も「今までの紙幣(旧円)を持っていたとしても、使えなくなっちゃうから新しい紙幣(新円)と交換しないと」って、大慌てで銀行にお金を預けに行く。これによって、確実に紙幣を預金させることで、国内に流通している多くの紙幣を回収することができるわけだ。

そして、その銀行に預金をさせたら、「お客様、申し訳ありません。せっかく全額預金していただきましたが、預金の引き出しは政府から禁止されているんですよ。」って、その預金の引き出しを出来なくしてしまうんだ。これを預金封鎖という(ただし、さすがに預金の引き出しを完全にストップされてしまったら、国民も生活ができなくなるので、毎月の生活費又は事業費として、1ヶ月に500円までを預金から引き出せることを認めた)。

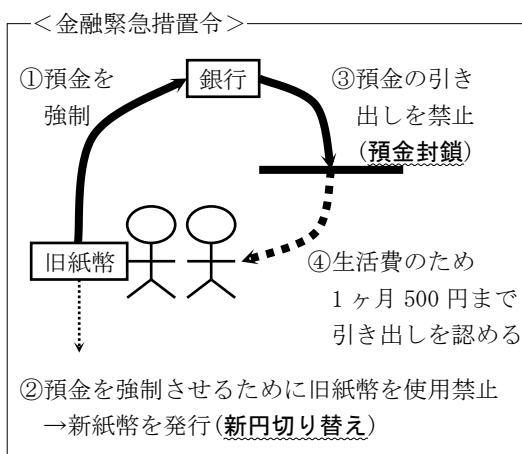
こうして市場に出回っている紙幣量を減らせば(通貨を収縮すると)、国民はお金を持っていない状況になる。すると、国民は物を買うゆとりがなくなるので、物を買ってもらえないため売る側も物価を下げざるをえない。これによって、物価が下がり一時的にインフレは収まることになった。

でも、1カ月で500円、2カ月で1000円、3カ月で1500円…と、国民がお金を引き出していくわけだから、徐々に国民のもとにお金は戻っていく。そのため、結局元の紙幣流通量と同じ状況になり、再びインフレに戻ってしまったんだ。つまり、この金融緊急措置令の効果は一時的なものにしか過ぎなかったわけだ。

では何故またインフレに戻ってしまったのか？それは、最初に述べたように、この時期に起きていたインフレの原因には、紙幣流通量の増加だけでなく、人口の増加と品不足もあったからだ。結局のところ、紙幣流通量を減らしても品不足によって物が足りなければ物価は上がってしまう。つまり、インフレを抑えるための順番としては、まずは石炭や鉄製品などの品不足を解消しなければいけないわけだ。そこで、第一次吉田茂内閣時に、経済の復興と安定のために経済安定本部が設置され、その機関を中心に有沢広巳の建議で傾斜生産方式というもの采用了たんだ。

<経済安定本部>

経済安定本部とは、GHQの要請により1946年に設置された経済政策に関する企画・調整を行う機関で、1947年に東大教授有沢広巳の建議で採用された傾斜生産方式の具体的な企画・立案を行ったことで知られている。そして、この経済安定本部から、毎年の経済状況を報告する『経済白書』が1947年から発行されるようになり、経済安定本部が1955年に経済企画庁に改編されてからも、『経済白書』の発行は経済企画庁に引き継がれることになった(テキストP89参照)。



この「傾斜」というのは傾けるという意味から、「重点を置く」という意味。つまり、石炭・鉄製品など品不足が深刻な石炭業と鉄鋼業といった重要産業に、政府の予算を重点的に注ぎこもうということ。そこで、復興金融金庫という政府の金融機関が設けて、そこから石炭業と鉄鋼業へ資金を投入して生産力を上げようとしていったわけだ。

この結果、石炭業や鉄鋼業の生産力は回復に向かっていったんだけど、復興金融金庫から資金が融資されれば紙幣流通量はさらに増加することになる。そのため、より一層インフレは進んでしまったんだ(これを復金インフレなどと呼ぶ)。

ただ、原材料の不足→生産力の低下→品不足→インフレという悪循環を断ち切るためには、まずは生産力を上げるのが先決ですから方向性は間違っていない。そのため、第一次吉田茂内閣の蔵相であった石橋湛山は積極的に推し進め、この傾斜生産方式は第一次吉田茂内閣後の片山哲内閣・芦田均内閣時でも続けられ、1949年のドッジ＝ラインが実施されるまで継続されることになるんだ。

しかし、生産力は回復に向かっても、それに比例して労働者の給料も高くなるわけではない。とりわけ、民間企業に比べて賃上げ(給料 up)が遅れていたのが、官公庁で働く労働者(公務員)だった。そこで、賃上げ(給料 up)を要求するため、伊井弥四郎を議長とした全官公庁共同闘争委員会という公務員による労働組合組織が結成され、「賃金を上げてくれ」と政府に要求したんだ。ところが、その時の吉田茂首相は彼ら労働者を「不逞の輩(不屈な奴等ということ)」と呼んだことから、彼らの堪忍袋の緒が切れる。そして、「賃金を上げないのなら、官公庁の労働者(公務員)全員で2月1日に一斉にストライキを起こしてやる」という二・一ゼネスト計画が立てられたんだ(2月1日に、官公庁労働者が一斉にストを行う計画。このような全産業にわたるストライキをゼネラル・ストライキ、略してゼネストという)。

ところが、本当にゼネストが行われてしまったら、2月1日に鉄道も電気も一斉にストップしてしまい経済は大混乱に陥ってしまう。そのため、決行直前の1月31日に、GHQから二・一ゼネスト計画の中止命令が出され、結局二・一ゼネスト計画は不発に終わったんだ。



〔二・一ゼネストの中止宣言をする伊井弥四郎〕

＜公務員の争議権・団体交渉権＞

今回の二・一ゼネスト計画は中止に終わったけど、もしも官公庁労働者(公務員)がストライキを起こしたら大混乱が起きてしまう。例えば、日本国有鉄道(現在は民間企業のJR)や日本電話電信公社(現在は民間企業のNTT)といった鉄道や電話などが一斉にストップしたとしたら、とんでもない事態になるでしょ？

そこで、公務員などがストライキなどを起こせないように、片山哲内閣時の1948年にGHQから出されたのが政令201号という命令だ(GHQからの指令で出されるポツダム(緊急)勅令は緊急勅令の形式で出されていたが、1947年の日本国憲法施行に伴いポツダム政令と呼ばれるようになり、その201番目の政令ということ)。これによって、すべての公務員の争議権(ストライキ権)・団体交渉権を否認して、公務員がストライキを起こす権利、賃上げ・労働時間削減などの交渉を行う権利を取り上げたんだ。そして、これを正式に法律として規定する形で、芦田均内閣時の1948年に国家公務員法が改正され、国家公務員の争議権(ストライキ権)・団体交渉権が否認されることになった(国家公務員法改正により、1948年には公務員の給与などを審査する人事院という行政機関が設けられた)。

つまり、この法律によって現在でも公務員がストライキを起こすことは禁止されているので、「こち亀」の両さん(両津勘吉)はストライキを起こせないわけだ。なお、その争議権(ストライキ権)を剥奪された公務員が、1975年にスト権ストと呼ばれる「ストライキ権をよこせ」というストライキを

[C] 片山哲・芦田均・第二次吉田茂内閣－テキスト P86 対応－

二・一ゼネスト計画は結局失敗に終わってしまったし、特に官公庁労働者(公務員)を「不逞の輩」と呼んだ吉田茂に対して労働者の不満が残る。そのため、日本国憲法施行に伴って1947年4月に行われた戦後2度目の総選挙では、労働運動の高まりによって労働者を代表する政党である日本社会党へと票が集まり、日本社会党が第一党となったんだ。ただ、グラフを見てもわかるように、日本社会党単独では過半数には至っていないので連立内閣を組むしかない。そこで、民主黨(もと日本進歩党)・国民協同党(もと日本協同党)と連立内閣を組み、日本社会党から片山哲が内閣を組閣したんだ。

この日本社会党・民主黨・国民協同党の3党連立による片山哲内閣の成立によって、日本で最初の社会党内閣が誕生したことになる。そして、社会党内閣だからこそって感じで、1947年には労働者の福祉と職業の安定を目的に労働省(2001年の省庁再編に伴い厚生省と統合され厚生労働省となった)が設けられている。ただ、炭鉱国家管理問題をめぐる(石炭業の生産力回復のため、炭鉱の国有化をめざした法案が提出されたが、社会党の右派・左派で対立が起きた)、結局内閣は総辞職してしまっている。

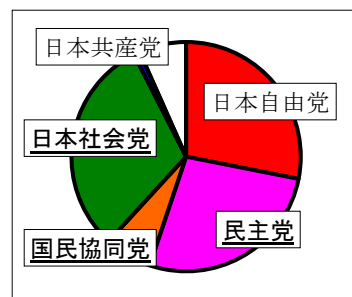
社会党首班による内閣はうまくいかなかったけど、3党連立は崩さないで、じゃあ今度は社会党並みに議席数を持っている民主黨から首相を出してみよう。こうして、民主黨・日本社会党・国民協同党の3党連立のまま、民主黨から芦田均内閣が組閣したんだ。

でも、昭和電工事件という汚職事件により、芦田均内閣も結局すぐさま退陣。この昭和電工事件という汚職事件には、この時期も継続されていた傾斜生産方式が背景にある。傾斜生産方式が続けられる中で、昭和電工という化学肥料会社(森蠶糸の形成した森コンツェルンが設立した会社)が「復興金融庫からの融資を自分の会社にも回してほしい」って賄賂を贈っていて、日本社会党副総理の西尾末広が逮捕され、さらに首相の芦田均にまで追及の手が伸びてしまった事件だ。国民からしてみれば、「おいおいおい、せっかく社会党に任せてみたのにいきなり汚職事件かよ」って感じだよな。

さて、この結果、芦田均内閣は総辞職して再び吉田茂が首相に就くことになるんだけど、この第二次吉田茂内閣は日本自由党から民主自由党に政党名が変わっている。これは、炭鉱国家管理問題で民主黨から離脱した幣原喜重郎が約半数が日本自由党に合流したので、「民主黨(約半数)」＋「日本自由党」ということで「民主自由党」となったからだ(民主自由党の頻度は低く、第3次吉田茂内閣時に自由党に改名するので、日本史が苦手な生徒は「民主自由党」をあえて覚えず、「日本自由党」→「自由党」として覚えた方がよい)。

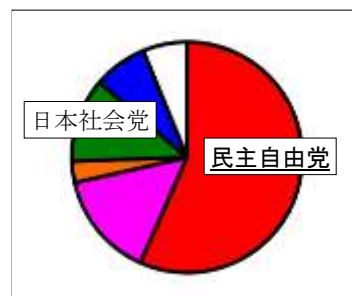
ただ、民主黨の半数が合流しても、民主自由党単独では過半数には足りていないので、組閣当時は少数与党に過ぎない。そこで、吉田茂は急に衆議院を解散して(馴れ合い解散と呼ばれる)、戦後3度目の総選挙に臨んだんだ。そうしたら、右のグラフのように昭和電工事件によって大幅にイメージダウンしている日本社会党は大惨敗、民主自由党が単独で過半数を超える大勝利。こうして、単独で過半数を確保したことで、吉田茂内閣は第2次・第3次・第4次・第5次と6年近くの長期政権を維持していくことになるんだ。

なお、この第二次吉田茂内閣時の1948年にはGHQから経済安定九原則が発表されているけど、これについては次章で扱う。



〔戦後2度目の総選挙(グラフ)〕

芦



〔戦後3度目の総選挙(グラフ)〕

〔D〕 冷戦体制－テキストP87対応－

第2次世界大戦が終わろうとしていた1945年4月から6月にかけて、サンフランシスコ会議という連合国側 50 カ国が参加した会議が開かれ、戦前の国際連盟に代わる形で国際連合を発足させる国際連合憲章が採択された。これに基づいて、第2次世界大戦が終了した10月にニューヨークを本部とした国際連合が発足し、その主要機関である安全保障理事会は11カ国で構成され(現在は常任理事国5カ国・非常任理事国10カ国で構成される)、その中でも拒否権をもつ常任理事国は戦勝国であるアメリカ・イギリス・フランス・ソ連・中国の5カ国で構成されることになった(この当時の中国国連代表は「中華民国」であったが、1971年の中華人民共和国の国際連合加盟により中国の国連代表権は「中華人民共和国」に交代した)。

一方で、第2次世界大戦時には2大同盟国であったアメリカとソ連だが、両国はそれぞれ資本主義国家と社会主義国家というようにイデオロギーが異なる。そして、大戦前には社会主義国家はソ連ただ一国だったのが、大戦後になると「社会主義こそ社会の理想なのではないか」と、特に貧しい地域を中心に社会主義思想が広がっていき、東ドイツ・ポーランド・ハンガリー・ルーマニア・ブルガリア・チェコスロバキア・アルバニアといった東欧7カ国が社会主義国家として成立した。こうした状況を受けて、イギリス元首相であったチャーチルは、1946年にヨーロッパには資本主義国家と社会主義国家の間に「鉄のカーテン」がかかっていると演説し、それ以降の1947年から「アメリカを中心とする資本主義陣営(欧州を軸にすると西側諸国に資本主義国家が多い)」と、「ソビエト連邦を中心とする社会主義陣営(欧州を軸にすると東側諸国に社会主義国家が多い)」の対立、いわゆる冷たい戦争(冷戦)が本格化していくんだ(1989年の米ソ首脳によるマルタ会談で冷戦終結が宣言されるまで冷戦は続いた)。

さて、その深刻化する冷戦が大きな影響を与えたのが東アジアの情勢だ。まず、中国ではもともと国共内戦と呼ばれる中国国民党と中国共産党による内戦が続いていた。ただ、1937年に日中戦争が勃発すると、国共合作(中国国民党と中国共産党が提携すること)が行われ、中国国民党と中国共産党は協力して日本と戦争することになった。

ところが、戦争が終わるや否や、「第2ラウンド～～～!!!」みたいな感じで、また中国国民党と中国共産党による国共内戦が再開されることになった。すでに日本との戦争で疲れ切っていた中国国民党は最終的に中国共産党に敗れて台湾に逃れ、蔣介石を大総統とした「中華民国」を存続させることになった。一方、中国大陸の覇者となった中国共産党は、1949年に毛沢東を国家主席、周恩来を首相とした「中華人民共和国」を建国することになった。

また、もともと日本の統治下に置かれていた朝鮮半島では、1945年に日本が敗戦したことで戦争が終結すると、北緯38度線を境に北部をソ連軍が、南部をアメリカ軍が分割占領することになった。そして、1948年8月に朝鮮半島南部で資本主義国家である大韓民国(韓国)が成立し、初代大統領には李承晩が就任して、アメリカとの結びつきのもと米韓相互防衛援助協定が1953年に結ばれた。

それに対抗して、同年9月には朝鮮半島北部で社会主義国家の朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が成立し、初代首相(のち国家主席)には金日成が就任して、ソ連・中国との結びつきを強めた(中華人民共和国とソ連との間で1950年に結ばれた中ソ友好同盟相互援助条約は覚えてよい)。

こうして、朝鮮半島は米ソ対立のせいで、北緯38度線を境に南部の韓国と北部の北朝鮮の2つに分かれてしまったわけだけど、もともと朝鮮半島自体は1つの地域だった。この状況下で金日成は、だからこそ武力統一によって1つの朝鮮半島にまとめるべきだと考え、いきなり韓国に戦争を仕掛ける。こうして、北朝鮮が北緯38度線を越えて韓国に侵攻したことによって1950年から始まったのが朝鮮戦争だ。

朝鮮戦争(1950～1953)が日本に与えた影響は非常に大きいため、その戦争の経過についても問われることがある。まず、先ほども述べたように、北朝鮮が韓国にいきなり侵攻したことで朝鮮戦争が勃発し、不意をつかれた韓国軍は総崩れとなり首都であるソウルを陥落させられた。

これに対して、韓国を応援するアメリカは国連安全保障理事会を招集し(ソ連が欠席したため拒否権は発動されなかった)、北朝鮮を侵略軍であるとして国連軍を派遣することを決定した。まあ、ヨーロッパが戦後復興で大忙しなので、国連軍といっても**アメリカ軍**中心なんだけど。ちなみに、その国連軍最高司令官となったのが**マッカーサー**で、この時の韓国に派遣されたアメリカ軍は日本に駐留していた在日米軍になる(こうした在日米軍の空白を埋めるため、日本国内ではバズーカ砲・戦車・軽飛行機などを装備した**警察予備隊**が**1950年**に創設されることになる)。

アメリカ軍が参戦すれば、今度は北朝鮮が総崩れとなり、北朝鮮の首都である平壤を陥落させるまでに至った。これで終わりかな?と思うでしょ。ところが、面倒なことに今度は建国したばかりの中華人民共和国から**中国人民義勇軍**が参戦して北朝鮮の応援にまわったんだ。

そのため、1951年頃には北緯38度線で戦線は膠着して一進一退。その打開策として国連軍最高司令官の**マッカーサー**は強硬策を主張するんだけど、これ具体的には中国領への爆撃と核兵器を使おうと言うこと…。さすがに、それをやったら世界的な批判は免れられないってことで、**トルーマン**大統領と対立したマッカーサーは解任されることになる。そして、後任としてやってきた**リッジウェイ**のもと休戦会談が進められ、**1953年**に北緯38度線に位置する**板門店**で**朝鮮休戦協定**が結ばれて、朝鮮戦争は一休みとなったんだ(あくまでも「休戦協定」なので戦争が「終結」したわけではない)。

<分断国家>

冷戦構造によって、本来は1つの国家だったのに、アメリカを中心とした資本主義陣営(西側)とソ連を中心とした社会主義陣営(東側)の2つの国家に分かれてしまった国を**分断国家**という。

例えば、朝鮮半島で1948年に建国された**大韓民国(韓国)**と**朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)**であったり、中国で1949年に分かれた**中華民国**と**中華人民共和国**であったり、また1949年に分断されてしまったドイツ連邦共和国(西ドイツ)とドイツ民主共和国(東ドイツ)がその代表格と言える。

こうした社会主義陣営(東側諸国)の成立・拡大に対して資本主義陣営(西側諸国)の中心であるアメリカは警戒を強めた。そこで、1947年にアメリカ大統領トルーマンが演説したのが**トルーマン=ドクトリン**という対ソ連「封じ込め」政策だ。

「doctrine」とは「教義・主義・方針・(国家政策上の)宣言」のことなので、意味はそのままトルーマン宣言ってこと。具体的には「世界のみなさ～ん、共産主義の拡大は脅威ですよ～ね。そこで、みなさん明日からソ連とは口を開いちゃダメですよ～。ソ連とは貿易とかせずに経済的に封じ込めて、これからは空気だと思っていきましょうね～」ってこと(学校のイジメと同じやん…)。

でも、ヨーロッパの国々は第2次世界大戦の戦後復興に大忙しでそんなことに協力している余裕はない。そこで、同年にはアメリカ國務長官マーシャルから、**マーシャル=プラン**というトルーマン=ドクトリンを行うために西欧経済復興援助計画が発表される。簡単に言うと、「一緒にソ連を封じ込めようとする国にはお金を貸してあげるよ」というものだね(一緒にソ連イジメる奴にはお金出してやるからってことやん…)。

それに対して、ソ連と東欧7カ国の共産党・労働党が1947年に結成したのが**コミンフォルム**という共産党・労働党の情報局だ。これは戦前の**コミンテルン**のような共産主義の革命指導を行うものとは違って、各国の共産党・労働党の情報交換と活動調整を目的としたものなんだけど、そんな細かい違いは特に問われない。なので、50音順で、戦前は「タ行」の**コミン** **テ** ルン、戦後は「ハ行」の**コミン** **フ** オルムと覚えればいい。

「<コミンテルン・コミンフォルム>」
戦前=コミン**テ**ルン(50音順のタ行)
戦後=コミン**フ**ォルム(50音順のハ行)

＜冷戦の激化＞

このように、冷戦が激化する中で、資本主義陣営(西側諸国)のアメリカ・イギリス・フランスなどの12カ国が1949年に結成したのが北大西洋条約機構(NATO)だ。テキスト上では、社会主義陣営(東側諸国)の対抗するための共同防衛組織と書いてあるけど、いわゆる軍事同盟だね。そして、1952年にはギリシア・トルコも、さらに1955年には西ドイツもNATOに加盟することになるんだけど(現在の加盟国は19カ国)、それに対抗してソ連と東欧7カ国が1955年に結成したのがワルシャワ条約機構だ。これも共同防衛組織と書いてあるけど、いわゆる軍事同盟だね。

この冷戦が表面化していく中で、アメリカにとって危険視していたのが極東、つまり東アジアだった。なぜなら、東アジアにおいては、朝鮮民主主義人民共和国と中華人民共和国という社会主義国家が成立したし、その北方に位置するソ連も地理的に東アジアに近い距離にある。つまり、極東、東アジアにおいては社会主義陣営の方が優勢にあったわけだ(そのため、アメリカにとって沖縄の米軍基地は軍事的にも非常に重要な問題であった)。

これ以上東アジアにおいて社会主義、とりわけ共産主義の勢力が拡大するのは食い止めなければならない。でも、アメリカは地理的な問題から極東に携わろうにも限界がある。そこで、「日本を共産主義の防壁にせよ」という有名な演説を1948年に行ったのが、アメリカ陸軍長官であったロイヤルだ。まあ、これはそのままの意味で「世界的な共産主義の拡大に対して、日本を東アジアにおける共産主義の壁にしよう」ということだね。

ただし、日本を共産主義拡大の防壁にするためには、それだけの勢力に対抗できる軍事力、そして経済力を備えさせる必要がある。そこで、今までの対日占領政策の方針であった「非軍事化」・「民主化」から([戦後史①－占領政策－]で既に説明したもの)、この1948年頃から「再軍備」・「経済復興(経済の反民主化)」・「中央集権化」といった方針に転換されていくんだ。これを「対日占領政策の転換」という(論述問題の定番)。

日本に対する初期の占領政策は「非軍事化(軍隊を持たない)」の方針であったけど、1950年には朝鮮戦争が勃発し、在日米軍の大半は朝鮮半島へ出動してしまった。こんな状況になったら四の五の言っている場合じゃない。そのため、方針が「再軍備」に切り替えられて、在日米軍の空白を埋めるための警察予備隊(1950)が創設されることになるんだ。

＜自衛隊＞

1950年に創設された警察予備隊(定員7万500人)は、朝鮮に出動した在日米軍の空白を埋めるため、警察力を補充する目的で設けられた治安部隊であるが、バズーカ砲・戦車・軽飛行機などを装備し、アメリカ式の訓練を受けた「軍隊」と同じようなものであった。

のち、[戦後史③－日本の主権回復－]でも説明するが、サンフランシスコ平和条約が発効されて日本の主権が回復すると(1952)、それに伴って1952年に保安隊(のちの陸上自衛隊)に改組され、さらに新しく設けられた海上警備隊(のちの海上自衛隊)とともに保安庁の管轄下に置かれることになった(テキストP88参照)。

その後、朝鮮休戦協定が結ばれた1953年には、日米間で池田・ロバートソン会談(吉田茂首相の特使池田勇人とアメリカ国務次官補ロバートソンの会談)が行われ、日本が経済援助を求めたのに対して、アメリカからは日本に対する再軍備の促進が求められた。この会談に基づいて1954年にはMSA協定(日米相互防衛援助協定)が結ばれ、アメリカが日本に経済援助をする代わりに、日本の更なる防衛力強化が取り決められた。こうして、MSA協定での合意を背景に、1954年には保安隊・海上警備隊を統合して、陸上・海上・航空自衛隊からなる自衛隊が発足し、防衛庁(2007年に「防衛庁」から「防衛省」への格上げが行われた)の管轄下に置かれることになった(テキストP89参照)。

同じく初期の占領政策の方針であった「民主化（みんなの意見を聞いてこう）」は、五大改革指令の女性の解放・労働組合の結成奨励・教育制度の自由主義化・圧政的諸制度の撤廃などで達成されたとして、「経済復興」を優先させる方針へと転換される。

思い出してほしいのは、五大改革指令のうち「経済の民主化」に基づいて農地改革や財閥解体が行われたよね。でも、「経済の民主化」に拘っていたら、日本経済を立ち直らせるには相当時間がかかってしまうので、経済に関しては目をつぶって日本経済を強くすることを最優先にしよう。

そのため、1947年の過度経済力集中排除法で分割対象に指定された巨大独占企業 325社のうち、実際に分割が実行されたのは 11社にとどまり、また1953年から独占禁止法も緩和されていくことになるんだ。つまり、「経済復興」のためには、国際競争力の強い企業を残さないと戦っていくことはできないから、「経済の反民主化」とも言われるように経済については民主化を諦めたってことだ。

また、この他にも「対日占領政策の転換」を受けて方向転換されたものが「中央集権化」だ。例えば、警察制度は1947年の警察法によって自治体警察と国家地方警察の2つが置かれていたけど、地方自治体の財政を圧迫させる上に、共産主義勢力の拡大を抑えるためには警察制度を地方自治体に任せておくのは危険極まりない。そのため、1954年には警察法を全面改正した新警察法が定められて、自治体警察と国家地方警察を廃止し、警察庁を頂点にした都道府県警察に一本化して、中央集権的な性格に戻されたんだ。

さらに、1948年に制定された教育委員会法に基づいて、都道府県・市町村などの地方自治体に教育委員会が設けられていたけど、そのメンバーは選挙で選ばれる公選制だったよね。でも、選挙で選ばれたメンバーが社会主義系・共産主義系ばかりになったら、その地域で左系（社会主義系）の教育が広がってしまうかもしれない。そこで、鳩山一郎内閣時の1956年に、教育委員会のメンバーは地方自治体の首長（都道府県知事や市町村長）による任命制に改められたんだ。

これで[戦後史①－占領政策－]で誤魔化していた箇所がようやく整理されたと思う。結局、これらの変更が行われたのは「冷戦の激化に伴う対日占領政策の転換」が背景にあったわけだね。

[A] 三角大福－テキスト P92 対応－

現代政治では、一つの内閣で政策が完結することはほとんどなく、複数の内閣にまたがって関連・付随した政策が行われていく。そのため、内閣ごとに出来事を解説していくと関連性が見えづらくなってしまうので、まずは内閣の順番を押さえた上で、政治・経済・外交などのテーマごとに説明していく。ゆえに、授業解説と共に必ずテキストを参照しながら学習を進めてもらいたい(もちろん、すべての解説プリントに言えることだが)。

佐藤栄作首相が退陣した 1972 年以降、政界では後継の座をめぐって、三木武夫・田中角栄・大平正芳・福田赳夫の 4 人が争う「三角大福」と呼ばれる時代が続いた(中曾根康弘を加えて「三角大福中」と呼ぶこともある)。ここではその概要を簡単に説明しようと思う。

1972 年に自民党総裁選で勝利した田中角栄が 1972 年に首相となるが、立花隆の著した「田中角栄研究」で金脈問題(土地ころがしなどによって不当な利益をあげていたことを暴露されたことをきっかけに巻き起こった田中角栄に対するバッシング)を追及されて内閣総辞職することになった。

代わって、「クリーンな政治」をスローガンにした三木武夫が首相になった。そんな中、1976 年にロッキード事件が発覚し、田中角栄元首相が逮捕されたのである(アメリカ航空機メーカーのロッキード社が航空機売り込みのため、賄賂として日本政財界に 30 億円を渡し、そのうち 5 億円を田中角栄が受け取っていたことが発覚した事件)。「クリーン三木」は、ロッキード事件の徹底説明を表明するが、自民党内では「三木おろし」と呼ばれる猛反発が起きる。徹底説明されたら、自分たちの身も危ないからね(おいおい、自民党も完全に腐っているね)。そして、自民党は 1976 年の衆議院議員総選挙で初の過半数割れとなり、その責任を取らされた三木武夫は退陣する。

次の自民党総裁となったのが福田赳夫だが、「保革伯仲」の政治状況もあり(衆院選で敗北して過半数をもたない自民党などの保守勢力と、社会党・民社党などの革新勢力の議員数がほぼ同じで伯仲しているため、法案が通過しづらい状況)、議会運営は難しいものであった。そして、1978 年の自民党総裁選で大平正芳に大敗したため退陣し、「あーうー」と呼ばれる大平正芳が首相となった(演説・答弁前に「あー」「うー」と前置きすることから「あーうー宰相」と呼ばれた)。まあ、「あーうー」とネタにされることが多いけど、実際は自分の言葉が与える影響を考えて、言葉を選んで時間が「あー」「うー」だったのが真相だけだね。

なお、その大平内閣の下で 1979 年に制定されたものが元号法というが法律。明治時代の 1868 年に天皇一代につき一つの元号を用いる二世一元の制が定められていたけど、それを法制化したものだね。

＜消費税の導入①＞

1973 年の第 1 次石油危機(第 1 次オイルショック)による歳入不足を補うため、日本政府は 1975 年に赤字国債を発行することで対応した(国債を買うということは国民が日本政府にお金を貸すこと)。しかし、赤字国債を発行したことで、政府は財政赤字を抱えることになってしまった。

そこで、その財政赤字を解消するため、大平正芳内閣時には一般消費税の導入案が計画される。ただ、一般消費税というのは現在の消費税のことだし、国民の生活に大きく響いてくる。そのため、1979 年に行われた衆議院議員総選挙では、自民党は過半数を割る敗北を喫してしまった。結果、国民の声を尊重する形で一般消費税の導入は撤回されることになったんだ。

そんな中、中東で起きてしまったのが 1979 年のイラン革命を背景とした第 5 次中東戦争(イラン・イラク戦争)。まあ、また中東で戦争が起きたわけだけど、ここで再び OPEC(石油輸出国機構)が石油価格を約 2.5 倍に吊り上げたため、第 2 次石油危機(第 2 次オイルショック)が起きている。ただ、第 1 次石油危機(第 1 次オイルショック)の経験から、省エネ・賃金抑制など「減量経営」に切り替えていたこともあって、日本が受けた影響は他の先進国に比べて軽かったんだよね。

第2次石油危機(第2次オイルショック)より、大平正芳が抱えていた問題は国内の反対勢力だ。この頃の自民党内では、田中派(田中角栄を中心とする自民党の派閥)・三木派(三木武夫を中心とする自民党の派閥)・福田派(福田赳夫を中心とする自民党の派閥)らの派閥争いが絶えなかった。そして、1980年に野党から内閣不信任案が出されると、大平正芳に反対する三木派・福田派などが欠席したことで可決されてしまい、大平正芳は衆議院を解散することにしたんだ(野党もメディアも予想していなかったことからハプニング解散と呼ばれる)。

こうして、史上初の衆議院・参議院の同日選挙が行われることになるんだけど、その衆参両院選挙中に首相の大平正芳は心筋梗塞で急死してしまった。そして、自民党は引い選挙だとして、衆参両院ともに過半数を超える大勝を収めることになる(自分たち自民党で争っていたくせに何が引い選挙だって感じだけだね)。まあ、総選挙で自民党が勝利した結果、鈴木善幸が首相となるんだ(大平正芳の急死による「棚からぼた餅」の形で総理となったので「棚ぼた総理」と呼ばれた)。

その鈴木善幸内閣でも、赤字国債の発行などによる財政赤字が大きな負担となっていた。これらを解消するためには、やはり消費税を導入したい。でも、前内閣の大平正芳は一般消費税の導入を計画したことが原因となって総選挙で敗北しているのだから、同じ轍は踏みたくない。

そこで、鈴木善幸内閣が打ち出したスローガンが「増税なき財政再建」だ。つまり、「増税はしません！歳出を削減したり公共事業を縮小したり、予算を切り詰めることで財政を再建させます！」ということ。そこで、そういった行財政改革を推進する機関として、1981年に発足したのが土光敏夫ら財界人を中心とする第二時臨時行政調査会(略して第二臨調)なんだ(1962年に発足した第一次臨時行政調査会は問われない)。そして、この機関を中心に経営の能率化・赤字の国営企業など国の財政を立て直すための調査が行われ、1983年にその答申がまとめられるんだけど、それは後述しよう。

[B] 中曽根康弘内閣(民営化政策)－テキストP92 対応－

その後、鈴木善幸は1982年の自民党総裁選に出馬しなかったため、後任には「バーコードヘッド」と呼ばれる中曽根康弘が首相となった。歴代の中でも比較的長期間の5年間首相として在職したので、政治・経済・外交といろいろ多岐にわたって問われるんだけど、説明の展開上少しだけ政治の話をおこもうと思う。

中曽根康弘は「バーコードヘッド」と呼ばれるが、これはハゲに対する差別だ。そういう差別は良くない。関連して女性に対する差別も良くない。特に女性の社会進出が進む中で、1979年には国連総会で女子差別撤廃条約という女性に対する性差別・雇用機会・賃金格差などあらゆる分野における差別をなくするという条約が採択されて、日本も1980年に署名している。それなら、日本も法制度として整えなくちゃ。そこで、1985年に制定されたのが男女雇用機会均等法だ。ただし、この当時は募集・採用、配置・昇進における男女間の差をなくして均等にするようにという「努力義務」に過ぎなかったのだから、会社側も「いや～、努力はしたんですけどね～」と言い逃れできる状態だった。

そこで、1997年には男女雇用機会均等法を改正して、セクハラの防止などを盛り込み、募集・採用、配置・昇進における性別による差別を「禁止」とすると変更されたんだ。また1999年には男女がお互いに人権を尊重しつつ、家庭生活なども含めて男女が共同で参画できる社会の実現をめざした男女共同参画社会基本法も成立している。これ以降現在のようなジェンダーフリーの傾向が加速していったんだけどね。

ついでに、中曽根康弘も「バーコードヘッド」と呼ばれることを気にしていた(と思う)。でも、豊田真由子議員風に「このハゲー！違うだろ！違うだろ！違うだろ！」と言われても、この時代は発毛技術も発展途上。髪が生えるように神にもすがりたい思いが強かったのだろう(カミだけにね)。そこで、1985年には首相として初めて靖国神社に公式参拝している(と考えるとよい)。

バーコードヘッド



[中曽根康弘]

さて、本題に戻ろう。鈴木善幸内閣時には第二時臨時行政調査会(略して第二臨調)が発足して、経営の能率化・赤字の国営企業など国の財政を立て直すための調査が行われた。そして、1983年に第二臨調がまとめた答申は「国営企業の中で、電話・通信事業を扱う日本電信電話公社(略して電電公社)、タバコ・塩などを独占的に販売していた日本専売公社(略して専売公社)、鉄道事業を扱う日本国有鉄道(略して国鉄)の3つは民営化しましょう」というものだった。

それぞれ民営化された事情はそれぞれだけど、国鉄の場合はずっと赤字続きで国の財政を苦しめるだけだったし、こんなものはさっさと民間に売却してしまえってことだね。そして、行政経費の削減や予算の効率化、公債依存度の引き下げ、電電公社・専売公社・国鉄の民営化など「戦後政治の総決算」をスローガンとした中曽根康弘内閣時に、行財政改革・教育改革が推進されるんだ。

その目玉が第二次臨時行政調査会の答申に基づいて行われた民営化政策だ。具体的には、1985年に日本電信電話公社(略して電電公社)が民営化されてN T T(日本電信電話株式会社)が、日本専売公社(略して専売公社)が民営化されてJ T(日本たばこ産業株式会社)がそれぞれ発足し、1987年には日本国有鉄道(略して国鉄)も分割民営化されてJ R(旅客鉄道株式会社6社・貨物鉄道株式会社1社の総称)が発足したんだ(分割民営化とは1つの会社として民営化するのではなく、北海道旅客鉄道(JR北海道)・東日本旅客鉄道(JR東日本)・東海旅客鉄道(JR東海)・西日本旅客鉄道(JR西日本)・四国旅客鉄道(JR四国)・九州旅客鉄道(JR九州)という6つの旅客鉄道会社と、日本貨物鉄道(JR貨物)という1つの貨物鉄道会社に分割したということ)。

<民営化政策>

日本電信電話公社(電電公社)・日本専売公社(略して専売公社)・日本国有鉄道(国鉄)の3公社は、公共企業体と呼ばれる国営企業で、国が経営する企業だった。でも、国によって経営されているわけだから、たとえ赤字を出しても倒産することはない(最終的に国民の税金で負担する)。

国鉄を例にあげると、民営化される1987年時の負債額は25兆円もあった(民営化する際の負担金などを合わせると37兆円)。国家財政を苦しめる大元凶だったわけだ…。しかも、その国鉄が民営化された後も、旧国鉄の37兆円分の長期債務を返済するためにタバコ税を上げるという苦肉の策がとられている。例えば、タバコの銘柄で代表的なセブンスターが発売された1969年は1箱100円だったんだけど、1975年には150円、1980年には180円、1983年には200円、1986年には220円、1997年には消費税5%により230円、1998年には250円、2003年には280円、2006年には300円、2010年には440円、2014年には消費税8%により460円と値上げされていったしね。

なおかつ、職員は国営企業で働いている公務員であるから、一生懸命働いてもサボってもあまり給料は変わらない。そのため、サービスの向上もはかろうとしないし、朝のラッシュが終わった後には、仕事中にも関わらず漫画を読んでいるという状況だった。ゆえに、赤字解消のためにJRとして民営化する必要があったわけだ。そして、民営化された後のJRは一企業として利益を求めなければならない。だから、人員削減や効率化のため自動改札機を導入したり、suicaや発車時刻の電光掲示板など様々なサービスを整えていったんだ。

なお、同じ民営化政策としては、小泉純一郎内閣時の2005年に郵政民営化法が成立して、2007年には日本郵政公社が民営化されて日本郵政グループが発足している。

<消費税の導入②>

民営化政策を行ったものの、その後も財政赤字は解消されないままだった。でも、中曽根康弘内閣は1986年に行われた衆参同日選挙で「大型間接税(消費税のこと)は導入しない」という公約を掲げている。そこで、売上税の導入を計画して、1987年に売上税法案を国会に提出したんだ。この売上税というのは、商品の売上高を基準に5%の税金を課すというもの。…って、おい。ちゃんとツッコめよ？これは事実上の消費税じゃねえか！消費税を売上税に変えただけのものだ。そのため、公約違反と追及されて世論が反発したため、売上税の導入計画は撤回されている。

そして、中曽根康弘は次の首相に竹下登を指名して総辞職した。これは「俺(中曽根)は消費税を導入することができなかった。だから、お前(竹下)が消費税を導入するんだぞ」という意味。そして、世論の猛反発を押し切る形で、竹下登内閣時の1989年に税率3%の消費税が導入されたんだ。

なお、その消費税率が増税されていくのは周知のとおり。1990年代の日本はバブル経済の破綻により、財政は悪化をたどる一途だった。そのため、橋本龍太郎内閣時の1997年には、財政再建のため税率が5%に引き上げられる。さらに、民主党政権の野田佳彦内閣時の2012年に、少子高齢化社会による社会保険料などの負担が増加する中で社会保障財源として消費税を2014年に8%、15年に10%に引き上げる消費増税法案が成立した。そして、第2次安倍晋三内閣時の2014年に税率は8%に引き上げられたが、10%への引き上げは2018年現在では2度延期され2019年に予定されている。

〔C〕日米貿易摩擦－テキストP92 対応－

ヴェトナム戦争の継続と日本・EC(EU(欧州連合))の前身にあたる欧州共同体)諸国からの輸入増加によって、アメリカの財政が悪化して金準備が減少したため、1973年に固定(為替)相場制から変動(為替)相場制へ移行した。

ところが、1980年代になってもアメリカの赤字は解消されなかったんだ。その原因には、アメリカのロナルド・レーガン大統領(在任期間は1981年～1989年)の頃の財政赤字と貿易赤字の2つがあった。まず、「財政赤字」とは国内の歳入(収入)額と歳出(支出)額の関係が「歳入－歳出＝マイナス」になることをさす(反対に「歳入－歳出＝プラス」が財政黒字)。そして、「貿易赤字」とは輸出額と輸入額の関係が「輸出－輸入＝マイナス」になることをさす(反対に「輸出－輸入＝プラス」が貿易黒字)。こうした「財政赤字」と「貿易赤字」という2つの赤字を「双子の赤字」と呼ぶ。

<双子の赤字>

1973年の第1次オイルショックは日本・アメリカも含めた先進国に大打撃を与えて、世界的な不況に陥った。でも、経済が悪化する中で石油価格が高騰したせいで物価は上昇していた。このような経済が停滞する中で物価が上がる(インフレーション)状態をスタグフレーションという(停滞(stagnation)とインフレ(inflation)を合わせた意味)。

さらに、1979年には第2次オイルショックが起き、アメリカではスタグフレーションがさらに深刻化してしまった(日本は第1次オイルショックの経験から「減量経営」に切り替えていたこともあって、第2次オイルショックのダメージは少なかった)。

このスタグフレーションを解決するため、アメリカ大統領のロナルド・レーガン大統領がとった政策がレーガノミクスと呼ばれる自由主義経済政策だ(第2次安倍晋三内閣が進めた経済政策のアベノミクスはレーガノミクスを由来としているのが、レーガノミクスはインフレからの脱却を狙った政策であるのに対して、アベノミクスはデフレからの脱却を狙った政策なので内容はまったく異なる)。具体的には、軍事費の増大・社会保障費の縮小・失業対策としての減税・規制緩和などがとられるんだけど、減税政策をとれば政府の税収は減るし、軍事費が増大すれば歳出が増えるので財政は悪化するよね。これが「歳入額」－「歳出額」がマイナスの状態となる「財政赤字」の原因だ。

一方、物価上昇(インフレ)を抑えるため、アメリカでは1970年代末から金利が限界にまで引き上げられていた。でも、金利が上がるということはアメリカにお金を預けておけば高い利子がもらえることでもある。その結果、外国からの資金がアメリカに集まってドルの価値が上がりドル高に、一方円の価値は下がって円安となった。そして、この円安を利用して日本からは自動車・鉄鋼などの輸出が伸びて、アメリカは輸入増大・輸出減少の状況になり、「輸出額」－「輸入額」がマイナスの状態となる「貿易赤字」にも苦しんでいたんだ(この2つの赤字を「双子の赤字」と呼ぶ)。

前述したように、1970年代末からアメリカがとった高金利政策によってドル高・円安が進んだ。これを背景に、日本では技術革新とME(マイクロエレクトロニクス)化を推進して、自動車・電気機械・半導体・IC(集積回路)・コンピュータなどのハイテク分野の輸出が拡大していったんだ。こうして、1980年代は日本のアメリカとの貿易は圧倒的な貿易黒字となったんだけど、その一方でアメリカは「双子の赤字」を抱えている。

日本からの自動車・半導体などの輸出が多く、アメリカからの輸出が少なかった原因としては、円安・ドル高だけではなく単純に品質の違いもある。その代表例が自動車だけど、日本車とアメリカ車を選ぶとしたらやっぱり性能の良い日本車を選ぶでしょ？そもそもバンパー(bumper)は「ぶつけるための物」というアメ車(アメリカの車)の哲学は怖い(笑)。まあ、「bump(～にぶつかる・～にぶつける)」という動詞本来の意味を考えると bumper は「ぶつけるための物」だけどさ…。

これはアメリカとしては面白くない。日本からは自動車などをたくさん輸入しているのに、アメリカの製品は日本ではあまり売れないわけだから。そのため、デトロイト(アメリカの自動車産業の街)では、アメリカ自動車産業の労働者が日本製自動車を叩き壊して抗議するなどの日本バッシングも起きたりしたんだ。自分たちで日本製自動車を買ってそんなパフォーマンスしているんだったら、アメ車のパフォーマンスを上げることに努力すればいいのに…。



〔日本バッシング〕

1980年代には日米間の貿易摩擦が激化していたわけだけど、そうになると、「こっち(アメリカ)がいっぱい輸入しているのに、なんで日本はこっち(アメリカ)の商品買わねえんだよ」とアメリカお得意のジャイアン理論が登場する(笑)。基本的にアメリカと日本の関係はジャイアン(アメリカ)とスネ夫(日本)と同じだからね(苦笑)。そして、アメリカは日本に市場開放や内需拡大などを求めてくるんだけど、スネ夫(日本)はジャイアン(アメリカ)から言われたらその要求に応えちゃう。

※「おい、スネ夫(日本)。自動車とか鉄鋼だとかこれ以上輸出してくるなよ？」

⑩「え～、そんな無茶な。」

※「殴るぞ、このやろう。お前のものは俺のものだろ？あと、半導体も俺(アメリカ)の買えよな？」

⑩「わかったよ～。輸出は少なくするし、ジャイアン(アメリカ)の半導体買えばいいんだろ。」

こうして1977年・1981年には自動車・鉄鋼の輸出を自主的に規制したり、1986年には日米半導体協定(外国製半導体の日本市場参入を保障する協定)を結ぶことで、日本側からの半導体の輸出を規制して、アメリカからの半導体の輸入を増やそうとしたんだ。でも、ジャイアン(アメリカ)の要求はまだ続く。

※「おい、スネ夫(日本)。ケンカ(戦争)は好きか？」

⑩「ジャイアン(アメリカ)みたいにケンカ(戦争)は出来ないよ。」

※「ん？でも、ケンカ(戦争)には備えておきたいんだな。じゃあ、「セントウキ」ほしくねえか？」

⑩「戦闘機？F-15とか？いらないよ。そもそも「クリーン」三木(武夫)の時に防衛費はGNP(国民総生産)の1%以内って閣議決定しているし、これ以上防衛費は増やせないよ(閣議決定とは、首相を含める全大臣の合意による意思決定だが、国会の承認を経ていないので法的な効力はない)。」

※「それは閣議決定だろ？法律じゃないんだろ？だったら、破ればいいだけだろ！」

⑩「わかったよ～。じゃあ、買えばいいんだろ。」

※「よし、じゃあお前に最新式武器の「尖頭器」売ってやるからな！新タイプの打製石器だぞ！」

こうして、中曽根康弘内閣時の1986年には防衛費がGNP(国民総生産)の1%枠を突破し、これ以降日本の防衛費は膨らみ続け現在は5兆円ほどになっている。軍事大国のアメリカにとって得意ジャンルは他にもある。それが農産物だ。

㊤「おい、スネ夫(日本)。剛田商店(未来において剛田タケシが CEO を務めている総合商社：出典アンサイクロペディア)の牛肉とかオレンジ買わないか？」

㊦「え〜、そんなんいらんよ〜。」

㊧「なんだと、このやろう！うち(アメリカ)の牛肉は狂牛病(BSE)発症率 100%の優良商品だぞ？それから、オレンジなんて農薬バンバン散布しているポストハーベストだぞ？買えよ！」

㊨「買えばいいんだろ〜。買うよ買うよ！」

こうして、農産物の輸入自由化が進んで、竹下登内閣時の 1988 年に日米間で牛肉・オレンジの輸入自由化が合意される(1991 年から本格的に開始される)。つまり、1991 年以降は、アメリカ産の牛肉・オレンジに対して関税はかけられるけど、輸入枠が撤廃されたため大量の安いアメリカ産の牛肉・オレンジが日本に入ってくるんだ。

さらに、南米ウルグアイでは 1986 年〜1994 年に、GATT(関税と貿易に関する一般協定)に加盟している 100 カ国以上が参加した多角的貿易交渉が行われていた(この交渉をウルグアイ・ラウンドという)。まあ、簡単にいうと世界各国が集まって「これからは世界各国で輸出量とか輸入量とかの制限をなくして、みんな自由に貿易していきましょうよ〜」という話し合い。そして、その交渉の中で細川護国閣時の 1993 年には、日本では「聖域」と呼ばれていた米(コメ)の市場開放が合意されている。ただ、輸入量とかの制限なく全面開放ではなく、外国産のコメを毎年一定量関税ゼロで輸入することが義務づけられたものだから、正確には米(コメ)の部分開放というんだけどね(なお、牛肉・オレンジの自由化は日米間交渉であり、ウルグアイ・ラウンドで話し合われたものではない)。

㊩「おお、心の友よ。お前はなんて良い奴なんだ！でもな、俺は剛田商店をもっと大きな世界的な企業にしたいんだ。ところがだな…」

㊪「……(ごくっ)……。」

㊫「日本じゃ商店街とか小さい店がチマチマしたことをやっていて、スーパーとかを進出させるのが法律のせいで難しいんだ。」

㊬「ま、まさか…、うち(日本)でジャイアンリサイタル(アメリカのスーパー)を開催させろ…と？」

㊭「その、まさかだ！！！」

このようなアメリカからの無茶な要求が毎年続けられていく。1989 年からは日米構造協議という日米間の話し合いが開始されて、アメリカから大規模小売店舗法(略称は大店法)の撤廃などの日本的商慣行の見直しが求められる。

大規模小売店舗法(略称は大店法)という法律は、スーパーマーケットのような大型店の進出に対して、八百屋・魚屋・肉屋などの小売商店街業者を保護するための日本の法律。つまり、大規模スーパーの進出を規制して地元の商店街を守ろうという法律なんだけど、アメリカはスーパーマーケットのような大型店を日本に進出させたいから、それを廃止しろというんだ。その結果、2000 年に大店法は廃止されて大型店が進出するようになると、日本の小売店は激減して商店街はシャッター通り化していく…。

なお、日米構造協議は 1994 年から「年次改革要望書」という日米相互に問題点などを指摘する文書に引き継がれるんだけど、実際には日本からの要求はほとんどアメリカに無視されていて、アメリカからの要求が日本で実現されている。例えば、持株会社の解禁(1997 年に独占禁止法を改正し、持株会社を解禁)人材派遣の自由化(1999 年に労働者派遣法を改正し、派遣業種が拡大)、大規模小売店舗法(大店法)の廃止(2000 年に大規模小売店舗法(大店法)を廃止)、司法制度の改革(2004 年に法科大学院を設置)、郵政民営化(2005 年に郵政民営化法が成立)、といったアメリカからの要求が日本で実現されている。これらは、アメリカの国益につながるものばかりで、日本の国益につながるものは少ない。そして、1970 年代から 1990 年代までみられた「中流意識(日本国民の 9 割が自分を中流階級だと考える意識で「一億総中流」ともいわれる)」、2000 年代以降は労働環境の変化の中で貧困問題など格差が拡大して、その意識も崩れ始めている。

[D] プラザ合意－テキスト P92 対応－

ここまでやっても日米間の貿易摩擦は解決されない。そこで、世界的にもアメリカの貿易赤字をどうにかしようということで、貿易赤字が特に深刻化していた **1985 年** に話し合いが行われる。それが、米・英・日・独(西ドイツ)・仏 5 カ国の大蔵大臣・中央銀行総裁が集まった **5 カ国蔵相会議(G5)** で (G とは「great」の G ではなく「group」の G)、ニューヨークのプラザホテルで合意されたことから **プラザ合意** と言うんだ。

1980 年代の日本の貿易黒字・アメリカの貿易赤字の背景の 1 つには、当時の 1 ドル＝240 円前後という為替相場もあった。現在から考えると、1 ドル＝240 円前後ってかなりの円安・ドル高だね(アメリカが高金利政策をとっていたため、ドルの人气が上がってドル高となったので、円安・ドル高はアメリカが蒔いた種なだけど…)。だから、アメリカは

㊟「円安・ドル高のせいでアメリカからの輸出が伸びねえんだよ！ドル安にしろよ、おい。」

㊞「でた……、ジャイアン理論(笑)。じゃあ、アメリカのためにドル安にしていけますか……。」

「円高」になれば、日本製品は割高になって日本からの輸出は不利になるので輸出は減少する。それに対して、「ドル安」になれば、アメリカ製品は割安になってアメリカからの輸出は有利になるので輸出は増大する。そこで、この **プラザ合意** で「これまでのドル高を是正し、各国が協調介入することでドル安にもっていこう」という内容が決定したんだ。

＜協調介入＞

先進国を中心とした各国の中央銀行が為替相場に介入し、相場を調整させることを協調介入という。具体的には、このうち日本銀行(日本の中央銀行)や **FRB**(アメリカの中央銀行)などが、ドルを売って円を買いまくることになる。ドルを大量に売れば、ドルが市場に増大してドルの価値は下がる(ドル安)。それに対して、円を大量に買えば、円が市場から減少して円の価値が上がる(円高)。こうして、プラザ合意後は各国の中央銀行が為替相場に介入することで、強制的に 円安・ドル高が進行していくことになった。

プラザ合意後の各国の協調介入のため、1985 年以降は 円高・ドル安が急速に進行していった。こうして、1985 年には 1 ドル＝240 円台だった為替相場は、1986 年には 1 ドル＝160 円台となり急激な円安・ドル高となったんだ。

＜プラザ合意後に急激な円安・ドル高となった理由＞

プラザ合意で円高・ドル安に移行することが決まったのだから、この円高・ドル安の進行を利用して一儲けをすることができるんだ。

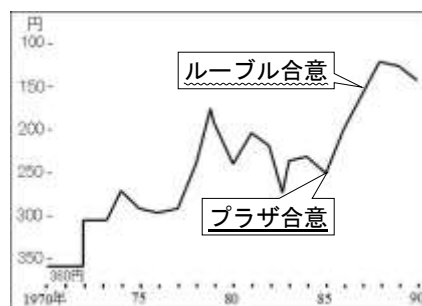
例えば、1 ドルを持っていたとしよう。1985 年のプラザ合意の時点では 1 ドル＝240 円台なので、この時に外国為替市場で 1 ドルを売って 240 円を買っておく。その後、各国の協調介入により円高・ドル安へとほぼ強制的に移行し、1986 年には 1 ドル＝160 円台になる。そうしたら、先ほど買っておいた 240 円をドルに交換すればいいんだ。

そうすると、1986 年の為替相場は 1 ドル＝160 円だから、1.5 ドルと交換できるよね(私立文系の人には厳しい計算だが、1 ドル＝160 円を 0.5 ドル＝80 円と置き換えてみよう。そして、買っておいた 240 円を 0.5 ドル＝80 円のレートで交換すれば 1.5 ドルと交換できる)。つまり、1985～86 年の円高・ドル安を利用するだけで、0.5 ドルを稼ぐことができるわけだ。

○1985 年…1 ドル＝240 円 → ①1 ドルと 240 円を交換(ドル売り・円買いで 240 円を購入)
↓
○1986 年…1 ドル＝160 円 → ②240 円と 1.5 ドルを交換(円売り・ドル買いで 1.5 ドルを購入)
→ 0.5 ドル(1.5 ドル－1 ドル＝0.5 ドル)の儲け!!

上記のようにドルを売って円を買っておけば儲かるため、民間では大量の円買い・ドル売りが行われた。これにより、協調介入による円買い・ドル売りだけでなく、民間でも円買い・ドル売りが行われたため、円高・ドル安があまりにも進行しすぎてしまったんだ。

ここまでくると、ある程度のところで円高・ドル安にストップをかけておかなければいけない。そこで、先ほどの 5 カ国にカナダとイタリアを加えた 7 カ国で 7 カ国蔵相会議 (G7) が 1987 年に開かれ、円高・ドル安に歯止めをかけることで合意したんだ。これをパリのルーブル宮殿で決まったことから ルーブル合意 という。



〔1970～80 年代の為替相場の推移〕

〔E〕 バブル景気 (バブル経済)－テキスト P92 対応－

話を 1985 年に戻そう。1985 年のプラザ合意以降、円高・ドル安が進行した。急激な円高になると日本製品は割高となるので、日本の輸出は不利になる。そして、1985 年から日本からの輸出は減少して 円高不況 とよばれる不景気になってしまったんだ。

<産業の空洞化>

急激な円高は輸出企業に大きな打撃を与えた。でも、円高というのは円の価値が高くなるわけだから、その円高を利用することもできる。「…なるほど、海外旅行が安くなる!!」という人。…まあ、それも正しいけど、座右の銘に「生涯鎖国」を掲げているので、僕は嫌だ!!

円の価値が高いのなら、そのお金で海外に工場などを作ればいいじゃない。いわゆる現地生産ってやつだね。プラザ合意以降、このような日本企業が生産拠点を労働力の安い東アジアに移すなど日本企業の海外進出が増大していく。だが、それによって国内産業は衰退してしまうし、雇用機会も減少してしまう。このような現象を「産業の空洞化」という。

プラザ合意後の円高・ドル安により、輸出を中心とした外需 (国外の需要) 主導型で成長してきた日本経済は円高不況に陥った。これを立て直すためには、外需 (国外の需要) 主導型から内需 (国内の需要) 主導型に転換するしかない。つまり、公共事業への投資を増やしたり、金利を引き下げたりすることで、国内に出回るお金の量を増やして消費を拡大させようということ。そのため、政府は 1986 年から 公定歩合 (日本銀行が市中銀行に貸し出す際の金利) を引き下げること、経済を活性化させようとしたんだ。

<公定歩合>

民間銀行の「みずほ銀行」・「三菱 UFJ 銀行」・「三井住友銀行」などは、預金者からお金を預かって、その預金を別の人に利子付きで貸し出す「貸付」を行い、その貸し付ける際の「金利 (貸し付けたお金に対する利子)」によって利益を出している (悪く言えば「金貸し業」である)。

例えば、家を買いたい人には住宅ローンを、お金に困っている人にはカードローンを、また会社を起こしたい人には創業資金を、一般企業に対しては事業資金を融資することで、その貸した額に対する利子で利益を上げているわけだ。まあもちろん、その貸した相手が返済できなくなる可能性もあるから、その場合の保険として「不動産」とか「株式」などを担保 (借金が返せない場合の保証) にして貸し出すことが多いのだけど (この部分はあとあとのバブル崩壊で影響してくる)。

結局のところ、民間銀行は「金貸し業」であるから、お金を貸し出すためには莫大な資金を用意しておかなければならない。その一つが預金者から預かっている預金なんだけど、実はもう 1 つ方法がある。それが日本銀行からお金を借りるという手段なんだ。

日本銀行は一般の市中銀行とは大きく異なり、一般の人にお金を貸したりすることはない。そもそも日本銀行は日本政府からは独立している機関で、①「発券銀行」、②「政府の銀行」、③「銀行の銀行」という3つの役割をもつ。

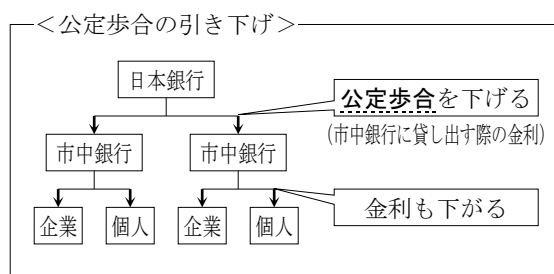
①「発券銀行」とは、そのままの意味で紙幣を発行する銀行ということ。君たちがいつも使っている1000円札～10000円札には、額面の上に「日本銀行券」と書いてあるでしょ？こうしたお札は全て日本銀行が発行している「紙幣」なんだ(それに対して、1円～500円までの「硬貨」は日本政府の財務省造幣局が発行している)

②「政府の銀行」とは、日本銀行には日本政府の預金口座があって、この口座に国民から集めた税金・社会保険料などを受入れ、この口座から年金などが支払われている。また、政府が発行する国債を市場から買い取ったり(日本銀行が国債を直接引き受けることは禁じられているため、民間の銀行が保有している国債を買い取る形をとる)、外国為替相場に介入したりすることもある(具体例としてはプラザ合意における協調介入があげられる)。

③「銀行の銀行」とは、日本銀行は民間の市中銀行から預金を受け入れたり、民間の市中銀行に対してお金を貸したりすることがある。これが、日銀が「銀行の銀行」といわれる理由だね。そして、その日本銀行が市中銀行に貸し出す際の金利のことを公定歩合と言う。つまり、日本銀行が一般の民間銀行にお金を貸し出す時の利子のことだね。

日銀から市中銀行に貸し出される際の金利である公定歩合は1986年までは5.0%だった。つまり、民間銀行が日銀からお金を借りると、5.0%の利子をつけて返さなくちゃいけなかったわけだ。でも、円高不況に対する経済活性化のため、日本銀行は公定歩合を1986年の5%から4.5%→4.0%→3.5%→3.0%と4度引き下げ、1987年2月には当時史上最低水準の2.5%にまで引き下げたんだ。なお、1999年に導入された金利をほぼ0%にする政策をゼロ金利政策といい、2016年に導入された日本銀行に預金を預けていると金利がマイナスになる政策(民間銀行が日本銀行にお金を預けておくと利子をとられる政策)をマイナス金利政策という。

では、公定歩合が引き下げられるとどういう効果があるのだろうか？民間の市中銀行が日銀から低い金利でお金を借りられるようになれば、市中銀行から企業や個人に貸し付ける際の金利も安くなるはずだ。つまり、企業や個人は銀行からお金を借りやすくなるわけだ。そのため、多くの企業や個人が民間の市中銀行から低い金利でお金を借りるようになっていくんだ。



こういった低金利により、企業は民間銀行からお金を借りて、その資金をもとに事業拡大に乗り出したんだけど、その資金が巨額になるとダブついてくる。そこで、その余剰資金を本業以外の不動産や株式に投資していったんだ。

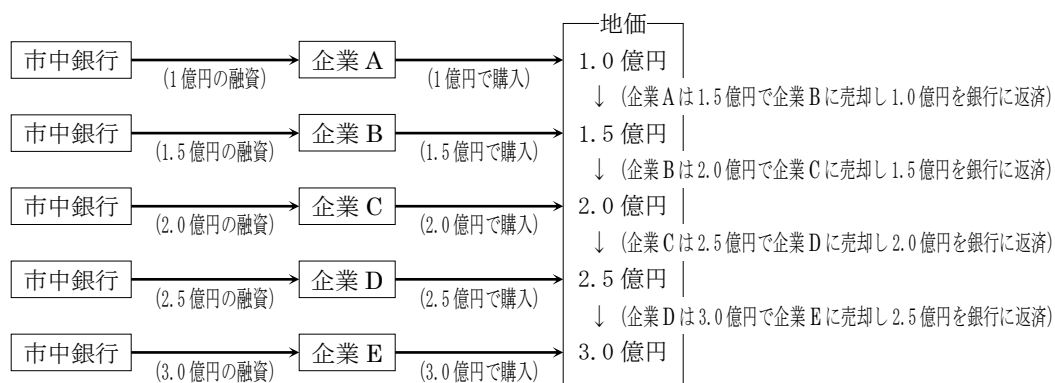
例えば、ある企業(企業Aとする)が銀行から1億円を借りて銀座の土地を1億円で買ったとする。でも、当時は他の企業も低金利により銀行から資金を調達できるので、今度は別の企業(企業Bとする)が銀行からお金を借りてその土地を1億5000万円で買ったとする。そうすると、企業Aは1億円で買った土地を1億5000万で売ったことで5000万円の利益が出る。そして、銀行に1億と金利を払っても、優に4000万円以上は手元に残るわけだ(これを「土地転がし」という)。

これは非常においしい商売だね。また、1億5000万円で買った企業Bも企業Cに2億円で売り、企業Cは企業Dに2億5000万円で売り、企業Dは企業Eに3億円で売り……、また株式でも、投資家Aが1万円で買った株は2万円、3万円、4万円と上がり……というように買い求める存在がいるためどんどん地価(土地の価格)も株価も上がっていったんだ。

こうして、企業だけでなく個人も含めて多くの人が関与していき、1986年頃から地価・株価をはじめ、絵画・ゴルフ会員権までが異常に高騰していく。例えば、銀座の地価は1坪(畳2畳分)で軽く1億円を超えるわ、1989年末の日経平均株価は日本史上最高値の3万8915円を記録している。アベノミクスによる株価上昇で2018年現在2万3000円を突破したけど、さすがにこの時期の株価を超えることはもうないだろうね。他にも、日本企業がゴッホの「ひまわり」を53億円で買うだとか、1万円札を振ってタクシーを止めるだとか、とりあえず狂っていた時代。

このような地価・株価が異常に膨らんだ好景気をバブル景気(バブル経済)という。ただし、実際は実体を伴っていないバブル(泡)のように膨らんでいったものなので、そのバブル(泡)もいずれはしぼんでいくことになるけど……。なお、バブル期の1989年には発展途上国に対して経済援助を行うODA(政府開発援助)の拠出額はアメリカを抜いて世界第1位になっている(その後はバブル崩壊に伴いODA予算は削減され、2016年はアメリカ・ドイツ・イギリス・EUに次ぐ第5位になっている)。

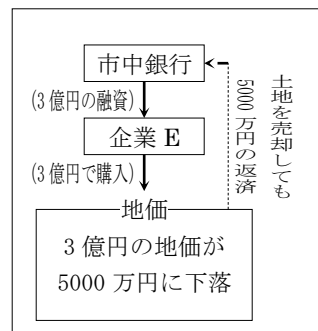
＜バブル経済における地価の高騰＞



そのため、こうした行き過ぎた状況を抑制する手段として、日本銀行は公定歩合(日本銀行が市中銀行に貸し出す際の金利)を1989年5月から1990年8月まで5度にわたってそれまでの2.5%から3.25%→3.75%→4.25%→5.25%→6.0%へと引き上げたんだ。でも、これが1991年頃から本格化するバブル崩壊の引き金だった。公定歩合を引き上げれば、民間銀行が企業・個人に貸し出す際の金利も高くなるので、銀行からお金を借りて土地や株を買う人が少なくなってしまう。その結果、1990年から株価が下がりはじめ、地価も下落していったんだ(これがバブル崩壊の始まりだった)。

でも、地価・株価が下落するだけでは問題は終わらない。先ほどの「土地転がし」の話を思い出してほしい。1億円で土地を購入した企業Aは、その土地を1億5000万円で企業Bに売却した。そして、企業Bは企業Cに2億円で売却し、その後も企業Dに2億5000万円、企業Eに3億円という形で売却していった。じゃあ、最後に企業Eが3億円で購入した土地の価格はどうなるのだろうか？

公定歩合が引き上げられて、民間銀行が貸し出す金利も高くなっているのだから、企業Eが購入した土地を買おうとする者はいない。そのため、その3億円だった地価も値下がりが始まって、2億5000万円→2億円、1億5000万円→1億円、そして元々の地価の5000万円へと下落していく。そして、企業Eは民間銀行から3億円を融資してもらって土地を購入したので、民間銀行にその3億円と利子を返済しなければいけない。でも、5000万円に下落した土地を売却して返済に充てても、2億5000万円以上の借金が残る。その結果、企業の倒産や個人の破産が相次ぎ、経営が悪化した企業も立て直しのためリストラを行ったことで大量の失業者が生まれたんだ。



さらに、銀行から3億円を融資してもらって土地を購入した企業Eは、その土地を5000万円で売却しても残りの2億5000万円以上の負債を返すことができず倒産してしまったでしょう。そうすると、企業Eに3億円を貸していた銀行も、2億5000万円を回収することができなくなってしまう。こうした銀行などの金融機関が企業に貸し付けた資金の回収が困難になってしまったものを**不良債権**という。

バブル期には、銀行側が「お金を借りてくれ借りてくれ」といった勢いで、大した審査も行わずに杜撰な資金の貸し付けが行われていた。「土地価格は値上がりし続ける」という土地神話までもあったぐらいだからね。でも、バブル崩壊により銀行が融資の担保としていた土地地価が暴落すると、銀行は不良債権を回収できなくなっていく。そして、当時の証券会社最大手の山一証券が破綻したり、北海道拓殖銀行・日本長期信用銀行といった銀行が倒産していったんだ。また、倒産は免れたとしても、大量の不良債権を抱えていたため、他の銀行の経営状態も危機的なものになっていた。そのため、多くの銀行同士の合併などが行われたんだ。

例えば、現在の「三井住友銀行」は三井グループのさくら銀行と住友銀行が合併したものだし、現在の「三菱UFJ銀行(2017年に三菱東京UFJ銀行から「東京」が外れて三菱UFJ銀行と改名された)」は東京三菱銀行とUFJ銀行(三和銀行と東海銀行が合併した銀行)が合併したもの、現在の「みずほ銀行」は富士銀行・第一勧業銀行・日本興業銀行が合併したものだからね。

このような、バブル経済の崩壊によって起きた1991年から2002年までの未曾有の不況を**平成不況**と言ったり、不良債権や企業の倒産・失業者の増大など多くの問題を抱えた状態であったため**複合不況**ともいう(1991年から約20年にわたる期間を「空白の20年(失われた20年)」と呼ぶ)。

こうした状況で政府がとった対応策は、銀行が潰れてしまったら預金者に直接的な被害が出るので銀行を救うこと。そのため、銀行に対して政府から**公的資金が投入**(政府から金融機関に資金を投入すること)されたんだ。さらに、そうした金融機関をチェックするために1998年には大蔵省から分離した**金融監督庁**が設けられ、2000年には大蔵省の金融企画庁を統合して**金融庁**に再編される。

一方でバブル崩壊以降、政府は歳出の増加と税収の低下による歳入減少を補うため、付け焼刃的に**赤字国債**を発行しまくった(そのため現在の日本は国内的には1000兆円超の債務を抱える**債務国**(お金を借りている国)になっている)。そして、こうした財政赤字を補うために、**橋本龍太郎**内閣時の1997年には**財政再建のため消費税率が5%**に引き上げられたんだ。まあ、それに対して世界的には対外純資産が350兆円ほどある**債権国**(お金を貸している国)でもあるんだけどね。

[F] 平成－テキスト P92 対応－

中曽根康弘の指名を受けて組閣した竹下登内閣時の 1989 年、昭和天皇が崩御されたことで激動の「昭和」は終わり、「平成」が新元号と定められた。

この頃、竹下登内閣が世論の反発を押し切って消費税3%を導入したことで、内閣支持率は低下する一方だった。そんな中で追い打ちをかける形で発覚したのが 1989 年のリクルート事件だ。

このリクルート事件は、竹下登首相・宮澤喜一蔵相など政界トップを含む多くの自民党議員が関わっていた大事件だ。このリクルート事件による政治不信と先ほどの消費税導入も相まって、竹下登内閣の支持率は 10%以下まで急落。そして、事件に関わっていた竹下登も責任をとって総辞職することになるんだ。

言語明瞭・意味不明瞭



〔竹下登〕

<リクルート事件>

就職情報産業のリクルート社が主要閣僚・自民党幹部・高級官僚などの要人に対して、政治献金・パーティー券購入・値上がりが確実なリクルート・コスモス(リクルート社の子会社)の未公開株を譲渡していたことが発覚した贈収賄事件。

ただ、リクルート事件には宮澤喜一(第 78 代総理大臣)・安倍晋太郎(安倍晋三(第 90 代・第 96 代・第 97 代・第 98 代内閣総理大臣)の父)などポスト竹下と目されていた人物も多く絡んでいたため、次の首相にふさわしい人物がいない。そこで、リクルート事件に関連性が薄く、前外相であった宇野宗佑が首相となるんだ。

宇野はリクルート事件とは関係がない、ということは汚れた部分のない清新なイメージが持てそうだね。でも、しっかり顔を見てみよう、この顔には説得力がない。そして、首相就任直後に女性スキャンダル問題(指 3 本問題)が発覚。…うん、こいつが一番汚れている(笑)。特に女性からのバッシングを受けまくって、1989 年の参議院議員選挙では自民党は初めての参議院での過半数割れの大敗北した責任をとって、わずかに在任 68 日の超短命内閣に終わるんだ。

指 3 本の人



〔宇野宗佑〕

<指 3 本問題>

宇野宗佑は、東京神楽坂の芸者をしていた美人女性に「これで俺の愛人にならんか？」と 30 万円のつもりで指を 3 本出した。300 万円だろうと思っていた女性はブチ切れ。女性がこのことを週刊誌に暴露したことで発覚したスキャンダル問題。

リクルート事件で自民党は汚れきっているし、指 3 本の首相とマイナスイメージの人物が続いていたので、リクルート事件に関連性が薄くビジュアル的にもまともな海部俊樹が次の首相となる。

この海部俊樹内閣の出来事は、「海部」から「海外」で重要なことが起きたと連想するといい。具体的には 1989 年のマルタ会談による冷戦の終結と、1990 年のドイツ統一、1991 年のソ連崩壊(宮澤喜一内閣時)、1991 年に勃発した湾岸戦争だ。この湾岸戦争が勃発したきっかけは、イラクのフセイン大統領がクウェートに侵攻したこと。これに対して、クウェートを支援するためアメリカを中心とした多国籍軍が派遣され、戦闘は 1 カ月余りで多国籍軍の勝利に終わっている。



〔海部俊樹〕

なお、憲法 9 条により日本は武力行使ができない国なので、多国籍軍へ 130 億ドルもの資金援助を行った。ところが、世界から日本は血・汗を流さないで金だけを出す国として全く評価されなかった。そこで、停戦後に、イラク軍がペルシャ湾にまいた機雷(水中における地雷のようなもの)を除去するために、海上自衛隊の掃海艇(機雷を排除するための軍艦)をペルシャ湾に派遣したんだ。

―＜冷戦の展開・終結＞―

1946 年のイギリス前首相のチャーチルによる「鉄のカーテン」演説をきっかけに、アメリカを中心とする西側諸国の資本主義陣営とソ連を中心とする東側諸国の社会主義陣営が対立する「冷戦(冷たい戦争)」は 1947 年から本格化した。

一方で、第 2 次世界大戦後にはアジア・アフリカの国々が、植民地支配を維持できなくなったヨーロッパ諸国から独立を勝ち取っていった。その中心となったのが中国とインドで、1954 年には中国の周恩来首相とインドのネルー首相が会談し、領土主権の尊重・平和共存など「平和 5 原則」が発表された。そして、翌年の 1955 年にはアジア・アフリカ 29 カ国が参加したアジア・アフリカ会議(バンドン会議)がインドネシアのバンドンで開かれ、アジア・アフリカ諸国は米ソによる東西冷戦のどちらにも属さない「第 3 勢力」として結集することが示された。

アメリカ・ソ連もこうしたアジア・アフリカの動きを無視することができなくなり、お互いが歩み寄ることになる。特にソ連では独裁者であったスターリンが 1953 年に死去し、新しく書記長に就任したフルシチョフが資本主義国との協調をはかった「東西平和共存路線」を打ち出した。これを受けて、アメリカ(アイゼンハワー大統領)・イギリス(イーデン首相)・フランス(フォール首相)・ソ連(ブルガーニン首相)によるジュネーヴ四巨頭会談が 1955 年に行われ、1950 年代半ば～1950 年代末までは「雪どけ」と呼ばれる東西冷戦の緊張が緩和された時期が訪れた。

しかし、1959 年にキューバで革命が起きる。キューバはもともとアメリカの影響が強かった親米の独裁政権の国であったが、1959 年にカストロやチェ・ゲバラが中心となって革命に成功し、カストロ政権が誕生して社会主義革命を宣言した(これをキューバ革命という)。そして、反米姿勢を強め社会主義化したカストロ政権はソ連に接近するようになり、1962 年には米軍の偵察飛行の中で、ソ連がキューバに核ミサイル基地を建設していることが明らかになった(これをキューバ危機という)。最終的に、ソ連のフルシチョフが、アメリカがキューバに攻め込まないことと引き換えに格ミサイル基地を撤去することを約束したため、全面核戦争の危機は回避された。そして、1963 年に部分的核実験停止条約が締結されるなど緊張状態が緩和された。この 1960 年代末～1970 年代末までの再び東西冷戦の緊張が緩和された時期を「デタント」(緊張緩和)という。

しかし、1978 年にアフガニスタンで共産主義政権が成立すると、それを支えようとしたソ連によるアフガニスタン侵攻が 1979 年に行われ、再び緊張状態となった(1979 年～1985 年までを「新冷戦」と呼ぶ)。そんな中、1985 年にソ連でゴルバチョフ政権が誕生すると、ゴルバチョフ書記長はペレストロイカ(改革)とグラスノスチ(情報公開)などの政治改革を断行して民主化政策を進めた。こうしたソ連の変化もあって米ソによる終わりの気配を見せ始め、1986 年にソ連で起きたチェルノブイリ原発事故は、核戦争が起きた際の最悪のシナリオをイメージさせることにもなった。こうして、1987 年には中距離核戦力(INF)全廃条約が米ソ間で締結され、中距離のミサイルを米ソどちらも廃棄することが合意された。

さらに、海部俊樹内閣時の 1989 年にはベルリンの壁が崩壊して冷戦終結が決定的となり、1989 年に地中海のマルタ島でアメリカのブッシュ大統領とソ連のゴルバチョフ書記長による米ソ両首脳会談が行われ(マルタ会談)、ようやく冷戦の終結が宣言された(翌年の 1990 年に東ドイツが西ドイツに編入される形で東西ドイツが統一された)。

宮沢喜一内閣時の 1991 年にはソヴィエト連邦が崩壊し、ゴルバチョフ大統領が辞任している(ゴルバチョフは 1990 年にソヴィエト連邦の最初で最後となる大統領に就任した)。ソヴィエト連邦は共和国の形をとっており、ソヴィエト連邦は 15 カ国で構成されていたが、スラヴ系のロシア連邦・ウクライナ・ベラルーシ・モルドバと、ザカフカース(カフカース山脈の南側一帯)のグルジア・アルメニア・アゼルバイジャン、中央アジアのウズベキスタン・カザフスタン・タジキスタン・トルクメニスタン・キルギス、バルト三国のリトアニア・エストニア・ラトヴィア)が独立した。

湾岸戦争において「金だけ出して人は出さない」と批判されたことを受けて、日本でも国際貢献が問われる事態となった。ただし、日本は憲法9条で戦争放棄を掲げている国なので、国際連合の軍事行動などには参加できない。では、救援活動やインフラの復旧など国連平和維持活動(PKO=Peace keeping Operationsの略)へ協力することならできるのではないか。

―＜海部おろし＞―

リクルート事件や指3本問題などによる国民の政治不信に対して、海部俊樹内閣は1991年に政治資金の規制強化などを目的とした政治改革関連法案を提出した。ただ、リクルート事件に関連が薄く清新なイメージがあるという理由で首相に指名された海部俊樹は、もともと自民党の中でも少数派閥の幹部に過ぎず自民党内・政府内での指導力は弱かった。そのため、宮澤喜一など自民党内からの強い反発にあって、政治改革関連法案は廃案にされ、海部も自民党総裁の任期満了に伴って退陣に追い込まれてしまった(海部おろし)。そして、総裁選に勝利した宮沢喜一が内閣総理大臣に就任した。

そこで、海部俊樹内閣の頃から国会で審議が行われ、次の宮沢喜一内閣時の1992年に成立したのが国連平和維持活動協力法(PKO協力法)だ。これにより自衛隊を海外に派遣することが可能になり、このPKO協力法に基づいて自衛隊が同年にカンボジアに派遣されることになったんだ(自衛隊の海外派遣は1991年の海上自衛隊のペルシャ湾派遣が行われていたが、陸上自衛隊にとってはカンボジア派遣が初めての海外派遣になる)。

さて、上述の「海部おろし」によって宮澤喜一に内閣は代わったが、宮澤喜一はリクルート事件に関連している。そして、ここに追い打ちをかけて発覚したのが1992年の佐川急便事件と1993年のゼネコン汚職事件だ。これは、顔面宇宙人疑惑の出ていた宮澤喜一に対して、宮澤の故郷であるM78星雲への配達を佐川急便が行っていたことと、宮澤が地球で暮らせるようにゼネコン(大手総合建設業者)各社が自宅を建設してあげようとしていたことが発覚した事件だ。…もちろんウソだ。

宇宙人疑惑発覚



〔宮澤喜一〕

―＜佐川急便事件・ゼネコン汚職事件＞―

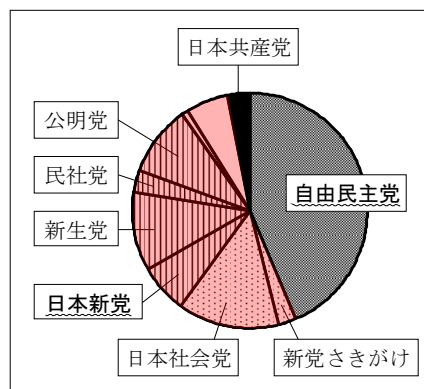
佐川急便事件は、1992年に自民党副総裁であった金丸信が佐川急便から5億円のヤミ献金を受け取っていたことが発覚した汚職事件。さらに翌年の1993年には金丸信の押収資料から、ゼネコン(大手総合建設業者)各社が政界に多額の賄賂を送っていたことが発覚した(ゼネコン汚職事件)。

この2つの事件はダメージが大きすぎた。リクルート事件(1989)に続いて佐川急便事件(1992)・ゼネコン汚職事件(1993)と、自民党は完全に腐りきっている。そして、日本社会党・公明党・民社党の3党から内閣不信任案が提出されると、自民党からも一部の議員が賛成にまわったことで内閣不信任案は可決された。

これに対して、宮澤喜一は衆議院解散を決定したんだけど、「こんな腐った自民党にはいたくねえ！」って感じで自民党から離党した武村正義が新党さきがけ、羽田孜が新生党を結成。そのため、1993年7月18日に行われた第40回衆議院議員総選挙で自民党は過半数を大きく割り込むボロ負けを喫したんだ。

こうして宮澤内閣は退陣し、日本新党の細川護熙を首相として自民党・共産党を除く8党派(日本新党・新生党・新党さきがけ・公明党・日本社会党・民社党・社会民主連合・民主改革連合(参議院院内会派))の連立内閣が成立したんだ。

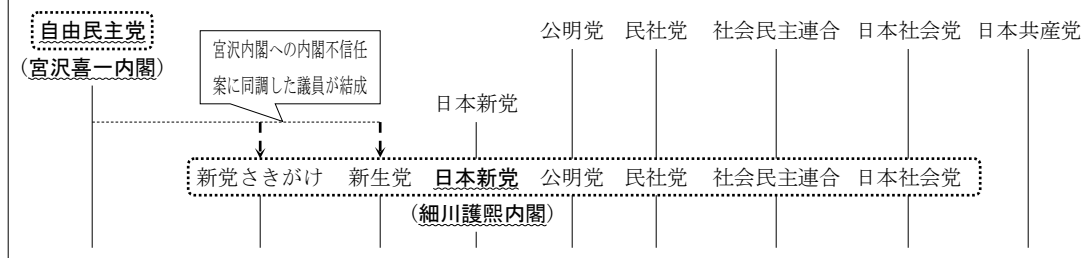
熙



〔第40回衆議院議員総選挙〕

なお、政党の変遷を図解すると以下ようになる。こうして見ると、自民党と共産党を除く政党が大連合して細川護熙内閣が成立したのがわかるよね。

＜55年体制の崩壊＞



この細川護熙内閣の成立は歴史的な出来事だ。なぜなら、1955年の自由党と日本民主党の保守合同により自由民主党が結成されて以来、自民党はずっと政権を保持してきた(55年体制)。でも、この1993年の細川護熙内閣誕生をもって55年体制は崩壊することになったわけだ。

なお、この細川護熙は旧熊本藩主細川氏(室町幕府の管領を務めた細川氏)の当主であり、祖父は藤原五摂家(近衛・鷹司・一条・二条・九条)の近衛文暦(第34代・第38・39代内閣総理大臣)という家系。ヤバすぎる家柄とイケメンであることも加わって、支持率はなんと70%超(ちなみに細川護熙のあだ名は「殿」)。



〔細川護熙〕

こりゃあ期待大だね。そして、リクルート事件以降の政治腐敗を受けて内閣のスローガンは「政治改革」。1994年には政治改革関連4法(公職選挙法の改正など4つの法律の総称)が成立して、現在でも採用されている小選挙区比例代表並立制が導入されたんだ。

＜小選挙区比例代表並立制＞

選挙区制度には大選挙区制・中選挙区制・小選挙区制がある。これは選挙区の規模と当選者数の違いで、例えば、大選挙区制の場合は、東京都全体を1つの選挙区として20名ほど当選するというもの。中選挙区制の場合は、東京都を10区ほどに分けてそれぞれ3名ほど当選するというもの。小選挙区制の場合は東京都を25区に分けてそれぞれ1名当選するというもの。

そして1994年の公職選挙法の改正によって、それまでの中選挙区制(1945年の衆議院議員選挙法で採用)から1選挙区ごとに1名を選出する小選挙区制が採用されることになったんだ。

でも、小選挙区制においては有権者の「死票(死に票)」が問題点となる。例えば、右表のように2017年衆議院議員総選挙の東京1区において、自民党所属の山田美樹に投票したとしよう。しかし、立憲民主党所属の海江田万里が当選しているので、立憲民主党の海江田万里以外に投票した人の票は無駄な一票の「死票(死に票)」となってしまう。

それを防ぐために導入されたのが政党に票を入れるという比例代表制だ。これはそれぞれの政党が獲得した得票数によって右表のように獲得議席が変わる。つまり、小選挙区制は立候補者「個人」に投票するもので、比例代表制は「政党」に投票するということ。この2つから成り立つので小選挙区比例代表並立制と呼ばれるんだ(ただし、現在は選挙区における一人一人のもつ一票の重要性が異なる「一票の格差」が問題視されている)。

＜東京1区(2017年衆院選)＞

海江田万里(立憲民主党)……	96,255票
山田美樹(自由民主党)……	93,234票
松沢香(希望の党)……	40,376票
以下略(その他)……	死票 6,683票

＜東京比例代表(2017年衆院選)＞

自由民主党……	1,816,184票(6議席)
立憲民主党……	1,405,836票(4議席)
希望の党……	1,039,647票(3議席)
公明党……	644,634票(2議席)
日本共産党……	618,332票(2議席)
日本維新の会……	198,127票(0議席)

また、細川護熙内閣では、ウルグアイ・ラウンド(1986年～1994年にGATT(関税と貿易に関する一般協定)に加盟している100カ国以上が参加した南米ウルグアイでの多角的貿易交渉)の中で、1993年には日本では「聖域」と呼ばれていた米(コメ)の部分開放が合意されている(既述済み)。

こんなに期待値が高く「政治改革」という良い雰囲気になったんだけど、細川護熙が政治家になる前に佐川急便から1億円を借り受けていた政治資金疑惑が生じて1994年に総辞職することになった(また佐川急便かい！)。

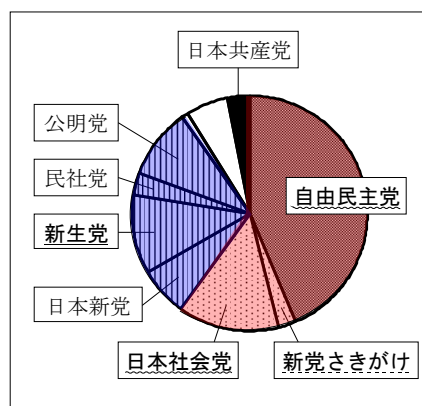
しょうがないので、細川護熙内閣で連立を組んでいた新生党の羽田孜を首班とした新生党・公明党・日本新党・民社党による連立内閣が成立した。あれ？でも日本社会党・新党さきがけが連立に含まれていないよね(社会民主連合は日本新党・新党さきがけに合流して1994年に解散した)。これは、細川連立政権の中で第一党であったにもかかわらず、首相はおろか主要大臣も出すことができなかったことに日本社会党が不満を抱えていて、組閣中に連立から離脱してしまったため。新党さきがけは様子見。そのため、羽田内閣は新生党・公明党・日本新党・民社党などの少数与党で組閣することになってしまったんだ。



[羽田孜]

そして、連立を離脱した社会党に対して、新党さきがけが中心となって、政権の座に返り咲こうとしていた自民党を動かせる。

- ㊦「なあなあ、政権奪い取るために協力しまへんか？うちら(自民党)と旦那(社会党)が手組めば、簡単に過半数超えて内閣不信任案も可決できまっせ？」
- ㊦「せやかて、うちら(社会党)とおまはん(自民党)って言えば55年体制以来ずっと対立してきた仲でっしゃろ？」
- ㊦「でも、もうソ連も崩壊しているんですし、だんな(社会党)も社会主義には限界感じてはるでしよ？」
- ㊦「まあ、確かにせやけど…」
- ㊦「ほな、うちら(自民党)と協力してくれたら、次の首相はだんな(社会党)の方から出してあげましよう！」
- ㊦「ほんまけ！？」
- ㊦「ちなみに新党さきがけも入るで。」



こうして、自民党・社会党が内閣不信任案を提出したのを受けて、羽田孜内閣はわずか64日で総辞職することになった(日本史上3番目に短い)。そして、自由民主党・日本社会党・新党さきがけによる自社さ連立政権(自民党・社会党・新党さきがけ)が誕生し、片山哲内閣(1947～1948)以来の日本社会党から村山富市が首相に就いたんだ(「一」ではなく「市」)。



[村山富市]

でも、冷戦も終結して社会主義の親玉であったソ連も崩壊した世界情勢と、議席数が最も多い自民党の発言力が強い政治情勢の中では、昔のような社会党のままではいられない。そのため、この時期に日本社会党も日米安保条約容認・自衛隊合憲・消費税容認など大きく政策方針を転換している(上記を受けて1996年に日本社会党は党名・党則を変更して社会民主党と改称した)。

ただ、日本社会党の村山富市を首班としているものの、自社さ連立政権が誕生したことで、結局自民党は政権与党に復活してしまっている。この自民党支配の打破を掲げて、羽田内閣で連立していた日本新党・新生党・公明党・民社党が合同して新進党という1994年に結成されたんだ。自民党に対抗するため衆参両議員214人が参加した政党で、与党の自民党295人に次ぐ大政党として発足したんだけど、残念ながら1997年に解党を決定し、のちに6党に分裂してしまうけど…。

<55年体制の崩壊>



さて、その村山富市内閣で有名なことといえば、1995年の終戦記念日の戦後50周年記念式典で発表された「戦後50周年の終戦記念日にあたって」と題された「村山談話」。太平洋戦争終結(1945)から1995年はちょうど50周年にあたり、アジア諸国に対する植民地支配と侵略の謝罪を表明したことで有名なもので、初見史料問題で出題された場合は以下の_____に注意してくれば大丈夫だ。

<村山談話>

…(略)…わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に誤ち無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。……

ただ、村山富市内閣はもともと与党第1党の自民党河野洋平総裁が副総理・外相(1995年に橋本龍太郎が自民党総裁に就任して副総理を兼務)、新党さきがけの武村正義が蔵相と自民党色が強い内閣で、自民党の顔色を窺わなければ政権運営もままならない。なおかつ、同年の1995年1月17日には阪神・淡路大震災が起きたり、同じく1995年3月20日にはオウム真理教による地下鉄サリン事件が起きたりと災難が続き、さらには景気対策・日米経済協議・沖縄基地問題とかで問題は山積み。そして、新年早々の1月11日に「僕やめます」って無責任に突然退陣を表明してしまったんだ。

[G] 55年体制の変形復活ーテキストP93対応ー

それだったら、いっそのこと自民党から首相を出した方がいいのではないかと、ということで、自由民主党・新党さきがけ・日本社会党(1996年に政党名を社会民主党に変更)による自社さ連立政権(自民党・社会党・新党さきがけ)は崩さず、自由民主党総裁の橋本龍太郎を首班とする第1次橋本龍太郎内閣が成立することになるんだ(自民党首班内閣となったため55年体制の変形復活といわれた)。

その第1次橋本龍太郎内閣は、1996年10月に行われた衆議院議員総選挙に行政改革・財政構造改革を争点にして臨み、自民党は議席を伸ばすことに成功する。さらに、新進党議員の引き抜きを進めて過半数を超え、約3年ぶりの自民党単独政権の第2次橋本龍太郎内閣が発足するんだ(議席数を減らした社会民主党と新党さきがけは、連立の枠組みにはいるが閣外協力に転じた)。

なお、この総選挙前の9月に社会民主党・新党さきがけを中心にして結成された民主党(代表鳩山由紀夫・菅直人)はこの総選挙で52議席を獲得し、のちに野党第1党へと成長していくことになる。

オールバックの
小学生「橋龍」



〔橋本龍太郎〕

政策通としても知られていた橋本龍太郎は「1日に5冊の本ほど、違う内容の本を読み進めてから寝るようにしている」と語っていたほど非常に勉強家で、「行財政改革」・「財政構造改革」・「経済構造改革」・「金融システム改革」・「社会保障構造改革」・「教育改革」といった6大改革を提唱している。

そのスローガンの1つである「金融システム改革」として、1996年に橋本龍太郎内閣が提唱したのが「金融ビッグバン」と呼ばれる日本経済を再生させるための金融システム制度の大改革だった。これは「Free(市場原理が機能する自由な市場)」・「Fair(透明で公正な市場)」・「Global(国際的で時代を先取りする市場)」といった改革3原則を掲げて、日本の金融市場をニューヨーク、ロンドンと並ぶ国際市場として地位を向上させることを目指したもの。

さらに、もう1つの「財政構造改革」の具体的政策として、1997年に財政構造改革法(2003年までの赤字国債発行を毎年度削減するなど歳出削減策などの歳出削減を基本策とし、財政健全化の達成を目標と定める)を成立させている。

そして、このスローガンの中でも橋本龍太郎が「火だるまになってもやり切る!」と述べたものが「行財政改革」だ。この頃には省庁の数が増えすぎていて、予算の奪い合いだとか行政処理が煩雑化していたから、これをもっと効率化して少なくしようってことだね。そこでそれを実行するため、1998年に成立させたのが中央省庁等改革基本法(内閣機能の強化、国の行政組織の事務・事業の減量・効率化などの基本的方針を定める)だ。

なお、この政策は次の小淵恵三内閣の1999年に中央省庁等改革関連法が成立して改革案が具体化され、森喜朗内閣の2001年に中央省庁再編が施行され、1府22省庁→1府12省庁に再編されることになる(代表的な再編例は右を参照)。

総務省	←	総務庁・郵政省・自治省
財務省	←	大蔵省
文部科学省	←	文部省・科学技術庁
厚生労働省	←	厚生省・労働省
通商産業省	←	経済産業省
環境省	←	運輸省・建設省・国土庁・北海道開発庁

このように、バブル崩壊後の景気対策に取り組んでいったわけだけど(個人的には、もう少し長期政権が築けていれば大きな成果も出ていたのではないかなと思う)、ただバブル崩壊後の財政赤字を補うため、村山富市内閣で決定していた消費税5%を導入したことが大きなマイナス面になってしまったんだ。バブルの崩壊が引き続いている中での消費税5%への増税はマズかった。のちに橋本龍太郎本人も「財政再建を急ぐあまり経済の実態を十分に把握しないまま消費税増税に踏み切り、結果として不況に陥らせた」と謝罪している。

そして、バブル崩壊後の平成不況の中で国民に衝撃を与えたのが、1997年には北海道拓殖銀行(北海道を地盤とし大手都市銀行の一つ)・三洋証券・山一証券(日本の四大証券会社の一つ)といった巨大金融機関の経営破綻だった。もちろん、その他の金融機関も多く不良債権を抱えて経営難に陥っていたため、政府はこれらの金融機関の破綻処理に公的資金を投入して救済していったんだけど、その一方で、1998年には杜撰な資金融資などを行っていた金融機関を監督するため金融監督庁を大蔵省から分離して設置している(2000年に旧大蔵省の金融企画庁を統合して金融庁が発足)。

そして、こうした金融危機の中で行われた1998年7月の参議院議員選挙では、橋本政権への経済政策の是非が争点となって自民党は議席を大幅に減らし、それを受けて「すべてひっくり返して責任は私にある」と述べた後、翌日内閣総辞職したんだ。

< 橋本龍太郎の沖縄政策・北海道政策・地球温暖化問題 >

本来はテーマ史講座の「沖縄史」・「北海道史」や文化史講座の「戦後の文化」で扱う内容ではあるが、橋本龍太郎内閣時に行われた政策をいくつか説明しておこう。

まず、当時の沖縄では、村山富市内閣時の1995年に起きた沖縄米兵少女暴行事件(沖縄に駐兵するアメリカ軍人3名が12歳の女子小学生を拉致・強姦した事件)をきっかけに、沖縄県民の米軍基地使用反対運動が強まっていた。

そこで、1996 年に行われたアメリカのクリントン大統領との日米首脳会談で、那覇市からすぐ近くの宜野湾市にある普天間飛行場(基地)の返還を要求し、全面返還で日米合意している。これは5～7 年以内に普天間基地の全面返還を表明したもので、その代替地として名護市の受け入れ表明を取り付けている(のち名護市の辺野古付近が普天間基地の移設先候補として固まるが、代替基地移設先の名護市では住民による移設反対運動が加熱することになるが…)。

さらに、1952 年に制定された駐留軍用地特別措置法によって、沖縄にある米軍基地は沖縄に住む地主から強制的に国が借りる形をとり、その使用の手続きは地主に代わり知事がサインすることになっていた。しかし、沖縄米兵少女暴行事件(1995)に激怒した当時の沖縄県知事太田昌秀が米軍用地の強制使用手続きの代理署名を拒否したため、対応に苦慮した政府は1997 年に駐留軍用地特別措置法を改正して、米軍用地の強制使用手続きの代理署名を政府が直接行えるようにしてしまっている。

一方で、明治時代に北海道開発を進めていた政府は、先住民族のアイヌ人の保護を名目に1899 年に北海道旧土人保護法を制定していたのだが、実際はアイヌの伝統文化を否定するなどアイヌ人への同化政策(日本人に同化させる政策)の延長線上に過ぎなかった。ゆえに、北海道アイヌ協会はアイヌ民族の自立と人権保護のために新法の成立を強く求め、アイヌの伝統文化の振興と知識の普及を推進するため1997 年にアイヌ文化振興法(アイヌ新法)を制定している(北海道旧土人保護法は廃止)。

また、1990 年代になると地球温暖化など問題は複雑化して、現在も世界レベルの話になっている。こうした地球温暖化などは国連会議でも話し合われるようになり、160 以上の国と地域が参加した1997 年の地球温暖化防止京都議定書では、CO₂ など温室効果ガスの排出削減率・排出量取引などを定めた「京都議定書」が採択されたんだ。これは、CO₂ など温室効果ガスの排出削減の数値目標を具体的に示したもので、簡単に言えば、「世界各国は〇〇年までに、CO₂ などを出す量をこのくらい減らしましょうね」って、具体的な数値目標を出したもので、日本も2002 年に国会で国内批准している。ところが、当時世界で1 番 CO₂ を排出していたアメリカは、「そんな無理！」って言って、この京都議定書から離脱してしまったんだ(アメリカは自分の国益ばっか考える国だからね…)。さらに、発展途上国に対してガス排出の削減義務が課されていないかったため、現在世界で1 番 CO₂ を出している中国には削減義務がないという問題もあるんだ。

この橋本龍太郎内閣退陣のあとを受けて自民党単独内閣して発足したのが「平成おじさん(竹下登内閣の内閣官房長官を務めていた時に「平成」の新元号を発表したことですいたフレーズ)」としても有名な小渕恵三内閣。小渕恵三自身も「人柄だけの人間だ」と言っていて、田中真紀子(田中角栄の娘)からは「凡人」と言われ、アメリカからは特徴がないということで「冷めたピザ」とあだ名をつけられた人でもあるけど、非常に謙虚・温厚で腰の低い人格者。だから、インパクトが弱いせいで最初の頃の支持率は低かったんだけど、政策もまともであったことから徐々に支持率も上がっていった。

まずは、蔵相に宮澤喜一元首相を起用して経済再生を最大の課題として1998 年に金融再生関連法を成立させたのを皮切りに、1999 年には情報公開法(中央官庁の行政文書を開示請求に応じて原則公開する法律だが、特定の個人情報や捜査情報など6 分野は例外として非公開にできる)、通信傍受法(組織犯罪を取り締まるため、捜査当局による電話やファックスなどの通信傍受(盗聴)を認めた法律)を制定している(まあ、まったく出題されないの、ホントに余裕があったらテキストに付け足しておいてもいいぐらいかな)。

そして、前内閣の橋本龍太郎内閣で制定された中央省庁等改革基本法を具体化させて、1 府 22 省庁から1 府 12 省庁に再編する中央省庁改革関連法(2001 年に実施)、日章旗(日の丸)・君が代を国旗・国歌とする国旗・国歌法をそれぞれ1999 年に制定して、さらには2000 年には自民党の悲願である憲法改正に向けて、憲法調査会という憲法の調査・研究機関を衆議院参議院両院に設置している。

冷めたピザ



[小渕恵三]

他にも九州・沖縄サミットを推進したりして、国民からの支持率も上がり始めていた矢先の 2000 年 4 月 2 日に脳梗塞を発症し、重態となったため内閣総辞職することになってしまったんだ(5 月 14 日に死去)。そのため、次の総理となったのが森喜朗^{もりよしろう}なんだけどこれが伝説的な人なんだな。

この当時は IT 革命^{アイティ}と言われていた時期なんだけど、「IT 革命が…」と伝説的な迷言を残した人物で、2 ちゃんねる(現在の 5 ちゃんねる)で付けられたあだ名は「サメの脳みそ・ゾウの身体・ノミの心臓・オットセイの下半身」(笑)。

さらには「日本は天皇を中心とした神の国」、「無党派層は寝ていてくれればいい」と次々に失言連発するわ、買春疑惑(学生時代の森が買春摘発の捜査に引っ掛かり逮捕された過去があると月刊誌に報じられた)が出るわ、終いには、2001 年にハワイオアフ島で、愛媛県立宇和島水産高等学校の練習船だった「えひめ丸」にアメリカ海軍の原子力潜水艦が衝突し沈没させ、乗務員 35 人のうち、えひめ丸に取り残された教員 5 人学生 4 人が死亡した「えひめ丸事故」の際には、事故の発生を知りつつも 1 時間半ゴルフを続けていた。これが致命傷となって猛バッシングを受けて内閣総辞職に追い込まれている。

でも、森喜朗内閣^{もりよしろうないかく}の時に「2000 年に九州・沖縄サミットが開催されているし、2001 年には中央省庁再編が行われているじゃないか!」と言いたい人もいるかもしれない。…えっとね、その 2 つとも小渕さんが進めていたことなんだけど急死してしまったから、森内閣の時に行われただけなのよね…。あとね、「森喜朗って早稲田大学出身だから頭いいんじゃないの?」と思う人もいるかもしれないけど、彼は高校時にラグビー部のキャプテンで活躍して、スポーツ推薦で早稲田大学に入学しているんだな(そういえば、日本ラグビー協会名誉会長を務めていたな…)。

サメの脳みそ
ノミの心臓 etc



〔森喜朗〕

さて、ここまでくると自民党もさすがにヤバイ。その森喜朗内閣の退陣を受けて、自民党総裁選に出馬して勝利することになるのが小泉純一郎^{こいずみじゅんいちろう}だったんだ。本来は自民党総裁選に勝利できる可能性は低かったんだけど、彼が成功したのは主婦層を中心に大衆に人気のあった田中真紀子の協力を受けて、新聞・テレビ・雑誌を重視したメディア対策が巧みだったこと。さらには、「古い自民党をぶっ壊す!」など国民へのパフォーマンスが上手かったことだね(街頭演説では数万の観衆が押し寄せるほどの小泉旋風が起きた)。

そして、総理大臣になると女性大臣 5 名、民間人の大臣 3 名とサプライズ人事を発表し(民間出身大臣として、環境大臣に川口順子、文部科学大臣に遠山敦子を起用し、特に有名なものには慶應義塾大学教授であった竹中平蔵を経済財政政策担当大臣に起用した点があげられる)、「聖域なき構造改革^{せいいきなきこうぞうかいかく}」をスローガンに、内閣支持率 80% を記録している。

なお、今現在当たり前のように認識されるようになった個人情報保護法^{こじんじょうほうほごほう}(本人の同意なく個人情報を第三者に提供することを原則禁止する法律)は、この小泉政権の 2003 年に成立している。

スローガンである「聖域なき構造改革」の中で、小泉内閣が最も力を入れたのが公約に掲げていた郵政民営化の実現。当時は、自民党内でも郵政民営化に対して反発勢力が大きく、参議院本会議で郵政民営化関連法案が否決されたことから「だったら衆議院を解散して国民に委ねる!」として、2005 年 8 月に衆議院を解散して総選挙に臨むことになるんだ。この際にも、「郵政民営化が本当に必要なのか。賛成か反対か国民に聞きたい」と演説して、国民たちを味方につけて与党で 3 分の 2 以上の議席を獲得することになった(本来の国民の関心は年金や税制などであったが、「郵政」「郵政」と連呼することで論点をそらして、賛成派も反対派も「郵政」のことばかり話すことになり、小泉の策略に引っかかったことになる。このようなパフォーマンスを得意とした小泉政治は「劇場型政治」と言われている)。そして、2005 年について郵政民営化法^{ゆうせいめいぎんかほう}が成立し、官営であった日本郵政公社^{にほんゆうせいこうし}が日本郵政に民営化されることになったんだ。

変人・奇人



〔小泉純一郎〕

なお、ここまでの橋本龍太郎は慶應出身、小渕恵三・森喜朗は早稲田出身、小泉純一郎は慶應出身なんだけど、有名な自民党内での派閥争いだけでなく OB 会の力つてのが少し見えてくるよね。そして、その後の 2006 年に自民党総裁任期の満了に伴って小泉純一郎は内閣総理大臣を退任することになった。そして、その後継者に指名されたのが第 3 次小泉内閣で内閣官房長官に起用されていた安倍晋三(岸信介の孫で、父は首相候補にもなった安倍晋太郎)で、2006 年に第 1 次安倍晋三内閣が組閣されることになるんだ。

ちなみに、この人の経歴は成蹊小学校・成蹊中学校・成蹊高等学校・成蹊大学法学部政治学科を卒業しているんだけど、この経歴はどう評価するかは君たち自身で判断してもらいたい(笑)。なお、スローガンは「美しい国、ニッポン」なんだけど、このワードセンスも君たち自身で判断してもらいたい(笑)。

そして、気になる 2 ちゃんねる(現在の 5 ちゃんねる)のあだ名は「血統書付のファシスト」、「ヘタレ右翼」、「下痢 P 総理(緊張すると下痢になるから)」とかいろいろあるけど、政策を見てみると「ヘタレ右翼」がしっくりくるかな？

例えば、近年の日本人には「美しい国、ニッポン」に対する愛国心が薄れてきているとして、2006 年に教育基本法を改正して「愛国心」条項を盛り込み、2007 年には従来の防衛庁を「庁」から「省」に昇格させて防衛省を発足させている。

また、自民党結党時からの方針が「憲法改正」であることは何度か述べてきたと思うけど、日本の憲法改正は、世界的に見ても改正しにくい憲法といわれている。まず、日本国憲法第 96 条では「憲法改正に必要な国会での発議要件は、衆議院と参議院の総議員の「3 分の 2 以上」の賛成が必要」とされている。さらに、その後の「国民投票によって過半数の賛成を必要とする」と規定している。そこで、後者の憲法改正に必要な国民投票の手続きを定めた法として 18 歳以上に投票権を与える国民投票法が定められたんだ(まあ、若年層であればあるほど憲法改正の知識などは不足しているから、選挙資格を 20 歳以上ではなく 18 歳以上としたんだろうね)。

ただし、この当時の公職選挙法では選挙権は 20 歳以上だし、民法における成人年齢も 20 歳以上であったため、成人でもなく選挙権もないのに、憲法改正の国民投票の権利だけは 18 歳以上という矛盾点が多かった。そのため、のちの第 2 次安倍晋三内閣時の 2015 年に公職選挙法が改正されて選挙権資格の年齢が 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げられ、さらに 2018 年にも民法が改正され 2022 年から成人年齢を 18 歳以上とすることが定められたんだ。

ただ、前内閣の小泉純一郎に比べられ、さらには以前から様々な疑惑のあった松岡利勝農水大臣が自殺したり、厚生労働大臣の柳澤伯夫が「(子供を)産む機会、装置の数は決まっている」と女性蔑視とも受け取れる発言があったり、防衛大臣の久間章生が原爆投下をめぐって「しょうがない」と発言したり、閣僚の相次ぐ失言などで内閣支持率は低迷。そして、2007 年 7 月の参議院選挙では自民党と連立を組む公明党を合わせても過半数を下回る大敗を喫してしまったものの、その後の 9 月 10 日の所信表明演説では「職責を全うする」と言っていた。そんな中で、プレッシャーからか安倍晋三は下痢が止まらなくなって(これが「下痢 P 総理」の由来)、9 月に体調悪化を理由に突然サプライズ辞職することになったんだ(まあ、これは相当無責任だね)。

さて、そのため 2007 年に福田康夫(元首相福田赳夫の子)が次の内閣総理大臣となるんだけど、田中真紀子から付けられたあだ名は「陰気なそら豆」(笑)。さらに、先ほどの参議院選挙の自民党大敗もあって、「ねじれ国会」と呼ばれる状態になってしまっていた(この場合の「ねじれ国会」とは衆議院では自民党・公明党の与党が過半数を占めているが、参議院では民主党を中心とする野党が過半数を占めている状態のことで、国会における法案の成立が難しくなる)。この状況では、法案も参議院での野党による反対もあってまったく進まない。

下痢 P 総理



[安倍晋三]

陰気なそら豆



[福田康夫]

その「ねじれ国会」もあってか、「国民生活のために、新しい布陣で政策実現を期してもらいたい」という理由で、わずか1年後に内閣総辞職。なので首相の名前だけ押さえておけば十分なんだけど、首相在任中の功績としては、2008年に北海道の洞爺湖サミットを開催したぐらいだね。ただし、これは時事的な問題で2009年に出題された程度なので、放っておいていいだろう。

写真に悪意は
ございません



〔麻生太郎〕

さて、その後を受けて2008年に首相になったのが2ちゃんねる(現在の5ちゃんねる)でも「阿呆太郎」・「漫画太郎」・「ローゼン閣下」「KY(漢字読めない)首相」といった数々のあだ名をもつ麻生太郎(吉田茂の孫)で、この人は漢字の読み間違えをしてしまうオッチョコチョイなお方。「所信表明=しょとくひょうめい」、「踏襲=ふしゅう」、「未曾有=みぞゆう」、「頻繁=はんぱん」、「物見遊山=ものみゆうざん」、「低迷=ていまい」などが代表的なところですね。でも、漫画大好きであることから、秋葉原を中心としたオタク層からは非常に支持率が高かったのだが…、安倍晋三(岸信介の孫)・福田康夫(福田赳夫の子)・麻生太郎(吉田茂の孫)と世襲議員が続いて、国民も自民党政権に飽き飽きしていた。

そして、2009年8月30日に行われた衆議院議員総選挙で自民党は大敗北。480議席のうち自民党は119議席(同日の夜に退陣を表明し、これまたわずか1年足らずで総辞職となった)、一方野党であった民主党が308議席を獲得することになり、ここに自民党政権から民主党代表の鳩山由紀夫(鳩山一郎の孫)を首班とした民主党・社民党・国民新党による三党連立内閣が誕生することになるんだ(民主党は衆議院では3分の2近くを占めていたが、参議院では過半数の議席を確保できていなかったため、社民党・国民新党との連立が必要だった)。

〔H〕民主党政権～現在－テキストP93 対応－

さて、「(鳩)ポッポ」・「宇宙人」・「ルーピー(loopy=変わった・狂った)」と様々なあだ名をもつ鳩山由紀夫が総理となったわけだけど、この政権における課題となっていたのが、沖縄の普天間基地移設問題だ。

沖縄県では1995年に起きた沖縄米兵少女暴行事件以降、反米感情が一挙に爆発して沖縄県民の米軍基地の反対運動も高まっていった。そのため、橋本龍太郎内閣でも説明したように、1996年に日米間で普天間基地の5～7年以内の全面返還が合意されたんだけど、期限の7年を過ぎた2003年以降も実行に移されないままだった(P18で既述)。さらに、2004年には沖縄国大米軍ヘリ墜落事件(アメリカ普天間基地所属のアメリカ軍ヘリが沖縄国際大学に墜落した事件)が起きたことで基地返還に対する沖縄県民の要求が強まり、この問題が民主党政権に引き継がれることになった。ただ、鳩山由紀夫内閣の失敗の決定打はこの普天間基地移設問題で、沖縄米軍基地に関する知識も浅いままで「(基地の移設先は)国外、最低でも(沖縄)県外」と発言したこと。結局、2010年に鳩山内閣は米軍基地の県外移転に失敗して総辞職する(この普天間基地移設問題に対して「最低でも県外」の公約を守らなかったということで社民党は連立政権から離脱する)。

そして、後任の民主党代表となった菅直人内閣時の2010年に沖縄県名護市辺野古への移転でアメリカと合意することになるんだ。ただ、不運であったのはニュース映像でも見たことであろう2011年3月11日に東日本大震災が起きてしまったこと。そして、それに伴う津波によって東京電力の福島第一原子力発電所で炉心溶融(メルトダウン)など原子力事故が起きてしまったことだ。

写真に悪意は
ございません



〔鳩山由紀夫〕

写真に悪意は
ございません



〔菅直人〕

―＜原子力問題(テキスト P93 対応)※[戦後史④－高度経済成長(P25)－]と重複＞―

1954 年、アメリカはマーシャル諸島の**ビキニ環礁**で**ビキニ水爆実験**を行っていた(水爆実験とは水素爆弾実験のこと)。この時にアメリカは危険区域を指定していたのだが、その区域から 35km 離れた海域で操業していた日本漁船の**第五福竜丸**が巻き込まれて、船員 23 名全員が被曝するという惨事が起きてしまっている(被曝した船員の**久保山愛吉**は半年後に死亡)。この事件を契機に、原子爆の禁止を求めた原子爆禁止運動が国民的な規模で盛り上がり、東京**杉並区**の婦人たちが始めた原子爆禁止の署名運動がたちまち全国に広がって、1955 年には第 1 回**原子爆禁止世界大会**が**広島**で開かれたんだ。

その一方で、政府は原子力を平和のために研究・開発・利用するなら問題ないと考え、1955 年に**原子力基本法**を制定している。これは、あくまでも「原子力の研究・開発・利用は平和目的に限る」ことを定めたものだけど、これに基づいて、翌年には原子力研究所が**茨城県東海村**に設立され、原子力の研究が進められるんだ。そして、1963 年には、その**茨城県東海村**の原子力発電所で初めて発電に成功して、ここから原子力発電が日本でも進められていった。

こうした原子力発電は、現在の日本の発電力の約 30%を占めているけど、原子力発電は、CO₂排出量が非常に少なく、少量の核燃料の消費で大量の発電ができる発電コストの低さというメリットがあるものの、同時に大量の放射性物質が生じるので安全性が重要な問題となる。具体例としては、1986 年に旧ソ連の**チェルノブイリ**発電所で重大事故が発生し、日本でも 1995 年の**もんじゅ事故**(福井県敦賀市的高速増殖炉(もんじゅ)でナトリウムが漏洩したことによる火災事故)や、1999 年の**東海村臨界事故**(茨城県東海村の株式会社 J.C.O. のウラン加工工場で発生した日本で初めて事故被曝による死亡者 2 名を出した原子力事故)、2011 年の東日本大震災の影響による**福島第一原子力発電所事故**などの原発事故が起きている。

どじょうすくい中
(写真に悪意はない)



〔野田佳彦〕

ただ、東日本大震災への対応のまずさなど、民主党内でも菅おろしと呼ばれる菅直人首相に対する退陣要求が起きて、2011 年に民主党新代表となった**野田佳彦**内閣(通称「どじょう内閣」)が発足することになる。この内閣で行われたことといえば、**少子高齢化社会による社会保険料などの負担が増加する中で社会保障財源として 2011 年に消費税を段階的に引き上げる消費税関連法案**(消費税を今までの 5%から 2014 年に 8%、2015 年に 10%に段階的に増税する内容)を成立させたことと、**尖閣諸島**の国有化ぐらいだね。

―＜尖閣諸島問題(テキスト P93 対応)＞―

沖縄県石垣島から北方 130～150 キロに位置する**尖閣諸島**(魚釣島・北小島・南小島などから構成される島嶼群)に関しては 1895 年の閣議決定により沖縄県として日本の領土に編入されて、戦前までは 200 人の日本人が居住するなど日本が領有権を持っている。でも、1968 年に尖閣諸島付近の海底調査で石油や天然ガスなどの大量地下資源が埋蔵されている可能性が確認されて以降の 1971 年から中華人民共和国政府と台湾政府が領有権を主張するようになった(地下資源があるとわかったら領有権を主張ってあからさますぎるだろ…)。

そして、2008 年に中華人民共和国が海洋調査船を尖閣諸島の日本海領内に侵入させる事件を起こし、前政権の菅直人内閣時の 2010 年に起きた尖閣諸島中国漁船衝突事件が起きていた(海上保安庁の巡視艇が日本海領内の尖閣諸島付近を違法操業していた中国漁船を発見し、退去を命じたが違法曹宇業を続行し、逃走時に海上保安庁の巡視船に衝突してきたため、海上保安庁が中国漁船の船長を公務執行妨害で逮捕した事件)。ただ、この当時の尖閣諸島は埼玉県在住の地権者が所有権を持っていたことから、はじめ東京都が購入計画を進めていったが、最終的には 2012 年に日本政府が協議し**魚釣島・北小島・南小島**の 3 島を 20 億円で購入して**尖閣諸島**を国有化する合意がなされた。でも、これ以降も中国漁船による尖閣諸島への領海侵犯は引き続き行われている…。

ただ、東日本大震災への対応の遅さや震災後の消費税増税は国民の民主党政権への大反発を招くことになり、2012 年に行われた第 46 回衆議院議員総選挙において、480 議席のうち民主党はわずか 57 議席しか獲得できないという大敗を喫することになり(この 10 日後に総選挙敗北の責任をとって総辞職することになる)、一方野党であった自由民主党が 294 議席を獲得し、ここに再び民主党政権から自民政権へ移ることになり、自由民主党総裁となった安倍晋三が自由民主党・公明党連立政権の第 2 次安倍晋三内閣が誕生することになる(第 1 次安倍内閣と 2012 年以降の第 2 次安倍内閣～第 4

森友？加計？何それ学園？
(写真に悪意はありません)



息を吐くように
嘘を吐く。

[安倍晋三(第二次政権)]

次安倍内閣の 2020 年 8 月 28 日の総辞職までを通算すると、これまで最長だった桂太郎(2886 日)を抜いて首相通算在職日数は歴代最長の 3188 日、また首相連続在職日数もこれまで最長だった佐藤栄作(2798 日)を抜いて歴代最長の 2822 日となった)。

第 2 次安倍晋三内閣で行われた政策はいろいろあるけど、まずは民主党政権の時から説明してきた消費税に関することだね。民主党政権の野田佳彦内閣時の 2014 年に 8%、2015 年に 10%に引き上げることが決定していた消費増税法案を正式に閣議決定して、第 2 次安倍内閣時の 2014 年 4 月 1 日に消費税率は 8%に引き上げたけど、10%への引き上げは 2 度延期されて第 4 次安倍内閣時の 2019 年 10 月 1 日に実施されている。

なお、日本の景気は 2002 年～2008 年まで 73 か月間の好景気が続いて、期間的には 57 か月間の「いざなぎ景気」を抜いたことから「いざなぎ景気」とか言われるけど、富裕層しか享受していないため「格差型景気」とも呼ばれる。そして、2008 年に起きたリーマン・ショック(アメリカ投資銀行のリーマン・ブラザーズが経営破綻したことに端を発する金融危機)により世界金融危機(世界同時不況)が起き、日本は 2011 年の東日本大震災も相まって深刻なダメージを受けていた。

そこで、第 2 次安倍内閣では、今までのデフレ経済を克服するためにインフレを目指して、大胆な金融緩和・機動的な財政出動・民間投資を喚起する成長戦略を「三本の矢」と称した「アベノミクス」と呼ばれる一連の経済対策が行われたんだ。これは昭和恐慌を脱却するために高橋是清の行った積極財政を真似したものなのは、歴史を学んだ人間からするとすぐわかるんだけどね…。ただ、お金をバラまいたのはいいけど企業は内部留保につとめて、労働者の給与増加にはあまりつながらず、その一方で消費税を増税してしまったことで株価だけ上がり消費は拡大されずという失敗策に終わった。

それから、第 1 次安倍晋三内閣時の 2006 年に定められた国民投票法(憲法改正に必要な国民投票の手続きを定めた法として 18 歳以上に投票権を与える)があったけど、この当時の公職選挙法では選挙権は 20 歳以上だし、民法における成人年齢も 20 歳以上であったため、成人でもなく選挙権もないのに、憲法改正の国民投票の権利だけは 18 歳以上という矛盾点が多かった。そのため、2015 年に公職選挙法を改正して選挙権資格の年齢を 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げ、さらに 2018 年にも民法が改正され 2022 年から成人年齢を 18 歳以上とすることが定められたんだ。

[I] 平成時代の外交－テキスト P93 対応－

最後に。平成時代における外交のメインとなってくる北朝鮮問題・韓国との慰安婦問題・徴用工問題などについては[戦後史④－高度経済成長－(P12・P13)]で、安全保障問題については[戦後史④－高度経済成長－(P17・P18)]で説明しているので、コピーペーストの形で同じ内容を張り付けておくことも可能だけど、[戦後史⑤－現代の情勢－]をちょうど 24 ページで完成としておきたいので、平成時代の外交がわからない場合は[戦後史④－高度経済成長－(P12～13・P17～P18)]をもう一度見直しておいてほしい。